

2019～2021年度 邑南町・島根県中山間地域研究センター共同研究 報告書

今後の子育て・子育てに必要な条件整備と効果的な推進体制についての研究



2023年3月 邑南町・島根県中山間地域研究センター共同研究チーム

はじめに

邑南町では日本一の子育て村構想が策定され、2011年から10年間、18歳未満の人口増を標榜して、定住や子育て・子育てしやすいまちづくりが展開されてきた。

日本一の子育て村構想の方針に基づく邑南町の定住・子育て支援の施策は、中国地方において間違いなく先駆的なものであり、邑南町の名を町外に広く知らしめる大きな背景となり、また、第Ⅱ章において述べる、人口動態の改善や子育て環境の質的な維持に寄与してきたと考えられる。

2021年度に日本一の子育て村構想期間は終了したが、もちろん子育て・子育て環境づくりの取組は構想期間で終わるものではなく、次世代に地域の未来を託すいまの大人達の責務として、営々と続けられていくべきである。そして、これから、この取組を続けていくためには、構想期間の取組の効果と課題を総括し、また、子どもや子育て環境に生じている新たな問題を予測して、今後さらに10年、邑南町全体について子育て・子育て環境づくりをどう進めるか、その方向性や目指す姿をまとめることが必要であろう。

本共同研究は、これらの視点に立ち、今後の邑南町の子育て・子育て環境づくりの方向性や目指す姿を提案するため、実施するものであり、大きくは、以下の3つの作業を行った。

第1は、邑南町の日本一子育て村構想期間中の取組の効果と課題の検証である。

第2は、今後の子育て・子育てをめぐる状況の変化および新たに発生する可能性がある問題の検討である。

第3は、今後の邑南町の子育て・子育て環境づくりの方向性、必要な取組、めざすべき姿の検討と提案である。

また、本報告書では、これら共同研究の成果をまとめた”共同研究編”に加え、共同研究の成果を踏まえ2021年度に開始された取組を、”実践編”として取りまとめた。いま子育てしている世代や子ども達が深く参画して、今後の子育て・子育て環境づくりに必要な取組を議論する「住民会議」、「住民会議」の企画運営や現場の実態を踏まえた必要な政策を提起するために新たに組織された「ワーキング会議」（役場担当課の実務者で構成）など、新たな試みについて紹介しているので併せて拝読頂きたい。

本共同研究の成果が、これからはじまる邑南町の子育て・子育て環境づくりをより充実したものとすの一助となり、また、住民、企業、行政等において、今後議論されるであろう、これからの子ども達の育ちや次世代の担い手の住みよい環境づくりの際の足場となれば、幸いである。また、実践編に紹介したが、共同研究では主に調査分析を担った我々チームは、今度はスタンスを変え、実際の仕組みづくりにコミットしていくこととなる我々も本報告書の提案が現実のものとなるよう、努力をしていく次第である。

2022年12月31日

邑南町・島根県中山間地域研究センター共同研究チーム

目次

第Ⅰ章 共同研究の背景と目的、進め方

- 1. 研究の背景と目的 P1-1
- 2. 研究の進め方 P1-2

《共同研究編》

第Ⅱ章【検証】18歳未満の社会動態への施策の効果と今後の課題の検証

- 研究の枠組み P2-1
- 1. 日本一の子育て村構想期間の施策の特徴分析 P2-2
- 2. 構想の目標達成状況と構想期間中の人口の動き P2-3
- 3. 邑南町の18歳未満層の町外への転出構造 P2-7
- 4. 構想期間中の施策の18歳未満層の社会動態への影響度 P2-10
- 5. 中括 ～ 邑南町日本一の子育て村構想の取組の効果と P2-25
検証作業からみえてきた18歳未満人口確保に向けた今後の課題～

第Ⅲ章【分析】子育て・子育てを取り巻く環境に、新たに生じる問題の把握

- 研究の枠組み P3-1
- 1. 子育てに関わる家族の形の変化 P3-2
- 2. 邑南町の子育て中の親の働き方と、子どもが家族と過ごす時間への影響 P3-6
- 3. 子どものきょうだいの数と影響している要因 P3-13
- 4. 邑南町による子育て・子育てサポートの取組と今後の課題 P3-23
- 5. 中括 ～ 子育て・子育てを取り巻く状況の変化と、今後の条件整備～ P3-26

第Ⅳ章【提言 島根県中山間地域研究センターチームより】

これからの邑南町の子育て・子育て環境づくりに必要な視点と条件整備

- 1. 日本一の子育て村構想の意義と0～18歳人口維持という目標の意味の再定義 P4-1
- 2. 予想される子育て・子育て環境の変化と今後必要な政策の視点 P4-2
- 3. 今後、子育て・子育て環境づくりを進めていくために必要な政策の提案 P4-9
- 4. 今後、子育て・子育て環境づくりの取組の実効性を向上させるために、新たに研究が望まれる事項 P4-11

《実践編》

推進体制構築に向けた実践報告

～ 今後の子育て・子育て環境整備に必要な条件整備と効果的な推進体制づくりについての研究～

- 1. 2021年度の実践の背景と基本的視点 P5-1
- 2. 2021年度の実践の流れ P5-2
- 3. 住民会議の設計と実施 P5-4
- 4. 庁内の横断的な関係性構築に向けたワーキング会議の立ち上げと運営 P5-15
- 5. 地域と行政の協働による子育て環境づくりの継続的な推進に向けた課題 P5-20
- 6. (実践報告) 住民会議・中学生ワークショップ後の実践的取組 P5-21
- 7. (詳細説明) 住民会議無作為抽出手法(中山間地域版)の開発 P5-22

《資料編》

- 資料(データ)一覧および調査票 資料-1

第I章 共同研究の背景と目的、進め方

背景と目的

■ 邑南町日本一の子育て村構想（2011～2020年度）の取組の効果検証

進め方

〔検証〕 □ 構想期間の施策効果と課題の検証

〔分析〕 □ 邑南町における今後の子育て・子育てをめぐる状況および必要な条件整備についての調査分析

〔提言〕 ■ 構想後における子育て環境づくりに必要な視点、政策の方向性

共同研究編

第二章【検証】 18歳未満層の社会動態への施策効果と今後の課題の検証

- 施策の特徴と期間中の人口の動き
- 18歳未満の町外への転出構造
- 各施策の18歳未満層の社会動態への影響度（移住支援、小学校維持、住宅条件、高校魅力化）

第三章【分析】 子育て・子育てを取り巻く環境に、新たに生じる問題の把握

- 子育てに関わる家族の形の変化
- 親の働き方と、子どもが家族と過ごす時間への影響
- 子どものきょうだいの数と影響している要因
- 親が働く職場の子育て支援制度の整備状況と利用状況
- 邑南町による子育て・子育てサポートの取組と今後の課題

分析結果に基づく課題の整理

分析項目
環境づくりに向けた課題
今後の子育て・子育て

- 核家族化の進行を前提とした、結婚/子育て/子ども巣立ち後の各段階に対応した住宅選択肢づくり
- 身近な職場・保育所・小学校確保
- ふるさと教育とキャリア教育の一体性強化、中高生の学力向上支援、町外高校への進学負担軽減
- 各地区の状態・立地条件を踏まえた定住策展開

- 子育てに寄り添いながら働ける環境づくり（身近な働く場の確保、企業の子育て支援の充実、子育てや介護などで休暇をとる文化の浸透）
- 弱体化する家庭での育ちのプロセスを補完する場づくり（身近なたまり場づくり、たまり場への移動手段確保）
- 支援が必要な者への確実なリーチに重点を置いた保健・医療・福祉体制の構築
- エビデンスに基づいた効果計測、反映の仕組みの構築

第四章【提言：島根県中山間地域研究センター共同研究チームより】

「これからの邑南町の子育て・子育て環境づくりに必要な視点と条件整備」

不可欠な視点

人口

- 『担い手・社会インフラの維持』
- 地域の担い手や町内企業の働き手の確保
 - 暮らしに必要なサービスや社会インフラの維持
 - 行政サービスの財源となる税収の維持

社会関係

- 『子ども達の育ちに必要な社会関係の維持』
- きょうだいを産み育てやすい職場環境、支援の充実
 - 子どもが家庭で学び育つことのできる十分な時間（家族一緒の時間）を持てる就労環境づくり
 - 身近な地域の子どもや大人達との関われる場の充実

理念 今後の子育て・子育ての環境づくりに向けての理念（基本的な考え方）の再設計

必要な政策と実施体制

政策

- | <定住分野> | <産業分野> | <地域・交通分野> | <社会教育・学校教育分野> | <保険医療福祉分野> |
|---|--|---|--|---|
| ・ 地域の実態を踏まえた地区別の定住対策
・ 核家族化を前提とした住宅供給の仕組みの構築 | ・ 身近な働く場の量的確保
・ 企業、事業所による従業員が家族の用件で休みを取れる就労環境づくりの促進 | ・ 小中学生の身近なたまり場づくり
・ たまり場としての公民館の弾力運用
・ 子どもの移動支援 | ・ Uターンケースのライフ＆ワークイメージづくり支援
・ 矢上高校の学力向上
・ 町外の高校への通学可能性の確保 | ・ リーチ度を重視した保険医療福祉サービスの充実
・ より身近な相談、支援の場づくり |

体制

- 住民・地域・企業・行政総がかりの推進体制 役場での部局を横断した推進体制づくり 取組の伴走支援組織の育成

実践編

2021年度

住民会議の導入

中学生ワークショップ展開

部局横断ワーキング会議の実施

子ども条例（仮）の制定へ

第 I 章

共同研究の背景と目的、進め方

1. 研究の背景と目的

今日、定住対策や少子化対策など人口対策は、地域社会維持の観点からも喫緊の課題となっている。他方、人口対策の目標となる子育て世代の社会増や出生数の増加への影響要因は依然、明確になっておらず、加えて、近年、家族の形、働き方や社会的ネットワークのあり様など、子育て世帯や子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、地域や自治体にとって、今後の人口対策や子育て・子育て環境づくりの方向性を見定めることは、さらに難しくなりつつある。

このような状況の中、島根県邑南町は、2011 年度より『日本一の子育て村構想』を掲げ、2020 年度までの 10 年間、全国に先駆けて部局横断した人口対策や子育て支援策に取り組み、社会増を実現し、また、他自治体に先んじて、子育てに関する保健と福祉の総合的な相談窓口（子どものまるごと相談室）の立ち上げや小学校の維持、地域学校の展開などの取組を積極的に進めてきた。

他方、第 II 章、第 III 章でも述べるように、構想開始後、様々な取組が展開されてきた邑南町の 10 年の期間においても、子育て・子育てを取り巻く環境や、邑南町を含む自治体の人口対策を取り巻く状況は大きな変化の兆候をみせている。

従って、今後、邑南町において人口対策や子育て・子育て環境づくりを更に前進させていくためには、2011～2020 年度に展開された日本一の子育て村構想の効果を検証し、残された課題や新たな課題を整理するとともに、今後の子育て・子育てを取り巻く状況に起こる変化やその背景にある事象を見定め、改めて、変化に対応しうる政策方針を打ち出し、必要な条件整備を進めていく必要がある。

以上を踏まえ、本研究では、2019～2020 年度の 2 か年をかけ、邑南町と島根県中山間地域研究センターが共同で、大きく、次の 2 つの作業を行った。

また、2021 年度からはこれらの研究成果を踏まえ、今後の子育て・子育て環境整備に必要な条件整備と効果的な推進体制づくりに着手した。

○邑南町日本一の子育て村構想（2011～2020 年度）の取組の効果検証

○邑南町における今後の子育て・子育てをめぐる状況および必要な条件整備についての調査分析

2. 研究の進め方

(1) 期間

2019～2021 年度の3か年とし、主に次の作業を実施した。

①2019～2020 年度（研究期間）

■ 邑南町日本一の子育て村構想（2011～2020 年度）の取組の効果検証

- ・ 邑南町日本一の子育て村構想期間の子育てに関わる施策の特徴分析
- ・ 定住政策の効果、小学校存続の効果、高校魅力化の効果の分析
- ・ 18 歳未満定住人口確保に向けた今後の課題、必要な政策についての整理

■ 邑南町における今後の子育て・子育てをめぐる状況および必要な条件整備についての調査分析

- ・ 子育て世帯の家族構造の推移、親の働き方はじめ子育て環境の実態と、今後予想される変化
- ・ 親の職場の子育て支援状況、役場の子育て・子育てに係る施策と今後の課題
- ・ 邑南町における今後の子育て・子育て環境づくりに向けた課題、必要な条件整備についての整理

②2021 年度（研究成果を踏まえた推進体制づくり）

■ 今後の子育て・子育て環境づくりと、そのための推進体制づくり

- ・ 中山間地域における無作為抽出手法を用いた新たな人材の掘り起こし
- ・ 住民会議の運営の実施（大人会議と中学生ワークショップ）
- ・ 邑南町ワーキングチームの立ち上げと運営
- ・ 今後の子育て・子育て環境づくりの推進に向けた課題の整理

(2) 実施体制

邑南町役場：地域みらい課、 島根県中山間地域研究センター共同研究チーム

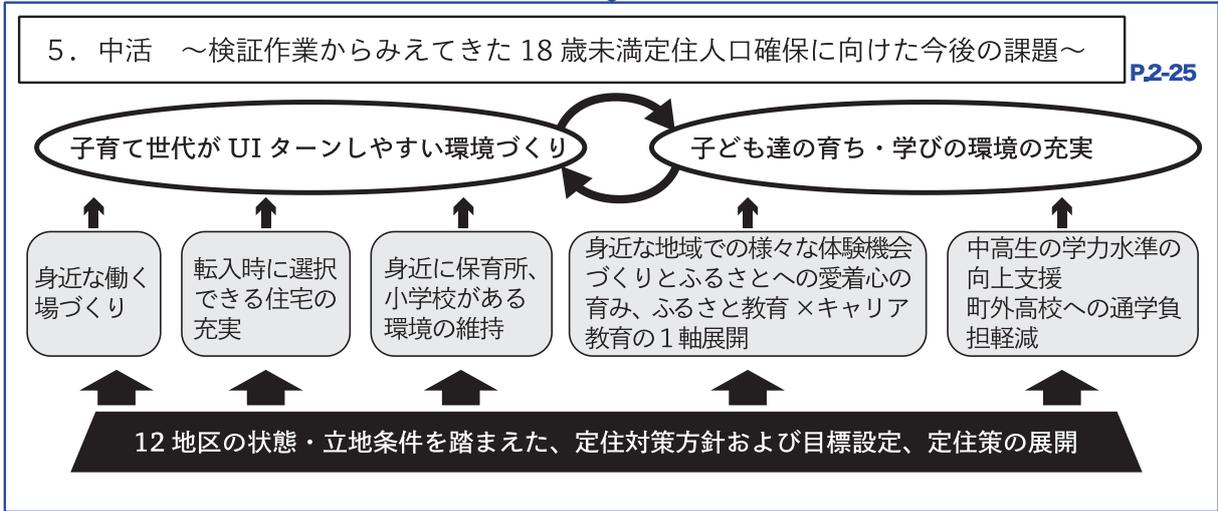
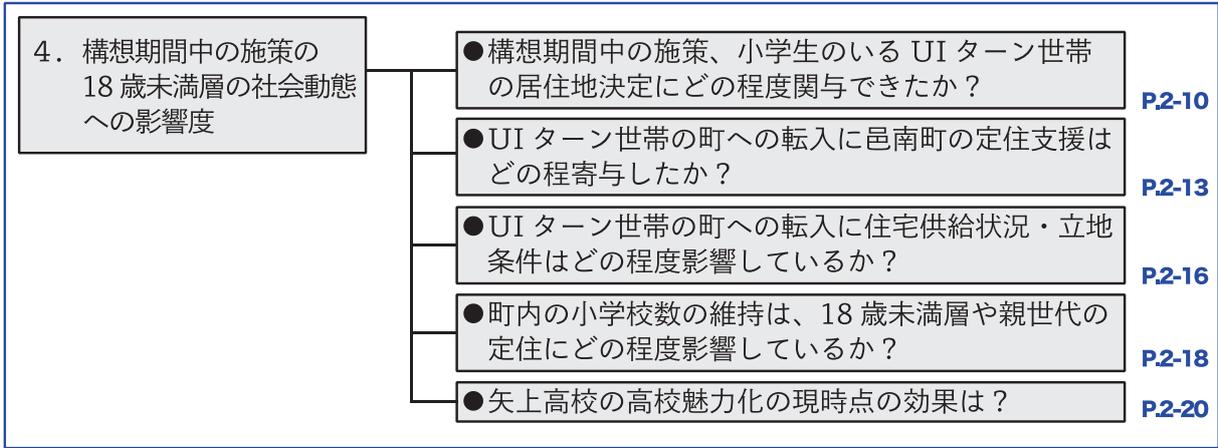
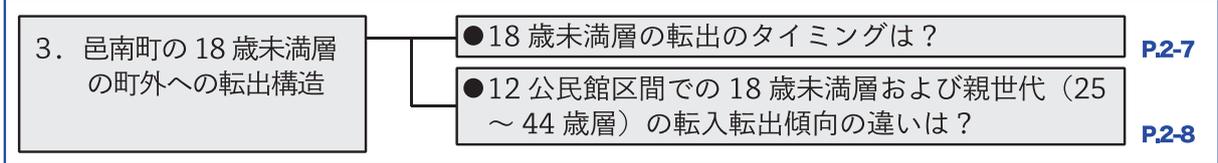
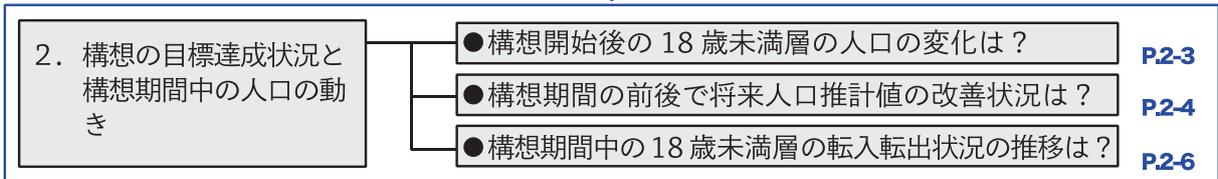
共同研究編

第Ⅱ章【検証】

18歳未満の社会動態への施策の効果と今後の課題の検証

第 II 章 効果検証 ～18 歳未満層の社会動態への構想期間中の施策の影響度と今後の課題～

- 邑南町日本一の子育て村構想期間中の施策の特徴、構想が目指した 18 歳未満人口の数値改善状況を確認するとともに、実際の施策の人口動態への影響度を検証
- 検証作業を踏まえ、18 歳未満人口確保に向けた今後の課題を整理



1. 日本一の子育て村構想期間の施策の特徴分析

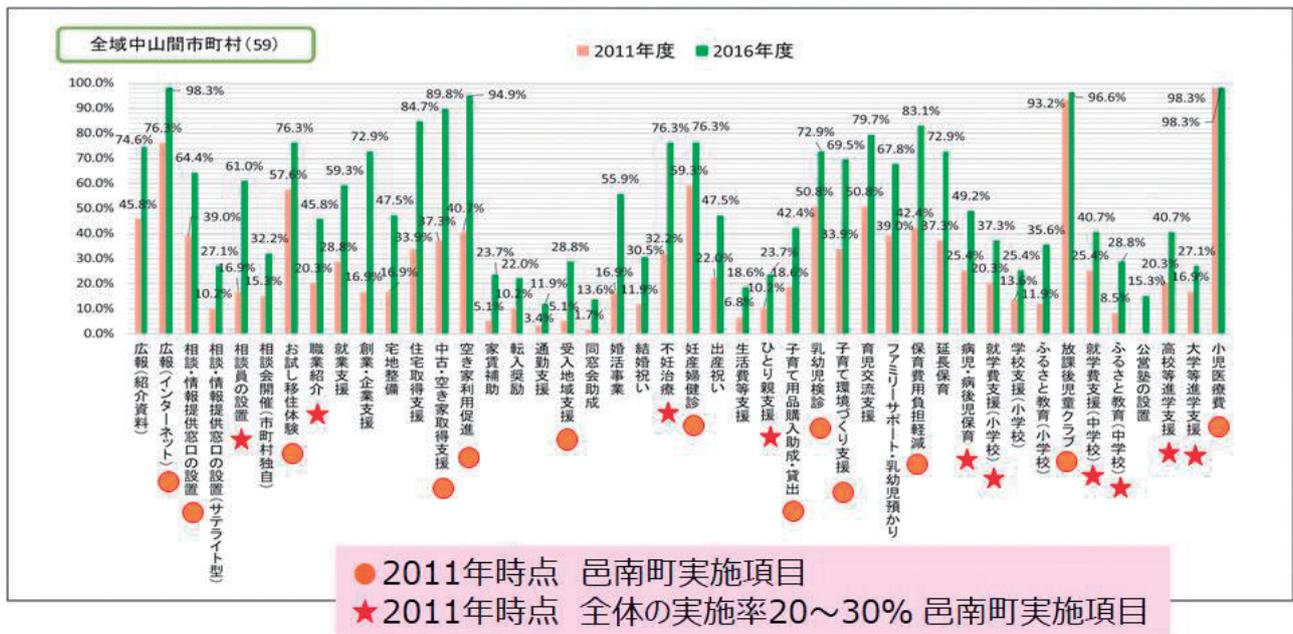
2017年度に島根県中山間地域研究センター・中国5県の共同研究『若者世代に選ばれるまちの創り方』において実施した、中国5県の107市町村を対象とした定住関連施策の実施状況調査のデータを用い、邑南町日本一の子育て村構想期間の定住、子育て支援関連施策の特徴を分析した。

その結果、邑南町は、現在、多くの自治体が実施する定住、子育て支援に関わる主要な施策（定住相談員の設置、職業紹介、不妊治療、ひとり親支援、病児・病後時保育、ふるさと教育、進学支援など）を先駆けて実施されてきたことが明らかになった。

構想が策定された2011年度時点において、上記の定住、子育て支援関連施策は、中国5県107市町村のこれら施策の実施率は20～30%と低いなか先行的に実施されている。

他方、2016年度になると、中国地方の自治体においても、定住、子育て支援関連施策の実施率が上昇し、邑南町と中国地方の他市町村の施策差はなくなる傾向にある。

図2-1 中国5県107市町村の定住、子育て支援関連施策の実施状況（2011年度、2016年度）



資料：2017年度中国地方中山間地域振興協議会中国5県共同研究「若者世代に選ばれるまちの創り方」成果報告書より引用

2. 構想の目標達成状況と構想期間中の人口の動き

(1) 構想開始後の18歳未満人口および総人口の推移

構想が開始された2011年度以降の本構想の目標値であった0～18歳人口（構想では2010年1660人、2016年1700人、2022年1800人を設定）の動向について、進学、就職等による社会移動の影響の少ない18歳未満の人口（0歳から高校2～3年生までの人口に該当）の推移からみると、2012年の1,489人から2019年の1,355人へと推移しており、依然、本構想の主たる対象層の減少傾向が続いていることがわかる。

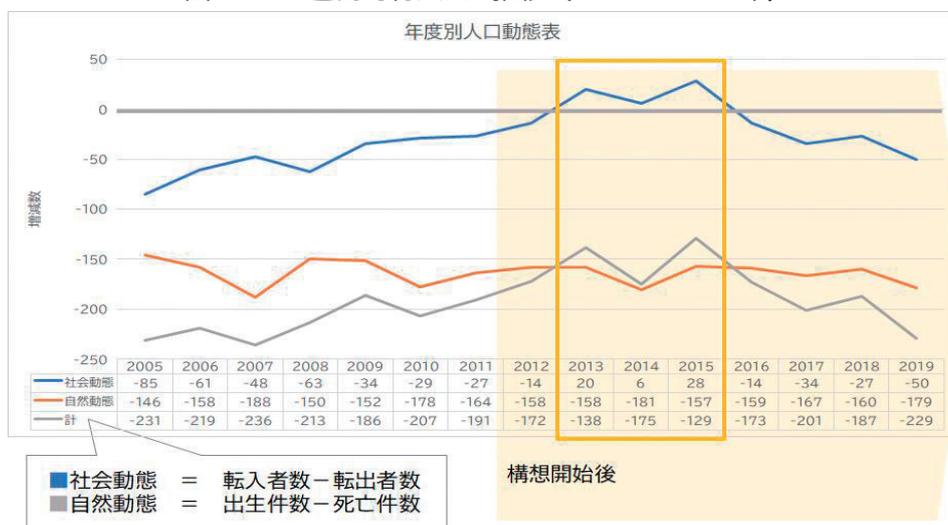
なお、総人口の推移をみると、2015年までは人口減少傾向はかなり緩和され、その後、減少の程度が再び強くなっている。ここで2013年から2015年をピークとする人口減少の緩和傾向は、同期間の社会増が支えている。この3年間の社会増は同町合併後初の現象であり、18歳未満層及びその親世代の転入超過を主な背景として生じ、将来の人口減少や高齢化の緩和に大きく寄与している。

図2-2 邑南町の18歳未満人口の推移（2012～2019年）



資料：2012～2019年邑南町住民基本台帳人口データ（4月30日時点）より作成

図2-3 邑南町総人口の推移（2005～2019年）



資料：2005～2019年度邑南町住民基本台帳人口データ（4月30日時点）より作成
（2012年からの住民基本台帳人口データには外国人数を含む）

(2) 構想開始前後の将来人口推計値の変化

① 構想開始後の社会動態が将来人口推計値に与えた影響

(1) に述べた社会動態が、将来の人口数や年齢構成に与えた影響を、構想開始前後の2つの期間(構想開始前2006～11年、構想開始後2011～16年)の人口データに基づく将来人口推計結果をみると、構想開始後、2031年の人口の推計値は大幅に改善している(図2-4)。

構想開始前の期間(2006～11年)の人口データに基づく2031年の総人口推計値は8084人、小学生数341人、中学生数186人、構想開始後の期間(2011～16年)の人口データに基づく2031年の人口推計値は9194人、推計高齢化率は42.8%、小学生数418人、中学生数218人である。

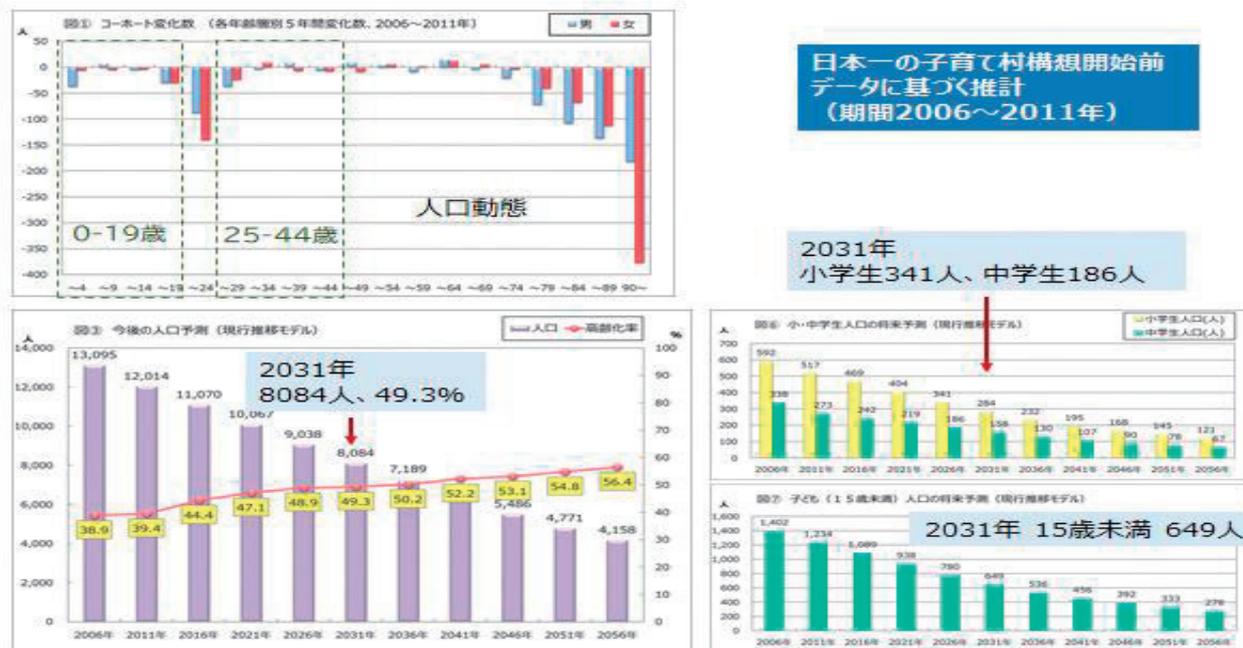
また、推計高齢化率も構想開始前の期間(2006～11年)の49.3%から、構想開始後の期間(2011～16年)の42.8%と変化しており、年齢構成の若返りも推計された。

② 将来人口推計値の改善を支えている具体的な社会動態と政策の関わり

これらの値の改善を主に支えているのは30-44歳コーホートとその子ども層にあたる0-19歳コーホートの増加傾向の改善であり、2006年から2011年にかけて減少していたコーホートが、2011年から2016年にかけて増加に転じたことが大きな要因である(図2-5)。なお、この期間において邑南町の出生数は減少傾向にあるため、これらコーホートの増加は社会増によるものと考えられる。

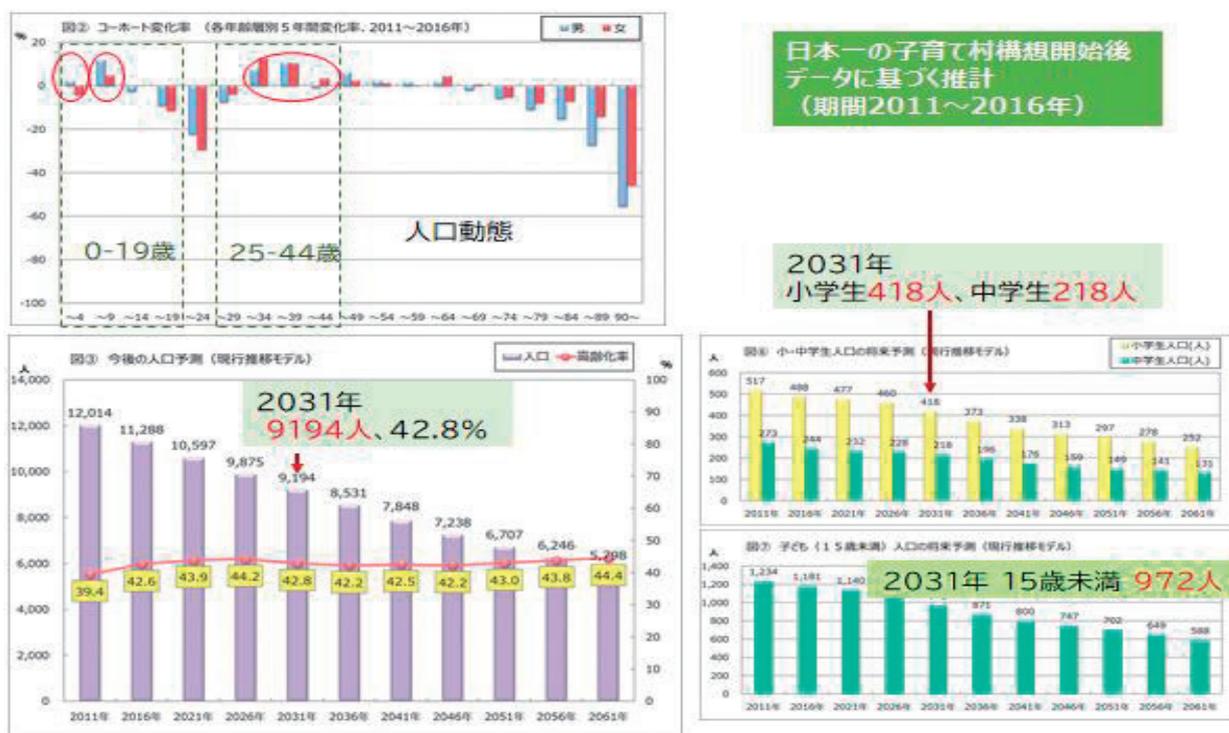
また、30-44歳層や0-19歳層は、邑南町の日本一の子育て村構想で、特に重点的に取り組まれたUIターン支援体制の充実や子育て支援策の充実の主な対象層であり、これらの施策は社会増にも影響を与えている可能性が高いと考えられる(これら政策効果の検証については、後述の4. で分析)。

図2-4 邑南町日本一の子育て村構想開始前の期間データ（2006～2011年）に基づく将来人口推計結果



資料：2016年4月30日現在、2019年4月3日現在年邑南町住民基本台帳人口データを用いて作成
 ※人口推計には島根県中山間地域研究センター将来人口推計プログラムを使用（推計にはセンサス変化率法を用いている）

図2-5 邑南町日本一の子育て村構想開始後の期間データ（2011～2016年）に基づく将来人口推計結果



資料：2016年4月30日現在、2019年4月3日現在年邑南町住民基本台帳人口データを用いて作成
 ※人口推計には島根県中山間地域研究センター将来人口推計プログラムを使用（推計にはセンサス変化率法を用いている）

(3) 構想期間中の18歳未満層の社会動態

① 構想開始後の18歳未満層の転入転出傾向の変化

目標値である18歳未満層の転入転出数をみると、2012～16年の期間においては18歳未満層は転入超過（転入が転出を上回る）であったが、2017年以降は転入が減少し、再び転出超過（転出が転入を上回る）に転じている。

この傾向の変化には2013～2016年の18歳未満層の増加を牽引していた6歳未満層の転入数が、2017年以降減少したことが大きく影響している。また、(2)の分析を踏まえても、6歳未満層の転入転出は、その親を含む世帯ぐるみであるケースが大部分を占めていると考えられ、従って、6歳未満の子どものいる子育て世帯の転入が減少したことが大きな要因であると考えられる（図2-6）。

図2-6 2012年から2019年にかけての社会動態（転入転出傾向）の変化



資料：2012年7月末～2019年3月末の邑南町住民基本台帳人口データより作成

3. 邑南町の18歳未満層の町外への転出構造

(1) 18歳未満層の転入転出傾向と転出のタイミング

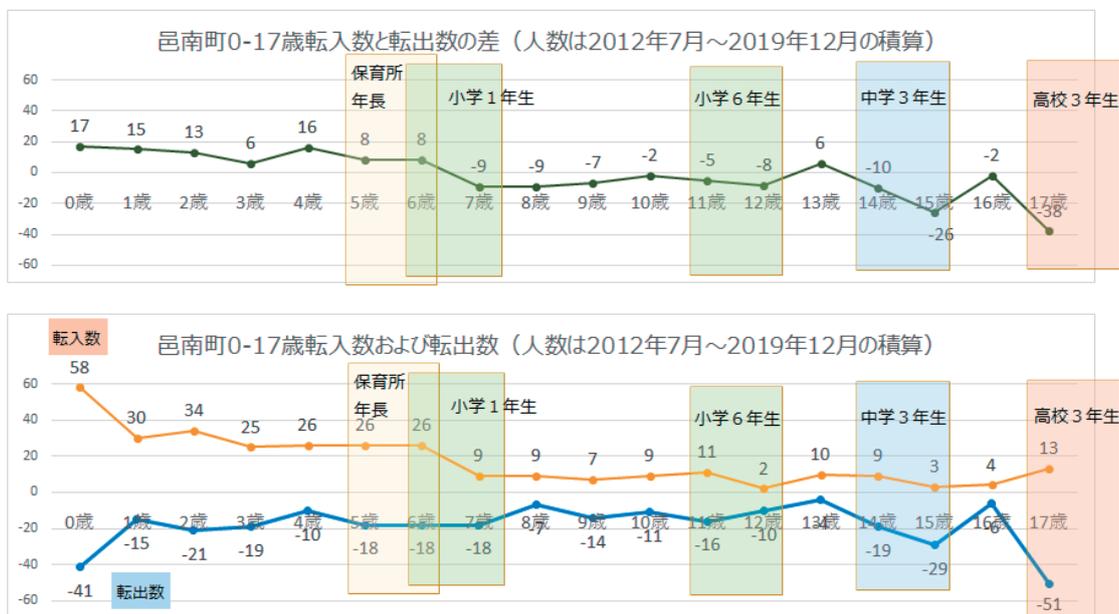
2012年7月から2019年12月までの期間で、0歳から17歳までの各歳別の転入、転出の傾向をみると、転出超過傾向が強いのは、7歳（保育所卒園から小学1年生時）、11・12歳（小学6年生時）、14・15歳（中学3年生時）、17歳（高校2～3年生時）であり、特に、中学から高校への進学時にあたる14・15歳、高校卒業時の17歳が多い（図2-7）。

従って、18歳未満層の転出の大きな要因としては子どもの進学が考えられる。高校への進学に伴う町外への転出のケースでは、高校が通学できない町外遠隔地にあり、本人が単身で下宿するケース等も考えられるが、中学生までの子どもの進学に伴う転出では、家族ぐるみでの転出（子育て世帯の転出）につながっている場合も多いと考えられる。

また、0歳は転入超過であるが、転出数に着目すると17歳に次いで数値が大きくなっており、新たな子どもの出生のタイミングでかなりの数の世帯が転出していることがわかる。町外に転出した世帯の理由の把握は、転出した世帯への追跡調査が必要であるが、追跡が非常に難しいことから、今回の共同研究では実施に至らなかった。

しかし、0歳の親を含めると、邑南町の社会動態に与える影響はかなり大きく、今後、これら0歳の子どものいる世帯の転出理由や、転出先の把握方法を開発し、実態を把握、対策を講じていくことが重要になると考えられる。

図2-7 18歳未満人口の転出のタイミング



資料：2012年7月末～2019年3月末の邑南町住民基本台帳人口データより作成

(2) 公民館エリア 12 地区別にみた 18 歳未満層および親世代 (25~44 歳層) の社会動態

① 12 地区別にみた 18 歳未満層の社会動態

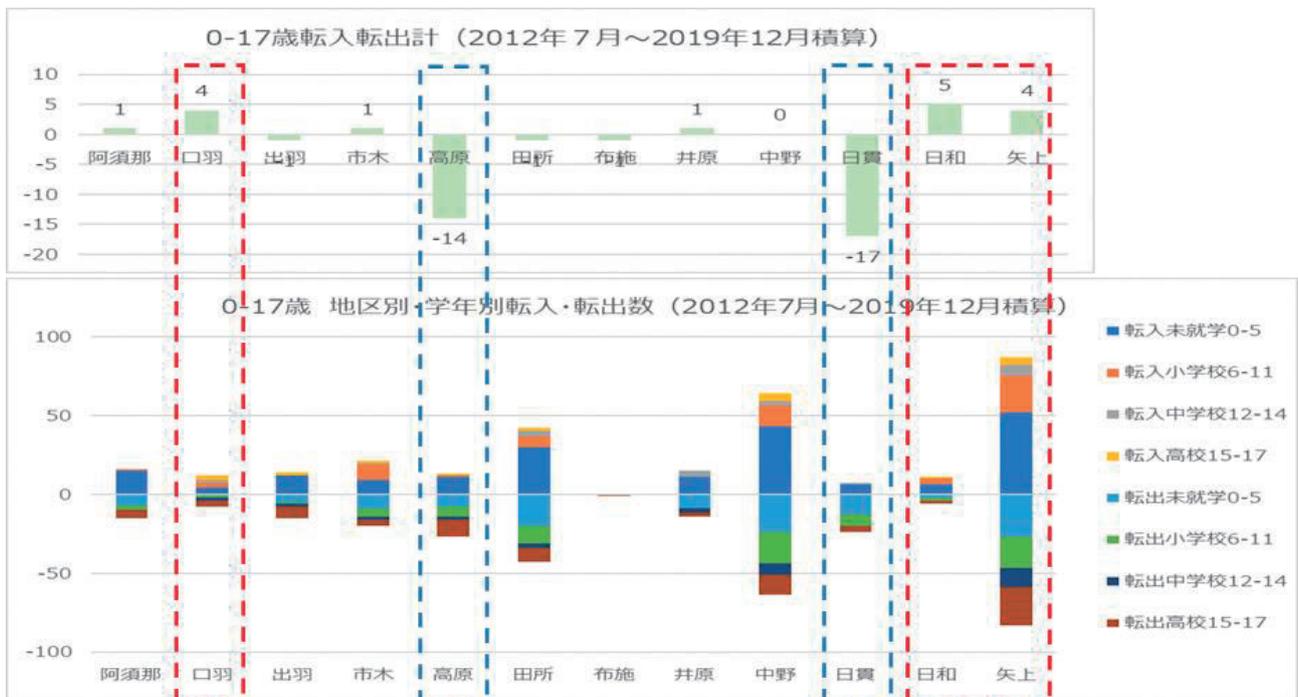
2012 年 7 月から 2019 年 12 月までの期間で、18 歳未満層の転入、転出の傾向を公民館エリア 12 地区別にみると地区間で大きな差があり、矢上地区、日和地区、口羽地区では転入超過 (転入が転出を上回る)、高原地区、日貫地区では転出超過 (転出が転入を上回る) の特徴がある (図 2-8)。

また、18 歳未満層全体では転入超過である矢上地区、日和地区、口羽地区についても、年齢層で区切って傾向をみると、就学 (0-5 歳)・小学校 (6-11 歳)・高校 (15-17 歳) では転出超過が生じており、それを未就学 (0-5 歳) の転入超過が補っている状況にある。

一方、18 歳未満層全体で転出超過である高原地区、日貫地区では、就学 (0-5 歳)・小学校 (6-11 歳)・高校 (15-17 歳) で転出超過が生じているものの、転入超過地区では多かった未就学 (0-6 歳) の転入数が少なく、上記の転出超過を補えていない状況にある。

図 2-8 18 歳未満人口の転入転出の傾向 (公民館エリア 12 地区別)

(グラフ上: 18 歳未満人口の転入数-転出数、グラフ下: 18 歳未満人口の転入数、転出数の内訳 [進学状況別])



資料: 2012 年 7 月末~2019 年 3 月末の邑南町住民基本台帳人口データより作成

②12 地区別にみた 18 歳未満層の親世代（25～44 歳）の社会動態

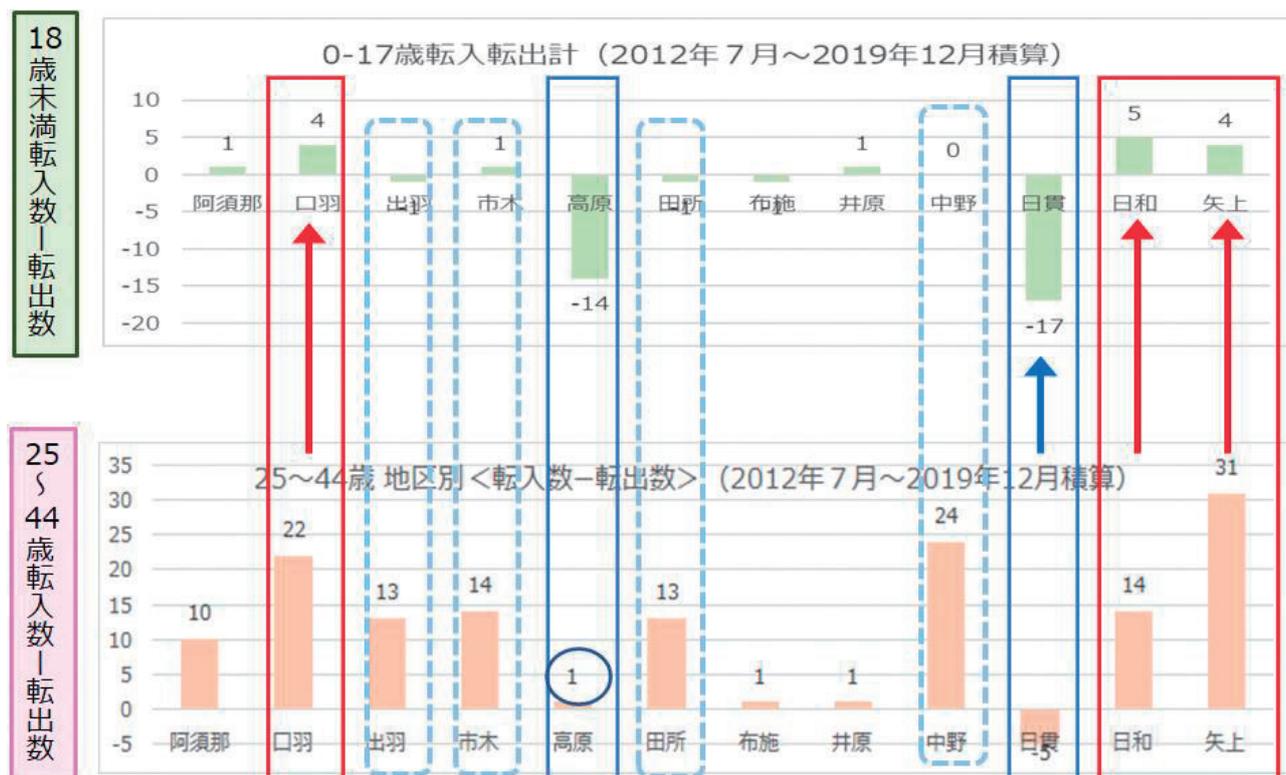
同期間で、12 地区別に、18 歳未満層とその親世代（25～44 歳の層）の転入、転出の傾向をみると、18 歳未満層が転入超過（転入数が転出数を上回る）である矢上地区、日和地区、口羽地区では親世代（25～44 歳層）も併せて増加している。

また、親世代（25～44 歳）が転入超過でも、18 歳未満層転入超過に強く波及していない地区（出羽地区、市木地区、田所地区、中野地区）がみられ、これらの地区では転入世帯に子育て世帯が少なく、単身世帯や夫婦のみ世帯が多いことが考えられる（図 2-9）。

一方、18 歳未満層が転出超過（転出数が転入数を上回る）である地区では親世代（25～44 歳層）の動きに様々なパターンがみられた。日貫地区では親世代（25～44 歳層）も転出超過であったが、高原地区では親世代（25～44 歳層）の転出超過はみられなかった。高原地区の 18 歳未満層の転出時期をみると高校卒業に伴うものが多く、この期間に地区の子どもの高校卒業と進学・就職に伴う地区外への転出が集中したことが理由として考えられる（図 2-9）。

以上より、地区別の 18 歳未満の社会動態の傾向の違いには、転入世帯が子どものいる世帯であるか否かや、転出が親世代（25～44 歳）を伴うものか否かが大きく影響していると考えられる。

図 2-9 18 歳未満層の親世代（25～44 歳）転入転出の傾向（公民館エリア 12 地区別）
（グラフ上：18 歳未満層の転入数－転出数、グラフ下：25～44 歳層の転入数、転出数の内訳）



資料：2012年7月末～2019年3月末の邑南町住民基本台帳人口データより作成

4. 構想期間中の施策の18歳未満層の社会動態への影響度

(1) 分析の視点

2. および3. で明らかになったように、構想期間中の日本一の子育て村構想に係る定住施策や子育て支援策は実施開始当初、先駆的なものであり、18歳未満層の人口動態や、親世代の人口動態、総人口数の増減にもプラスの影響を与えたと考えられる。

他方、構想期間後半では、18歳未満層において、構想期間前半にみられたような転入超過傾向がみられなくなっており、そこには大きく次の2つのことが影響していると考えられる。

第1は、他市町村における定住施策や子育て支援策の充実であり、従来の邑南町の施策の先駆性が有していた若者や子どものいる世帯に対する誘因力は相対的に低下した可能性がある。

第2は、子どもが保育所から小学校、小学校から中学校、中学校から高校に進学する年齢での転出超過が続いていることであり、特に中学校卒業時や高校進学時の年齢である15歳や、高校卒業時の17歳年齢の転出超過が大きい。また、子どもの保育所、小学校、中学校への進学時の転出は親世帯の転出を伴っている可能性が高い。

以上を踏まえ、本節では、次の2つの視点から、社会動態への影響要因と、日本一の子育て村構想期間中の施策の関与について分析することとする。

1点目は、転入への影響要因と日本一の子育て村構想期間の施策の関わりについての分析である。具体的には、2020年度の邑南町子育て環境調査^{*1}で把握した、小学生以下の子どもがいるUIターン世帯の居住地決定に影響した要因と、実際の構想期間の定住施策や子育て支援策の相応状況を確認する。また、併せて、邑南町の定住相談など移住支援策の18歳未満層やその親世代(25-44歳)への関与度や関与の仕方(支援の内容)についても確認する。

2点目は、18歳未満層の転出の大きな要因となっている、保育所から小学校、小学校から中学校、中学校から高校への進学時の年齢での町外転出に関わり、町が実施している小学校維持、及び矢上高校魅力化の取組についてその効果を確認する。

(2) UI ターン世帯の転入への影響要因と日本一の子育て村構想期間の施策の関わり

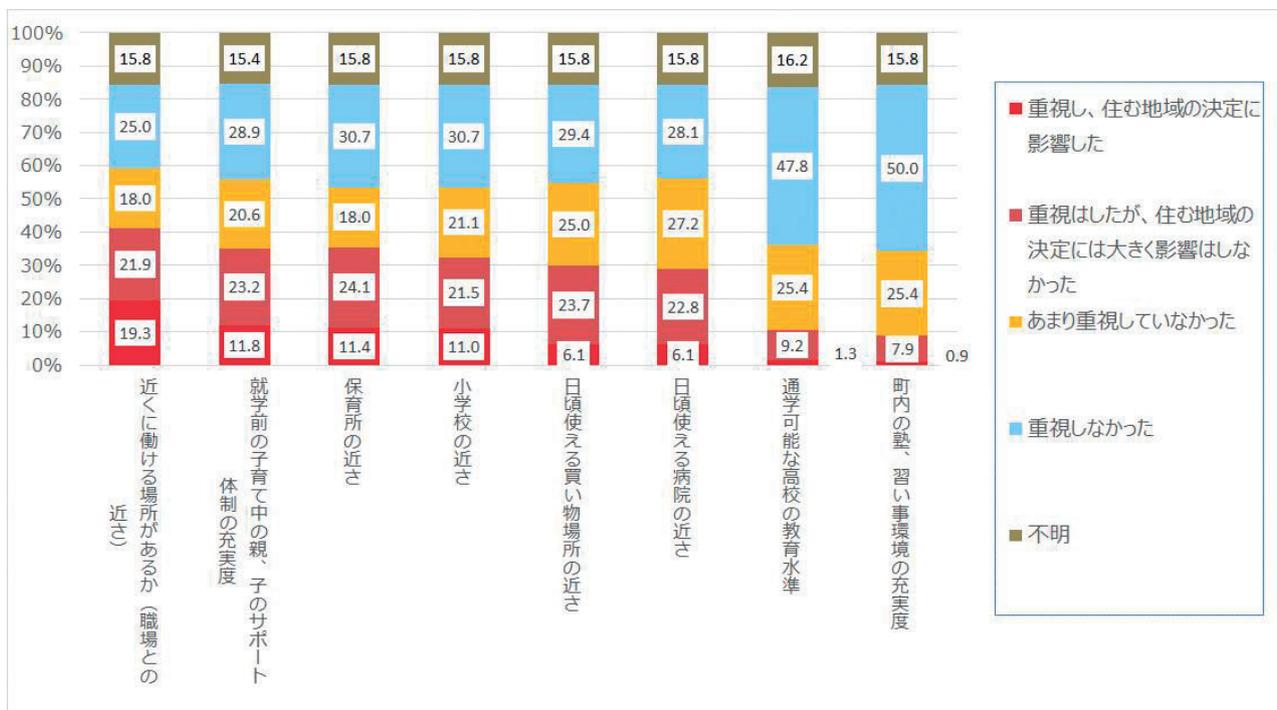
① 構想期間中の施策は、小学生の子どもがいる UI ターン世帯の居住決定にどの程度関与できたか

ア 居住地決定に影響した要因

邑南町子育て環境調査結果※¹から、2020年現在、町内で小学生以下の子どもを育てている UI ターン世帯が邑南町への転入を決定する際、影響した要因をみると、“重視し、住む地域の決定に影響した要因”としては「近くに働ける場所があるか」が19.3%と際立って高く、次いで「就学前の子育て中の親、子のサポート体制の充実」11.8%、「保育所の近さ」11.4%、「小学校の近さ」11.0%となっている（図2-10）。また、「通学可能な高校の教育水準」、「町内の塾、習い事環境の充実度」は“重視しなかった”が5割程度と高くなっている（なお、本調査では、“住宅”は町内に住むにあたっての必然の条件であり、他の条件とは重要度の異なる性質のものと位置づけ、選択肢には入れていない）。

従って、小学生以下の子どもがいる世帯（転入時点ではまだ子どもがいない状態であった夫婦世帯も含まれる）が、町内への転居を決定する際に最も重視したのは職場の近さであり、次いで、子育てサポート体制の充実度、保育所や小学校の近さ等の条件である。他方、子どもが幼少期や小学生期の段階では、通学可能な高校の教育水準や、町内の塾や習い事環境の充実度は重視されていない可能性が高い。

図2-10 現在、町内で小学生以下の子どもを育てている UI ターン世帯が、邑南町への転居を決定する際、影響した要因



資料：2020年邑南町子育て環境調査結果より作成

イ 居住地決定に影響した要因と、構想期間中の施策の相応状況の検証

次に、小学生以下の子どもがいる UI ターン世帯の居住地決定に影響した要因と、実際の構想期間の施策との相応状況を検証すると、特に、保健・福祉分野の施策、教育（小学校）分野の施策（小学校の数の維持等）、医療分野の施策（安心な医療体制等）では合致度が高いことが確認された（表 2-1）。

また、“重視し、住む地域の決定に影響した”との回答率が高かった、「近くに働ける場所があるか（職場との近さ）」については、無料職業紹介所など就労支援、起業家支援、高速インターネット環境整備などに力が入れている。他方、産業分野の施策全体のコンセプトとしては、子育て世帯の“身近な職場づくり”の視点は弱く、働きやすい就労条件づくりを含め、施策的にも更なる充実の余地があると考えられる。近年、事業所においても従業員の確保や定着率向上は非常に重要な課題となっており、“子育て世代の定住対策は、町内事業所の従業員確保に直結するという認識のもと、事業所、行政施策が連携して、子育てしながら働きやすい身近な職場づくりを強力に進めていくこと”が不可欠であると考えられる。

表 2-1 現在、町内で小学生以下の子どもを育てている UI ターン世帯が、
邑南町への転居を決定する際、影響した要因

①現在、町内で小学生以下の子どもを育てているUIターン世帯が、 邑南町への転居を決定する際、影響したと考えられる要因 (%)は邑南町子育て環境で下記の選択肢を選択した者の割合)		②日本一の子育て村構想期間中の施策 ※①に関連すると考えられる施策 ()は施策には盛り込まれていないが関連すると考えられるもの	
近くに働ける場所があるか（職場との近さ）	19.3%	就労支援 働く場づくり	・新規就農支援 ・無料職業紹介所 ・起業家支援事業 (高速インターネット環境)
就学前の子育て中の親、子のサポート体制の充実度	11.8%	保健	・子ども医療費の無料（中学校卒業まで） ・予防接種費用全額助成 ・不妊治療費助成
		福祉	・保育料無料（2子目から） ・子育て支援手当 ・ファミリーサポートセンター ・子育て支援センター ・放課後児童クラブ ・病児保育・延長保育・一時預保育・障害児保育 (保育所数の維持)
			教育（小学校）
保育所の近さ	11.4%	買物環境	※未確認
小学校の近さ	11.0%	医療	・身近で安心な医療体制（公立邑智病院） 産婦人科、小児科機能充実、助産院 24時間救急受付（365日）等
日頃使える買い物場所の近さ	6.1%		
日頃使える病院の近さ	6.1%		

資料：2020年邑南町子育て環境調査結果および邑南町資料より作成

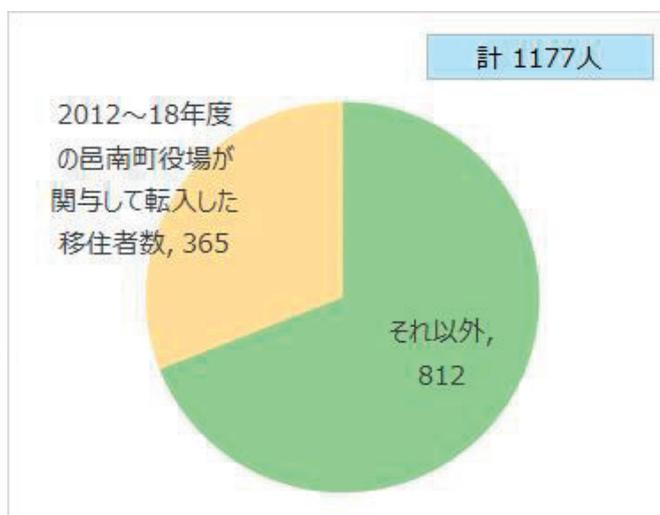
※%の低かった通学可能な高校の教育水準や、町内の塾や習い事環境の充実度は除外

②構想期間中の邑南町の定住支援は、UI ターン世帯の転入にどの程度寄与したか

ア 転入者への邑南町の定住支援の関与状況

2012 年から 2019 年の 18 歳未満層とその親世代（25 歳から 44 歳）の合算転入数は 1177 人である。対して、邑南町が専属の定住支援コーディネーターを配置し、定住支援や就農支援、企業支援等の相談・支援体制を強化した後の 2012 年度から 2018 年度までに、邑南町役場が直接関与した移住者数は少なくとも 365 人であり、転入数の約 3 割である。また、邑南町が相談等で直接関与した者の多くは親世代（25 歳から 44 歳）であることから、構想期間中の邑南町の定住支援は 18 歳未満層とその親世代（25 歳から 44 歳）の転入者確保に大きく寄与したと考えられる（図 2-11）。

図 2-11 18 歳未満人口の親世代（25～44 歳）転入の傾向と定住支援の関与状況（全町）
 （グラフ上段：25～44 歳人口の転入数－転出数、グラフ中段：25～44 歳人口の転入数、転出数内訳、グラフ下段：地域みらい課が移住に関与した転入者数）



資料：2012 年 7 月末～19 年 3 月末の邑南町住民基本台帳人口データ、2012～2018 年度 地域みらい課データより作成
 ※1177 人は、2012～19 年の 0～49 歳住民基本台帳人口計
 ※それ以外は 2012～19 年の 0～49 歳住民基本台帳人口計から、2012～18 年に邑南町が関与して転入した者を引いた値
 ※邑南町が関与して転入した者の多くは親世代（25 歳から 44 歳）であることから、関与転入者=0～49 歳と仮定

イ 地区別にみた定住支援の関与状況

次に、12 地区別に、18 歳未満層およびその親世代（25 歳から 44 歳）の転入転出状況と、邑南町の定住支援の関わり方を確認する（図 2-12）。

18 歳未満層及び親世代の転入数のうち、邑南町の定住支援が関与した転入数が 3 分の 1 を超えているのは、矢上地区、日貫地区、布施地区、逆に 18 歳未満層及び親世代の転入のうち邑南町の定住支援が関与した転入数が特に少ないのは口羽地区、阿須那地区、高原地区、中野地区、日和地区である。従って、構想期間中の町外からの転入への邑南町の定住支援の関与度は地区により大きく異なることがわかる。

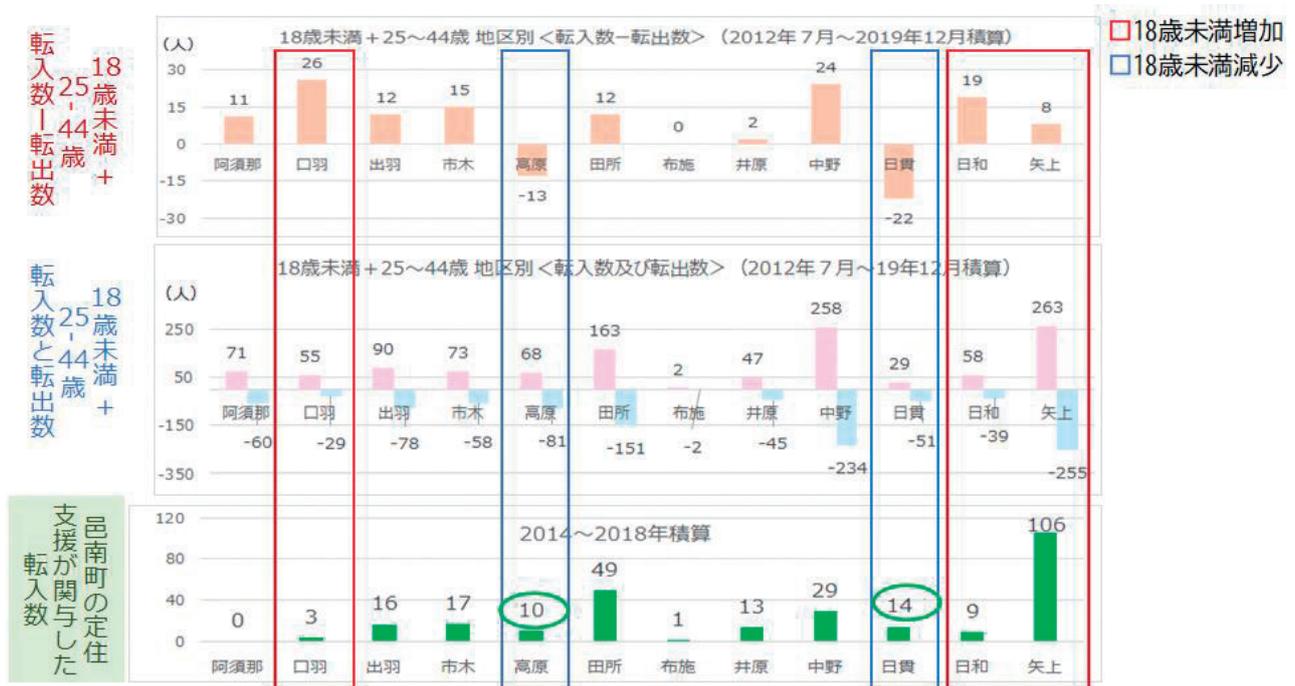
また、18 歳未満層及び親世代の転入数で邑南町の定住支援が関与した割合が 3 分の 1 を超えている地区のうち、転入超過の地区は矢上地区、転出超過の地区は日貫地区、布施地区である。従って、布施地区、日貫地区では移住支援策による転入増には成功しているが、それを上回る親世代の転出が生じていることがわかる（図 2-12）。

なお、役場の定住支援の関与した割合が低い地区のうち、口羽地区、阿須那地区は転入超過であり、定住支援以外にも、立地条件、利便性などの地域の状況が強く影響していることがわかる。

最後に18歳未満層の増減傾向と、18歳未満+親世代の転入数への邑南町の定住支援の関与度を重ねてみると、邑南町の定住支援が関与した転入数の多寡と、18歳未満の増減の関係性は確認できない。むしろ、各地区の18歳未満の増減には、転入転出した世帯が子育て世帯であったか否かが大きく影響している可能性が高いと考えられる。

図2-12 18歳未満・親世代の転入の傾向と定住支援の関与状況（公民館エリア12地区別）

(グラフ上段：18歳未満+25～44歳人口の転入数-転出数、
 グラフ中段：18歳未満+25～44歳人口の転入数、転出数内訳、
 グラフ下段：邑南町役場が定住支援し転入に関与した転入者数)



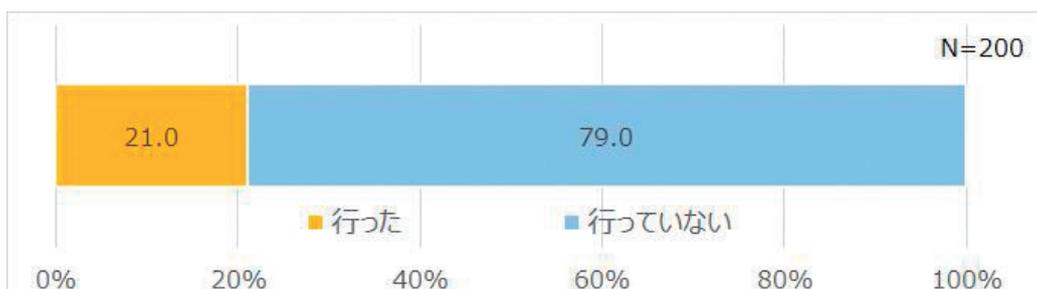
資料：2012年7月末～2019年3月末の邑南町住民基本台帳人口データ、2014～2018年度 同地域みらい課のデータより作成 ※地区別の邑南町が関与して転入した者の数はデータの制約上、2014～2018年のデータを使用

ウ 邑南町が関与した転入者が受けた支援の内訳

邑南町子育て環境調査^{*1}結果から、現在、町内で小学生以下の子どもを育てているUIターン世帯が、邑南町へ転入する際、21.0%が定住支援窓口にお問い合わせを行っている。(図2-13)

また、相談後、約9割の者が支援を受けており、最も多いのは「住居のこと」85.7%、次いで「子どもの保育所、学校のこと」26.2%、「働く場所のこと」11.9%、「病院や買い物場所のこと」7.1%等である(図2-14)。

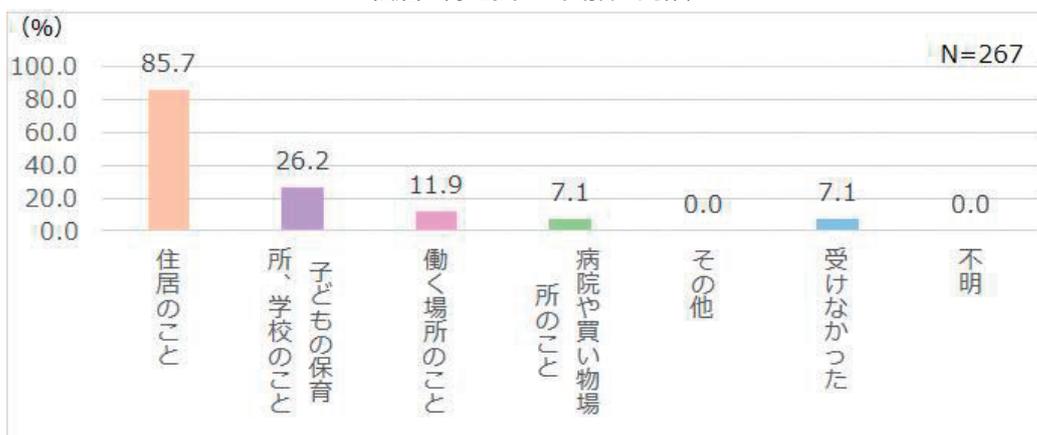
図2-13 UIターン世帯が、邑南町へ転居する際の町の定住相談窓口へのお問い合わせ状況



資料：2020年邑南町子育て環境調査結果より作成

※不明は除外

図2-14 町外からの転居について役場に相談を行ったUIターン世帯が、転居の際に受けた支援の内訳



資料：2020年邑南町子育て環境調査結果より作成

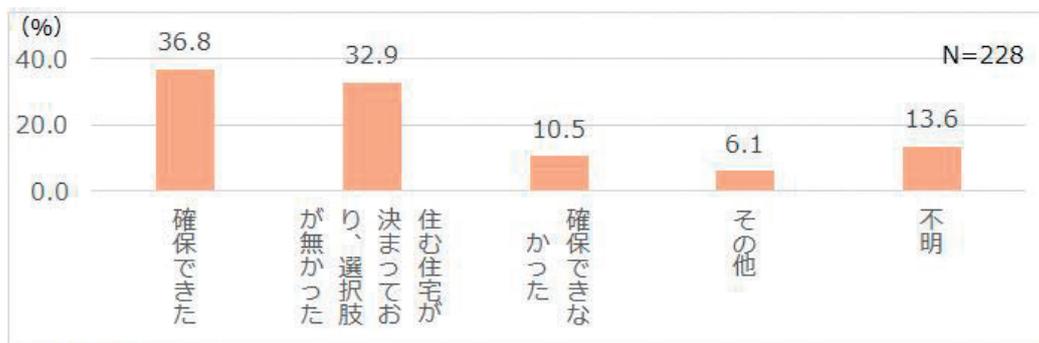
③住宅条件・立地条件と18歳未満・子育て世帯の転入傾向の関わり

ア UI ターンした子育て世帯が町外から転入した際の住宅の確保状況

邑南町子育て環境調査*¹結果から、町内で小学生以下の子どもを育てているUIターン世帯が、「(邑南町への)移住に際して、希望に沿う住宅が確保できたか」についてみると、「確保できた」36.8%、「住む住宅が決まっており、選択肢が無かった」32.9%、「確保できなかった」10.5%であり、必ずしも意向に沿う住宅が確保できた訳ではないことがわかる(図2-15)。

また、希望に沿う住宅が確保できた場合については、「町の担当窓口で紹介してもらって」が41.7%、「親戚、知人に紹介してもらって」31.0%、「自力で」11.9%等ある(図2-16)。

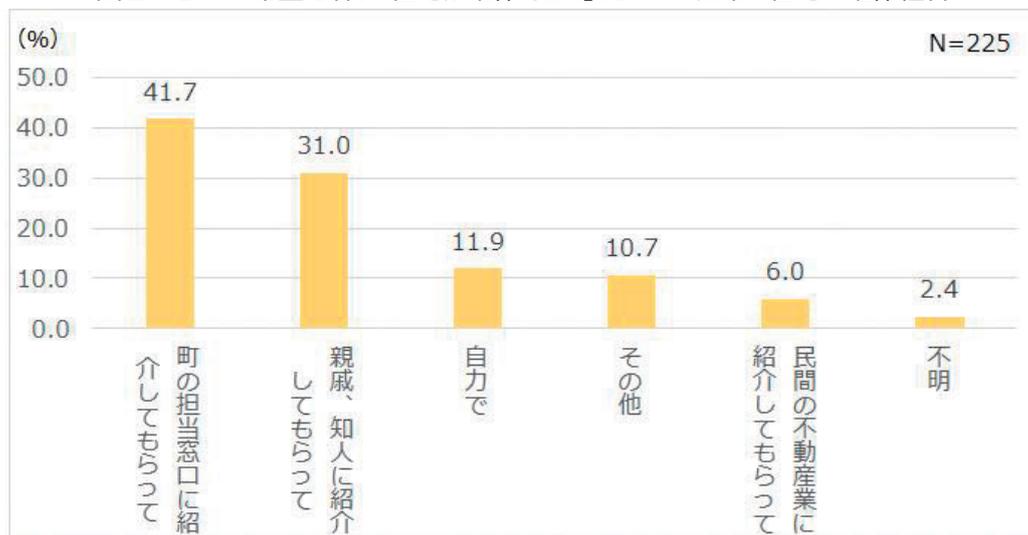
図2-15 UIターン世帯が邑南町に転居する際の希望に沿う住宅の確保状況



資料：2020年邑南町子育て環境調査結果より作成

※不明は除外

図2-16 「希望に沿った住宅が確保できた」UIターン世帯の住宅の確保経緯



資料：2020年邑南町子育て環境調査結果より作成

イ 地区別にみた18歳未満および親世代(25～44歳)の転入傾向と住宅整備状況の関わり

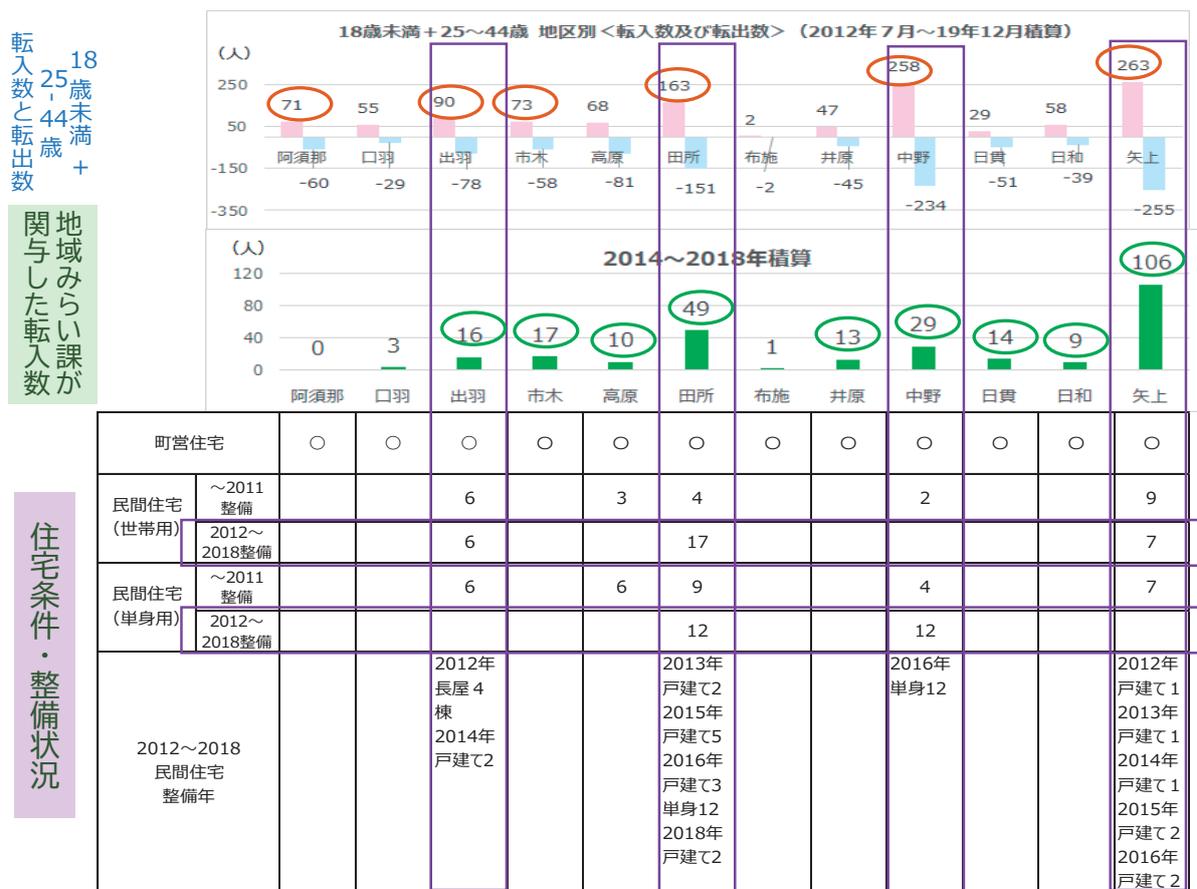
まず、町営住宅は、住宅数・部屋数などは別とすれば全ての地区に配置されている。

次に、2012～2018年の地区別の民間住宅の整備状況をみると、かなり地区間に差がある。2012年以降、整備があるのは、多い順に田所地区、中野地区、矢上地区、出羽地区の4地区であり、うち田所地区は世帯用、個人用であり、世帯用のみは矢上地区、出羽地区、中野地区は単身用のみである。なお、別途確認が必要であるが、現時点では、世帯用の住宅整備については転入して間もないIターン者によるものとは考えづらく、居住年数の長い、あるいはUターンの世帯によるものである可能性が高い(図2-17)。

一方、2012～2019年間で転入数は矢上地区、中野地区、田所地区、出羽地区、市木地区、阿須那地区、高原地区、日和地区、口羽地区、井原地区、日貫地区、布施地区等の順であり、上位4地区以外は、2012年以降の民間の住宅整備がなく、転入希望者の住まいの選択肢は、町営住宅、空き家、実家(Uターン者のみ)と、限られていると考えられる(※2019年以降の変化は考慮にはしていない)。特に、体験的な居住を望むIターン世帯や、親との別居を望む若い世帯(Uターン世帯を含む)にとっては、厳しい住宅条件となっている可能性が高い。

図2-17 地域の転入傾向と住宅整備状況の関わり(公民館エリア12地区別)

(グラフ上段: 地域みらい課が関与した転入数、表下段: 住宅条件・住宅整備状況)



資料: 2012年7月末～2019年3月末の邑南町住民基本台帳人口データ、2014～2018年度 同地域みらい課データより作成

(3) 小学校存続の地域への影響分析

①分析の目的と方法

邑南町は、日本一の子育て村構想期間中、子育て環境や18歳未満層人口の維持のため、小学校の統廃合は行わず維持する方針をとった。そして、この方針が地域に及ぼす影響を確認することは、本町のみならず多くの自治体にとって、今後の政策を検討する上で大きな示唆を与えるものである。

そこで、以下の方法で、本期間における邑南町の小学校存続が子どもや親世代の人口の動きに与えた影響を分析することとした。

■地域への影響分析の単位

分析の単位は基本、2017年の公民館区を使用した。一部地域では統計処理の便宜上1950年時点市町村（以下「旧町村」と述べる）を使用した。以下併せて「公民館区・旧町村」と述べる。

■比較分析する地域の立地

「島根県中山間地域活性化基本条例に定める中山間地域（2019年3月31日時点）」の特定農山村地域にある公民館区・旧町村のみを対象とした。

■分析方法

小学校の統廃合があった地域と邑南町の地域を比較するため、地域を「島根県全域平均（公民館区・旧町村）」、「小学校の統廃合のあった公民館区・旧町村の平均」、「邑南町平均（公民館区）」の3つのグループに分け、2010～2014年間の“人口増減率”、“15歳未満増減率”、“5～14歳コーホート変化率”、“30歳代コーホート変化率”、“出生率”を比較した。

■小学校の統廃合があった公民館区・旧町村の定義

県内において2010～2014年間に統廃合のあった小学校のあった公民館区・旧町村とした（この期間、統廃合のあった小学校数は36、統廃合した小学校を含む公民館区・旧町村地域数は32）。

②分析結果

ア 県内中山間地域における小学校統廃合の人口の動きへの影響

①の前提に基づき、上記の3つのグループ（「島根県全域平均（公民館区・旧町村）」、「小学校の統廃合のあった公民館区・旧町村の平均」、「邑南町平均（公民館区）」）について、人口増減率、15歳未満増減率、5～14歳コーホート変化率、30歳代コーホート変化率を算出した（表2-2）。

3つのグループ公民館区・旧町村の人口の動きを分析した結果、2つの大きな特徴がみられた。

1つ目は、統廃合後に30歳代コーホートの値が高くなっていることであり、このことから統廃合前と比較すると、統廃合後に、子どもの親世代人口の社会減傾向が強まったことがわかる。

2つ目は、15歳未満増減率、5～14歳コーホート変化率は統廃合前の値が、統廃合後より高く、統廃合前からすでに小学生の減少が始まっていたことがわかる。

以上により、統廃合した小学校を含む公民館区・旧町村では、統廃合前から既に小学生の減少傾向が始まっていたが、統廃合されたことで、地域の子育て世代および子どもの減少に拍車がかかった可能性が考えられる。

イ 邑南町の小学校存続の取組の効果

次に、邑南町における小学校存続の効果を確認するため、3グループ（「島根県全域平均（公民館区・旧町村）」、「小学校の統廃合のあった公民館区・旧町村の平均」、「邑南町平均（公民館区）」）について、人口増減率、15歳未満増減率、5～14歳コーホート変化率、30歳代コーホート変化率を比較した（図2-18）。

その結果、小学校を統廃合した公民館区・旧町村エリアは、島根県平均（島根県全域の公民館区・旧町村エリア）と比較して全指標ともに低く、少なくとも、地域における小学校の統廃合は子育て世代や小学生の減少傾向を強化する方向で作用している可能性がある。

また、いずれの指標についても邑南町の値は最も高く、特に、地域の社会増につながる5～14歳コーホート変化率、30歳代コーホート変化率は比較的に良好な値であった。従って、①の小学校統廃合の人口に与える影響についての分析結果を踏まえれば、邑南町の構想期間中における小学校存続の取組は、少なくとも地域の子育て世代や小学生数に対しプラスの影響を与えたと考えられる。

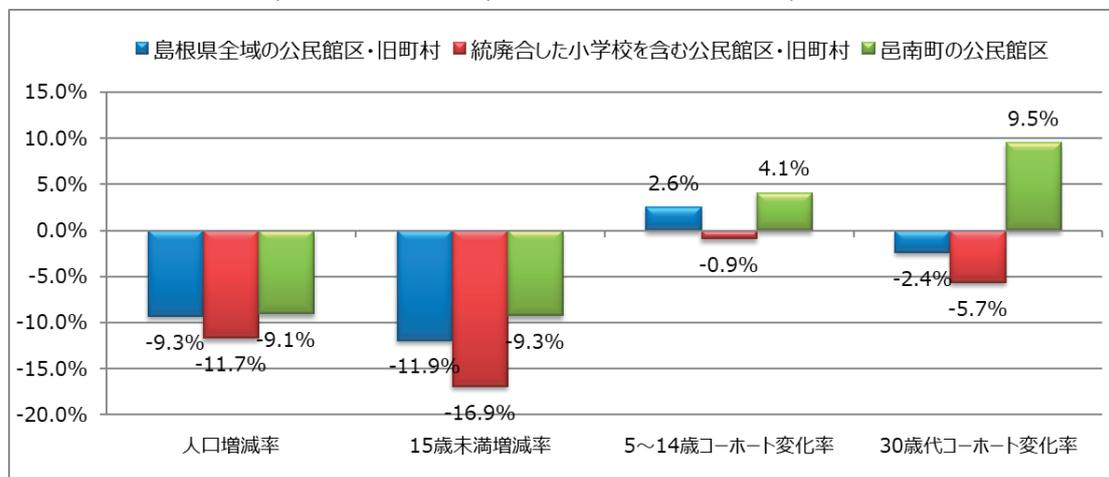
表 2-2 人口増減率,15歳未満増減率,5～14歳コーホート変化率,30歳代コーホート変化率の推移
(島根県全域平均(公民館区・旧町村),小学校の統廃合のあった公民館区・旧町村の平均,邑南町平均(公民館区)別)

	島根県全域	島根県全域		邑南町
	公民館区・旧町村	統廃合した小学校を含む公民館区・旧町村		公民館区
	2012～2017年間 2013～2018年間 2014～2019年間 の3区間の率の平均	統廃合後からの5年間 平均推移(統廃合時 点から後5年間)	統廃合前の5年間 平均推移(統廃合時 点から前5年間)	2012～2017年間 2013～2018年間 2014～2019年間 の3区間の率の平均
人口増減率	-9.3%	-11.7%	-8.2%	-9.1%
15歳未満増減率	-11.9%	-16.9%	-18.1%	-9.3%
5～14歳コーホート変化率	2.6%	-0.9%	-2.1%	4.1%
30歳代コーホート変化率	-2.4%	-5.7%	-1.1%	9.5%
サンプル地域数(n)	666	32	15	36

資料：2012～2019 住民基本台帳人口データ、島根県教育員会教職員名簿データより作成

※人口データについては、2012～14年のデータおよびその前後5年間のデータを用いて推移を算出した。本来2010～2019年のデータを用いる必要があるが、2010～11年のデータ収集が困難であったため、2012年以降のデータを用いた

図 2-18 人口増減率,15歳未満増減率,5～14歳コーホート変化率,30歳代コーホート変化率の比較



資料：2012～2019 住民基本台帳人口データ、島根県教育員会教職員名簿データより作成

(4) 矢上高校魅力化の効果分析

①分析の目的と方法

邑南町には県立矢上高校があり、身近な高等学校教育機能の維持および将来の町の担い手となる人材育成の推進の観点から、町は2011年から「高校魅力化」（ふるさと教育、キャリア教育、カリキュラムの充実、町外からの入学希望者受入体制充実等）に取り組んでいる。

本章3—(3)で分析したように、高校進学を契機とした町外転出は18歳未満人口減少の最も大きな要因の1つである。従って、矢上高校の魅力化により、町内の高等教育を受けることができる機能が維持され、かつ、町内外学生にとって進学先としての矢上高校の魅力が高まることは、将来の邑南町の定住人口確保や将来の担い手の育成にとって非常に重要なことの1つであろう。

以上の視点に立ち、矢上高校魅力化の取組が、中学生の進学先としての評価向上、矢上高校の教育環境水準の向上、まちの将来の担い手の育成等にどの程度の効果を挙げているか確認するため、2011年の高校魅力化開始年度前後の状態の変化について次の分析を行った（分析は2019年現時点）。

- 高校魅力化プロジェクト（以下、PJ）前後の矢上高校入学者数の推移
- 高校魅力化 PJ 前後の町内中学校卒業生の矢上高校入学者率・数の変化
- 高校魅力化 PJ 前後の矢上高校卒業後の就職者率・数の変化
- 高校魅力化 PJ 前後の矢上高校卒業後の進学先の変化
- 高校魅力化の U ターンへの影響

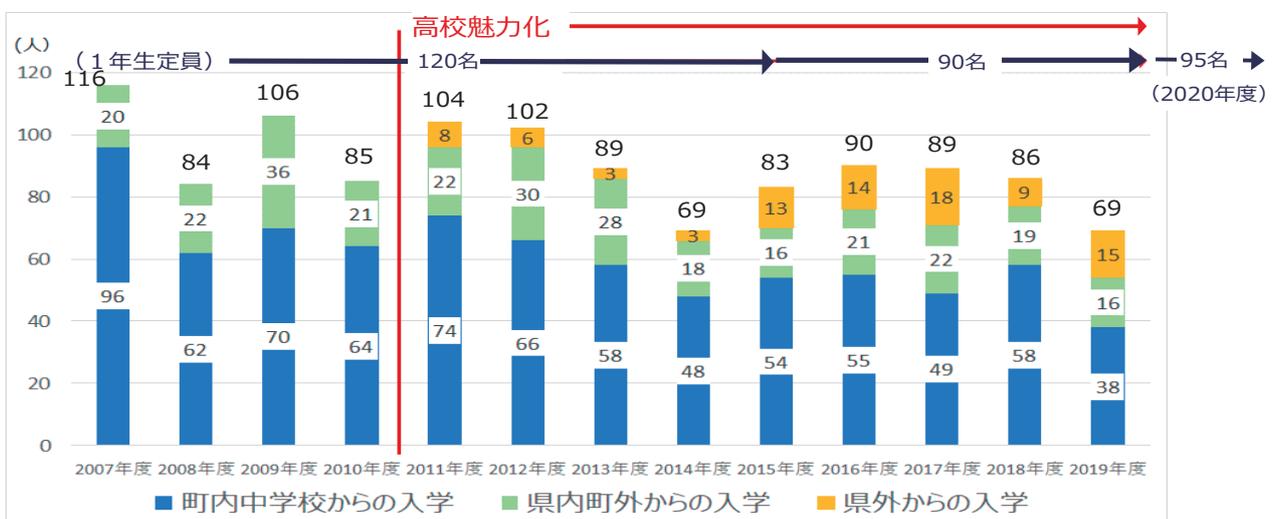
②分析結果

ア 高校魅力化プロジェクト前後の矢上高校入学者数の推移

矢上高校への入学者数は、高校魅力化以降は2011～12年をピークに、おおよそ90名前後で推移している。また、入学者に占める県外からの入学者、町外からの入学者の割合は増加する傾向にある。

なお、2014年度までは1学年定員120名で、その間の入外者／1年生定員は70%～96%、2015年度からは1学年定員90名で、その間の入外者／1年生定員は77%～100%であり、充当率には大きな変化はない。（図2-19）

図2-19 高校魅力化プロジェクト前後の矢上高校入学者数の推移



資料：矢上高校学校要覧データより作成

イ 高校魅力化プロジェクト前後の町内中学校卒業生の矢上高校入学者率・数の変化

邑南町内の中学校からの入学者数および入学者率（町内中学校卒業者のうち矢上高校に入学した者の割合）は、高校魅力化が開始された2011年度以降、減少傾向にある。町内の3つの中学校（羽須美中学校、石見中学校、瑞穂中学校）別にみると、石見中学校からの入学率は70～80%代で安定して推移しているのに対し、羽須美中学校からの入学率が非常に低く、また、石見中学校からの入学率も若干減少傾向にある（図2-20）。

なお、入学者数の減少は、各中学校からの入学率の低下だけでなく、その母数となる中学校卒業年に相当する年齢人口（15～16歳）とその親世代の年齢層数の減少も、大きく影響していると考えられる。

図2-20 高校魅力化プロジェクト前後の町内中学校卒業生の矢上高校入学者率・数の変化

	魅力化PJ前平均 (2007～2010年)	魅力化PJ後平均 (2016～2019年)
入学者率 (矢上高校入学者数/ 町内中学校卒業数)	<u>70.0%</u>	<u>60.0%</u>
町内中学校からの入学者数	<u>73.0人</u>	<u>50.0人</u>
全入学者数	97.8人	73.5人

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
矢上高校入学者数	116	84	106	85	104	102	89	69	83	90	89	86	69
町内高校からの入学生数	96	62	70	64	74	66	58	48	54	55	49	58	38
入学者率（町内中学から入 学数／町内中学卒業数）	73%	72%	68%	65%	80%	74%	72%	65%	61%	56%	60%	72%	53%
羽須美中学から矢上高校へ の進学率	31%	23%	53%	0%	41%	15%	20%	11%	0%	18%	0%	0%	10%
石見中学から矢上高校へ の進学率	87%	88%	80%	75%	87%	89%	89%	84%	67%	69%	73%	86%	73%
瑞穂中学から矢上高校へ の進学率	68%	73%	59%	55%	95%	76%	63%	57%	64%	47%	42%	68%	36%

資料：町内中学校卒業生数：邑南町教育委員会データ、矢上高校入学者数は矢上高等学校要覧から算出

※矢上高校入学者＝町内中学校卒業者と想定（石見中学校、瑞穂中学校、羽須美中学校）

※中学校卒業生が翌年、2004年に高校入学する前提で算出

ウ 高校魅力化プロジェクト前後の矢上高校卒業後の就職者率・数の変化

矢上高校卒業後の就職者数および町内就業者率（矢上高校卒業後に就職した者のうち町内に就職した者の割合）は、魅力化プロジェクト後も低下減少傾向にあると考えられる。魅力化プロジェクト前の2007～10年度の平均では、町内就業者数7.5人、町内就業率39.0%であったが、魅力化プロジェクト後の2015～2018年度の平均では、町内就業者数4.0人、町内就業率23.5%となっている。

なお、町内就業者数については1学年定員減の影響も考えられるが、就職率については、県内就職率も町内就職率同様に低下しており、卒業後就職者の県外就職傾向が高くなっている（図2-21）。

図2-21 高校魅力化プロジェクト前後の矢上高校卒業後の就職者率・数の変化

	魅力化PJ前平均 (2007～2010年度)	魅力化PJ後平均 (2015～2018年度)
矢上高校卒業後邑南町内就職率 (卒業後邑南町内就職者数/ 卒業後就職者数)	39.0%	23.5%
矢上高校卒業後邑南町内就職者数	7.5人	4.0人

卒業年度	魅力化PJ前					魅力化PJ後				
	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2007-2010年度 平均	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2015-2018年度 平均
矢上高校卒業生数	102	110	113	81	101.5	87	68	79	88	80.5
邑南町で就職者数	6	9	7	8	7.5	6	3	3	4	4.0
県内で就職者数	11	19	13	13	14.0	14	8	8	11	10.3
県外で就職者数	5	10	2	4	5.3	7	5	8	7	6.8
卒業後就職者の邑南町就職率	37.5%	31.0%	46.7%	47.1%	39.0%	28.6%	23.1%	18.8%	22.2%	23.5%
卒業後就職者の県内就職率	68.8%	65.5%	86.7%	76.5%	72.7%	66.7%	61.5%	50.0%	61.1%	60.3%

資料：矢上高校卒業生数、就職者数は矢上高等学校要覧から算出 ※矢上高校卒業生数は同高校3年生数を用いて算出
(例えば2007年度卒業生は2006年度3年生と等しいとして算出した)

Ⅰ 高校魅力化プロジェクト前後の矢上高校卒業後の進学先の変化

現時点では、矢上高校卒業後の進学先は魅力化プロジェクト後に大きな変化はないと考えられる。進学先を魅力化プロジェクト前の2007～10年度の平均と魅力化プロジェクト後の2015～2018年度の平均で比較すると、矢上高校卒業生に占める4年制大学進学者割合、短大進学者割合、専門学校進学者割合ともに大きな変化はみられない(図2-22)。

但し、4年制大学進学者割合では、国公立大学進学者割合が低下、私立大学進学者割合が上昇しており、都市部と比較して世帯収入水準の低い中山間地域において、私立大学と比較してかかる学費が低い傾向にある国公立大学進学割合が低下することは、矢上高校卒業生の4年制大学進学の実選択肢を狭める結果を生じさせている可能性があり、矢上高校の学力向上および進学支援力の強化は大きな課題であると考えられる。

図2-22 高校魅力化プロジェクト前後の矢上高校卒業後の進学先の変化

卒業年度	魅力化PJ前					魅力化PJ後				
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2007-2010年度平均	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2015-2018年度平均
矢上高校卒業生数	102	110	113	81	101.5	87	68	79	88	80.5
国公立大学(4年制)	17	25	23	12	19.25	14	12	12	11	12.3
私立大学(4年制)	34	43	45	23	36.3	27	22	32	46	31.8
短期大学進学割合(／卒業生)	40	44	50	28	40.5	28	22	33	47	32.5
専門学校	42	26	37	29	33.5	24	23	29	27	25.8
その他(文部科学省外)	3	7	2	3	3.8	3	3	5	4	3.8
4年制大学進学割合(／卒業生)	50.0%	61.8%	60.2%	43.2%	54.7%	47.1%	50.0%	55.7%	64.8%	54.7%
うち国公立大学進学割合(／卒業生)	16.7%	22.7%	20.4%	14.8%	19.0%	16.1%	17.6%	15.2%	12.5%	15.2%
うち私立大学進学割合(／卒業生)	33.3%	39.1%	39.8%	28.4%	35.7%	31.0%	32.4%	40.5%	52.3%	39.4%
短期大学進学割合(／卒業生)	39.2%	40.0%	44.2%	34.6%	39.9%	32.2%	32.4%	41.8%	53.4%	40.4%
専門学校進学割合(／卒業生)	41.2%	23.6%	32.7%	35.8%	33.0%	27.6%	33.8%	36.7%	30.7%	32.0%
その他進学割合(／卒業生)	2.9%	6.4%	1.8%	3.7%	3.7%	3.4%	4.4%	6.3%	4.5%	4.7%

資料：矢上高校卒業生数、進路別進学数は矢上高等学校要覧から算出

※矢上高校卒業生数は同校3年生数を用いて算出(例えば2007年度卒業生は2006年度3年生と等しいとして算出)

※矢上高校卒業生数のうち進学先数については、合格した進路を集計したものであり、進路先には一部重複がある

オ 高校魅力化プロジェクト前後の矢上高校卒業生のUターン率の変化

邑南町出身の矢上高校卒業生のUターン率は、卒業年次が新しいほど卒業生の年齢が若くなるため単純には比較できないが、魅力化プロジェクト前の2008～2010年度の平均では、37.9%、魅力化プロジェクト後の2011～2013年度の平均では33.2%である。なお、先述したように、本調査を行った2019年時点で、2008～2010年度の卒業生の年齢は28～31歳、2011～2013年度の卒業生の年齢は25～27歳であり単純には比較できず、今後、よりUターン率は上昇する可能性がある（図2-23）。

参考までに、同様に高校魅力化プロジェクトを進めている隠岐島前高校卒業生（海士町出身）のUターン率をみると、魅力化プロジェクト前の2004～2008年度の平均では15.2%、魅力化プロジェクト後の2011～2015年度の平均では24.9%であり、総じて矢上高校よりUターン率は低いが、魅力化プロジェクト後のUターン率は上昇する傾向にある（図2-24）。

従って、矢上高校の魅力化プロジェクトにおいては、さらにふるさと教育やキャリア教育などを改良、充実することで、Uターン率を上昇させることは可能であると考えられる。

図2-23 高校魅力化プロジェクト前後の矢上高校卒業生のUターン率の変化

矢上高校卒業年	魅力化前				魅力化後			
	2008	2009	2010	魅力化前 合計	2011	2012	2013	魅力化後 合計
卒業生数（人）	103	116	113	111	81	103	82	89
うち邑南町出身者の卒業生数（人）	95	96	62	84	70	64	53	62
Uターン者数(人)	27	40	29	32	18	20	24	21
邑南町出身の卒業生Uターン率	28.4%	41.7%	46.8%	37.9%	25.7%	31.3%	45.3%	33.2%

資料：矢上高校卒業生数は矢上高等学校要覧から算出

邑南町出身の矢上高校卒業生数については、地域みらい課が同窓会名簿に基づき把握

図2-24 高校魅力化プロジェクト前後の島前高校卒業生のUターン率の変化

Uターン者の卒業年	魅力化前					魅力化前 合計	魅力化後					魅力化後 合計
	2004	2005	2006	2007	2008		2011	2012	2013	2014	2015	
Uターン者数(人)	7	5	1	2	11	26	6	3	4	3	3	19
入学年	2002	2003	2004	2005	2006		2009	2010	2011	2012	2013	
入学生徒数(人)	26	23	22	26	9	106	19	16	15	17	10	77
海士町Uターン率	26.9%	21.7%	4.5%	7.7%	15.2%	15.2%	31.6%	18.8%	26.7%	17.6%	30.0%	24.9%

資料：島前高校卒業生数は島前高等学校要覧から算出

海士町出身の島前高校卒業生数については、海士町教育委員会が同窓会名簿に基づき把握

5. 中括 ～ 邑南町日本一の子育て村構想の取組の効果と検証作業からみえてきた 18歳未満人口確保に向けた今後の課題

本節では、邑南町日本一の子育て村構想期間中の施策の効果検証結果をまとめ、検証作業からみえてきた18歳未満定住人口確保に向けた今後の課題を整理する。

(1) 邑南町日本一の子育て村構想期間中の施策の効果

○日本一の子育て村構想に基づく取組がはじまった2011年当初、構想に関わる施策は、保健医療福祉分野における小児医療費助成、病児・病後児保育、ひとり親支援、不妊治療助成、定住支援コーディネーターの配置など、かなり先駆的であり、町外からの子ども（18歳未満）やその親世代の転入増や将来人口推計値の改善に大きく貢献したが、目標であった18歳未満人口の維持には至らなかった。

○構想期間の後半では、前半と比較して18歳未満の転入数（特に転入の多かった6歳未満の転入数）が縮小傾向に転じた。縮小の背景としては大きく2点が考えられる。1点目は構想開始当初、先駆的であった邑南町の移住支援や子育て支援の施策について、構想期間後半では他市町村の施策実施率が高まり、邑南町の施策による子どもの親世代の移住者誘因力が低下したことである。2点目は、施策により転入傾向は改善したが、構想期間中も町内の子育て世帯の転出傾向（特に、0歳時、中学から高校進学年齢時、高校卒業時）は改善しなかったことである。

(2) 18歳未満の親世代の邑南町への転入決定要因と構想期間の施策の合致度

○構想期間の施策と子育て環境調査^{*1}からみえる親世代の邑南町への転入決定要因と、合致度が高い施策は、“保健医療分野の子育て支援”、“保育所数の維持”、“小学校数の維持”であり、これらの施策が親世代の転入増に果たした影響は大きいと考えられる。他方、親世代転入の際の最も高い決定要因であった「近くに働ける場所があるか（職場との近さ）」については、“無料職業紹介所”、“起業家支援事業”、“新規就農支援”など合致する部分はあるものの、産業分野の施策全体として“子育て世帯の身近な職場づくり”のコンセプトが弱く、親が子育てをしながら働きやすい就労条件づくりの促進など、施策には更なる充実の余地があると考えられる。

(3) 構想期間の転入者への邑南町の定住支援の関与状況

○構想期間の転入者の約3割に邑南町の定住支援は関与しており、定住支援が転入者増に果たした役割は非常に大きいと考えられる。一方、支援内容の大部分は住居についての相談であり、18歳未満層の親世代の最大の転入決定要因と考えられる就労場所についての相談は少ない。そして、18歳未満層の転入には子育て世帯の転入が伴っており、従って、今後、さらに18歳未満層の転入を促進するためには、定住支援における身近な就労場所の紹介や調整の機能充実が必要であると考えられる。

○また、邑南町の定住支援が関与した転入数には地区（12公民館区）により大きな差がある。加えて、転入数のある程度大きな地区群の中には、定住支援が関与した者の占める割合が大きな地区もあれば、邑南町の定住支援の関与が小さい地区もあり、転入者数には移住支援だけでなく、地

区の状況（住宅、利便性、通勤場所・通勤時間、保育所・小学校等）が大きく影響している。従って、今後、定住支援では、問い合わせを受けての情報提供、相談対応、調整に留まらず、エビデンス（地区別の転入転出状況や、転入者の属性、転入への定住支援の関わり、転入に影響を与えている地区の状況）に基づき、地区ごとの定住対策方針と目標を定め、対策を実施していくことが必要と考えられる。

○なお、住宅についても、転入者の意向に合った住宅の確保度は決して高くなく、特に転入者数の少ない地区において住まいの選択肢が町営住宅、空き家、実家（Uターン者のみ）に限られている可能性が高い。他方、Iターン世帯では自分達が暮らしていける地区かを見定めるためのお試し期間が必要なケースが多く、またUターン者や継続して地元で暮らす若い世帯でも親との別居意向や同居家族数に合わせた住み替えニーズが高まっていると可能性が考えられ、12地区それぞれにおいて、これらニーズに対応できる賃貸住宅の確保が重要であると考えられる。

（４）18歳未満の転出への影響要因と小学校維持、矢上高校魅力化の取組の効果

○18歳未満の転出は、特に、0歳時、保育所から小学校進学時、小学校から中学校進学の年齢時、中学から高校進学の年齢時、高校卒業の年齢時など進学の節目に生じており、0歳時、保育所から小学校進学時に関しては、邑南町子育て環境調査^{*1}結果（図2-10）にもあるように、保育所や小学校の近さが大きな影響要因の一つであると考えられる。また、中学から高校進学の年齢時については、子ども及び親の進学先としての矢上高校への評価が大きな影響を与えていると考えられ、高校魅力化の取組が効果を上げることが重要となる。

○そこで、小学校維持の地域への影響を検証した結果、構想期間中の邑南町の小学校維持の政策は、地域の子どもや親世代の人口維持にプラスの影響を与えており、身近な小学校機能の有無が、子育て世帯の定住に影響を与えることが確認された。また、高校魅力化の取組の効果については、調査時点では、高校魅力化取組前後の矢上高校への進学状況・矢上高校卒業後の進路・卒業生のUターン状況の変化は確認されず、これら事項の改善は18歳未満層やその親世代の人口維持において不可欠な要件であることから、継続的に取組効果の計測、課題の把握を行い、取組内容の改善を進めていくことが必要である。

（５）まとめ ～ 18歳未満人口確保に向けた今後の課題と必要な取組 ～

○上記の（１）～（４）を踏まえ、18歳未満人口確保に向けては、特に、次の4つの視点からアプローチが必要であると考えられる。

○第1は、“転入要因の充実”であり、具体的には、邑南町の産業施策での“子育て世帯の身近な職場づくり”のコンセプトの強化、および転入時に選択できる住宅の充実である。18歳未満層の親世代の邑南町への転入決定要因として身近な就労場所が最も高いことは、通勤時間の短さへのニーズや子育て等家族生活に寄り添える条件へのニーズの高さと捉えられる。従って、身近な雇用場所の創出（企業誘致、起業支援、場所を選ばないオンライン環境）、職場の就労条件（子どもや家族の用件に合わせて働くことができる就労条件）の改善の取組促進、定住支援における身近な職場を望む転入者と就労場所のマッチングの充実（地域の立地条件によっては町外の職場も含め

て)が重要となる。また、住宅に関しては、特に転入者数の少ない地区において、転入希望者の住まいの選択肢が限られている可能性が高いことを踏まえ、体験的な居住を望むIターン世帯や、親世帯との別居を望む単身世帯や若い夫婦世帯が“住み替え”を前提に利用できる賃貸型住宅の充実が重要であると考えられる。邑南町で力を入れている空き家利用や空き家バンクについてもこの視点からの、物件情報の整理や提供方法の見直しが必要であると考えられる。

○第2は、“転出要因の軽減”であり、具体的には、身近に保育所や小学校がある環境の維持、町内中学校から矢上高校への進学率の向上、矢上高校の国公立大学への進学可能な学力水準確保、および町外の近隣高校への通学負担の軽減が重要となる。町内中学校から矢上高校への進学率向上のためには現在力を入れているふるさと教育やキャリア教育に加え、矢上高校の学力水準向上が不可欠である。都市部より世帯収入水準が低い傾向にある邑南町の子育て世帯にとっては、矢上高校において国公立大学への進学可能な学力水準が確保されることは同校への進学の動機づけの強化となり、また、町外・県外からの入学希望者数に対してもプラスに働くと考えられる。また、その上で、子どもの可能性を育むために必要な条件は、必ずしも町内で用意される教育環境に納まるものではないという認識に立ち、町外で学びたい町内の子どもに対しても、通学費の負担軽減などを担保することが重要である。そして、このような、町としての子どもの学びを総合的に支援する姿勢が、邑南町のまちづくりに貢献しようとする人材育成に繋がり、町外からの子育て世帯の移住にも繋がると考える。

○第3は、“邑南町で育った若者のUターン率向上”である。具体的には、幼少期・少年期の各段階での身近な地域での様々な体験を通したふるさとへの愛着心や帰属意識の形成、中高生期におけるUターンしても生活できるというキャリア形成のイメージづくり、青年期における職能とキャリア形成、Uターンを受け入れるための町内の居住条件や都会よりも家族に寄り添える就労場所・条件づくり、子育て支援体制づくりを“Uターン拡大に必要な一揃えの条件”として捉え、総合的視点をもって条件づくりを進めることが重要になると考えられる。特に、その中でも、ふるさと教育とキャリア教育を一体的に展開し、Uターンを選択した場合でも、やりがいのある仕事と充実した生活ができるという子どもの達の“ライフイメージ”づくりを支援していくことは非常に重要となる。

○第4は、“エビデンスに基づく地区ごとのきめ細かな定住対策の実施”である。18歳未満の人口確保のためには、“子育て世帯の定住促進と転出抑制”が必要であり、地区ごとの状況(地区別の転入転出状況や、UIターンなど転入者の属性、これまでの転入への町の定住支援の関わり、転入に影響を与えている地区の条件(住宅、利便性、通勤場所・通勤時間、保育所・小学校等))を分析し、地区ごとの個別の定住対策方針と目標を定め、必要な定住策を推進していくことが不可欠となる。また、その実現には、これまで以上に地区と町の連携、及び町は部局横断した体制が必要となる。

(6) 新たに調査分析を進めるべき事項

なお、(4) に述べた取組を実施するに当たって、追加あるいは継続して調査分析を実施すべきと考えられる3つの事項について以下に挙げておく。

- 1点目は、転出者の転出理由の把握である。特に本研究で明らかにされた0歳児時点での転出数の多さの原因の特定と解消策の検討は重要である。
- 2点目は、地区ごとの定住対策方針および目標設定に向けた、データの整備（地区別の転入転出状況や、転入者の属性、転入への定住支援の関わり、転入に影響を与えている地区の状況）である。地区の状況では、特に、住宅状況、生活利便性、通勤条件、保育所・小学校へのアクセス等を包括的に分析することが重要である。
- 3点目は、今回の共同研究ではアプローチできてない、12地区の住民活動や地域運営の状況が18歳未満層のふるさとへの愛着や帰属意識に与える影響、18歳未満の親世代の転入・転出状況に与える影響の分析である。島根県中山間地域研究センターの既往研究では、子どもの親世代の地域での居住継続意向には、“若者が発言しやすい地域であるか”や、“若者が関わりやすい地域であるか”が影響しており^{※2}、またUターン意向には、子どもの幼少期～少年期の地域社会との関わり方が影響していることが明らかになっている^{※3}。即ち、地域づくりや地域運営のあり様が、若者の定住やUターンに大きく影響しているということであり、これら研究成果を踏まえ、12地区ごとの住民活動や地域運営の状況、子ども達のふるさとへの愛着や帰属意識の現状、18歳未満の親世代の転入・転出状況について整理し、若者定住対策の視点から地区ごとの地域運営体制づくりの課題を整理していくことが、重要であると考えられる。

【脚注】

- ※1 「邑南町子育て環境調査」の詳細は資料編を参照。2020年11～12月に実施。小学生以下の子どもがいる全世帯が対象、有効回答率回収率58.9%。【※1はすべて同じ】
- ※2 貫田 理紗・有田 昭一郎・東 良太・安部 聖（2020）令和元年度山陰両県共同研究成果報告書 若者世代の定住に向けた新たな視点－移住・定住から次世代循環に向けて－他出者のUターンに至るまでの経緯とUターン者の次世代育成等の地域での役割－ 令和2年3月島根県中山間地域研究センター
有田 昭一郎・安部 聖・東 良太・貫田 理紗（2019）中国地方知事会中山間地域振興部会共同研究成果報告書 若者世代に選ばれる中山間地域の創り方 平成30年6月中国地方知事会中山間地域振興部会 を参照のこと。
- ※3 貫田 理紗・有田 昭一郎・東 良太（2021）他出者のUターンに至るまでの経緯とUターン者の次世代育成等の地域での役割－島根県川本町のUターン者へのインタビュー調査を事例に－ 島根県中山間地域研究センター研究報告17号:1-10、および島根県中山間地域研究センター令和2年度業務報告:P7-8を参照のこと。

共同研究編

第Ⅲ章【分析】

子育て・子育ちを取り巻く環境に、新たに生じる問題の把握

第Ⅲ章 地域・子育て世帯分析 ～子育て・子育てを取り巻く状況の変化と今後強化すべき視点～
 ■ 邑南町の子育てを支える家族・親族の状況、働き方の子育てへの影響、きょうだい数への影響要因を分析
 ■ 結果を踏まえ、近い将来、子育てに負の影響を与えると可能性のある要因と、必要な条件整備を整理

1. 子育てに関わる家族の形の変化

- 子どもと暮らす家族の形はどう変化しているか？ P.3-2
- 親の子育ては親族にどの程度手伝われているか？ P.3-2
- 子育てを手伝う祖父母自身の就労・家事の状況は？ P.3-2

2. 邑南町の子育て中の親の働き方と、子どもが家族と過ごす時間への影響

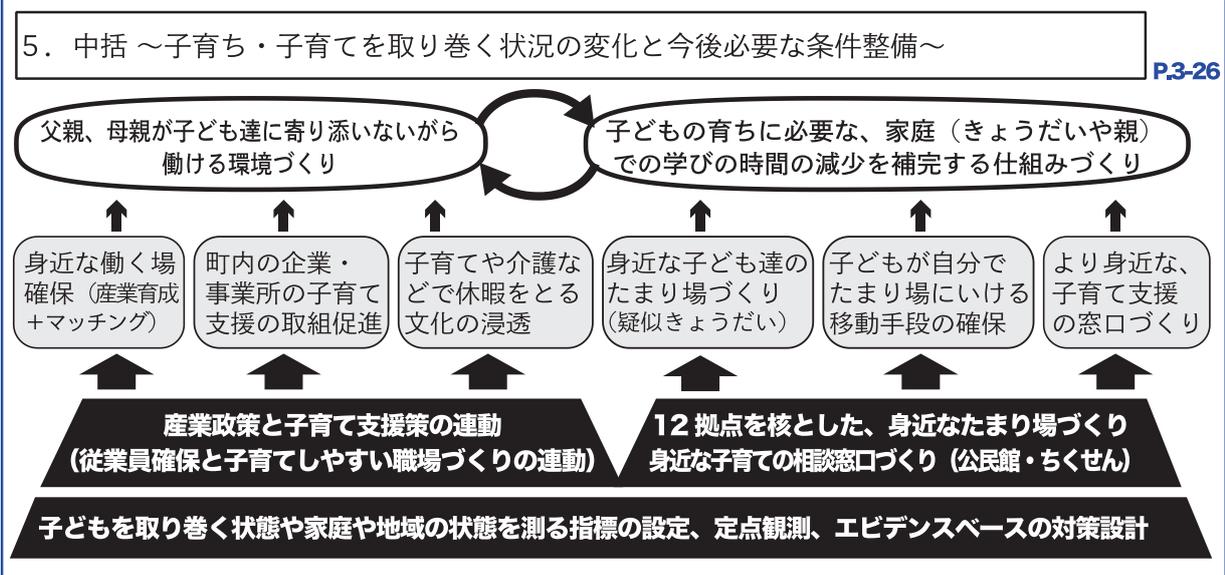
- 親の働き方、働く分野は？ P.3-6
- 親の働き方や通勤時間は家族一緒の時間にどう影響しているか？ P.3-7
- 親の通勤時間と通勤圏の動きは？ P.3-9
- 親の働く職場の子育て支援制度と利用の実態は？ P.3-11

3. 子どものきょうだいの数と影響している要因

- 子どもの数への意向と実際の子どもの数 P.3-13
- 何が今後の子どもの数への意向に影響しているか？（働き方、通勤時間、親の手助け、就労条件、住居等） P.3-16
- 町内の企業・事業所の子育て支援の傾向 P.3-21

4. 邑南町による子育て・子育てサポートの取組と今後の課題

- 邑南町の子育て支援の内容は？（主要4課） P.3-23
- 今後支援を進めていく上で重要と考える事項、課題と感じられる事項 P.3-24



1. 子育てに関わる家族の形の変化

(1) 子育て世帯の同居家族構成の推移

2012年から2019年における、邑南町の18歳未満のいる子育て世帯の家族構成の推移をみると図3-1のとおりである。

この期間における特徴的な家族構成の変化の特徴は、「3世代同居世帯」の強い減少傾向と「夫婦と子どもからなる世帯」の増加傾向である。3世代同居世帯は390世帯から270世帯へと著しく減少しており、邑南町の子育て世帯の同居家族構成は急速に核家族化しつつある。

(2) 子育てに関わる家族・親族の内訳と手伝いの状況

2020年に実施した邑南町子育て環境調査^{*1}から、邑南町の子育てに関わる家族・親族の状態をみると、親だけで子育てしている世帯は全体の20.7%、月に1回以上の頻度で子育てを手伝ってくれる親族のいる世帯は全体の78.0%である（図3-2）。

次に、月1回以上の頻度で子育てを手伝ってくれる親族の内訳をみると、子どもの祖父母が大部分を占め、特に祖母（父方）と祖母（母方）が多い傾向にある（図3-3）。

また、祖父母の居住地は、近い地域で別居（同居せず別の住宅で居住）が最も多く、次いで同居となっており、(1)に述べた「夫婦と子どもからなる核家族」世帯の場合も、祖父母が近い地域に居住していることが多いことがわかる。また、祖父母（父方）では別棟で同居の割合が1割強あり、父方の祖父母と同居する世帯の3分の1は生活空間を別にしていることがわかる（図3-4）。

なお、祖父母について手伝いの頻度や内訳をみると、頻度では、祖父母（父方）では月2～3回、¹次いで月1回が多く、祖父母（母方）では、月1回、次いで月2～3回となっており、父方の方が頻度が多い（図3-5）。また内訳では、父方、母方の祖父母に共通して多いのは子どもの預かり、次いで子どもの送迎である。また、祖母（父方、母方）は祖父と比較して家事（食事の用意）等が多い傾向にある（図3-6）。

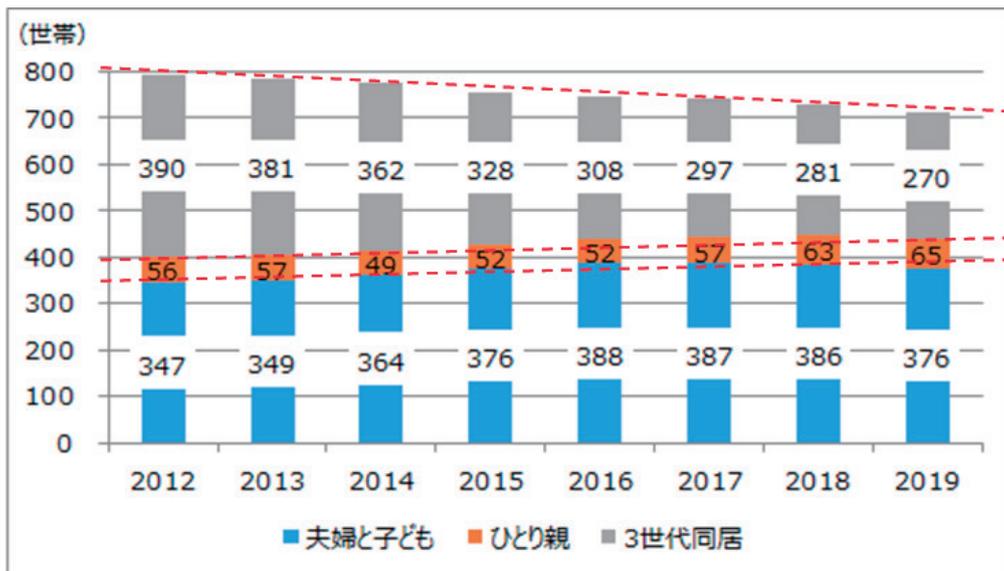
(3) 祖父母の就労状況（小学生以下の子どもがいる3世代同居世帯）

次に、邑南町子育て環境調査^{*1}から、何らかの形で子育てを手伝っていることが多いと考えられる、小学生以下の子どもがいる3世代同居世帯の祖父母の就労状況をみると、祖父の82.1%、祖母の61.2%が普段就労していることがわかる。また、祖母の場合は、専業主婦も11.9%であり、就労していない場合も普段の家事を担っていることがわかる（図3-7）。

なお、就労の内訳をみると、祖父の30.4%が自営でほぼ農林業が最も多いのに対し、祖母はパートタイム・アルバイトが25.4%、フルタイムが22.4%で医療福祉分野が最も多い特徴がある（図3-8、図3-9）。また、就労している祖父母の就労時間をみると、8～10時間が最も多く、生活時間の中で就労時間が占める割合が最も多いことがわかる。（図3-10）。

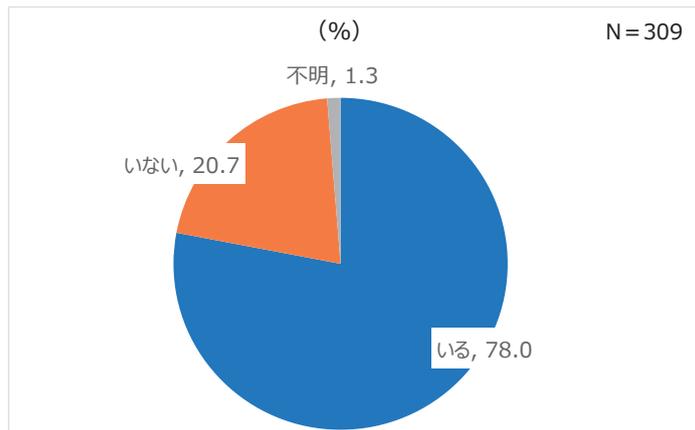
従って、これらの傾向が、同居していないが月1回以上の頻度で子育てを手伝っている祖父母も同様にあると仮定すれば、子育てを手伝う祖父母についても就労または家事を主に担っている場合が多く、特に祖母は自営より時間調整の利きにくい被雇用者として就労している傾向が強いと思われる。

図 3-1 子育て世帯の同居家族構成の推移 (2012~2019 年)



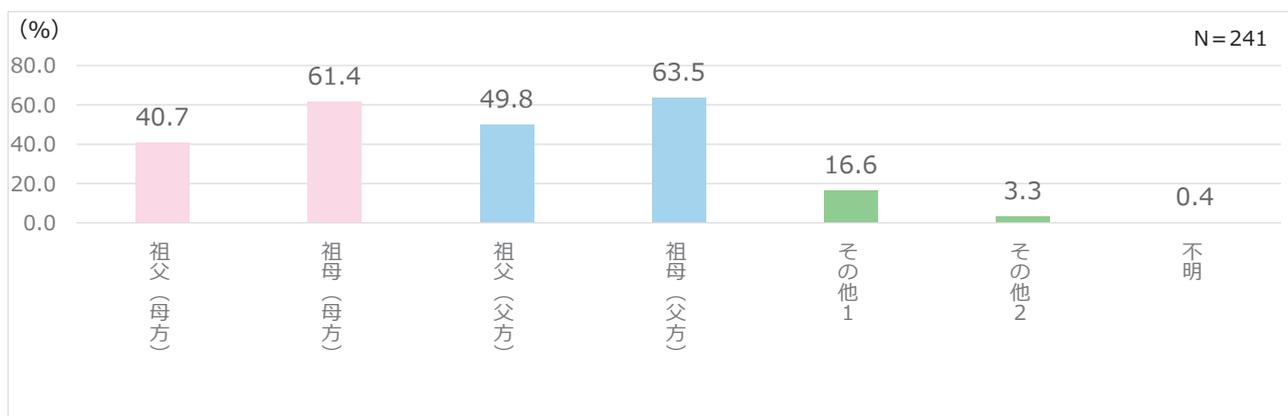
資料：2012~2019 年邑南町住民基本台帳人口データ (4 月 30 日時点) より作成

図 3-2 月 1 回以上の頻度で子育てを手伝ってくれる親族の有無



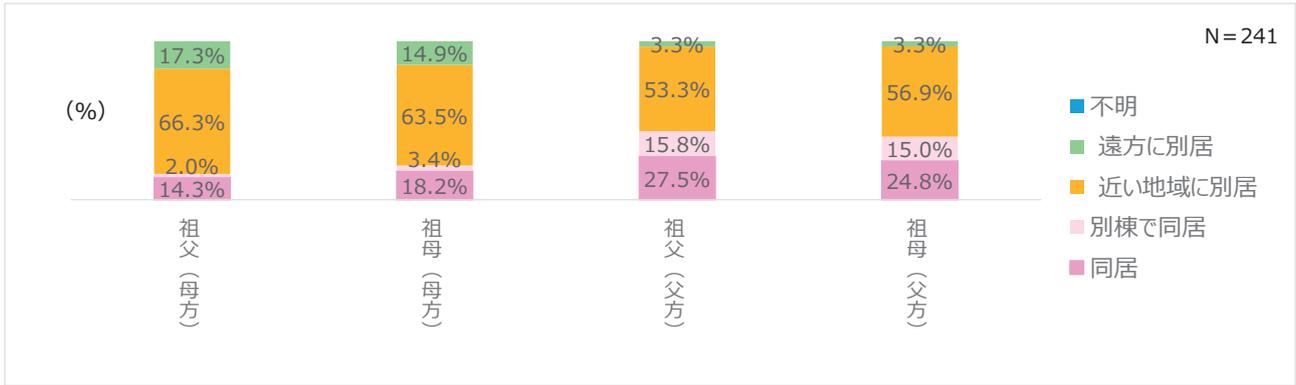
資料：2020 年邑南町子育て環境調査結果データより作成

図 3-3 月 1 回以上の頻度で子育てを手伝ってくれる親族の内訳



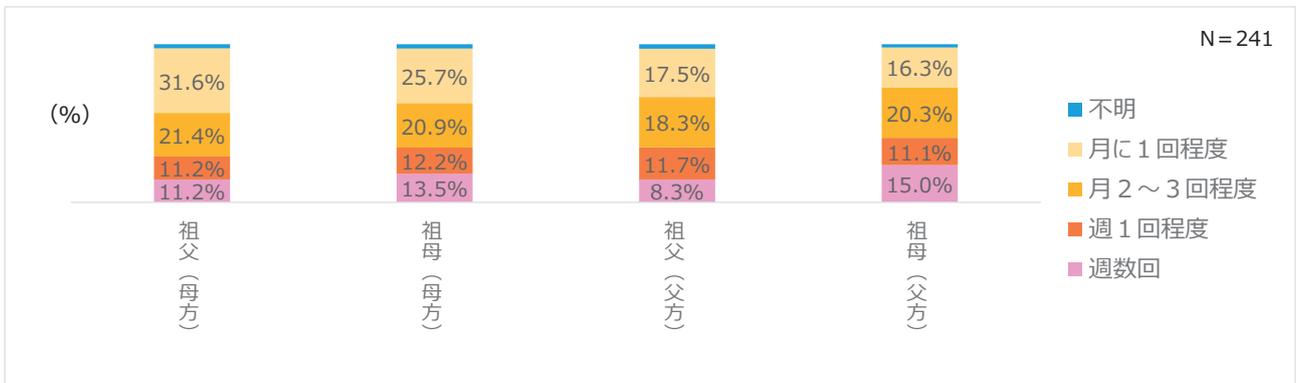
資料：2020 年邑南町子育て環境調査結果データより作成

図3-4 月1回以上の頻度で子育てを手伝ってくれる祖父母の居住地



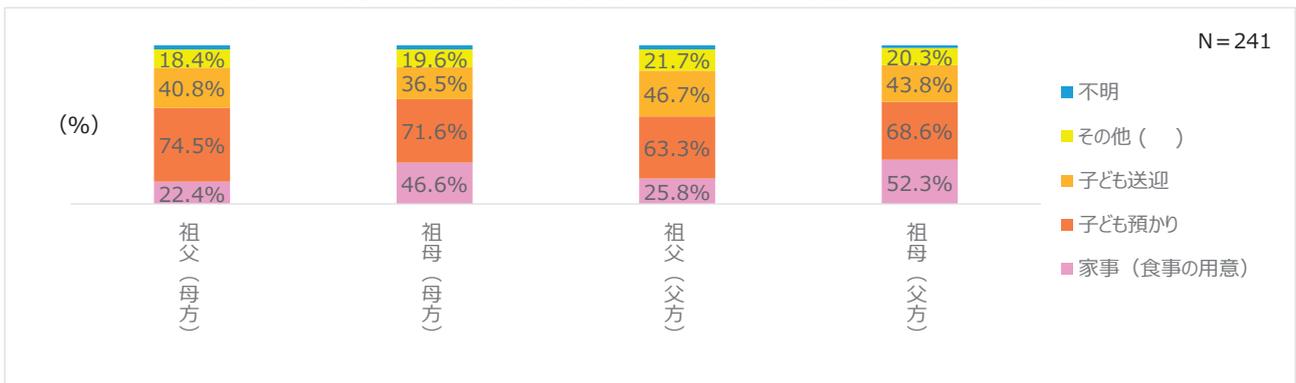
資料：2020年邑南町子育て環境調査結果データより作成

図3-5 月1回以上の頻度で子育てを手伝ってくれる祖父母の手伝いの頻度



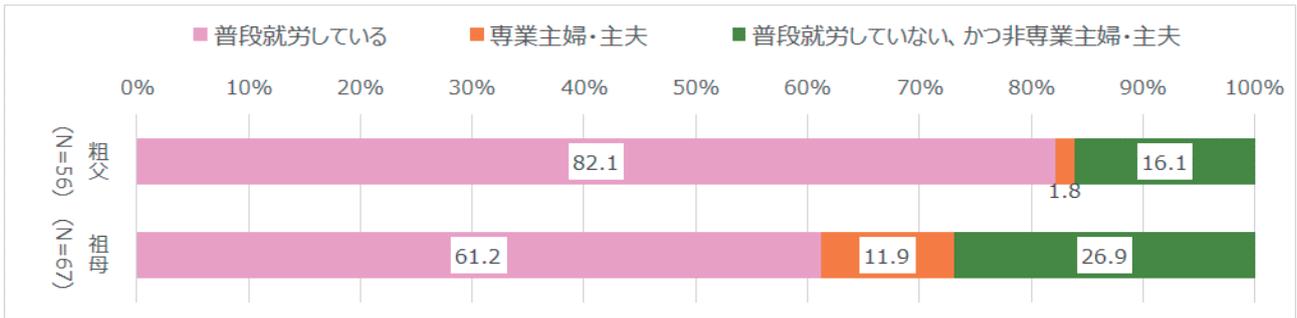
資料：2020年邑南町子育て環境調査結果データより作成

図3-6 月1回以上の頻度で子育てを手伝ってくれる祖父母の手伝いの内訳



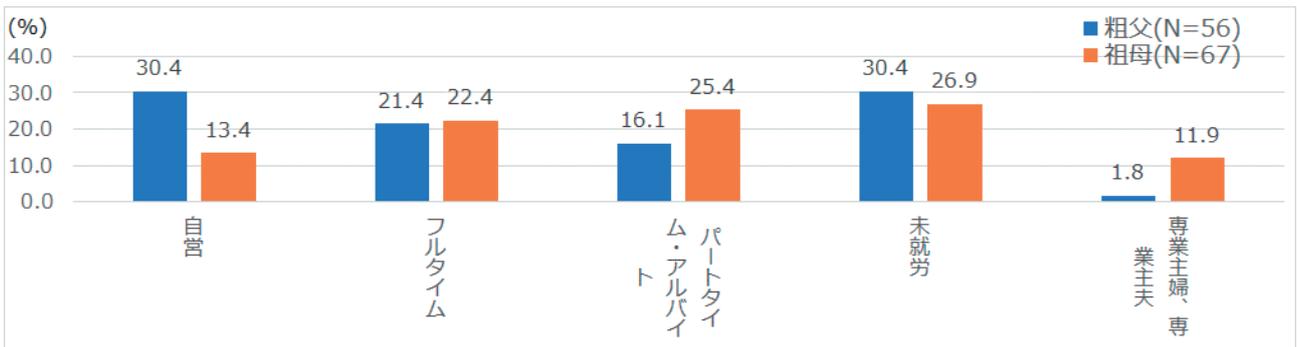
資料：2020年邑南町子育て環境調査結果データより作成

図3-7 3世代同居世帯での祖父母の就労状況



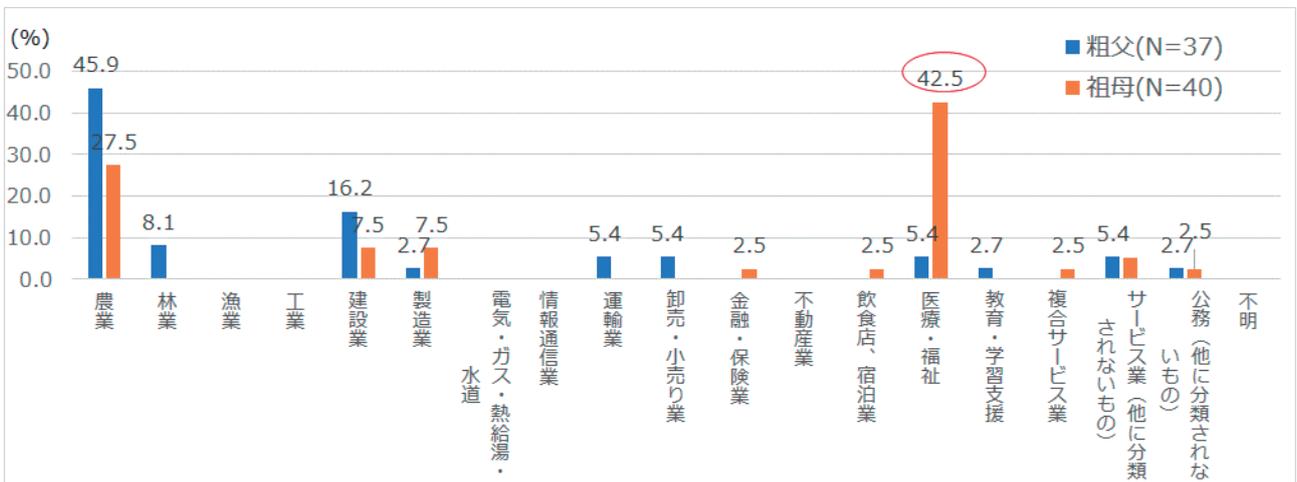
資料：2020年邑南町子育て環境調査結果データより作成

図3-8 3世代同居世帯での祖父母の就労形態



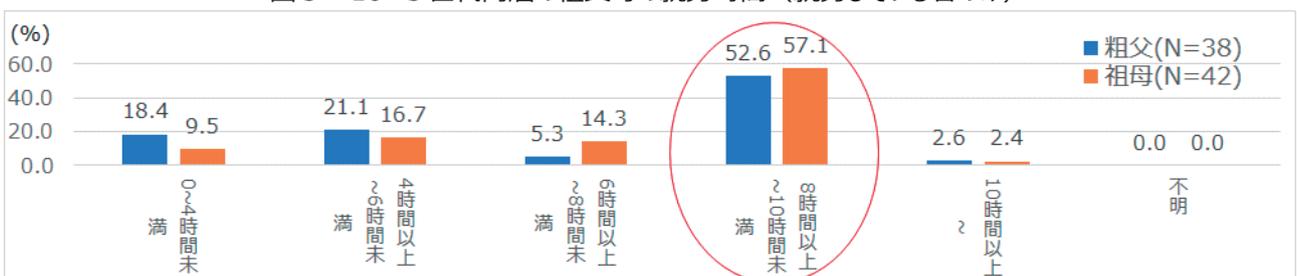
資料：2020年邑南町子育て環境調査結果データより作成

図3-9 3世代同居世帯での祖父母の就労分野（就労している者のみ）



資料：2020年邑南町子育て環境調査結果データより作成

図3-10 3世代同居の祖父母の就労時間（就労している者のみ）



資料：2020年邑南町子育て環境調査結果データより作成

2. 邑南町の子育て中の親の働き方と、子どもが家族と過ごす時間への影響

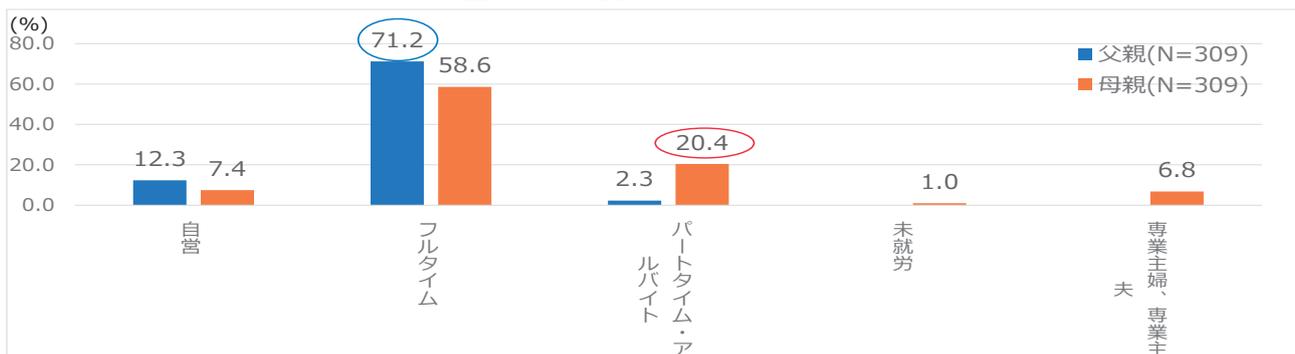
(1) 子育て世帯の親の働き方と就労分野

2020年に実施した邑南町子育て環境調査^{※1}から、小学生以下の子どもがいる世帯の就労状況をみると、邑南町では母親、父親とも就労者が大部分を占める傾向にある。調査時点で母親は就労者（自営、フルタイム、パートタイム）が86.4%、未就労者（就労意向はあるが調査時点で就労していない者）1.0%、専業主婦6.8%、不明5.8%、父親は就労者（自営、フルタイム、パートタイム）が85.8%、未就労者0.0%、専業主夫0.0%、不明14.2%である。（図3-11）。

また、母親は父親より被雇用フルタイム、自営が少なく、被雇用パートタイムが多い傾向にある。就労形態は、母親の58.6%が被雇用者フルタイム、20.4%が被雇用者パートタイム、7.4%が自営、父親の71.2%が被雇用者フルタイム、2.3%が被雇用者パートタイム、12.3%が自営である。

次に、2015年の国勢調査から親世代（20～44歳）の主な就業分野をみると、医療・福祉分野が、邑南町の子育て世代、特に女性の重要な就労場所となっている。女性は医療・福祉（43%）、卸売・小売（11%）、教育業・学習支援業（10%）、男性は医療・福祉（15%）、製造業（15%）、建設業（13%）、公務（9%）、卸売・小売業（8%）等である。（図3-12）。

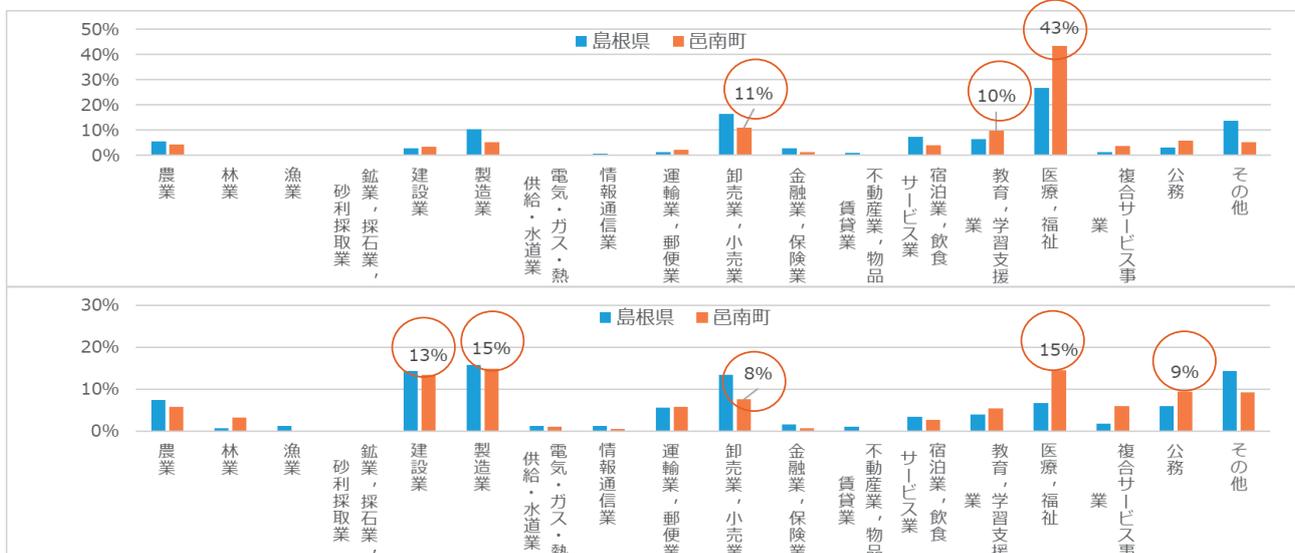
図3-11 小学生以下の子どもがいる世帯の父親、母親の就労形態



資料：2020年邑南町子育て環境調査結果データより作成

図3-12 親世代（20～44歳）の主な就業分野

（グラフ上段：女性（20～44歳の主な就業分野）、下段：男性（20～44歳の主な就業分野））



資料：2015年国勢調査より作成

(2) 子育て世帯の家族の時間への影響要因

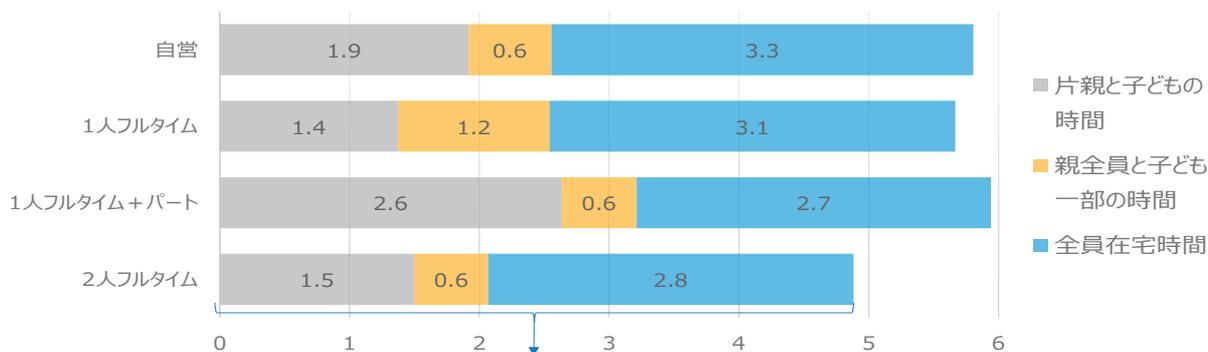
①親の就労形態、通勤時間と家族の時間との関わり（小学生以下の子どもがいる父親+母親+子どもの世帯）

2019年に実施の邑南町働き方と家族の時間調査から、邑南町の子育て世帯の親の就労形態と家族が自宅に一緒にいる時間（以下、「家族の時間」と述べる）の関わりをみると、“父親+母親+子ども”の世帯では、雇用フルタイムでの共働き世帯が家族の時間が少ない傾向にある（邑南町ではこの形態が最も多い）。家族の時間は、自営（親が2人とも自営業）が最も多く、次いで1人フルタイム+パート（親のうち1人がフルタイム被雇用者、1人がパートタイム被雇用者）、1人フルタイム（親のうち1人のみ就労者かつフルタイム被雇用者）、2人フルタイム（親が2人ともフルタイム被雇用者）の順で少ない。

なお、自営において家族の時間が長い主な理由としては、就労場所と自宅（生活空間）との場所としての重なりが大きい場合が多く、同一空間に家族が一緒にいる時間が長いことが考えられる（図3-13）。

次に、親の通勤時間と家族の時間の関わりをみると、通勤時間が0分で家族の時間は最も長く、通勤時間30分以上で家族の時間が最も短い傾向にあり、特に通勤時間が30分以上になると家族の時間に影響を与えている可能性が考えられる（図3-14）。

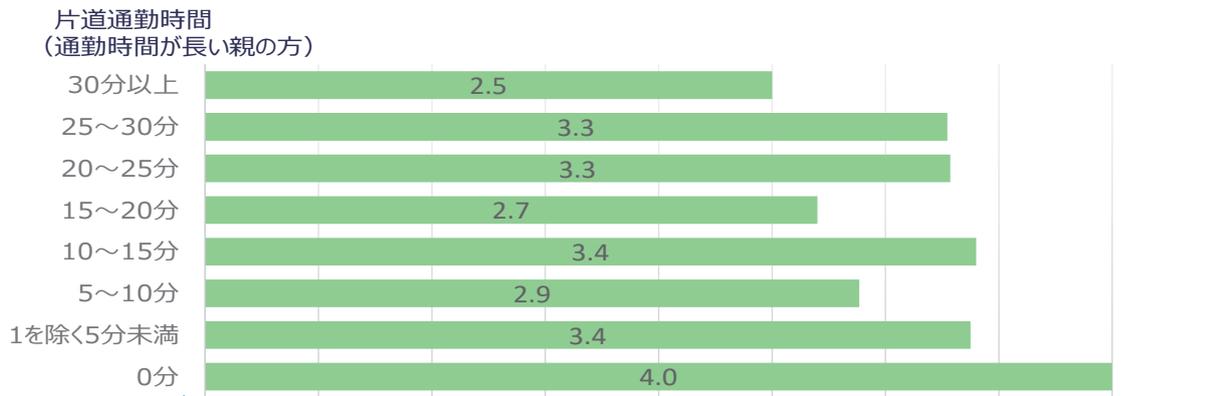
図3-13 親の就労形態と家族の時間との関わり（小学生以下の子どもがいる父親+母親+子どもの世帯）



1日のうち家族が一緒にいる時間
(片方の親と子どもが一緒にいる時間+親全員と子どもの一部と一緒にいる時間+家族全員が一緒にいる時間)

資料：2019年邑南町働き方と家族の時間調査データより作成

図3-14 親の片道通勤時間と家族の時間との関わり（小学生以下の子どもがいる父親+母親+子どもの世帯）



1日のうち家族が一緒にいる時間
(片方の親と子どもが一緒にいる時間+親全員と子どもの一部と一緒にいる時間+家族全員が一緒にいる時間)

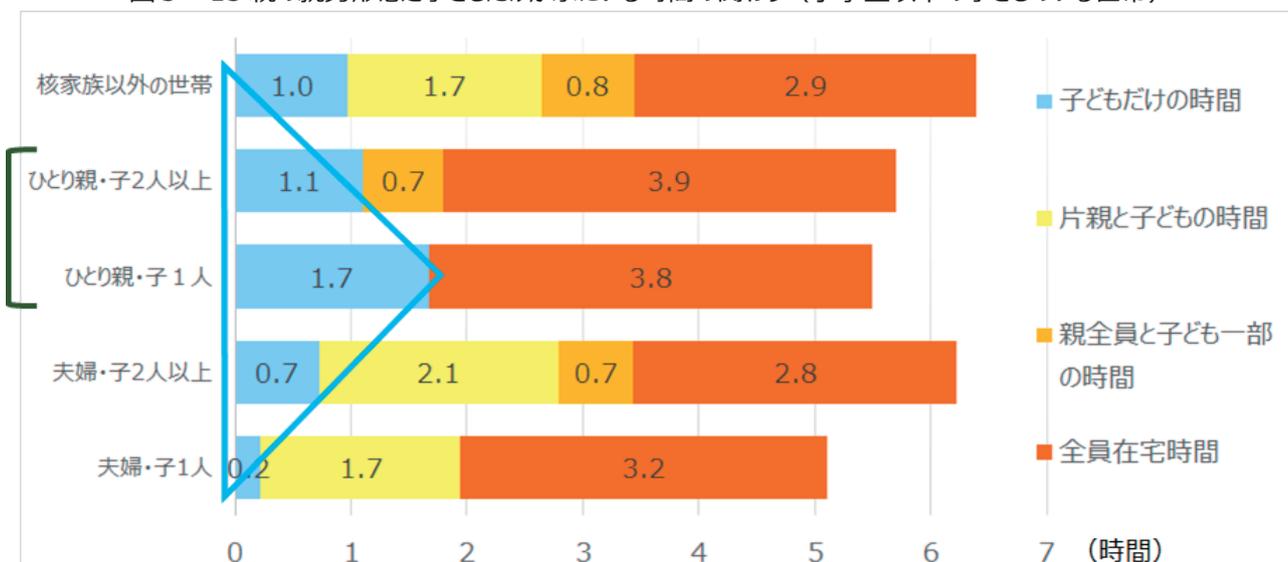
資料：2019年邑南町働き方と家族の時間調査データより作成

②親の就労形態と家族の時間との関わり（小学生以下の子どもがいる父親+母親+子どもの世帯）

同じく、邑南町の働き方と家族の時間調査^{*2}から、子育て家族形態と、家族の時間の関わりをみると、ひとり親では、子どもだけの時間が、他の形態より長い傾向がある（図3-15）。

従って、子育てや子育てへの影響の視点からみると、①に述べた親の就労形態や通勤時間の家族の時間に与える負の影響は、ひとり親においてより強くに生じる可能性がある。

図3-15 親の就労形態と子どもだけが家にいる時間の関わり（小学生以下の子どもがいる世帯）



資料：2019年邑南町働き方と家族の時間調査データより作成

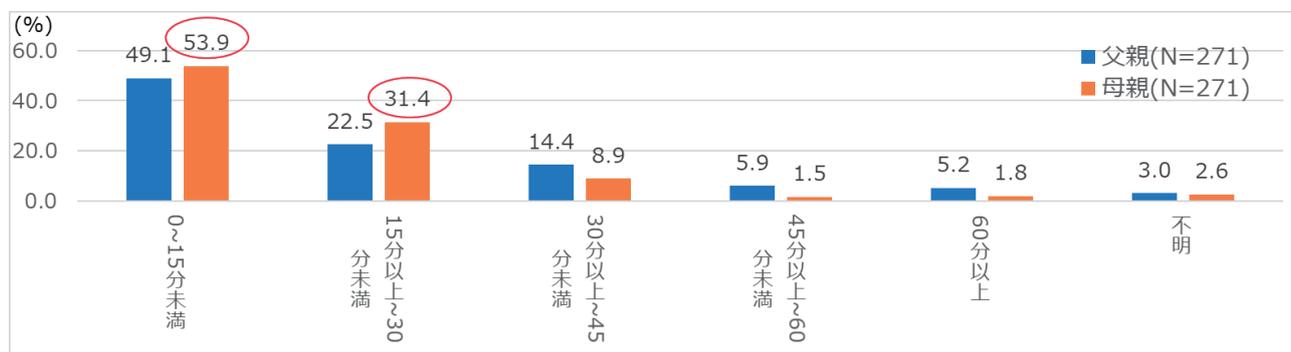
(3) 子育て世帯の親の通勤時間と通勤場所

①親の通勤時間と通勤場所（小学生以下の子どもがいる世帯）

2020年実施の邑南町子育て環境調査^{*1}から小学生以下の子どもがいる世帯の通勤時間をみると、母親の約9割、父親の約7割強が自宅から片道30分圏内で働いており、母親の方が通勤時間が短い職場で働く傾向が強いことがわかる。母親では片道通勤時間30分未満が85.3%、30分以上45分未満が8.9%、父親では片道通勤時間が30分未満が71.6%、30分以上45分未満が14.4%、45分以上60分未満が5.9%となっている（図3-16）

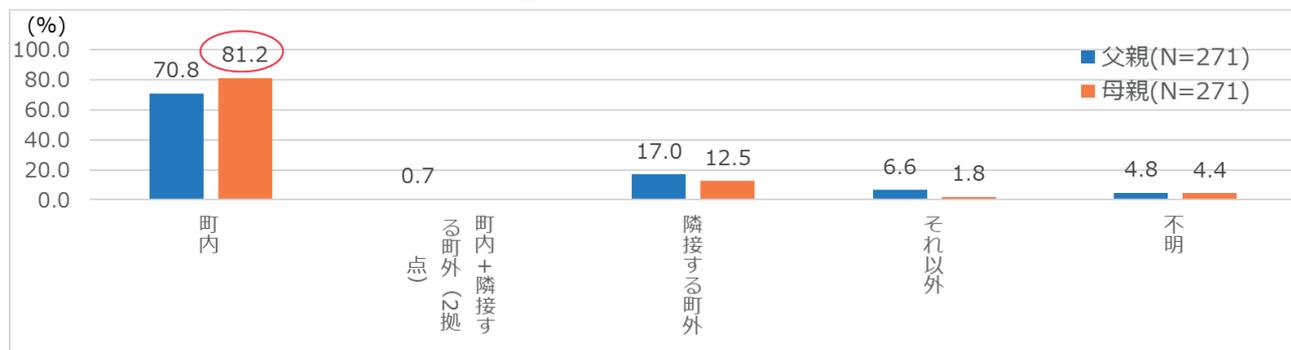
なお、就労場所は、母親の81.2%が町内、父親の70.8%が町内となっている（図3-17）。

図3-16 小学生以下の子どもがいる世帯の親の通勤時間



資料：2020年邑南町子育て環境調査データより作成

図3-17 小学生以下の子どもがいる世帯の親の通勤場所



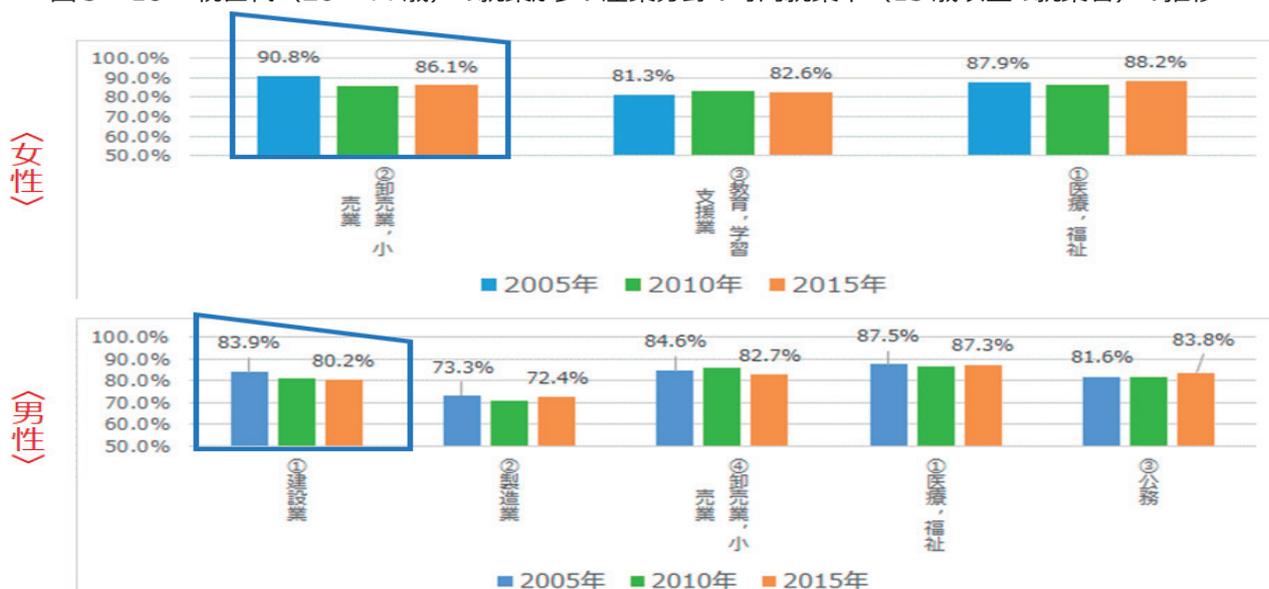
資料：2020年邑南町子育て環境調査データより作成

②親世代（20～44歳）の通勤圏の動き

国勢調査から、親世代（20～44歳）の就業割合が高い産業分野での町内就業率（15歳以上の就業者）の推移をみると、2005～2015年の期間では、女性の就業割合が約4割と最も高い医療・福祉分野についてはほぼ変化がみられず、次いで就業割合が高い卸売業・小売業（約1割）で4%程度の低下がみられる。男性では、就業割合が1割強と最も高い医療・福祉分野、製造業分野ではほぼ変化がみられず、次いで就業割合が高い（約1割）建設業で3%程度の低下がみられる（図3-18）。

従って、2015年時点では就業割合の高い分野での顕著な通勤圏拡大は起きていない。他方、県内の中山間地域の自治体の平均では、これらの分野の通勤圏拡大の傾向があり引き続き留意は必要である。

図3-18 親世代（20～44歳）の就業が多い産業分野の町内就業率（15歳以上の就業者）の推移



資料：2005～2015年国勢調査より作成

表3-1 県内中山間地域の域内就業率の推移（松江市、出雲市を除く17市町村）

15歳以上町内就業率	全体			男性			女性		
	2005	2010	2015	2005	2010	2015	2005	2010	2015
中山間地域合計									
A 農業、林業	98.6%	97.5%	97.2%	98.1%	96.6%	96.4%	99.4%	98.9%	98.8%
B 漁業	96.8%	97.6%	95.1%	96.5%	97.6%	95.2%	99.5%	98.1%	94.6%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	85.8%	80.0%	79.2%	83.9%	76.6%	74.0%	93.8%	97.1%	97.9%
D 建設業	82.3%	81.4%	80.3%	80.9%	80.2%	78.9%	91.0%	89.4%	89.4%
E 製造業	85.0%	83.0%	81.8%	80.6%	78.8%	78.3%	91.2%	89.4%	87.8%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	85.6%	82.6%	80.1%	84.6%	81.9%	79.8%	93.7%	88.0%	82.0%
G 情報通信業	55.1%	57.9%	61.6%	50.7%	53.7%	58.9%	63.7%	65.0%	68.4%
H 運輸業、郵便業	72.9%	72.7%	71.2%	71.1%	71.0%	69.6%	85.0%	84.0%	80.2%
I 卸売業、小売業	85.8%	83.6%	82.2%	81.4%	79.2%	78.4%	89.7%	87.7%	85.9%
J 金融業、保険業	71.7%	68.2%	69.4%	67.5%	63.2%	64.2%	74.7%	71.6%	72.4%
K 不動産業、物品賃貸業	84.1%	78.1%	77.4%	82.0%	75.1%	72.2%	87.0%	82.6%	84.4%
L 学術研究、専門・技術サービス業	-	77.4%	76.4%	-	75.1%	74.5%	-	83.3%	81.2%
M 宿泊業、飲食サービス業	89.1%	87.3%	86.2%	85.4%	83.9%	82.6%	90.8%	88.9%	88.1%
N 生活関連サービス業、娯楽業	-	85.7%	85.3%	-	83.8%	83.6%	-	86.8%	86.4%
O 教育、学習支援業	81.4%	80.5%	79.6%	77.0%	75.8%	75.5%	85.1%	83.9%	82.5%
P 医療、福祉	86.6%	84.5%	84.1%	84.3%	81.3%	80.5%	87.2%	85.4%	85.1%
Q 複合サービス事業	88.4%	85.3%	83.1%	85.9%	81.2%	79.0%	93.9%	91.1%	89.6%
R サービス業	83.0%	81.5%	80.6%	79.9%	79.4%	78.1%	87.0%	85.4%	85.2%
S 公務	89.5%	88.5%	88.2%	88.9%	88.1%	87.6%	91.4%	89.6%	89.5%
T 分類不能の産業	93.0%	74.2%	55.1%	90.8%	71.8%	52.8%	95.8%	76.9%	57.8%
		2%以上減少			3%以上減少				

資料：2005～2015年国勢調査より作成

(4) 親が働く職場の子育て支援制度の整備状況と利用状況

①親の視点からみた職場の子育て支援制度の状況

2020年の邑南町子育て環境調査^{*1}から、邑南町の小学生以下の子どもがいる親の視点から職場の子育て支援制度の状況(制度はないが実態としては可能な場合も含む)をみると、母親の職場では、「産休、育休制度」が約7割、「子どもの看護休暇」が約6割であるが、「子どもの行事休暇」は約3割、「フレックスタイム就労」、「テレワーク等の在宅勤務」は1割未満とかなり低い。また、父親の職場では5割以上に達している制度はなく、母親の職場より全ての制度の整備状況が低くなっている可能性があるが、他方、「わからない」が約2割と高く、制度自体を知らない又は関心がない父親の割合が母親より高い可能性も併せて考えられる(図3-19)。

②子どもや家族の用件が発生した場合の職場での時間休暇や休暇の取得状況

同じく、親が働く職場での子どもや家族の用件が発生した場合の時間休暇や休暇の取得状況をみると、母親の方が職場での休暇を取得する割合が高く、家族の用件への対応は母親の休暇取得で対応される傾向が高いことがわかる。休暇取得が「できないことが多い」、「ほぼできない」、「全くできない」の合算は母親で5.9%、父親で19.0%、休暇取得が「ほぼできる」は母親で58.2%、父親で30.1%、「忙しい時間以外ではできる」は父親で49.8%、母親で27.3%である(図3-20)。

③子どもや家族の世話の用件で、時間休暇や休暇を取得することの昇進や資格取得への影響

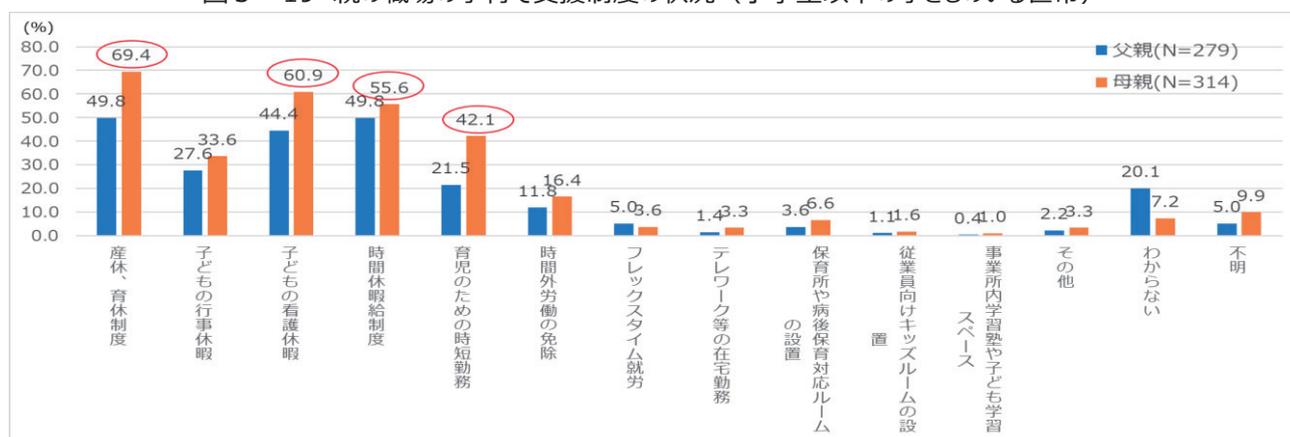
同じく、親が働く職場での子どもや家族の用件で時間休暇や休暇を取得することの昇進や資格取得への影響をみると、「影響がない」と考えているのは母親の方が若干高い。休暇取得が「ある程度キャリアに影響がある」は母親で11.2%、父親で9.7%、「職をやめなければならぬ程度の影響がある」は母親で1.6%、父親で1.8%である。また、「わからない」は母親29.9%、父親39.4%である(図3-21)。

④現在働いている職場でのキャリアフォロー制度の状況

小学生以下の子どもがいる世帯が働く職場でのキャリアフォロー制度については、「特になし」が母親で28.0%、父親で41.2%と最も多く、特に父親で高い。「産休・育休等から復帰する従業員のキャリア維持が意識的にされている」は母親で22.4%、父親で18.6%、「資格取得経費の支給や試験前の特別休暇」は母親4.3%、父親5.0%でいずれも低い水準である。

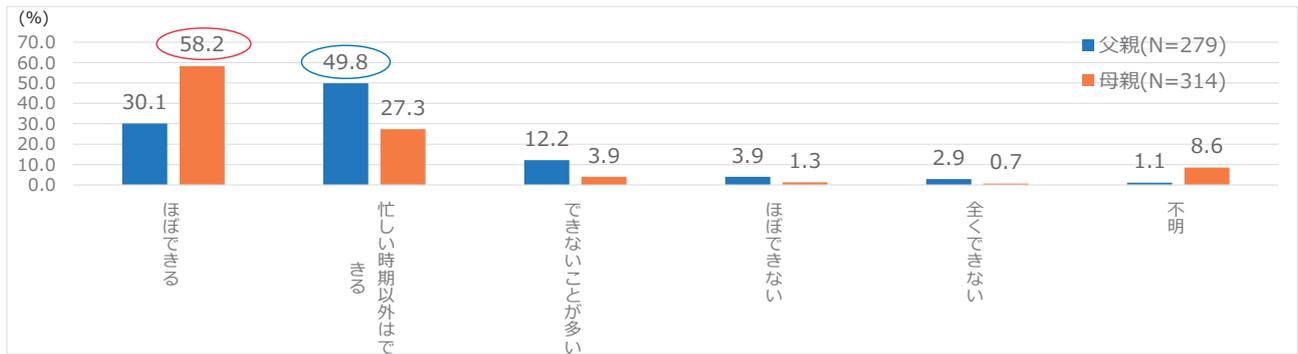
なお、「わからない」が母親で37.8%、父親で33.0%であり、母親、父親とも制度自体を知らない、または関心が低い可能性も考えられる(図3-22)

図3-19 親の職場の子育て支援制度の状況(小学生以下の子どもがいる世帯)



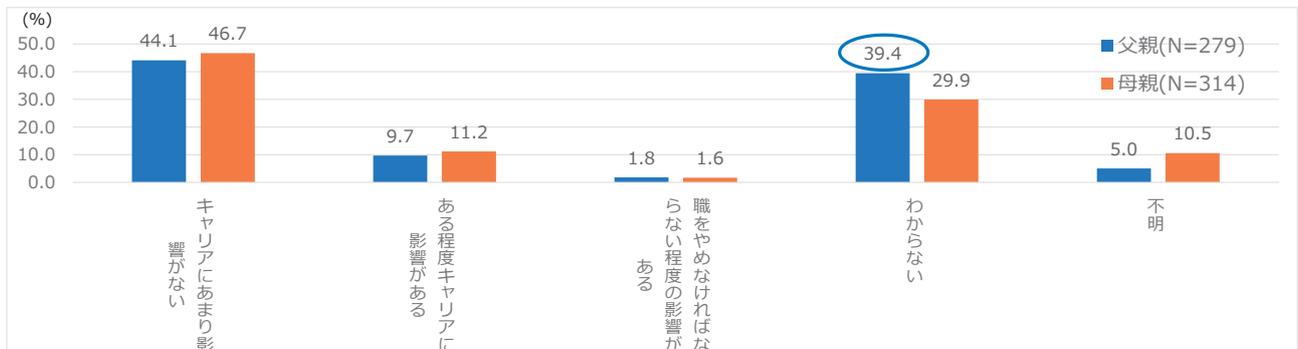
資料：2020年邑南町子育て環境調査データより作成

図3-20 子どもや家族の用件が発生した場合の職場での時間休暇や休暇の取得状況
(小学生以下の子どものいる世帯)



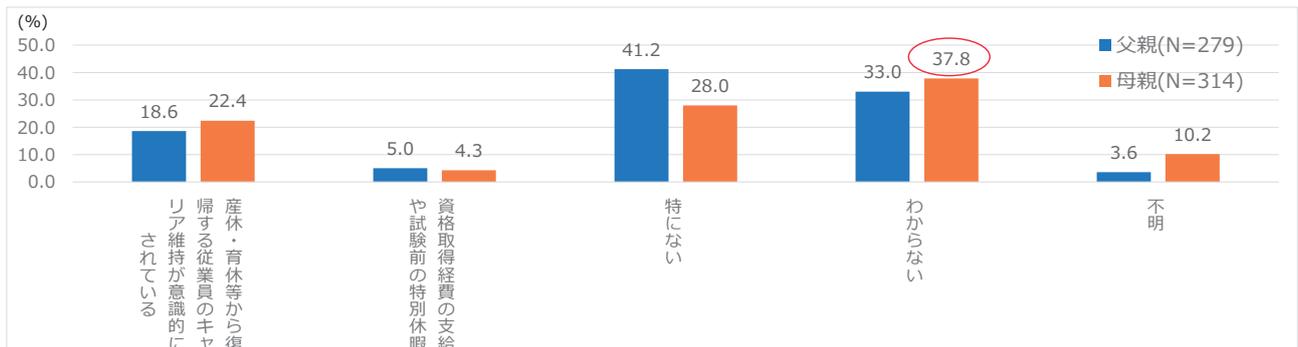
資料：2020年邑南町子育て環境調査データより作成

図3-21 子どもや家族の用件で職場で時間休暇や休暇を取得することの昇進や資格取得への影響
(小学生以下の子どものいる世帯)



資料：2020年邑南町子育て環境調査データより作成

図3-22 現在働いている職場でのキャリアフォロー制度の状況
(小学生以下の子どものいる世帯)



資料：2020年邑南町子育て環境調査データより作成

3. 子どものきょうだい^{※2}の数と影響している要因

1、2に述べてきた家族の構造、親の働き方や職場の就労条件などの子育て環境は、「家族の時間」だけでなく、子育て世帯における子どものきょうだい^{※3}の数にも大きな影響を与えていると可能性がある。また、子育て世帯における子どもの数の減少は、地域にとっては人口や担い手数などに影響を及ぼす要因であるとともに、各世帯においては青年期までの子どもの育ちに影響を与える“きょうだい関係”を決定する要因でもある。

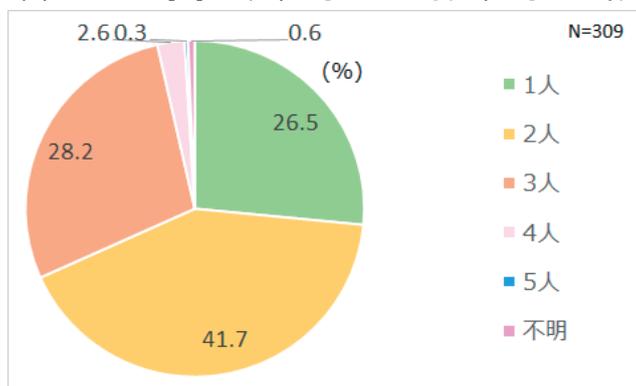
そこで、2020年実施の邑南町子育て環境調査^{※1}のデータを用い、町内の各世帯（子どもが家族と時間を共有することの多いと考えられる小学生以下の子どもがいる世帯）の実際の子どもの数、今後の子どもの数についての意向に影響を与える要因（特に「現在より子どもを増やしたいが難しい」と考えている世帯の障壁）の分析を行った。

（1）邑南町の小学生以下の子どもがいる世帯の子どもの数および年齢の傾向

2020年の邑南町子育て環境調査^{※1}のデータに基づくと、世帯の子どもの人数は、1人が26.5%、2人が41.7%、3人が28.2%、4人以上が2.9%、小学生以下の子どもがいる世帯の平均子ども人数は2.1人である（図3-23）。

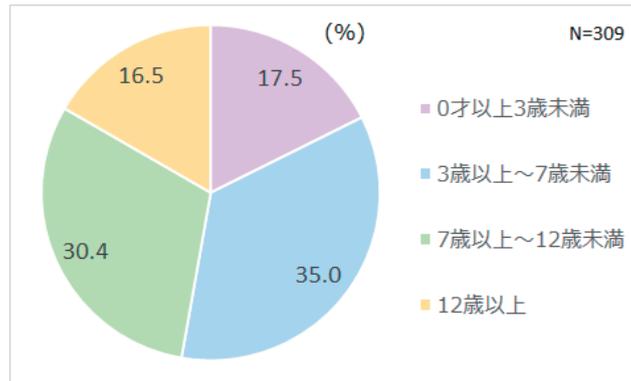
また、調査対象世帯の世帯毎の子どもの平均年齢の分布をみると、0歳以上3歳未満が17.5%、3歳以上7歳未満が35.0%、7歳以上12歳未満が30.4%、12歳以上が16.5%であり、8割以上の世帯で子どもの平均年齢は中学生未満である（図3-24）。

図3-23 小学生以下の子どもがいる世帯の子どもの数



資料：2020年邑南町子育て環境調査データより作成

図3-24 小学生以下の子どもがいる世帯の世帯毎の子どもの平均年齢の分布



資料：2020年邑南町子育て環境調査データより作成

(2) 子どもの数に対する意向と実際の世帯の子どもの数

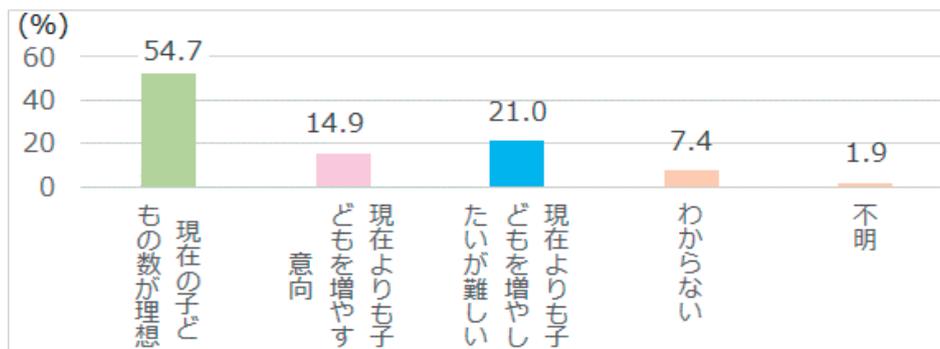
① 子どもの数に対する意向と実際の世帯の子どもの数

子どもの数についての意向は、「現在の子どもの数が理想」54.7%、「現在よりも子供を増やす意向」14.9%、「現在より子どもを増やしたいが難しい」21.0%である。

次に、子どもの数についての意向別に実際の世帯の子どもの数（平均）をみると、「現在の子どもの数が理想」と答えた層では子どもの数（平均）は2.4人で2人を上回っているのに対し、「現在よりも子どもを増やす意向」と回答した層では1.4人、「現在より子どもを増やしたいが難しい」と回答した層では1.8人と2人を下回っている（図3-25、図3-26）。

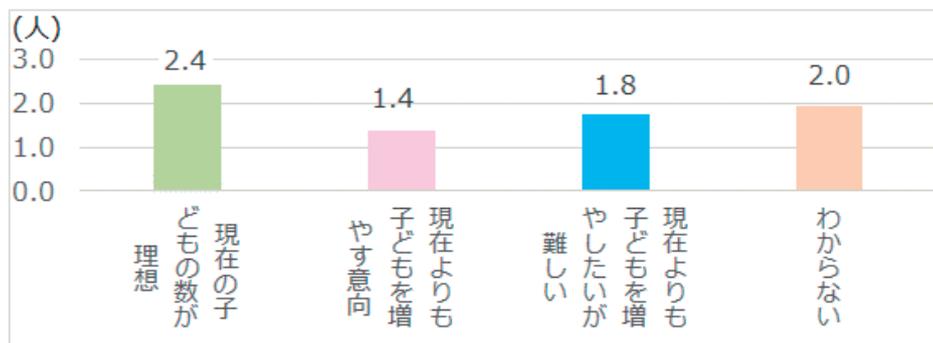
従って、特に「現在より子どもを増やしたいが難しい」と回答した層では、子どもの数を増やしたい意向に対して何らかの障壁が存在している可能性がある。

図3-25 今後の子ども的人数に対する希望（小学生以下の子どもがいる世帯）



資料：2020年邑南町子育て環境調査データより作成

図3-26 子どもの数についての意向別に実際の世帯の子どもの数（平均）



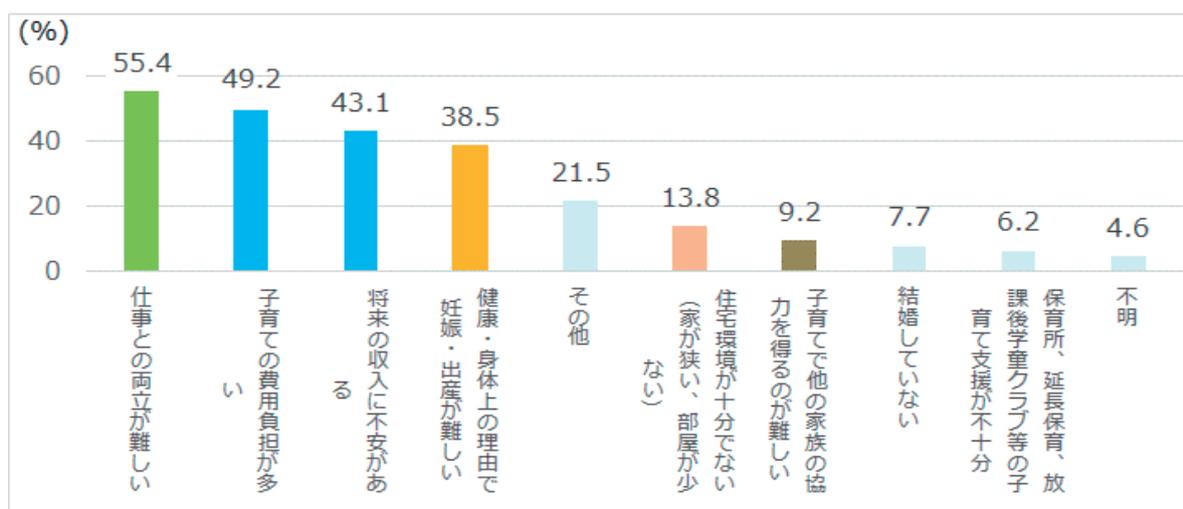
資料：2020年邑南町子育て環境調査データより作成

②「現在よりも子どもを増やしたいが難しい」と回答した世帯が挙げる理由

「現在よりも子どもを増やしたいが難しい」と回答した世帯が挙げる理由としては、「仕事との両立が難しい」が55.4%と最も多く、次いで「子育ての費用負担が多い」49.2%、「将来の収入に不安がある」43.1%、「健康・身体上の理由で妊娠・出産が難しい」38.5%、「住宅環境が十分でない（家が狭い、部屋が少ない）」13.8%、「子育てで他の家族の協力を得るのが難しい」9.2%等である（図3-27）。

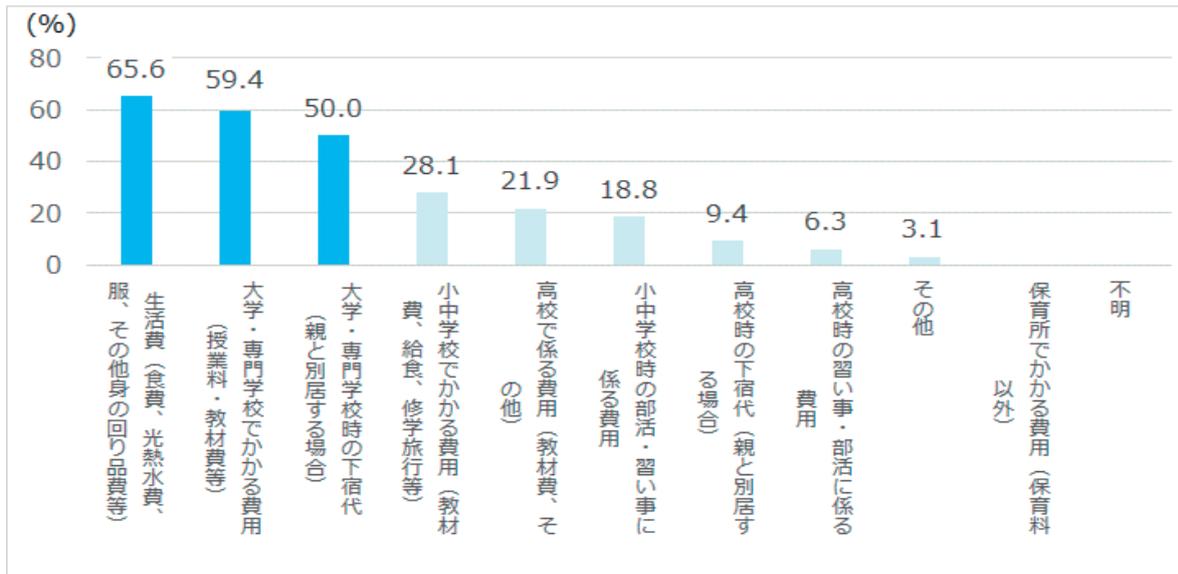
また、「子育ての費用負担が多い」と回答した者の費用負担が大きいと考えている項目としては、「生活費（食費、光熱水費、服やその他の身の回り品）」65.6%、「大学・専門学校でかかる費用（授業料・教材費等）」59.4%、「大学・専門学校等の下宿代（親と別居する場合）」50.0%となっている。加えて、「小中学校でかかる費用（教材費、給食、修学旅行等）」についても28.1%が理由とされており、約3割の世帯が、基本的に高校、大学よりも費用のかからない中学生以下の子どもの教育関連費を挙げていることに注意が必要である（図3-28）。

図3-27 「現在よりも子どもを増やしたいが難しい」と回答した世帯が挙げる理由



資料：2020年邑南町子育て環境調査データより作成

図3-28 「子育ての費用負担が多い」と回答した者が負担が大きいと考えている項目



資料：2020年邑南町子育て環境調査データより作成

(3) “子育て世帯の状態”が“今後の子どもの数についての意向”に与える影響

以上の(1)、(2)の結果を参考に、邑南町子育て環境調査^{*1}で得られた“今後の子どもの数についての意向”と“子育て世帯の客観的状态(世帯収入、親の就労状態・就労環境、親族による子育て支援の状況、住居環境等)”の相関性を確認すると、(1)で「現在よりも子どもを増やす意向」と回答した層は、「現在よりも子どもを増やしたいが難しい」と回答した層より、以下の①～⑥に挙げる項目について世帯の子育てをとりまく客観的状态の値が良好であった。

即ち、小学生以下の子どもがいる世帯が子どもの数を増やすことに対し、“親族の子育て支援状況”、“親の就労状態”、“親の通勤時間”、“親の働く職場での子育て支援制度”、“世帯の住居環境”の状態の悪さは障壁になりうる可能性が高い。

① 子育てを支援する親族(祖父母等)の有無

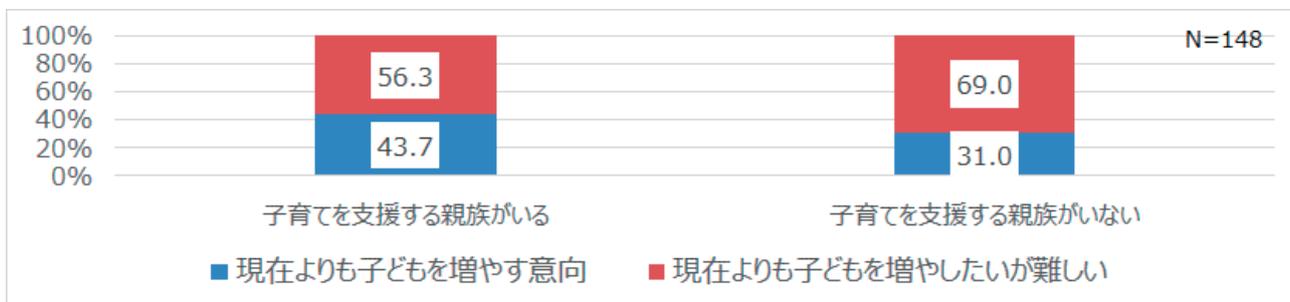
月に1回以上の頻度で子育てを手伝ってくれる親族がいる世帯では、「現在よりも子どもを増やす意向」の世帯の割合が、「現在よりも子どもを増やしたいが難しい」世帯の割合より高い。なお、【参考】に挙げた、邑南町子育て環境調査^{*1}サンプル(309世帯分)に、島根県中山間地域研究センターが2020年に川本町と実施した子育て環境調査のサンプル(97世帯分)を加えると、上記傾向はより強くなることが確認される。(図3-29)

図3-29 “今後の子どもの数についての意向”と、月1回以上の子育てを手伝ってくれる親族の有無



資料：2020年邑南町子育て環境調査データより作成

【参考】“今後の子どもの数についての意向”と、月1回以上の子育てを手伝ってくれる親族の有無
 <邑南町子育て環境調査サンプル309世帯に同年実施した川本町子育て環境調査サンプル97世帯を合算>

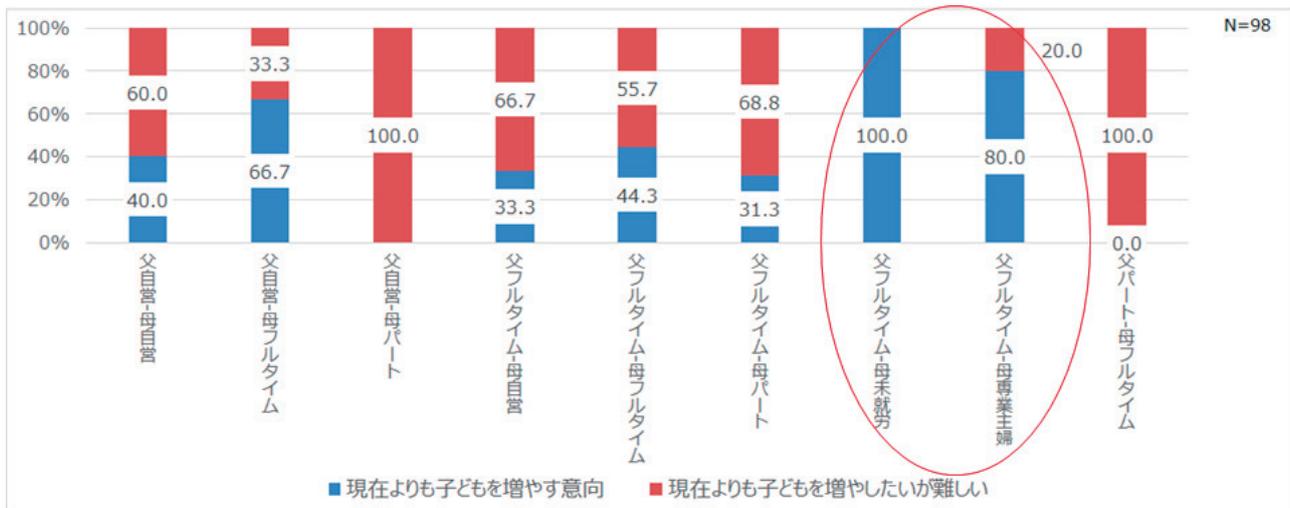


資料：2020年邑南町子育て環境調査データおよび2020年川本町子育て環境調査データより作成

② 親の就労状態

母親が未就労または専業主婦である世帯では、「現在よりも子どもを増やす意向」の世帯の割合が高い。親がすべて働いている世帯では、子どもを増やす意向に大きな差はみられない。(図3-30)

図3-30 “今後の子どもの数についての意向”と、親の就労状態

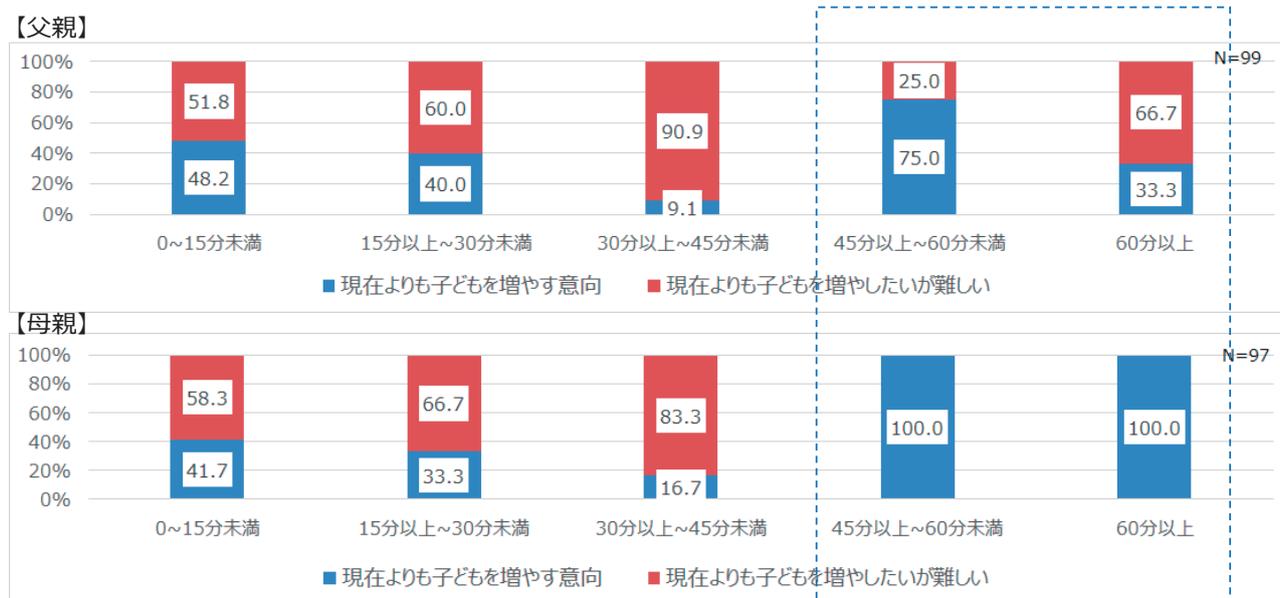


資料：2020年邑南町子育て環境調査データより作成

③通勤時間

父親も母親も通勤時間が短いグループほど「現在よりも子どもを増やす意向」の世帯の割合が高い。特に0～15分未満のグループでは、父親でその傾向が高くなる。父親は母親より元々通勤時間が長い者が多く、通勤時間が短くなることで、世帯としての「現在よりも子どもを増やす意向」がより強化されやすいこと等も理由として考えられる。(図3-31)

図3-31 “今後の子どもの数についての意向”と、親の職場までの通勤時間



資料：2020年邑南町子育て環境調査データより作成

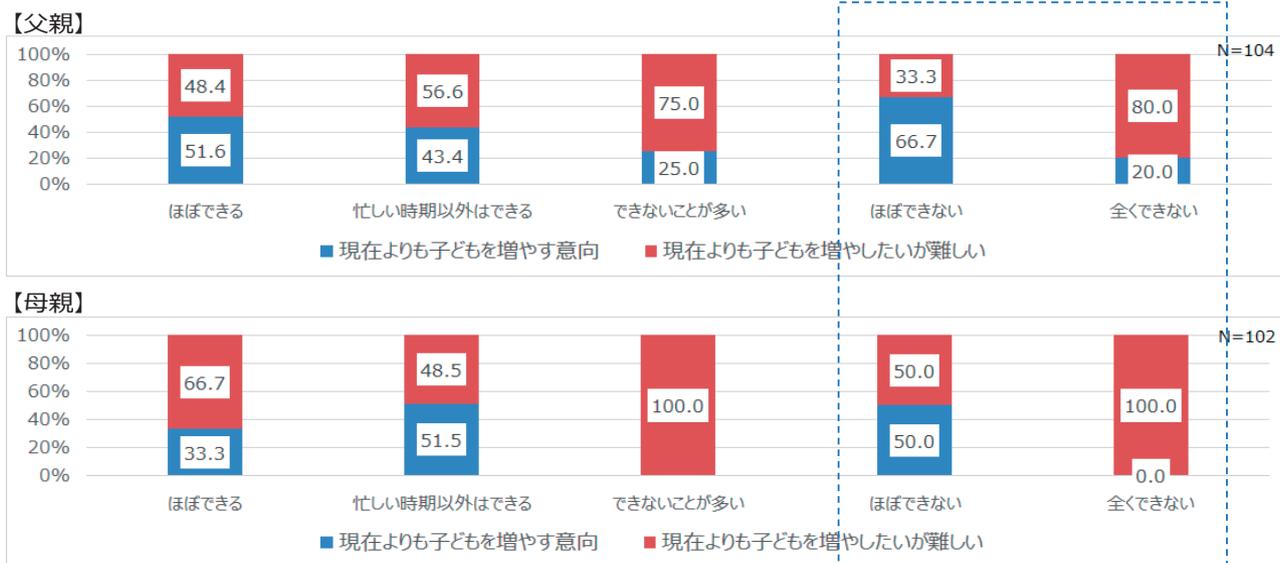
※通勤時間 45分以上～60分未満、60分以上についてはサンプル数が少ないため検討に加えない

④職場における子育てや介護等を行う従業員への支援

特に、父親において子どもや家族の用件が発生した場合の時間休・休暇の取りやすいグループの方が「現在よりも子どもを増やす意向」の世帯の割合が高い。通勤時間同様、父親は母親より子どもの用件による時間休・休暇取得が少なく、時間休・休暇取得の取得率が上昇することで、世帯としての「現在よりも子どもを増やす意向」がより強化されやすいこと等も理由として考えられる。

また、親の職場での子どもや家族の用件で休暇を取得した場合のキャリアへの影響が少ないグループほど「現在よりも子どもを増やす意向」の世帯の割合が高い。(図3-32、図3-33)

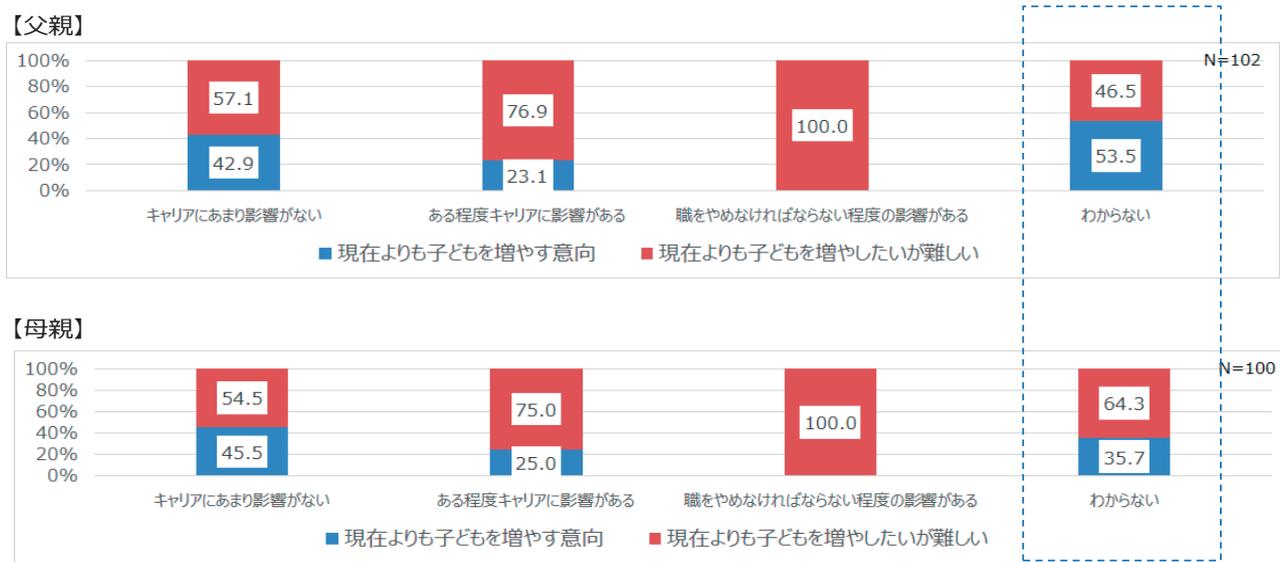
図3-32 “今後の子どもの数についての意向”と、
親の職場での子どもや家族の用件が発生した場合の時間休・休暇取得の可否



資料：2020年邑南町子育て環境調査データより作成

※ほぼできない、全くできないについてはサンプル数が少ないため検討に加えない

図3-33 “今後の子どもの数についての意向”と、
親の職場での、子どもや家族の用件で休暇を取得した場合のキャリアへの影響の可否



資料：2020年邑南町子育て環境調査データより作成

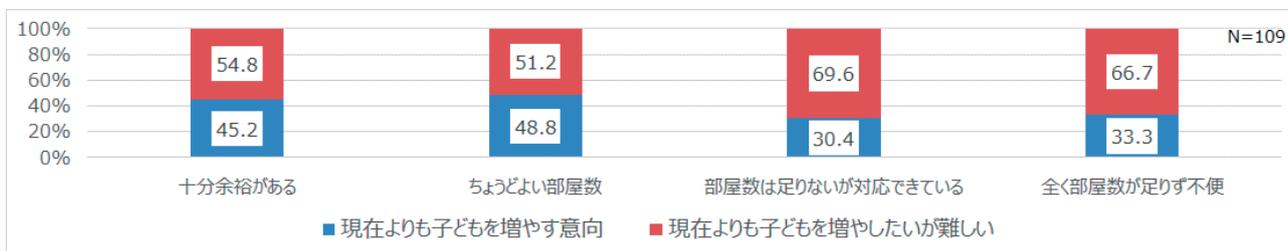
※わからない、についてはサンプル数が少ないため検討に加えない

⑤住居環境（部屋の数）

部屋数に余裕があるグループの方が「現在よりも子どもを増やす意向」の世帯の割合が高い。

(図 3-34)

図 3-34 “今後の子どもの数についての意向”と、現在住んでいる住宅の部屋数の充足度

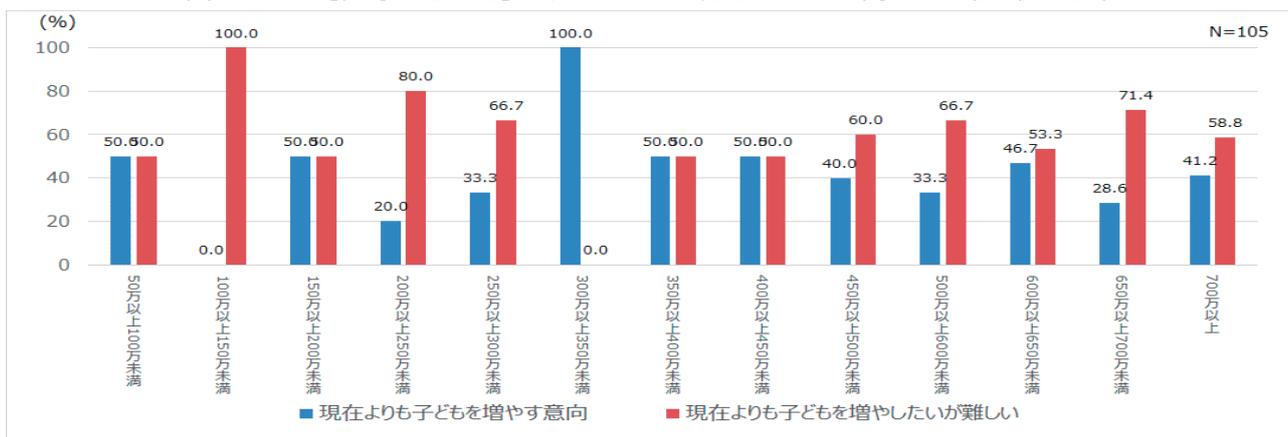


資料：2020 年 邑南町子育て環境調査データより作成

⑥【参考】世帯収入水準

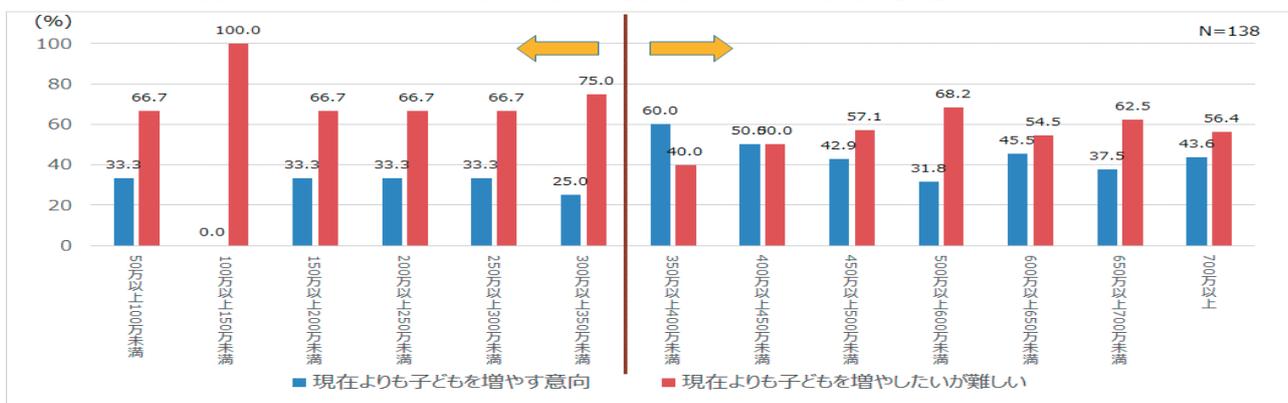
邑南町子育て環境調査^{*1}のデータからは“今後の子どもの数についての意向”と世帯の収入水準の相関性は確認されなかった。邑南町子育て環境調査サンプル（309 世帯分）と 2021 年に実施した川本町子育て環境調査のサンプル（97 世帯分）を合算したデータでは、世帯収入 350 万円を境に若干ではあるが「現在よりも子どもを増やす意向」の割合に増加傾向がみられた。(図 3-35)

図 3-35 【参考：邑南町】“今後の子どもの数についての意向”と、世帯の収入水準



資料：2020 年 邑南町子育て環境調査データより作成

【参考：邑南町+川本町】“今後の子どもの数についての意向”と、世帯の収入水準



資料：2020 年 邑南町子育て環境調査データおよび 2020 年 川本町子育て環境調査データより作成

(4) 町内の企業・事業所における子育て支援の傾向

邑南町の子育て世代の女性の約4割、男性の約2割の就労の場である医療・福祉分野の事業所、および男性で医療・福祉と並んで就労割合が高い製造業分野の企業を中心に、19事業所に対し、子育て中の従業員に対する支援状況を把握するため「子育て世代の働く環境アンケート※4」を行った。

なお、調査対象とした医療・福祉分野の事業所には所属する福祉施設、医療施設が全て含まれる。また医療・福祉分野以外で調査対象とした企業は、邑南町の進出企業会参画企業、およびしまねの女性活躍応援企業（島根県の支援制度）であり、世帯の子育てに大きな影響を与えていると考えられる町内の医療・福祉分野の職場の支援状況や、町内企業の子育て支援の最前線の状況を捉えることができる。

① 子育て支援に関する計画、指針、ルールの整備

子育てしている従業員支援のための計画、指針、ルールを作成している企業（医療・福祉系以外、以下、同様の標記）は全体の22.2%、医療・福祉系事業所では12.5%である（図3-36）。

② 子育て支援の制度、取組の実施状況

ア 休暇制度（産休、育休、子ども行事休暇、子ども看護休暇）

産休および育休については全ての企業・事業所が実施している。また、別の制度名での実施の可能性があり留意が必要であるが、子ども行事休暇については企業で33.3%、医療・福祉系事業所で0%、子ども看護休暇については、企業で55.6%、医療・福祉系事業所で77.8%となっている（図3-37）。

イ 子育て中の従業員に寄り添った就業時間設定

（時間外休暇、育児のための時短勤務、時間外労働の免除、フレックスタイム就労、テレワーク等の在宅勤務、その他）時間外休暇、育児のための時短勤務、時間外労働の免除については企業、医療・福祉系事業所とも6割以上が実施している。他方、フレックスタイム就労については約2割が実施、テレワーク等の在宅勤務については0%である。なお、医療・福祉系事業所については、多くの従業員が現場での医療、介護等の実務が必須であり、導入が困難な状況であり、また医療・福祉分野での就労者の多い邑南町での就労環境の特徴であるとも言える（図3-38）。

ウ 時間休暇の制度

企業は0%、医療・福祉系事業所では1時間毎の時間休暇を約8割が実施している（企業については、業態の違い、労務管理方法の違いもあり、また別の制度が適用されている可能性もあり、理由についてより詳細な調査が必要である）（図3-39）。

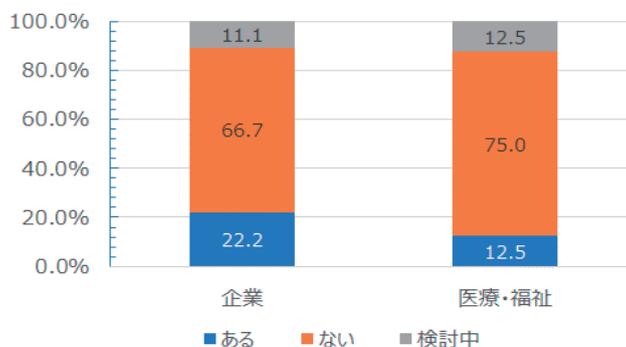
③ 邑南町役場の子育て支援制度への評価

「助かっている」と回答した企業は22.2%、医療・福祉系事業所は57.1%である。対して、「よくわからない」と回答した企業は77.8%、医療・福祉系事業所は14.3%である（図3-40）。

自由回答でも、「制度を知らない事業主が多いのではないか。工場にも定期的に案内があれば、展開できるし、利用しているかの確認も出来る」、「病児保育は働く親（共働き）にとっては必要だと思います」、「病児保育は利用料が高いことや利用に制限があることから、これも多数の利用となっていないのが現状では」、「若い人のニーズを探る必要があるのでは」、「ファミリーサポートセンター利用者に対し、弊

法人においても利用料の半額助成を行っているが、多数の利用となっていないのが現状である」等の意見があり、制度の認知度が低く、制度の利用方法が企業、従業員に伝達されない等、利用が必要な団体にリーチしていない可能性がある。

図3-36 子育て支援に関する計画、指針、ルールの整備
N=17



資料：2020年子育て世代の働く環境アンケートより作成

図3-37 休暇制度の整備状況

N=18

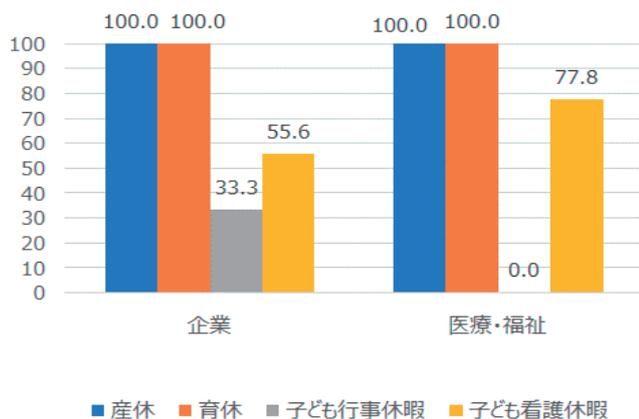
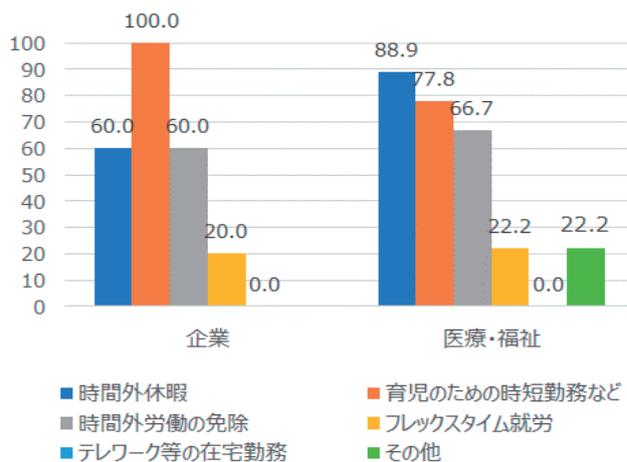


図3-38 時短勤務、フレックスタイム就労等の整備状況

N=14



資料：2020年子育て世代の働く環境アンケートより作成

図3-39 時間休暇の整備状況

N=10

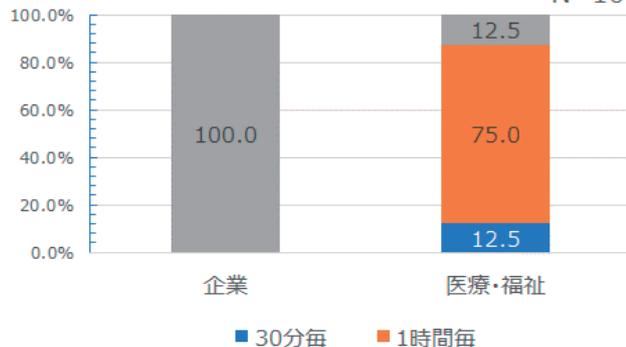
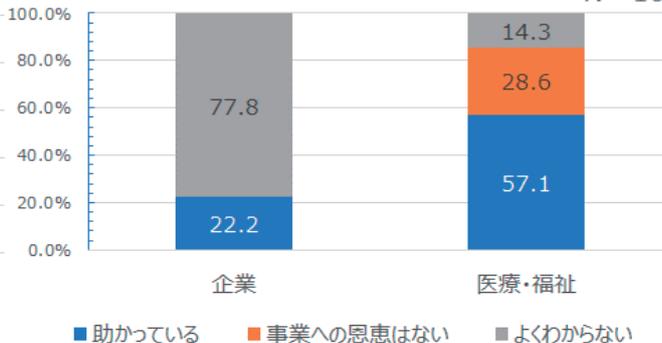


図3-40 邑南町役場の支援制度への評価

N=16



資料：2020年子育て世代の働く環境アンケートより作成

4. 邑南町による子育て・子育てサポートの取組と今後の課題

第Ⅱ章でも述べたように、邑南町では、「日本一の子育て村構想」を掲げ、他自治体に先駆けて、子育て・子育て支援を充実させてきた。これら邑南町での子育て・子育て支援については、表3-2に示す4課を中心に実施しており、本節では、当該4課に対し2019～2020年に実施したヒアリング結果に基づき、行政サイドからみた、「子育て世帯を取り巻く状況」や「現在、支援に携わる課として課題と感じている事項」、「今後の支援を進めていくうえで重要と考えるポイント」について、整理をおこなった。

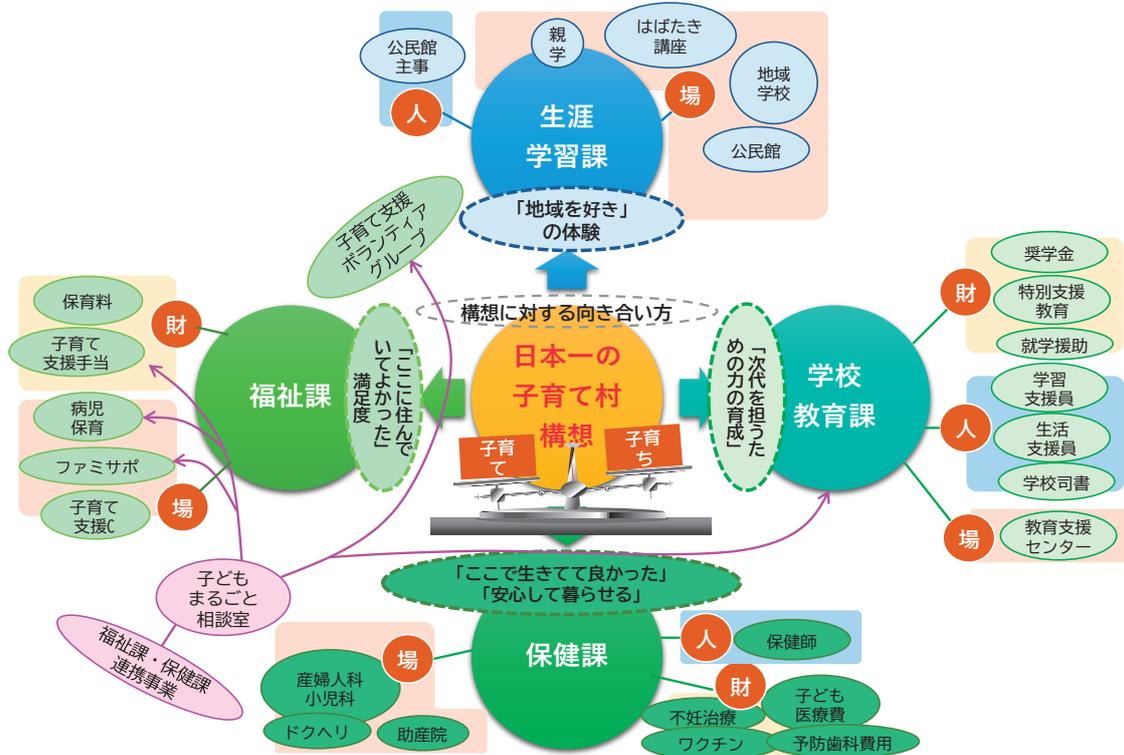
(1) 4課が担う領域と子どもや子育て世帯に対する主な施策

4課の領域及び支援施策は以下の通りである。図3-41に示す通り、小さな子どものいる世帯がワンストップで相談を受けられる「子どもまるごと相談室」（福祉課・保健課連携事業）、保育料や医療費の助成、学校司書や学習支援員の配置など学習環境の充実、地域学校等の特徴的な取組が展開されてきた。

表3-2 4課が「邑南町日本一の子育て村構想」で担う領域と支援施策の概要

保健課	不妊治療、妊産婦健診、産婦人科医療、母子保健、予防接種、医療費助成等
福祉課	子育て支援サービス、保育料
生涯学習課	地域学校、公民館等の社会教育
学校教育課	小学校、中学校の学習支援

図3-41 邑南町4課の子育て支援メニューの概要



資料：2019～2020年邑南町4課ヒアリング結果に基づき作成

(2) 4課ヒアリングから見える今後支援を進めていく上で重視すべき事項および課題

ヒアリング結果から、子育て世帯を取り巻く状況、担当課として課題と感じている事項、今後支援を進めていく上での重視すべき事項や課題を整理すると、①～③の通りである（各課についての詳細は表3-2を参照のこと）。

①支援を通して感じている、子育て世帯を取り巻く状況

- ・子育てを巡り孤立化しやすい世帯がある（Iターン世帯で特にその傾向が強い）
- ・近隣に祖父母が暮らしていても、彼らが働く期間が伸びていっており、かつてのような祖父母の子育てサポート力の発揮が期待できない可能性がある。

②現在、支援に携わる課として課題と感じている事項

- ・行政目線と住民目線のギャップが生じている
- ・サービスの主な利用者となる保護者・子育て世代に対しては、支援で大切にしている事項が伝わりにくく、他自治体とのサービスメニュー競争に陥りやすい
- ・行政としては施策の廃止（スクラップ）がなく、既存事業にさらに新規事業を上乗せする「ビルド&ビルド」の状態、現場では疲労感が蓄積している
- ・施策の効果を示す指標を数字で求められるが、「子育て」に関する事柄は、指標にそぐわないものが多く設定が困難である
- ・日本一の子育て村構想開始当初は先駆的だった施策が、後発自治体の台頭により特徴的でなくなりつつある

③今後の支援を進めていくうえで重要と考える事項

- ・公的サポートが届きにくい世帯・層に対して、確実にリーチする支援
- ・これまで祖父母が担ってきた子育てサポート力の低下を、補完できる枠組みの構築
- ・ビルド&ビルドからスクラップ&ビルドへの転換
- ・後発自治体とのサービス競争という同じ土俵には乗らない邑南町ならではの戦略
- ・邑南町の子育て・子育てに関する公的サポートの考え方を住民にしっかり伝達していくこと
- ・転換するための根拠となる指標について各課で具体的な検討

表3-3 支援の取組を通じて課題と感じている事項、今後の取組ポイント

	保健課	福祉課	生涯学習課	学校教育課
課題	<ul style="list-style-type: none"> ■ 成果指標の設定 ■ Iターン世帯が孤立しやすくフォロー重要 ■ 公民館主事のように各地区担当1人保健師という状態 ■ 全部まとめてやれたら、、、 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 成果指標の設定 ■ 後発自治体が邑南町より有利な支援策を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者からすると「あっちの町は～」 ■ 良い事業は揃っているが、認知度が低い ■ 行政の目線と住民の目線のギャップ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施策の効果が示す適切な指標が設定できていない ■ 親世代の理解と参加に課題 ■ 地域学校の報告（ゼロ予算のため） ■ “斜めの関係”の希薄化 ■ 生き方の多様性低い 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 適切な指標の設定 ■ 保護者世代の理解が課題 ■ 保護者における大規模校への志向 <ul style="list-style-type: none"> ・ 背景 = 学力担保、部活動 ■ 小中と高校との間でかかる経費の落差に対する認識不足 ■ ビルド&ビルドでの現場負担増
次年度以降のポイントと考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもまもるごと相談室の利用しやすさ向上 ■ 効果的な保健師の配置、体制構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1地区1保健師 ■ まちづくり分野との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子育て村構想、町としての方針・姿勢を明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例化 ■ 目線のギャップを埋める取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民会議 ■ 既存事業、サービスの整理と再発信 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 心理的安全性確保とチャレンジ精神の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域を好き」 = 安心 ・ 地域学校を使ったチャレンジ精神醸成 ■ 保護者に対して意識的に発信・共有することで親の理解を深める ■ 家庭教育、家庭力 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 従来よりもさらに「子供の非認知能力を高める」ことに“意識的”に ■ キーワードは「非認知能力」「自己肯定感」「心理的安全性」「質の高い学びの力 ■ キャリア教育
具体策（案）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 適切な成果指標の設定による客観性・透明性確保 ■ 指標の測定方法、データ収集方法もセットで検討 ■ LINE等ツールを使ったコミュニケーション ■ 保健師の負荷とストレス対応 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 適切な成果指標の設定 ■ いざというときに頼れる先としての「子どもまるごと相談室」等を伝える ■ 生きていく力、自己肯定感を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 適切な指標の検討・設計 ■ ロールモデルを提示する ■ 地域学校の場を使った斜めの関係創出 ■ 親学プログラム経験者をファシリにしたIターン者の巻き込み力 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 適切な指標の検討・設計 ■ 学校教育で得る「知識・技能」が将来どう活かされるのかを具体的にイメージさせる ■ 失上高校への進学率向上

特に共通する課題への対応策（案）

保護者世代への理念浸透 = 条例化し理念を発信

目線のギャップ = 新たな会議形式による住民参画深化

適切な指標設定

5. 中括 ～ 子育て・子育てを取り巻く状況の変化と、今後の条件整備 ～

(1) 子育て世帯の同居家族構成の変化と、子どもの祖父母など親族の子育てへの関わりの実態

- 邑南町の子育て世帯の同居家族の構成は急速に核家族化しつつある。
- 他方、小学校以下の子どものいる子育て世帯では、祖父母など親族と別居している場合も、その大部分は隣居または近居している。また、小学校以下の子どものいる子育て世帯の約7割が月1回以上の頻度で、子どもの祖父母など親族による子育ての手伝いがある。
- なお、祖父母の多くは就労しており、特に子育ての手伝いのボリュームの大きい祖母は被雇用者として働いている場合が多い。

(2) 子育て中の親の就労形態、通勤時間と、“家族が一緒にいる時間”への影響

- 現在、小学校以下の子どものいる子育て世帯の大部分が共働きであり、働き方としては母親、父親ともフルタイムが多いが、母親は父親より被雇用フルタイム、自営が少なく、被雇用パートタイムが多い傾向にある。また、特に母親では医療・福祉分野が重要な働き場所である。
- 就労形態でみると、母親、父親ともフルタイムで働いている世帯では、いずれかがパートタイムである世帯と比較して、“家族が一緒にいる時間”が最も短い傾向があり、今後、フルタイムでの共働き率が更に高くなれば、“家族が一緒にいる時間”は更に短くなる可能性が高い。
- 片道通勤時間でみると、30分以上の世帯が“家族が一緒にいる時間”が最も短い傾向がある。邑南町では、近年、医療・福祉など就業割合の高い分野での通勤圏の拡大は生じていないと考えられるが、県内中山間地域全域では拡大傾向にあり、今後、邑南町で子育て世帯の親の通勤圏の状況についても、注意が必要である。なお、母親、父親の多くは片道30分圏内の職場で働いているが、母親の方が通勤時間が短い職場で働く傾向が強い。
- 家族形態でみるとひとり親では、子どもが1人である時間が長く、従って、上記の就労時間や通勤時間の長時間化が、最も“家族が一緒にいる時間”へ影響しやすい可能性がある。

(3) 子育て中の親の職場での子育て制度の利用状況と、町内事業所の支援体制

- 母親の職場の方が、父親の職場より、子どもや家族の用件が発生した場合に職場での時間休暇等を取りやすい傾向にある。なお、父親についてはこれら職場の制度の認知度自体が低い可能性がある。また、子どもや家族の用件で時間休暇や休暇を取得することで生じる昇進や資格取得への影響については、父親、母親とも「わからない」との回答が多く、関心が低い可能性がある。
- 町内の事業所・企業（医療・福祉分野の全ての事業所、および邑南町の進出企業会参画企業、しまねの女性活躍応援企業）では、産休、育休に関しては全事業所・企業が実施しているが、時間休暇や子どもの看護休暇、育児のための時短勤務等については設定状況はまちまちである。また、支援

のための計画、指針、ルールを整えている事業所・企業は少数に留まる。邑南町の子育て支援制度については、特に企業において認知度、利用度ともに低いが、他方、子育て支援の必要性を強く感じる企業も多く、制度の利用方法が企業、従業員に伝達されない等、利用が必要な団体に十分リーチしていない可能性がある。

(4) 世帯が希望する子どもの数と影響要因

○小学生以下の子どもがいる世帯で、「現在よりも子どもを増やしたいが難しい」と考えている世帯が理由として挙げている項目は、「仕事との両立が難しい」、「子育ての費用負担が多い」、「将来の収入に不安がある」が多く、次いで「健康・身体上の理由で妊娠・出産が難しい」、「住宅環境が十分でない（家が狭い、部屋が少ない）」、「子育てで他の家族の協力を得るのが難しい」である。

○邑南町子育て環境調査^{*1}のデータを用いて、これらの項目についての調査世帯の客観的状态と、世帯の子どもの数を増やすことへの意向との関係を統計的に検証した結果、特に、「親族（祖父母）の子育て支援状況」、「親の就労状態」、「親の通勤時間」、「親の働く職場の子育て支援制度の状態」、「世帯の住居環境」で高い相関があり、これら項目が障壁である可能性が高いことが確認された。

(5) 邑南町主要4課の施策実施状況と、子育て・子育て環境づくりへの課題認識

○「日本一の子育て村構想」を掲げて邑南町の各課がこれまで力を入れて実施してきた施策を概観すると、「人的支援」「財政的支援」「相談等できる場づくり」など、親など保護者の「子育て」支援策に比重が置かれている。他方、全体的にみれば、子どもたちの“育ち”の環境づくりにの視点は弱い傾向にあった。

○また、上述する施策の展開を通じ、今後の子育て・子育て環境づくりに向けた課題として、「孤立に陥りやすい世帯の存在（Iターン世帯で特にその傾向が強い）」、「かつてのような祖父母の子育てサポート力は落ちている（現役期間の延長）」など子育て・子育てを取り巻く家族・親族の状態の変化、「事業のビルド&ビルドによる現場の疲弊感」、「適切な成果指標の設定の難しさ」など事業実施の悩みが挙げられた。

○これら課題をふまえ、今後、邑南町行政が子育て・子育て環境づくりを更に進めるために、取り組むべき事項を整理すると、大きく、次の4点である。

- ・支援では、孤立しやすい世帯、支援が届きにくい世帯への確実なリーチを最優先すべき
- ・祖父母の現役労働者期間が伸びたことを背景に、今後、保護者は祖父母のサポート力を現在より期待できなくなる可能性がある。その場合、これら子育てサポート力を別の方法で補完することが必要。
- ・行政としては人員に限られる中で、目的が一定程度達せられた施策や効果が薄い施策等については廃止も含めた事業の整理（スクラップ）が必要。また、スクラップをした上で、本当にサポートを必要とする層にアプローチできる施策を組み直すことが必要。
- ・事業の整理を行うには、「目的を達せられた」または「効果が薄い」などを判断するための適切な成果指標等の設定が必要。このため、まずは、暫定的に成果指標を設定し、段階的に指標の改善を進めて、技術的な困難性をクリアしていくことが必要。

(6) まとめ ～ 子育て・子育てを取り巻く状況の変化と今後強化すべき視点 ～

- 子育て世帯は、かなり早いスピードで核家族化していきっており、子どもの祖父母など親族との同居率は急減しているが、他方、大部分の子育て世帯の近くに子どもの祖父母が住んでおり（近居、隣居）、必要なときに子どもの世話等の手助けを受けている。
- このような環境の中、大部分の子育て世帯は共働きしており、特に母親が、自宅の近くで就業し、パートタイム等の就労形態や職場の子育て支援制度等を有効活用しながら、働きながらも子どもや家族のサポートをしやすい状況を維持している。
- 一方、今回の邑南町働き方と家族の時間調査^{※2}から、今後、母親や父親の就労形態の更なるフルタイム化や、通勤時間の拡大が進めば、確実に“親と子どもが一緒にいる時間”は減少することが明らかである。また、現在、勤め先の定年年齢の延長や公的年金や医療費の負担割合の拡大等を背景に、子育てサポートをしてくれている祖父母等の就業率が上昇すれば、子育て世帯が現在得られている、祖父母など親族からの手助けについても得にくい状況が生じる可能性が高い。
- このような子育て世帯を取り巻く状況の変化（親族（祖父母等）の子育て支援力の低下、フルタイム共働きの増加、通勤時間の拡大等）は、条件不利地から事業所・企業の撤退が進む社会状況を踏まえば、近い将来、段階的に生じていくことが予想されるが、その結果、大きく3つの問題が生じることが考えられる。

- ・第1は、子育て世帯の子育て負担の拡大である（就労・通勤時間が拡大する中で、子育て世帯のみで子育てを担わなくてはならない状況が発生しやすくなる）。
- ・第2は、1世帯当たりの子どもの数の減少であり、これは将来の地域の人口や担い手数など地域社会の持続性に負の影響を及ぼす。
- ・第3は、親と一緒に過ごす時間の減少や、一緒に育つきょうだい^{※3}数の減少を通じた子育てへの負の影響である。既往研究からも、子どもの育ちのプロセスの中で、特に幼少期における親との時間や少年期におけるきょうだいとの遊びは非常に重要であることが整理されており^{※5}、従って、きょうだい数の減少は、家庭における子どもの育ちを支える力の減退につながる可能性が高い。

- また、以上のことを踏まえば、今後の邑南町の子育て・子育てを支える施策には、大きく4つの視点からの強化が必要であると考えられる。

- ・第1に、子育て支援策と連動した産業政策の展開であり、まずは子育てや介護など家族と寄り添いながら働ける身近な働き場所づくり、および企業・事業所等の子育て支援の取組の促進・充実が必須である。
- ・第2に、親と一緒に過ごす時間の減少やきょうだい^{※3}数の減少の補完機能としての、身近な地域で子どもの育ちを支える機能の整備であり、具体的には親族（祖父母）でできにくくなる預かりや食事・共食（共食のような時間をもつことも含め）のサポートや、近い年齢の子ども達と疑似的なきょうだい関係をつくりやすい、子どもの身近なたまり場が必要である。また、子どもは移動手段も限られるため、親が送迎できない場合は、そのサポート手段も併せて検討する必要がある。

- ・第3に、支援が必要な者への確実なリーチに視点を置いた保健・医療・福祉サービスの実施体制の構築である（これまでもしっかりした事業が実施されていると考えるが、支援対象者数や幅の広がりや予想されるなか、従来の主な評価軸であった利用満足度より、支援が必要な者へのサービスの到達度を確認し、支援効率を更に上げていくことがより一層必要になると考えられ、そのためには現状より更に、住民に近い相談窓口づくりが重要となる）。
- ・第4に、これら子育て世帯の親や子どもの状態、施策の実施度やリーチ度、必要な地域活動の展開度の指標を設け、定点的に測り、施策に反映させてゆく仕組みの構築である。現在の子育て世帯を取り巻く状況の厳しさは、従来のニーズや現場感など、“感覚”に基づいた対策の検討や実施では対応できない域に達しており、しっかりとエビデンスに基づいた効果計測、反映の仕組みが必要であると考ええる。

○町の関係各課は、よりよい子育て・子育て環境づくりにむけた共通の課題認識をもっており、解決の方向性としては一致するものであるが、今後は上記の大きな枠組みをしっかりと意識して、施策の設計を進めていくべきであると考ええる。

【脚注】

- ※1 「邑南町子育て環境調査」の詳細は資料編を参照。2020年11～12月に実施。小学生以下の子どもがいる全世帯が対象、有効回答率回収率58.9%。【※1はすべて同じ】
- ※2 「邑南町働き方と家族の時間調査」の詳細は資料編を参照。2019年5～6月に実施。小学生以下の子どもがいる全世帯が対象。有効回答率回収率33.4%。【※2はすべて同じ】
- ※3 本報告書での“きょうだい”は、血縁上の兄弟、姉妹、姉弟、姉妹を意味するものとして使用する。
【※3はすべて同じ】
- ※4 「邑南町子育て世代の働く環境アンケート」の詳細は資料編を参照。2020年6～8月に実施。医療・福祉分野の事業所には所属する福祉施設、医療施設が全て含まれる。【※4はすべて同じ】
- ※5 子ども達の育ちに必要な社会関係として、親、きょうだい、身近な地域の子供達や大人達との関わりが不可欠であることは、心理学、社会学、民俗学、文化人類学、霊長類学等の分野で言及されている。例えば、河合隼雄、宮本恒一、レヴィ・ストロース、河合雅夫らの文献を参照のこと。

共同研究編

第IV章【提言 島根県中山間地域研究センターチームより】

これからの邑南町の子育ち・子育て環境づくりに必要な

視点と条件整備

1. 日本一の子育て村構想の意義と0～18歳人口維持という目標の意味の再定義

本共同研究では大きく2つの作業を行った。1つ目は、0～18歳の人口維持を目指した日本一の子育て村構想の目標達成度と期間中の各施策の寄与度の検証（本報告書第II章部分）であり、2つ目は日本一の子育て村構想後に必要な政策の視点を導くための、今後の子育てや子育てを取り巻く状況の変化についての包括的な分析（本報告書第III章部分）である。

これら2つの作業を通じて、後述するように、今後の政策の視点に必要な様々な事項が整理されたが、加えて、「0～18歳の人口増」がもたらす効果には“2つの意味”があることがより明確になった。

1つ目は、従来から述べられている“地域社会の維持”である。即ち、人口が維持されることにより、地域の担い手や町内企業の働き手、保育所、学校、病院、福祉施設、公共交通、買い物場所やガソリンスタンド、銀行、郵便局など社会インフラへの需要、必要な行政サービスの財源となる役場の税収が将来に向け維持されることであり、これは我々が従来イメージしてきた効果であろう。

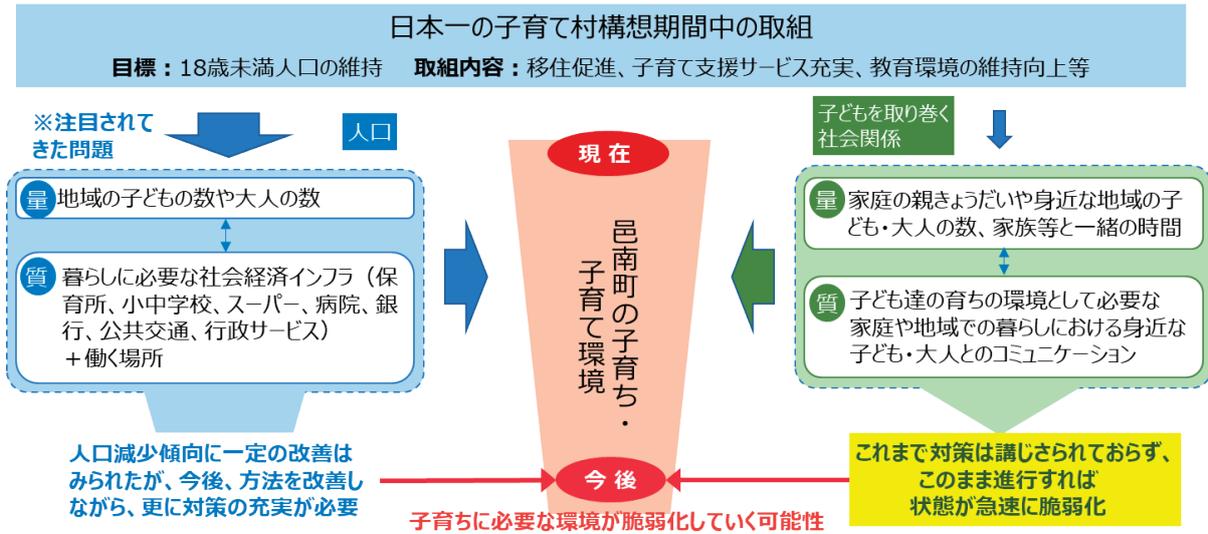
2つ目は、“子ども達の育ちに必要な社会関係の維持”である。人間は社会的生物であり、また社会的生物となるためには、出生から大人になるまでの各ステージに応じた“育ち”と“学び”の環境が必要である。特に重要な能力である社会と関わる力（他者と関係するための能力、将来的に婚姻し次世代を育むための能力等）は、幼少期や少年期の日常的な人間関係を通じ育まれるものであり、その最も基本的かつ重要な“ゆりかご”が家庭での親やきょうだい^{*1}との関係であり、次に近所の年齢の異なる子ども達との関係であり、さらに地域や学校での大人達との関係である。^{*2}

即ち、“0～18歳人口維持”とは、これら、子ども達やその親達の数の維持を通して、子どもの社会的生物としての育ちの環境である、家庭での親やきょうだい^{*1}との関係、近所の子ども達との関係、大人達との関係を維持するという意味を持っている。従って、日本一の子育て村構想期間の目標であった「0～18歳人口維持」とは、0～18歳層やその親世代の社会増を通じて、これらの社会関係が成立するように数を維持しようとするアプローチであったといえる（なお第III章でも述べたが、保健医療や福祉、社会教育の分野では後述する問題に既に気づき、取組を進めてきたことも申し添えておく）。

ただし、この“人口を維持すること”で、“育ちに必要な社会関係”を維持しようとするアプローチは、家庭での親やきょうだいとの関係を支える“家庭での暮らしの量”（親と関わる時間、きょうだいの数ときょうだいと関わる時間、祖父母など親以外の大人の数と関わる時間）が大きく変化しないという前提の上で効果を発揮する。ところが、第III章でも明らかになったように、これら“家庭の暮らしの量”（特に家庭で親やきょうだい等と過ごす時間）が少なくなる兆しをみせている。そして時間の減少は家庭でのコミュニケーションや共有する生活内容（“家庭の暮らしの質”）を低下させる方向で影響すると可能性がある。

従って、“家庭での親・きょうだい等との暮らし”の脆弱化による“子どもの育ちに必要な社会関係の希薄化”の先に、今後の子育て・子育て環境をめぐり発生する問題があり、“人口の維持”と並んで“子育てに必要な社会関係”を確保することが、ポスト日本一の子育て村構想において邑南町が持つべき必要な政策の視点であると考え（図4-1）。

図4-1 これまでの日本一の子育て村構想の取組の中心点と今後の子育て環境づくりで重視すべき点



2. 予想される子育て・子育て環境の変化と今後必要な政策の視点

① 予想される子育て・子育て環境の変化

それでは、具体的には、子育て・子育てをめぐる家庭の暮らしの質は今後どのように変化する可能性があるのか。大きくは図4-2に示すように5つの変化が想定される。

第1に、家庭における子育てに関わる家族の人数の減少である。現在の同居家族の人数の減少は、家族・親族の同居についての価値観の大きな変化を背景としており、子育て世帯においても今後も核家族化現象（3世代同居世帯の減少、核家族の増加）が続き、かつ1世帯当たりの子どもの数も更に減少する可能性が高い。そして、これらの傾向は、生活空間や生活時間を共にする大人の数やきょうだいの数の減少に直結し、特に思春期までの子どもの育ちにとって最も重要な場と考えられる、1. に述べた“家庭における育ちに必要な社会関係”は脆弱化する。

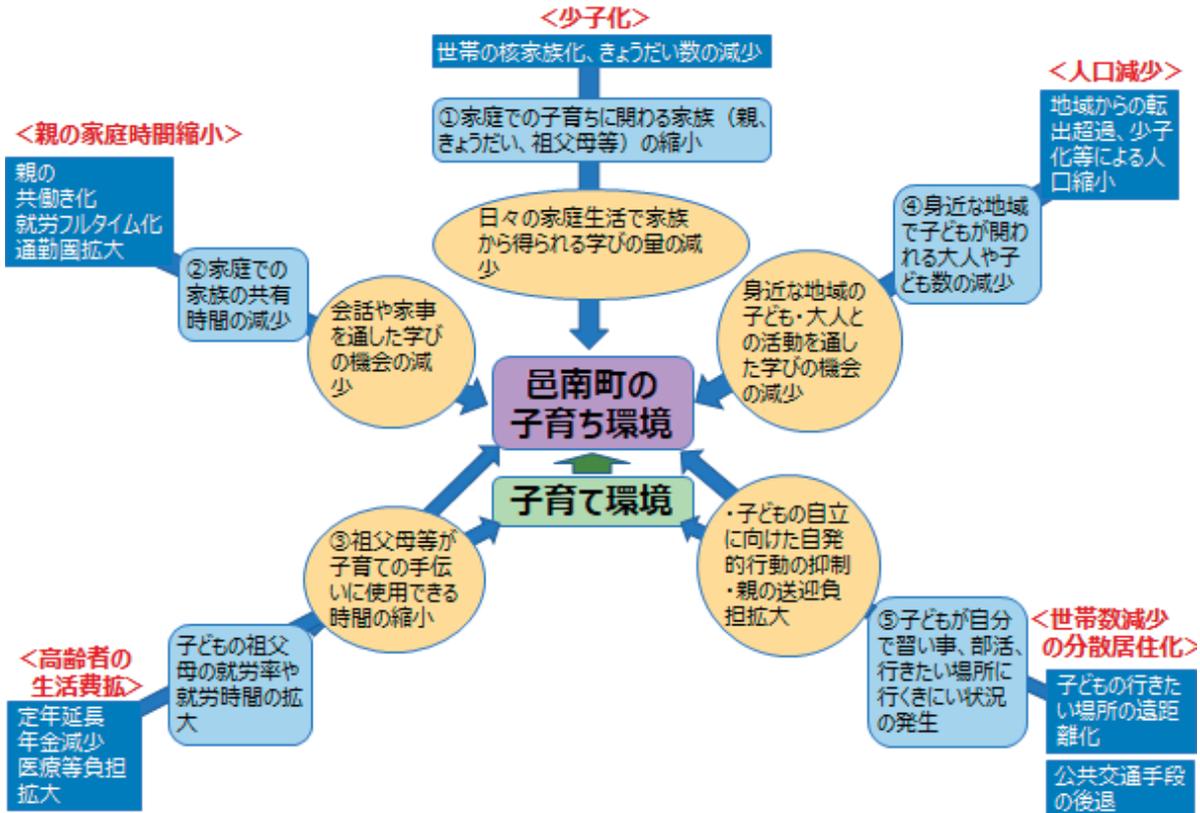
第2は、子育て中の家庭における家族の共有時間の減少である。近年の子育てに必要な教育費（特に、高校進学以降）の上昇を鑑みれば、今後、費用を賄うに足る収入を得るため、子どもの親の就労時間や共働き率はさらに上昇する可能性がある。そうなれば、1. に述べた、育ちに必要な社会関係を身に付ける機会を得るための共有時間はさらに少なくなるであろう。また、県内中山間地域でゆっくりと進行している通勤圏の拡大が、本町でも進むことがあれば、この傾向を強化する方向に働くであろう。

第3は、子育てに使うことのできる親や親族（祖父母等）の時間の減少である。これまで核家族化や、親の就労時間や共働き率の上昇による、子育てに使うことのできる親の時間の減少を主に補ってきたのは、隣居や近居する子どもの祖父母による子育ての手伝いであった（保育所や各種子育て支援サービス、放課後児童クラブ等を利用した上でも）。しかし、今後の定年時期の延長や年金支給額の減少、医療費負担割合の上昇等が進めば、必要な収入を得るため、現時点でも就労者である場合が多い祖父母の就労時間や労働強度は上昇し、現在よりもさらに子育ての手伝いに使用できる時間が減少する可能性が高い。

第4は、身近な地域において子どもが関わることができる大人数や子ども数の減少である。島根県中山間地域研究センターでの将来人口推計結果に基づけば、今後、定住対策により総人口の減少傾向が止まったとしても、人口のサイズは現在より縮小し、従って、地域の大人の数が減少する可能性が高い。また定住対策が成功したとしても、大部分の地域では、少子化対策が効果をあげなければ、地域の子どもの数は減少するであろう。特に小学生、中学生の期間の育ちにおいて、本来、社会関係を学ぶ上で、近所の子ども達との遊びや、大人達との日々のあいさつや行事・イベント等での共同活動を通じたコミュニケーションは重要であると考えられるが、地域での子どもや大人の数が減少すれば、遊び相手を得る機会や地域の行事・イベント自体が更に減少するであろう。

第5は、子どもの自立的な中遠距離移動手段の後退である。地域の人口の減少は、身近な公共交通機関の後退につながりやすく、都市部では子ども自らが電車やバスを使って移動することができるような目的地でも、親または祖父母の力を借りなければ到達できないケースが生じやすくなる。また、親や祖父母の子どもに関わることでできる時間が減少すれば、子どもの送迎はさらに難しくなり、子どもの育ちに必要な同世代、先輩、後輩との遊びの機会は損なわれるであろう。なお、子どもの移動の目的地は、店舗などその地域で子ども達がたむろする場や、習い事や部活動の自主練の場、関わりたい行事やイベントが行われる場である場合もあり、通学したい高校である場合もある。そして、重要なのは、中学生や高校生期間中に、これらの場に子ども達が自分達の意志と手段で、必要な時に参加しやすくするための移動手段である。

図4-2 邑南町において予想される今後の子育て・子育て環境の変化



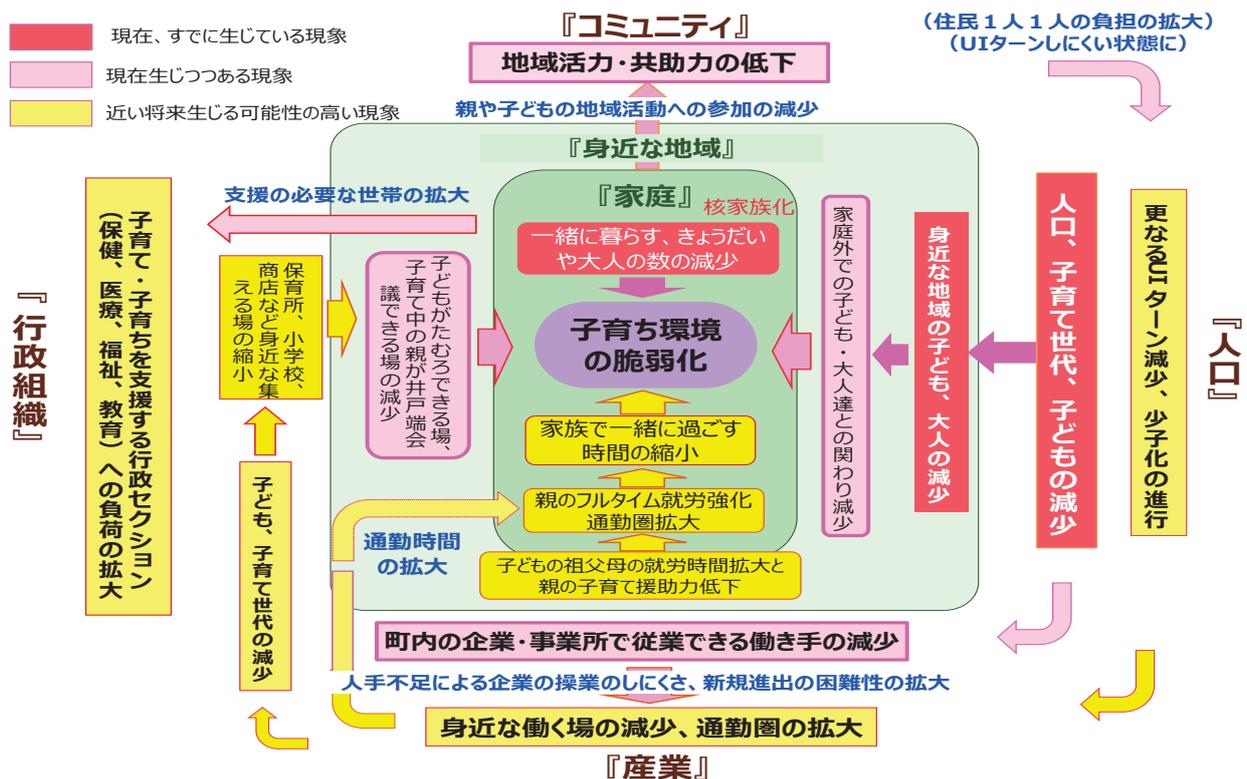
最後に、以上の5つの変化を踏まえ、現時点において、子育て・子育てに大きく影響を及ぼしていると考えられる「人口（住民、担い手）」、「世帯（家庭で日々一緒に暮らしている親、きょうだい等）」、「地域（コミュニティ）」、「産業（住民が働く企業・事業所）」、「行政組織」の各主体がどのように作用し合い、どのような方向に向かっているか整理を試みた（図4-3）。

現時点での結論を述べれば、本町においても、人口、世帯、住民、地域、産業、行政組織の弱体化が連鎖しながら進んでおり、このまま進めば、徐々に親にとっては子育ての負担が増え、また子どもの育ちに重要な条件が整いにくくなる可能性が高いということである。具体的には次の通りである。

『家庭においては、現在進行している、核家族化ときょうだいの数の減少に、親のフルタイム就労の強化による家族の共有時間の減少、親族（祖父母等）の就労強化による子育て支援力の低下が加われれば“子育て環境としての家庭の脆弱化”は更に進むであろう。このような家庭の状態の変化は、行政に対して支援の必要な世帯の拡大に繋がるとともに、地域に対して子育て世帯が地域活動に担い手として参加する余力を削ぐ方向で作用し、地域活力や共助力の低下に繋がるであろう。地域でのこれらの変化は、コミュニティの硬直化やコミュニケーションの希薄化や住民1人ひとりの負担の増加を通じて地域の住みづらさにつながり、地域へのUターンの障壁や転出圧力として働き、地域の子育て世代や子どもの数の減少を加速させるだろう。そして、そのことは、企業・事業所に対して、人口減少は従業できる住民の数の減少（人手不足）に繋がり、操業の継続や企業進出の障壁となるだろう。中長期的に地域の企業・事業所が減少すれば、住民の職場は遠隔地化、通勤時間は拡大し、子育て・子育て環境は厳しさを増すであろう。このような負の連鎖の中で、少子化も進行していくであろう。』

従って、今後の邑南町の政策に必要なのは、ある程度進むことが予測される、人口縮小や世帯の小規模化に対応しつつ、“子育て環境の脆弱化”の“負の連鎖”を断ち切る態勢をつくることである。そして、その態勢づくりに果敢に取り組むことが、邑南町に新しい可能性をもたらすと考える。

図4-3 邑南町において予想される今後の子育て・子育て環境の脆弱化の負のサイクル



②今後必要な政策の視点 ～ 人口対策の考え方の刷新と目標の再設定、対策の枠組みの再構築 ～

以上、①に述べた、今後予想される子育て・子育て環境の変化に対応し、改めて邑南町に持続性のある子育て・子育て環境をつくっていくためには、何が必要だろうか。

第Ⅱ章、第Ⅲ章の分析結果を踏まえれば、まず必要なのは、『定住、産業、教育、保健・医療、福祉といった自分の持ち分の成果達成に取り組むことが、いずれは全体的な邑南町の振興に繋がるだろう』という希望的観測は結果的に邑南町を衰退させるという自覚と、町を挙げての全分野、全領域の主体（地域、行政、企業、NPO等）が総がかりで子育て環境づくりを進めることによってのみ、良好な子ども・次世代の育ちの環境、地域の人口・担い手の維持は実現でき、地域活動の担い手や地場産業の働き手を育ち得るのだ」という共通認識が持たれることである。

そして、この共通認識のもとで、育ちのプロセスの中にある子ども達の周りに、親やきょうだい、同年齢異年齢の子ども達や子どもを見守る大人達がいる地域社会を確保することを目指して、若者の定住や少子化対策、地域運営体制づくり、就労環境づくりや地場産業づくり、保健・医療・福祉や教育等の施策を再構築すべきである。

具体的には次に述べる6つの視点と図4-4に示す7つの分野からの政策アプローチが必要である。

第1は、地区別の転入転出要因分析に基づく定住対策の実施である。現時点において地区別の18歳未満の子どもとその親世代の人口推移には明らかな違いがみられる。身近な地域で一定の子育て世帯と子ども達がいる状態を維持することは、子育て環境の維持の観点から非常に重要であり、従って、地区別の18歳未満の子どもやその親世代の転入転出傾向を継続的に観測し、転出超過の地区については個別に原因を分析し、地域・行政・事業体等が共同で対策を講じる必要がある。なお観測を実施するに当たっては、子どもの中学校入学までの親世帯の転入転出状況、転出先、転出理由の把握や、UIターン別にみた転入転出傾向の把握などが重要である。

第2は、若い核家族世帯（単身世帯、夫婦のみ世帯、小さな子どものいる世帯）の利用しやすさに視点を置いた住宅施策であり、まずは子育て世帯向けの対策が重要である。本研究で明らかになったように、大部分の子育て世帯は、子育てについて祖父母などの親族の支援を受けており、その多くは近くの地域での別居、または隣居である。即ち、“多くの子育て世帯は、子どもの祖父母等による子育ての手伝いを必要としているが、同居形態は選択していない”ということであり、“主に、それを実現できている世帯が邑南町で子育てをしている”ということである。

公営住宅整備や空き家活用や宅地造成を進めるにおいてこの事実は非常に重要である。特にアパートや借家の場合は、結婚し家庭を築く際、子どもができれば親世帯の支援を受けたいが、まずは親世帯と別居状態からはじめたい夫婦が多いということを踏まえ、特に、通勤や通園・通学、買い物など町内での利便性が悪い地区ほど、上記の視点に立った積極的な住宅確保や提供が重要となる。

第3は、産業施策において、“子育てや介護しやすい就労環境づくり”と、“町内の企業・事業所が地元の従業者を確保しやすい操業環境づくり”が表裏一体のものであることを強く認識し、企業・事業所による子育てや介護しやすい就労環境づくりを促進することである。第Ⅱ章で述べたように、日本一の子育て村構想において、“子育て世帯のニーズが高いにも関わらず取組が弱かった事項”は、「身近な職

場づくり」の観点であり、また第Ⅲ章で述べたように、「通勤時間の短さ」（職場の近さ）や「子どもの用件等で休みを取りやすい就労条件づくり」は、子育て世帯が子どもを増やす意向に対し、プラスに作用する。

従って、まずは、「地場産業」育成とサテライトオフィスやリモートワークを進める企業誘致を組み合わせ、身近な働く場を“量的に確保”することが重要であり、そのことが、“定住促進”＋“少子化解消”＋“企業が地元で従業員を確保しやすい状況づくり”の3重の効果を地域にもたらすと考えられる。

また、島根県中山間地域研究センターの研究成果により、事業所が子どもの用件等で休みを取りやすい就労条件づくりを進めることは、事業所の課題である従業員の離職率を低下させ、経験・スキルの向上に繋がり、新規採用従業員の確保のしやすさや事業所の業績にもプラスの効果をもたらすこと、さらに、これらの取組の自治体による表彰やPRが、事業体のCIや働く場としての評価を高める後押しとなることがわかっている。邑南町は、県内では他市町村に先んじて町としての表彰制度をスタートさせており、企業のPR効果が上がるよう情報発信面を更に充実させていくことで、取組を後押しする制度となることが強く期待される。

第4は、地域振興施策における12地区ごとの小中高校生の身近な立ち寄り場（たむろできる場）づくりである。本章の1.でも述べたように、今後とも地域の人口は縮小することが予想され、それに伴い、本来、社会関係を築くスキルを身に着ける機会であり、子どもの育ちの“ゆりかご”であった、近所の子ども達との遊びや、大人達との日々のあいさつや行事等での共同活動を通じたコミュニケーションは減少する可能性が高く、今後、これらの機会を補完する仕組みが必要になる。口羽地区振興協議会では、既に、高齢者の通いの場と、小中学生が立ち寄って勉強したり、そこにいる大人と話したりする子どものたまり場を重ね合わせて展開する試みを、拠点であるよぼしば会館で行っており、このような取組の展開が他の地区でも必要になると考えられる。

なお、子どものたまり場や高齢者の通いの場をしっかりと機能させるためには、邑南町では2つの社会インフラ運用の充実が必要である。

1つ目は、教育（社会教育）施策における邑南町で地区の拠点として位置づけられることの多い公民館施設の運営の弾力化である。特にたまり場として機能させるためには、土日休日利用や開館時間の延長、自由に入出りできる仕組みづくり、社会教育だけでなく保健医療福祉など様々な分野の活動でより柔軟に使えるよう運営方法を充実させていく必要がある。このことが、子どもの身の回りに年齢の異なる地域の子供達や親以外の大人達との接点を生み出し、他家庭の子供達への関心を生み出し、高齢者の張り合いを生み出し、子どもの成長に不可欠な社会関係を身に着ける環境づくりに繋がる。

2つ目は、交通施策における拠点施設までの子どもの自立的な移動手段（公共交通手段）の確保である。現在のデマンドバスは高齢者利用が強く意識されているが、子ども達の移動手段も徒歩や自転車に限られる。他方、目的地までの1人での移動リスクが高まり、かつ学校、スーパー、友人の家等の目的地（たむろする場）が遠隔地化する傾向にあり、親の車で送迎できる範囲でしか行きたい所に行けない子ども達が多くなっている可能性が高い。そして、親のフルタイム就労化や祖父母の就労強化が進めば更にその傾向が強まるだろう。しかし、子どもの育ちの視点からみれば、子ども達が自らの意思で、必要なタイミングでたまり場に行ける自立的な手段が重要である。デマンドバスは今後、高齢者の利便や生きがいを支えるとともに、子どもの自主性や自立心、社会力や生きる力の育ちを支える仕組みとして位置づけ、移動手段として充実させる必要がある。

第5は、教育施策における町内で育った子どもたちの中学校・高校就学期間の学ぶ環境の充実であり、具体的には次の3つの環境づくりが必要である。

- 町内の中学生の進学先としての矢上高校のキャパシティの向上
- 町外の高校で学びたい希望を持つ中学生の町外高校への通学負担の軽減
- 中高生に対する「大人になって、邑南町に暮らすという選択をした場合、やりがいのある仕事ができ、充実した生活ができる」というライフイメージづくりの支援

まず、矢上高校の進学先としてのキャパシティを高めるためには、キャリア教育とともに、学力向上をめざす子どもに対する学習支援体制の充実が不可欠である。近年の中山間地域の世帯収入水準は都市部より相対的に低く、かつ学費は上昇傾向にある。従って、高校卒業後、進学して学ぶ意向のある子どもやその親にとって、国公立大学への進学可能な学力水準が確保されることは、親の教育費負担の軽減に繋がり、子ども達の進学選択肢拡大につながる。そして、矢上高校からの進学選択肢の拡大は、町外・県外からの入学希望者数に対してもプラスに働くと考えられる。

次に、将来の邑南町を担う、または応援する人材を育てるためには、町の内外問わず学びたいという強い希望を持つ子ども達を応援する姿勢をまちの大人達が持つことが非常に重要であり、町外の高校へ通学する子ども達の通学費支援や、公共交通機関のアクセス充実は現実的に有効な応援手段であると考えられる。子どもの可能性を育むために必要な条件は、必ずしも町内で用意される教育環境に収まるものではない。そして、まちとしてこのような子ども達の学びたいという意志を惜しみなく支援する姿勢が、将来、邑南町のまちづくりに貢献しようとする人材や、まちに新たな可能性をもたらす人材の育成に繋がると考えるべきである。また、このような教育環境づくりの方針を広く表明していくことが、町外からの子育て世帯の移住にも繋がると考える。

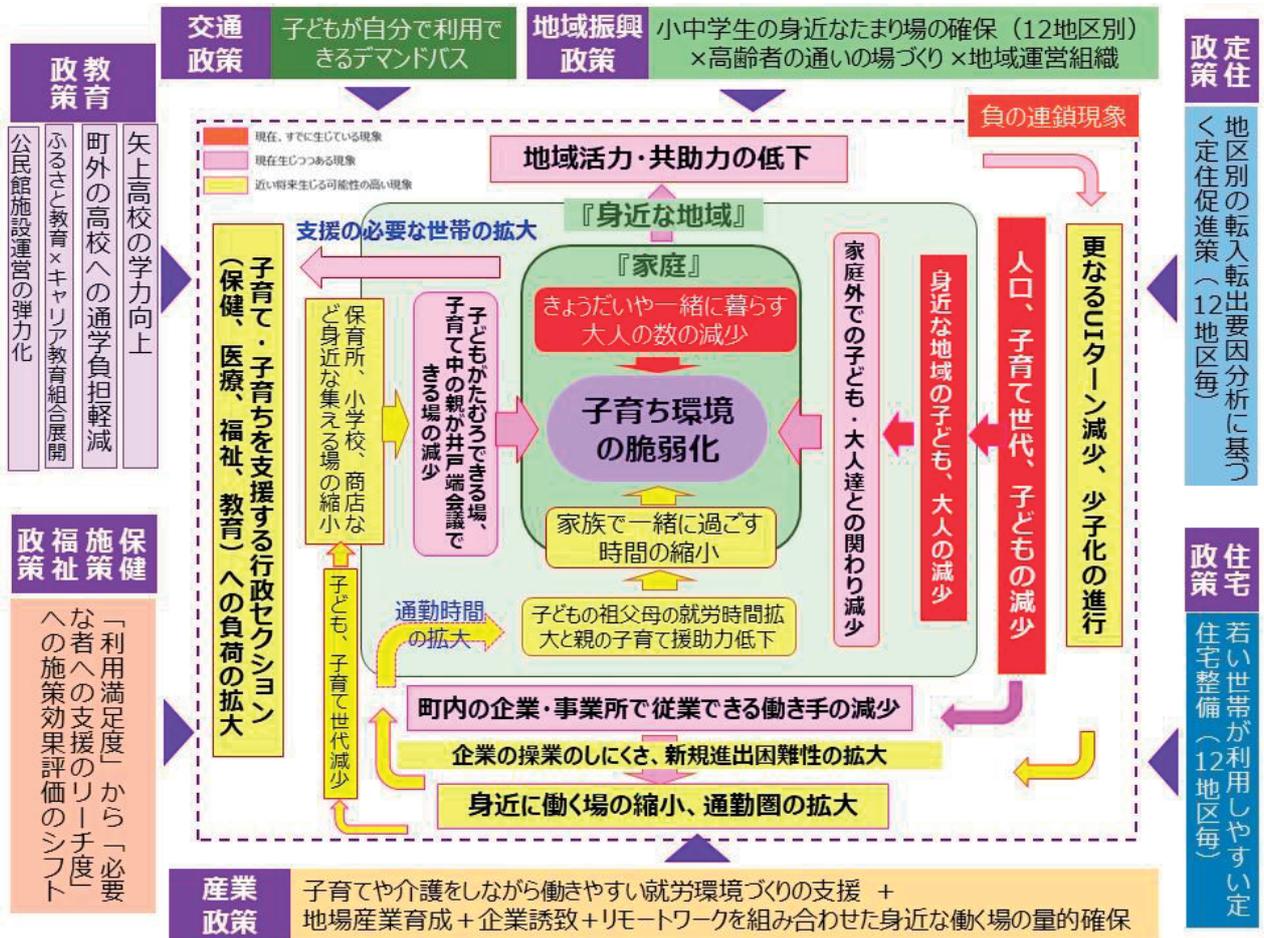
最後に、邑南町で育った中高生が一度町外に出たのち、Uターンするためには、「ふるさとに戻る」を選択した場合でも、自分はやりがいのある仕事と充実した生活を築くことができる」という彼らのライフイメージづくりを支援することが重要である。ここで“キャリア”ではなく、“ライフ”と述べたのは、生活を築いていくために仕事のキャリアをしっかりと積んでいくことはもちろん不可欠であるが、島根県中山間地域研究センターの研究成果^{*3}からも、Uターンの動機とは、仕事に加え、ふるさとに帰ってのちの仲間との良好な関係、地域との良好な関係、生活利便性、子育て環境等を含めた、いわばUターン後の“ライフ”についての前向きなイメージに影響されることが明らかになっているからである。そして、これらのビジョンは第4に述べた“たまり場”での接点を通じて、さらに第2、第3、第6で述べる条件が邑南町にあることの確認を通じて、形成されるものである。

第6は、保健、医療、福祉分野の施策効果についての“利用満足度”を主軸とした評価から、“支援の必要な者の制度認知度や支援のリーチ度”を主軸とした評価へのシフト、および、第4に述べた、地区ごとの拠点施設における小中校生のたまり場や高齢者の通いの場と重ね合わせた身近な保健、医療、福祉の支援体制づくりである。

第Ⅲ章でも述べたように、各自治体間における保健、医療、福祉等のサービス競争が高まる中、各課では事業量の際限ない拡大が進みつつあり、他方、町外からの移住パターンや家族の形の多様化、親族からサポートを受けにくい子育て世帯の拡大により、必要な支援のバリエーションは益々拡大する傾向にある。このような状況の中、総合的に支援の効果を挙げるためには、利用者の満足度上昇を単純に追求することは非効率であり、むしろ必要な世帯に必要な支援がリーチしているかの把握と改善が必要となると考える。そして、そのためには、子育て世帯の情報をリアルタイムでより効率よく収集、適時支

援に反映していくことが重要であり、各地区の拠点と連携した身近な相談の場づくりが重要となる。

図4-4 邑南町において今後の子育て・子育てに必要な7つの分野からの政策アプローチ



3. 今後、子育て・子育て環境づくりを進めていくために必要な政策の提案

以上、2で述べた今後必要な視点、政策アプローチに基づき、より具体的に、次の時代の子育て・子育て環境づくりを進めていくために必要と考えられる政策、および、実施にあたり必要となると考えられる推進体制を提案する。

日本一の子育て村構想につづく、次なる政策を検討する際の参考にして頂ければ幸いである。

(1) 今後、子育て・子育て環境づくりを進めていくために必要な政策（分野別） ※ ■既に着手、一部取組開始

分野	実施が必要な内容
①定住支援、住宅分野	<input type="checkbox"/> 地区別の 18 歳未満の子ども及びその親世代の転入転出傾向の継続的な観測、および転出超過の地区についての原因分析と定住対策の検討・実施 <input type="checkbox"/> 若い核家族世帯（単身世帯、夫婦のみ世帯、小さな子どものいる世帯等）の暮らしやすさや子育てしやすさを重視した、公営住宅の整備や空き家賃貸の仕組みの整備（※特に通勤や通園・通学、買い物など町内で利便性が悪い地域で必要）
②産業分野	<input type="checkbox"/> “地場産業育成、サテライトオフィス、リモートワークを進める企業誘致を組み合わせた、身近な働く場” の量的な確保 <input checked="" type="checkbox"/> 企業・事業所による子どもの用件等で休みを取りやすい就労条件づくりの促進（そのような就労条件づくりを行う企業・事業所の邑南町による表彰と、取組の PR 支援）、企業・事業所の取組の支援制度の検討・整備
③地域振興分野× 社会教育分野	<input type="checkbox"/> 地区の拠点における、小中学生が立ち寄って勉強したり、そこにいる大人と話したりできる子どものたまり場づくり、高齢者の通いの場と重ね合わせた展開 <input type="checkbox"/> 上記の展開を実現するための公民館運営方法の更なる弾力化。たまり場、社会教育、高齢者の通いの場、健康づくりなど地域活動でより柔軟に使えるように、土日利用や開館時間の拡大など利用条件を充実
④教育分野× 社会教育分野	<input type="checkbox"/> 町内中学校から矢上高校への進学率向上のための矢上高校のキャパシティ向上（キャリア教育の更なる充実、大学等への進学のため学力を高めたいという子どもに対しての学習支援体制の充実） <input type="checkbox"/> 町外の高校への進学可能性の保証（通学負担の軽減等） <input type="checkbox"/> U ターンを選択した場合でも、やりがいのある仕事と充実した生活ができるという子ども達の“ライフイメージ”づくりの支援（ふるさと教育とキャリア教育の一体的展開）
⑤保健・医療・福祉分野	<input type="checkbox"/> 施策効果について、“利用満足度”を主軸とした評価から“支援の必要な者の制度認知度や支援のリーチ度”を主軸とした評価方法へのシフト <input checked="" type="checkbox"/> 各地区の拠点と連携した身近な支援の場づくり（支援対象層についてのよりリアルタイムな情報の収集と、対応できる体制づくり）
⑥地域交通分野	<input type="checkbox"/> 子どものたまり場（拠点施設等）への自立的な移動手段としてのデマンドバスの位置づけと利用しやすい制度・サービスづくり <input type="checkbox"/> 町外の高校で学びたい子どもの通学負担の軽減（公共交通機関のアクセスの充実、通学費支援等）

(2) 実施に必要な推進体制

※ ■既に着手、一部体制づくり開始

分野	具体的な取組のポイント
①町全体の子育ち環境づくりの理念の再構築と町の全体の方針への反映	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今日の子育ち・子育てを取り巻く状況の変化を踏まえた（本共同研究での分析結果を踏まえた）、邑南町における子育ち環境づくりについて理念の再構築と、町全体の方針への反映（条例、総合振興計画等） □ 理念に基づく、分野毎の政策方針や目指す目標の再設定 より具体的には、図4-4に表した今後の子育ち・子育てに必要な7つの分野からの政策アプローチを参照
②邑南町役場内での推進体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念に基づき、再設定された政策方針や目標を実現するための、部局横断した施策、推進体制の検討 ■ 上記検討については実際に現場に関わっている、実務者のレベルでワーキング会議を設定し、具体的な施策を提案（ボトムアップ型で案を作成し、議会への提案を経て、施策化していく流れの実現が不可欠） □ 施策の効果を測る状態指標の設定（事業の達成度をはかる KPI ではなく、子育て環境が実際にどのような状態に変化しているか、そこに施策がどのように影響を与えたかを測るための指標）、状態指標に基づく目標値（KGI）の設定、定期的な検証の仕組みの構築 ※状態指標や KGI は分野や部局横断が正確なものになることが必要
③地域、事業体、役場等が手を携えた町ぐるみの推進体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域住民、企業・事業体、NPO、役場などが参加した、今日の子育ち・子育てを取り巻く状況の変化を踏まえた、今後の、まち全体としての子育ち環境づくりの方向性を議論する場の設定、各主体（住民、企業・事業体、役場等）の活動の後ろ盾となる理念・方向性のとりまとめ（活動することにより、地域全体、そして、それぞれにどんなメリットがあるかを整理し、一緒に確認していくことが重要） ■ 定期的に、子育ち環境づくりを進める地域住民、企業・事業体、NPO、役場などが参集し、子育ち環境づくりに向けて、まち全体の状況を確認し、それぞれの活動内容、成果や悩みを共有する機会づくり
④子育ち環境づくりに向けた取り組みを伴走支援する組織の育成	<ul style="list-style-type: none"> □ ①～③を進めていくにあたっては、②で述べたワーキング会議での継続した議論や施策案へのとりまとめの支援、③で述べた各主体が参画した子育ち環境づくりについての議論を、長期間にわたって伴走支援できる中間支援組織の存在が不可欠 ※中間支援組織は、邑南町について熟知し、かつ子育ち環境づくりや定住・地域づくりについての伴走支援の経験・ノウハウを持つ専門性を持つ人材と地域の子育て世代の有志から形成され、長期間、町の子育ち環境づくりに関われることが前提

4. 今後、子育て・子育て環境づくりの取組の実効性を向上させるために、新たに研究が望まれる事項

2019～20年度の調査分析結果に基づく提言をもって、本研究は一旦区切りとなる。

他方、この期間の共同研究を通じ、設計当初は想定していなかったが、今後の子育て・子育て環境づくりに向け、引き続き、あるいは新たに状況を把握し、併せて今後の政策に反映すべきと考えられる事項が数点抽出されたため、以下に記載しておく。

今後の政策づくりの礎として、これらの事項が実施されることを強く期待する。

- ① 子育て世帯の転出理由の把握（特に0歳児のいる世帯）
- ② 住民の転出～再転入（Uターン）に至るプロセス、Uターンの意思決定時に直接影響した要因、後押し要因等の詳細分析
- ③ 12地区別の18歳未満および親世代（25～44歳）の転入・転出の動きと影響要因についての総合分析（住宅条件、自治活動状況と子育て世帯の親・若者の関わり方の状況、生活利便性、通勤場所・時間、保育所・学校等）
- ④ 矢上高校卒業生のUターン状況の把握、町内中学校から矢上高校への進学率の把握（2019～2020年度の共同研究で実施した調査の継続）
- ⑤ 子どもたちの身近な立ち寄り場（たむろできる場）の実態に関する調査と、町内・県内での立ち寄り場づくりの事例調査とノウハウの整理
- ⑥ 邑南町および周辺市町村のしまね子育て応援企業認定事業所（こころカンパニー）の取組内容、および取組効果についての把握、今後、町内事業所の取組を促進するために必要な支援策の整理
- ⑦ 子どもや家庭を取り巻く状況変化の定点観測の仕組みの検討（2019～2020年度の共同研究で実施した調査データの簡易な更新方法、更新体制の検討）
- ⑧ 子育て環境づくりに係る施策や地域の活動の状況を把握するための客観指標の開発、および継続的検証の仕組みの検討
- ⑨ 婚姻への意識・行動への影響要因の調査分析（1世帯当たりの子どもの数や、子育て世代人口の増減以上に、少子化に影響を与えている、婚姻についての若者の意識や、意識に影響を与えている要因の調査分析。具体的には、邑南町で単身世帯がどのように変化しているか、および、地域や企業・事業体、町が果たせる役割は何か、の整理が必要。）

【脚注】

- ※1 本報告書での“きょうだい”は、血縁上の兄弟、姉妹、姉弟、姉妹を意味するものとして使用する。
- ※2 子ども達の育ちに必要な社会関係として、親、きょうだい、身近な地域の子ども達や大人達との関わりが不可欠であることは、心理学、社会学、民俗学、文化人類学、霊長類学等の分野で言及されている。例えば、河合隼雄、宮本恒一、レヴィ・ストロース、河合雅夫らの文献を参照のこと。
- ※3 貫田 理紗・有田 昭一郎・東 良太（2021）他出者のUターンに至るまでの経緯とUターン者の次世代育成等の地域での役割—島根県川本町のUターン者へのインタビュー調査を事例に—。島根県中山間地域研究センター研究報告17号:1-10、および島根県中山間地域研究センター令和2年度業務報告:P7-8を参照のこと。

実践編

推進体制構築に向けた実践報告

～ 今後の子育ち・子育て環境整備に必要な条件整備と
効果的な推進体制づくりについての研究 ～

1. 2021 年度の実践の背景と基本的視点

(1) 実践の背景と 2021 年度に実施した 3 つのアクション

共同研究編では、「日本一の子育て村構想」の効果検証を行うと共に、近年の子育ち・子育て環境をとりまく変化を詳細に分析し、社会、地域、世帯状況の変化に対応するために今後必要となる政策の視点と必要な条件整備を提起した。

今後、邑南町において、社会状況の変化に対応し、子育てに必要な環境を整えるためには、提言を踏まえ、町ぐるみで取組を進めることが不可欠であり、より具体的には、共同研究編第IV章-3-(2)で示したように、“町全体の理念の再設計”を行い、“邑南町役場内での推進体制づくり”や“地域、事業体、行政等が手を携えた町ぐるみの推進体制づくり”を進めていかななくてはならない。また、体制づくりは時間がかかるものであり、日本一の子育て村構想と同じく、10年のスパンで息長く取り組む必要がある。その第一歩として、2021年度は、邑南町役場の取組を島根県中山間地域研究センターの共同研究チーム（以下、中山間CT）が支援する形で、次の3つのアクションを実践した。

- ① 地域と行政、地域の多様な世代や職業の住民が議論し合うための「住民会議」の立案・運営
- ② 子どもたちの声をしっかりと大人に届けるための「中学生アンケートとワークショップ」の実施
- ③ 庁内横断的な政策づくり、連携事業実施に向けた「ワーキング会議（庁内勉強会）」の企画運営
（ワーキング会議は、①、②を主催し、中山間CTとともに企画運営に携わった。）

上記のアクションについての取組のフローは、図5-1の各種取り組みの流れと関係図の通りであり、以下、2021年度の1年間の取組の流れ、①～③それぞれの実施内容、実施のために新たに開発した手法や工夫したポイント、実施を通して得られた知見や今後必要な課題について整理する。今後の取組に活かして頂ければ幸甚である。

(2) アクションのめざす到達点

なお、3つのアクション（住民会議、中学生アンケート・ワークショップ、ワーキング会議）の実施にあたっては、事務局は次の3つの具体的な到達点を設定し、実現を目指した。（表5-1）

表5-1 実践した3つのアクションと到達点の整理

目指す到達点	ねらい	共同研究編第IV章-3-(2)
『子ども条例』の立案と制定	日本一子育て村構想後における邑南町の子育て環境づくりの取組の理念をつくる。邑南町の子育ちに係る政策の依拠をつくる	町全体の理念の再設計 (①、②、③の成果として)
住民会議方式に基づく、町ぐるみの推進体制の充実	邑南町の全ての住民がより、まちづくりや政策作りに参加しやすい仕組みをつくる。その皮切りとして、2021年度の住民会議で、子ども条例とまちぐるみの子育て環境づくりの取組体制をつくる	地域、事業体、行政等が手を携えた町ぐるみの推進体制づくり (①、②)
邑南町役場庁舎内での横断的な推進体制づくりの強化	政策提案、事業間連携を行える各課の若手・中堅実務者からなるワーキングチームを育成	邑南町役場内での推進体制づくり(③)

2. 2021 年度の実践の流れ

2021 年度の子育ち・子育て環境整備に向けた取組のフローは図 5 - 1、具体的に行った作業の流れおよび内容は表 5 - 2 の通りである。

詳しくは後述するが、主に実施した取組は、「住民会議」および「中学生ワークショップ」の企画・運営である。取組の流れや内容については、事務局（邑南町地域みらい課）＋島根県中山間地域研究センターや町内の中間支援組織からなるチームで案を設計、関係各課の担当者からなるワーキング会議での協議を経て決定し、住民会議、中学生ワークショップの調整、準備、当日運営は事務局およびワーキング会議メンバーで行った。

図 5 - 1 各種取り組みの流れと関係図

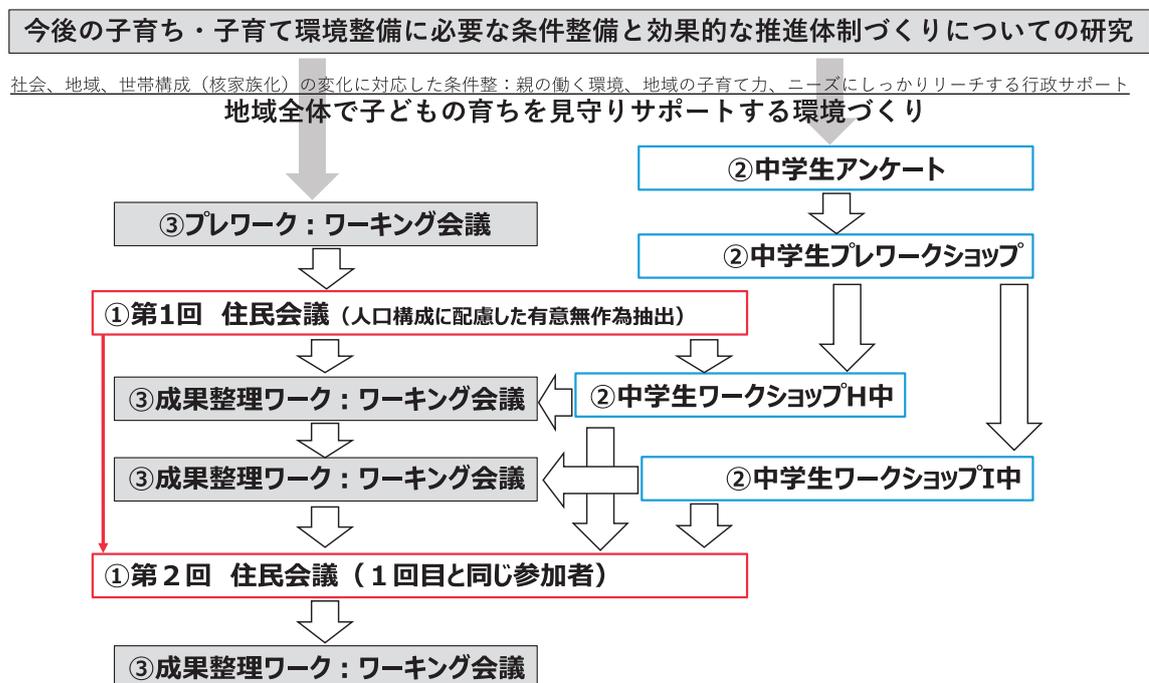


表5-2 全体の作業の流れとプログラム概要

日付	種別	プログラムの概要
2021. 2. 1	第1回庁内勉強会	・ 検証結果から考える今後の子育て・子育てに係る課題共有 ・ 今後の取り組みを推進するためのチームづくり、月例会議の提案
2021. 3. 16	第2回庁内勉強会	・ データ分析における各課の立場からの分析確認 ・ 「条例づくり」と「住民会議」開催に向けての提案
2021. 4. 15	事務局会議	・ 今年度事業の枠組み共有 (ワーキング会議、住民会議の設計、条例策定の考え方)
2021. 4. 20	第1回ワーキング会議	・ 目指すべき「子育て村」の将来像の共有(プレWS) ・ 住民会議企画案と今年度のスケジュールの提示
2021. 5. 13	事務局会議	・ これまでのおさらいとこれからの進め方の整理 ・ 住民会議のプログラム案の共有
2021. 5. 17	事務局会議	・ 子どもの参加「中学生WS」の提起と承認 ・ 抽出条件の再設定とシミュレーション案、スケジュールの確認
2021. 5. 24	事務局会議	・ 中学生WSも含めた住民会議のプログラム案の確認 ・ 抽出条件の案提示、スケジュールの再設計
2021. 5. 26	第2回ワーキング会議	・ 住民会議企画案と今年度のスケジュールの確認 ・ 条例策定に向けた意見交換(理念条例、条文のレベル感)
2021. 6. 8	事務局会議	・ 中学生WSも含めた住民会議のプログラム案の再設計 ・ 抽出条件の再設定とシミュレーション案提示 ・ 実施に向けた工程(タスク)と役割分担案の提示
2021. 6. 21	事務局会議	・ 改めてワーキング会議の意義の確認のための資料作成 ・ 「子ども条例(仮)」の概念図制作支援
2021. 6. 30	第3回ワーキング会議	・ 条例策定の意義についてあらためて確認 ・ 住民会議の企画改定案について議論
2021. 7. 28	中学校長ヒアリング	中学生アンケートの結果報告と中学校でWS開催可能か意向確認
2021. 7. 30	第4回ワーキング会議	・ 条例策定の意義についてあらためて確認 ・ 中学生WSの企画改定案について議論
2021. 8. 10	中学生プレワークショップ	・ 暮らし続けたい地域像、一人ひとりの未来マップづくり
2021. 8. 20	事務局会議	・ プレ中学生WSの成果共有 ・ 第1回住民会議のプログラムの更新
2021. 8. 26	第5回ワーキング会議	・ 条例策定の意義についてあらためて確認 ・ プレ中学生WSの成果共有 ・ 住民会議開催に先立ってプレWSを開催
2021. 9. 8	事務局会議	・ 住民会議のタイムテーブルの確認 ・ 準備及び当日の役割分担確認
2021. 9. 26	第1回住民会議	・ 検証研究の成果の共有 ・ 暮らし続けたい地域像(大人目線)
2021. 9. 29	中学生ワークショップ:H中	・ 暮らし続けたい地域像、一人ひとりの未来マップづくり
2021. 10. 7	第6回ワーキング会議	・ 住民会議、第一回目の振り返りと第二回目に向けた確認 ・ プログラムの意図の理解や全体像としての成果の落とし所の共有 ・ 条例策定に向けたスケジュール確認
2021. 10. 14-15	中学生ワークショップ:I中	・ 暮らし続けたい地域像、一人ひとりの未来マップづくり
2021. 10. 14-15	事務局+中山間CT共同ワーク	・ 第1回住民会議成果の整理ワーク:「保証」、「確保」、「つむぐ」で整理
2021. 10. 21	第7回ワーキング会議	・ 住民会議2回目に向けたプレワーク(1回目の成果をもとに) ・ 求める成果像、取り組みのそもそもの意義について確認 ・ 条例策定に向けたスケジュール確認
2021. 10. 22	事務局+中山間CT共同ワーク	・ プログラム再編、配布資料の修正確認
2021. 10. 24	第2回住民会議	・ 暮らし続けたい地域像:子どもの目線の違いや思いを共有 ・ 第1回目の成果整理をもとに、特に地域で「つむぐ」を中心に意見交換 ・ 「自分ができること」を考える
2021. 11. 10	事務局会議	・ 今年度の成果整理のフレームと次年度に向けての協議
2021. 11. 11	第8回ワーキング会議	・ 成果の共有と条例案についての意見交換 ・ 各課事業と条文との関連性の持ち方について意見交換 ・ 実務者会議に向けてのスケジュールと報告スタンスの共有
2021. 11. 30	事務局+中山間CT共同ワーク	・ 第2回住民会議成果の整理ワーク
2021. 12. 13	事務局会議	・ 今年度の成果のフレームと次年度に向けての協議
2022. 1. 11	第9回ワーキング会議	・ 条文と条例案についての意見交換 ・ 地域住民の声・条文・各課の事業の相関関係の整理へ ・ 各課横断連携の体制づくりに向けた月例ミーティングの提案

* 庁内勉強会、ワーキング会議は、事務局、関係5課、中山間研究センター共同研究チーム(CT)で構成する実務会議

* 事務局会議は、事務局である地域みらい課と、中山間研究センター共同研究チーム(CT)で構成する事務局会議

3. 住民会議の設計と実施

(1) 「住民会議」と「ワーキング会議」の位置づけと期待された役割

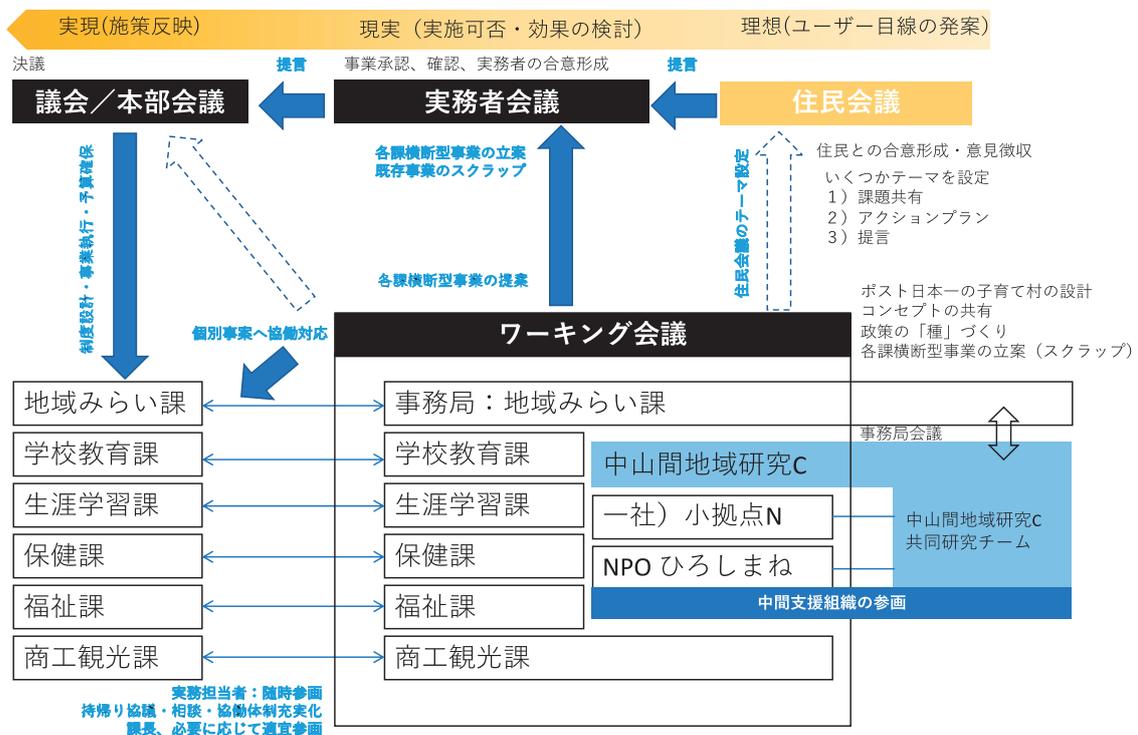
2021年度は、今後の邑南町における子育て環境づくりに向け、“町全体の理念の再設計”を行い、“地域、事業体、行政等が手を携えた町ぐるみの推進体制づくり”を進めていくため、新たに「住民会議」方式の導入を試みた。

「住民会議」は、従来、自治体が実施してきた委員会方式（推薦や公募により構成された委員による協議に基づくビジョンや政策提案）ではなく、無作為抽出より選出された住民により構成された会議による協議と提案を行うもので、今後の邑南町の子育ち環境づくりに、より幅広い年代、職業層の議論や取組への参画が期待される（無作為抽出手法を用いた住民会議委員選出の詳しい方法についてはP5-23以降にて後述）。

また、「住民会議」を活かし、今後の政策づくりや地域での実践活動へとつなぐ役割を担う庁内組織として、「ワーキング会議」が組織された。ワーキング会議は保健課、福祉課、生涯学習課、学校教育課、商工観光課の担当者（管理職ではなく、それぞれの部署で実務を行っている職員）からなり、「住民会議」の企画・運営を行うとともに、住民会議で出された意見を政策等にとりまとめ、「実務者会議」（町内の関係部署長や関係団体長で構成）へ提案する役割にある。また、案は、さらに町の最上位会議である「本部会議」に提言され、実際に政策化される。

なお、本取組において、島根県中山間地域研究センターは一般社団法人、NPO 法人とチームを形成し、住民会議の企画・運営、ワーキング会議のコーディネート等を行う主担当課（地域みらい課）の中間支援を行った。

図5-2 推進体制と住民会議、各種セッションの位置付け



(2) 「住民会議」から「住民会議」と「中学生ワークショップ」の組み合わせ展開へ

図5-1に示すように、2021年度は、当初「住民会議」を主軸に実施するイメージであったが、企画段階での議論を経て、結果として「住民会議」と「中学生ワークショップ」の2軸で行うこととなった。また、町内全3中学校の全生徒を対象とした、「地域への思い」を聞くアンケートを踏まえた議論の場を企画することとなった。その理由は次の4点である。

- ① 今後の子育て環境づくりを検討する際、いま邑南町で育っている子ども達が暮らしの環境として自分の住む地域に対しての現状認識や気持ち（充足度、好きな点や嫌いな点、好きか嫌いかな等）や、問題とされていること、今後の充実が必要だと感じていること等を踏まえることが不可欠である。
- ② 大人たちが今後の子育て環境づくりの検討作業を進める際、いまの大人が感じる“子育て環境”としての邑南町と、子どもが感じている“自分達が暮らす環境としての邑南町”にどの程度ギャップがあるかを踏まえた上で行うことが必要である（いままでは“大人がこう感じるから当然子どもも同じように感じているはずだ”という前提で検討が行われており、子育て・子育てに係る政策づくりや取組は、その認識が欠けていた）。
- ③ 将来の邑南町を担う人材育成の観点から、自分達が将来暮らす地域づくりの議論や取組のプロセスに子ども達が参画することが非常に重要である。
- ④ 「中学生の声をしっかり聞く」ためには、ワークショップの中で「発言できる状況にある子ども」も、「自分の考えを発言することが難しい成長段階、性格の子ども」もいるという前提にたつことが必要。ワーキング会議の中で、「声を出しにくい子どもたちの思いも聞くべきだ」という意見があり、「中学生ワークショップ」、「住民会議」の企画に先立ち、町内全3中学校の全生徒を対象とした、「地域への思い」を聞くアンケートを実施することとした。

(3) 中学生アンケートの結果と「中学生ワークショップ」への反映について

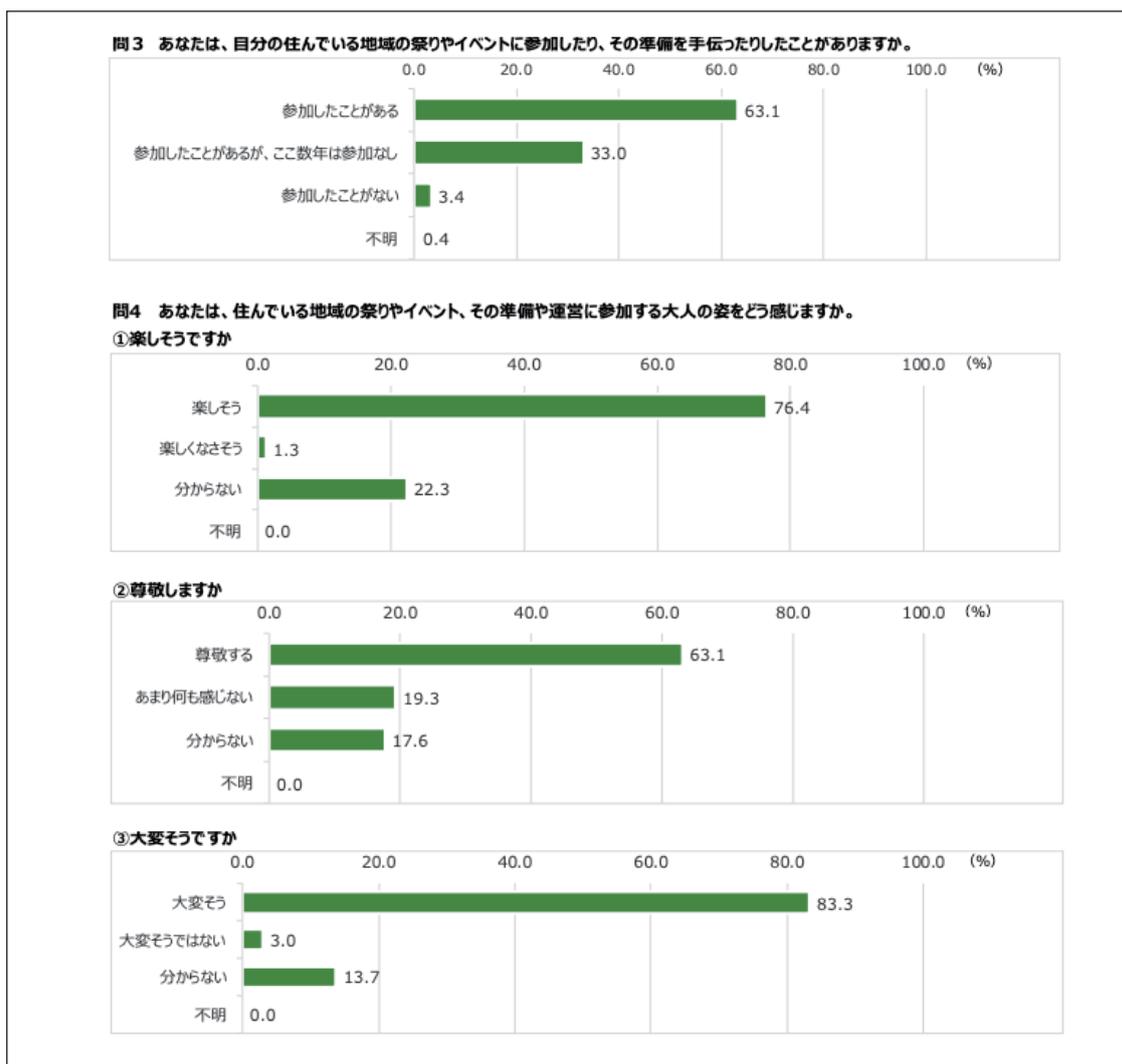
上述のように、町内全3中学校の全生徒を対象としたアンケートを実施した結果、以下のような視点が浮かび上がった。（図5-3）

- ① ほとんどの中学生は自分が暮らす地域のことが好き（約7割）で、「嫌い」という回答がない
- ② また、将来「邑南町で暮らしたい」と思っている中学生が約4割
- ③ 中学1年生から3年生まで全てに聞いているので、当然、将来については「分からない」という回答も多くなっている
- ④ 「地域での祭りやイベント」に参加している大人に関して、子どもたちの目にどう映っているか質問した結果が以下の通りである。

・「楽しそう」 76%	・「尊敬する」 63%	・「大変そう」 83%
-------------	-------------	-------------

以上のように、「楽しい反面、大変でもある」という大人の都合や様子を「子どもたちはしっかり見ている」というような結果を、解説をつけて報告した上で住民会議を進めるとともに、中学生ワークショップにおいても、導入として他校も含めた中学生の思いも共有した上で「こんな地域になったらいいな！」のアイデア出しを行った。

図5-3 中学生アンケート集計結果抜粋（町内全中学校生徒の回答）



(4) 住民会議の実施内容、ポイント、今後に向けた課題

1) 第1回目 住民会議

■ 目的とねらい

- ・参加者の検討や議論の基本視点を醸成する：「子育て環境づくり」と「子育て環境づくり」
- ・共同研究結果から、現在の子育ちを取り巻く状況を理解する
- ・大人の視点から、「どうしたら子どもたちが将来暮らし続けたい」と思うかアイデアを出し、共有する

■ 開催概要とプログラム

(開催概要)

- ・場 所：田所公民館
- ・参加者：42名
(無作為型有意抽出による参加応答者)
- ・役場スタッフ：4課6名
(テーブルファシリ他)
- ・中山間CTスタッフ：5名
(司会進行、検証研究報告、総合運営、講評)
- ・所要時間：2時間
- ・検証研究報告レクチャーと7グループに分かれてグループワーク



(プログラムの概要：2時間)

- 「日本一の子育て村構想から10年をふりかえる」
 - 1) 邑南町・島根県中山間地域研究センターの共同研究結果の報告
 - 2) 共同研究に基づく、今後の子育て・子育て環境づくりに向けた課題の提案
 - >この10年間でも、激変している社会状況を客観的データでしっかりと理解した上でグループワークに臨むことを意図した
- 「これからの子育て・子育て環境を考える」グループワーク
 - 3) 中学生アンケート結果の共有
 - >アンケート結果を理解しながら、子どもたちのニーズや、子どもたちにとって必要なサポート、地域のあり方を議論することを意図している
 - 4) どうやったら「邑南町で暮らしたい！」と思う子どもが増えるか
 - >「邑南町で暮らし続けたい」と思うことも多いか少ないかではなく、どうすれば将来「邑南町で暮らしたい！」と思えるようになるかの具体的なアイデアを出し合った
- 成果の共有と講評

■ 考察（成果の概要・工夫したポイント）

(成果の概要)

- ・タイムテーブルを延長せざるおえないほど盛り上がった議論が展開された。語る楽しさ、参加する楽しさを感じてもらえた。グループ分けの工夫が功を奏したと言える。
- ・具体的なアイデア、困り事や改善点、心構えなど多岐に渡る意見を「確保する、保証する、みんなであつむぐ」での講評で整理と次回への頭出しの意識づけが有効に行われた。住民会議（話し合いの場）に、コーディネーターとは別に全体像を俯瞰して分析・整理するアナリストの重要性が確認された。

(工夫したポイント)

- ・グループ分け：発言のしやすさと議論の盛り上がりのために属性（年齢、性別、居住地）の近いメンバーで構成

- ・成果の想定：テーブルリーダー（職員）と事前ワークで想定問答を行った（当日の朝も再度実施）。グループ内での円滑なファシリテーションにつながった
- ・迅速な広報：迅速な瓦版の発行（参加者配布用とWEB用と少しトーンの異なる表現に留意）
- ・次回に向けての成果の整理ワーク：当日の成果と次回のお題設定や作成する資料をしっかりとつなげる（事務局の側の企画作業も可視化する：どの意見がどう反映され、次の成果につながっているか）

2) 第2回目 住民会議

■ 目的とねらい

- ・「どうしたら子どもたちが将来暮らし続けたいと思うか」について大人の視点からのアイデアと（第1回住民会議）、中学生の視点から見たアイデア（中学生ワークショップの成果）とを突合させ、子どもの気持ちに寄り添いながら、今後の邑南町の子育ち環境づくりに必要な基本的事項（『子ども条例』の基盤）を検討する。
- ・検討に当たっては、参加者一人ひとりが「自分にできること」、「地域でできること」を、「子どもも大人も一緒になってつむいでいく」という視点から考える。

■ 開催概要とプログラム

（開催概要）

- ・場 所：矢上公民館
- ・参加者：25名
（前回と同じ参加者へ告知）
- ・役場スタッフ：4課6名
（テーブルファシリ他）
- ・中山間CTスタッフ：5名
（司会進行、総合運営支援、講評）
- ・所要時間：2.5時間
- ・中学生ワークショップ成果掲示物への付箋はり
- ・グループに分かれてグループワーク、前回の成果と中学生の声との突合作業（4グループに統合）



（プログラムの概要：2.5時間）

- 壁新聞方式で掲示した中学生ワークショップの成果をじっくり見る
 >中学生ワークショップで模造紙にまとめたアイデアをみてもらい、気になる意見に付箋を貼る
- 前回の成果のふりかえり（事務局が第1回住民会議で出た意見を整理したものを説明）
- グループワーク
 - 1) 中学生の意見を踏まえ、第1回の自分のグループで足りなかった、「中学生の視点」を書き出す
 >掲示した中学生ワークショップの成果を見返しながらグループ案を深めていく
 - 2) 事務局整理案を見ながら、改めて足りない視点を書き出す
 >第1回住民会議の成果模造紙と中学生WSでの成果を一枚の大きな紙に整理して、配布し、さらに欠けている視点や、位置づけを確認しながら、「大人も子どもも一緒になってつむぐ」ことを中心に議論を深める

3) 1)、2)の作業を踏まえ、参加者一人ひとりの「自分にできること」を画用紙に書いて、宣言リレーをして当事者意識を持って住民会議をまとめる

3) 考察（成果の概要・工夫したポイント）

■ 成果の概要

- ・「中学生の視点」を加えることで、第1回住民会議（大人だけのグループワーク）では出てこなかった視点があることを皆で確認できた。従って、今後の子育て環境づくりには、大人の視点だけでは不十分であり、大人も子どもも一緒になって話ができる「居場所」や「集いの場」づくりの重要性が導き出された。
- ・第2回住民会議の最後に行った「私は〇〇をします」という宣言リレーは、一人ひとりが子育て環境づくりの主体者であるということを参加者に自覚してもらうことを意図して行い、会議は非常によい雰囲気で行われた。一方で、企画者としてはセレモニー的な場面で終わってしまう可能性を危惧しており、その一つ一つの宣言に対して、主催者は今後きちんと向き合っていく体制を構築する必要がある（年度内にもう一度集まることが提案された）。

■ 工夫したポイント

- ・グループ分け：前回と同じグループで議論を深めることを意図したが、各種地域行事と重なり参加者が揃わなかったこともあり、前回のグループの関係性ができるだけ損なわれないようにしながら7から4へグループを統合した。
- ・柔軟な時間配分：第1回と会場が異なったため「間違えて別会場に行ってしまった」という参加者が多数出てワークショップ開始が想定より遅れることが判明したため、タイムテーブルを再調整し、「中学生ワークショップの成果閲覧」の部分の時間をしっかり確保、その成果の状況も参加者にマイクで公開しながら時間を繋いだ。結果、中学生の声にじっくり向き合う時間を持つことができた。
- ・素案の提示：第1回の反省点として、タイムテーブルが押したため、成果共有の時間を設けることができなかったが、全グループの全コメントを、前回の落とし所である「確保する、保証する、みんなでつむぐ」の枠組みで整理することで、幅広い視点を持ちながら、自分のコメントがどこに位置づくか認識を深めることにつながったと思われる。
- ・「第3回の場合」の提案：今回の住民会議の盛り上がるの流れの中で「もう一度集う」（第3回住民会議の開催）という提案ができた効果は大きい。まず、「自分にできること」宣言に対して、その後のそれぞれの実践を認め合うような場が必要であり、また第2回の住民会議の成果にもとづき事務局やワーキング会議で進められる「子ども条例」がどのような案になったかをお披露目し、コメントを頂くことは、今後も町ぐるみで子育て環境づくりの態勢を醸成していく上で非常に重要となる。なお、提案ができた背景としては、第2回の住民会議の流れを想定し、「第3回の場合」の設定が必要であるという議論を事前に事務局、ワーキング会議でしっかりできていたことが大きい（新型コロナウイルスの蔓延防止のため第3回の開催は2021年度内に実現していない）。

4) 住民会議にみるワークショップ運営の技術的ポイント

- ・プログラムの設計：出口を意識した総合的な枠組みと柔軟な個別プログラム
- ・広報：告知と迅速な成果のフィードバック
- ・グループ分け：参加者の属性分析
- ・会場設定と場づくり：雰囲気と準備・視点
- ・役割分担：コーディネーター、アナリスト、ファシリテーター、記録係、小回りスタッフ
- ・想定問答：事務局やワーキンググループメンバーでの住民会議を想定したプレワーク
- ・柔軟性：タイムテーブル・問いかけテーマ
- ・成果の流れを可視化する整理：事務局の数名で行う整理作業も、どの意見が、成果へどうつながっているか（行政内部での規定路線の提案も含めて）を可視化する
- ・自己肯定：責任者はダメ出しだけでなくスタッフを褒める

5) 今後の課題

- ・今年度参加された住民委員さんに対して、「これで終わり」なのか、中長期的にどういう参画を促すのかという点において想定設計が行き届いていない。期待値以上に熱のこもった議論がなされたことや、高校生委員が2回とも出席してくれたという人材育成の視点からしても、それらの気持ちを受け止める受け皿づくりが必要だと考える。そこが明確でないと地域住民の信頼を継続的に得ていくことが難しい
- ・さらに、この住民会議のプログラムが数年間は続くとすれば、そのテーマ設定についても、年数を決め、中長期的な成果のビジョンを持って設計、設定していくことが望まれる。改善点も含めて手法の構築として一定の成果が確認できるがゆえに、もう一步踏み込んだ条件設定やビジョンの設計が求められる

(5) 中学生ワークショップの実施状況と得られた成果

1) 第1回目 中学生 WS (手上げ方式によるプレワークショップ)

■ 目的とねらい

- ・中学生の目線で「こんな地域になったらいいなー」を聞く
- ・同じ目線で、将来の自分のイメージや家族像、身の回りの地域像を聞く
- ・自身の今後の進路や働き方、家族像をイメージすることで、今の自分を見つめ直す機会を作る

■ 開催概要とプログラム

(開催概要)

- ・場 所：口羽公民館
- ・参加者：2名
(中学校から告知広報、手上げ方式)
- ・役場スタッフ：2課2名
(参加者と同じ立場でワークに参加)
- ・中山間 CT スタッフ：1名 (司会進行、講評)
- ・所要時間：2時間



(プログラムの概要)

- ・中学生アンケートの結果についての紹介
- ・「暮らし続けたい」と思う地域になるためにはどんなことが必要か、みんなでポストイットトーク
- ・個人ワーク：未来マップづくり
(10年後、20年後：自分の未来と地域の未来、大人に助けて欲しいこと)

■ 考察 (成果の概要・工夫したポイント)

(成果の概要)

- ・参加者が少なく、プレワークショップという設定で行ったが、しっかりと中学生と対話することの創造性、対話から生まれて“言葉”となった、中学生の自分の将来像や考えている道筋、地域について考えていること、が大人の目線に与える影響について手応えを掴んだ。
- ・プログラムは人数が増えればタイトになるが、プログラムの有効性も成果イメージも確認できた。

(工夫したポイント)

- ・「子どもの言葉」が政治利用にならないことが大前提。
- ・目的は「住民会議」への成果の還元であるが、中学生ワークショッププログラム自体は、第1に、子ども自身の成長に寄与できる内容として考案。
- ・成果も「対話」ありきで、ワークがつかずいてもしっかりと対話をする。自分(大人)の話もしっかりすることで信頼関係を作り、より本当の言葉をつむぎ出す。
- ・本ワーク実施前に、中山間CTの同世代の子どもにプレワークショップを実施し、「問いかけの仕方」などを練った。
- ・ワークショップの対象としては、“言葉や思考の成熟度”などから多角的に検討し中学3年生とした。部活動などで、時間が取れるか否かも判断の一つではあったが、この点においても中山間CTでも事務局会議でもワーキング会議でもしっかりと議論を行なった上で設定した。

2) 第2回目 中学生 WS (H 中学校ワークショップ)

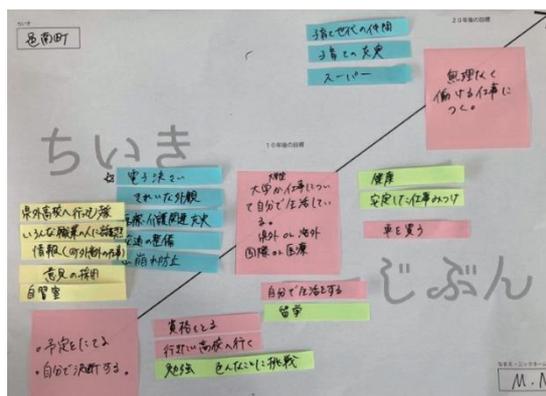
■ 目的とねらい

- ・中学生の「こんな地域になったらいいな」の思いを聞く
- ・将来の自分と将来の地域像を聞く
- ・自身の今後の進路や働き方、家族像をイメージすることで、今の自分を見つめ直す機会を作る
- ・大人会議(条例づくり)にしっかりとつなげることを理解を得る

■ 開催概要とプログラム

(開催概要)

- ・場 所：H 中学校一般教室
- ・参加者：9名(中学校の授業として開催)
- ・役場スタッフ：2課2名
(参加者と同じ立場でワークに参加)
- ・中山間CTスタッフ：1名(司会進行、講評)
- ・所要時間：1時間



(プログラムの概要)

- ・中学生アンケートの結果についての報告
- ・「暮らし続けたい」と思う地域になるためにはどんなことが必要か、みんなでポストイットトーク
- ・個人ワーク：未来マップづくり
(10年後、20年後：自分の未来と地域の未来、自己実現していくために大人に助けて欲しいこと)

■ 考察 (成果の概要・工夫したポイント)

(成果の概要)

- ・より中学生の人数が多くなり、流れを予想しにくい面もあったが、プレワークショップでの経験を活かし可能な限り対話することで、成果(未来マップ)の形になった。
- ・プレワークショップに参加した子どもたちもあり、その子らは2回目であり、他の子どもたちより短時間で問題なく未来マップづくりを進めていた。このことから、学校のキャリア教育において「自分の思考を、手を動かしながら可視化する」という訓練の少なさが感じられた。

(工夫したポイント)

- ・時間設定がタイトであったことから、想定する成果のイメージに近づけるため、予定していた前半の「こんな地域になったら」の作業は、リラックスして感じをつかんでもらうための導入のアイスブレイク的な作業にとどめ、「未来マップづくり」の時間を中心に作業を行った。

3) 第3回目 中学生 WS (I 中学校ワークショップ)

■ 目的とねらい

- ・中学生の「こんな地域になったらいいな」の思いを聞く
- ・将来の自分と将来の地域像を聞く
- ・自身の今後の進路や働き方、家族像をイメージすることで、今の自分を見つめ直す機会を作る
- ・大人会議(条例づくり)にしっかりつなげることの理解を得る

■ 開催概要とプログラム

(開催概要)

- ・場 所：I 中学校一般教室
- ・参加者：36名(中学校の授業として開催)
- ・役場スタッフ：1課3名
(参加者と同じ立場でワークに参加)
- ・中山間 CT スタッフ：2名(司会進行、講評)
- ・所要時間：1時間×2日間



(プログラムの概要)

1日目

- ・町の取り組みの紹介
- ・中学生アンケートの結果についての報告
- ・「暮らし続けたい」と思う地域になるためにはどんなことが必要か、みんなでポストイットトーク

※夢見たいな話でも良いから出してみよう

2日目

- ・「暮らし続けたい」と思う地域になるためにはどんなことが必要か、みんなでポストイットトーク
※現実的にできそうなことを考えよう
- ・個人ワーク：未来マップづくり
（10年後、20年後：自分の未来と地域の未来、大人に助けて欲しい）
- ・未来マップの成果共有（発表会）

■ 考察（成果の概要・工夫したポイント）

（成果の概要）

- ・2回目（H 中学校ワークショップ）より中学生の人数が更に多く運営は大変であったが、可能な限り対話することで、成果（未来マップ）の形になった。一方、2日間にわたるプログラムであったために、2回目よりも信頼関係が作りやすかったように思われる。
- ・3回目（I 中学校ワークショップ）では「こんな地域になったらいいな」のアイデアを「夢や理想」を語った上で、「現実論」に落とし込むという2段階構成のプログラムができたことは非常に有意義であった。
- ・ただし、学校のキャリア教育において「自分の思考を、手を動かしながら可視化する」という訓練の少なさが感じられた。

（工夫したポイント）

- ・前回、1時間（実質50分）で行なったプログラムを、2日開催の授業としてのバランスを考慮したプログラムを設定した。
- ・スタッフの人員数の面では、36名に対して4人＋全体コーディネーターでは、全くもって不十分であったことが反省点である。現場での対応としては、席順に対して担当性を敷き、かつ全体コーディネーターもしっかりサポートに入るシフトとした。

4) 今後の、中学生ワークショップの展開に向けて

■ 技術的ポイントと実施の前提条件

- ・中学生の意識を、学校の授業から変えさせる：「手を鳴らして大きな音を立てる」など、切り替えを意識させる
- ・コーディネーターやスタッフは、自分が子どもの頃の話を変えて可能な限り中学生の感性に寄り添いつつ、「今日の授業が教員ではなく、地域の大人によるものだ」という意識づけを強調する
- ・中学生から発せられるすべての言葉や感情を肯定する対話をし、信頼関係を構築する
- ・成果（未来マップ）が、完成形でなくても良いこと、自分の言葉で表せば十分であることをしっかり伝える
- ・中学生の人数に対して、相応の大人スタッフの人数を準備して、対話の密度をあげる（I 中学校では大人スタッフの人数が足りていない印象、最低でも、5名に対して大人1人担当くらい`の対話の密度が望まれる）

■ 中学生ワークショップの特徴と、従来のキャリア教育、ふるさと教育との連携の方向性

- ・今回実施した、中学生ワークショップと其中での未来マップづくりの特徴は、自分のキャリアとともに、将来のあつて欲しいと思っている地域の状態や地域の人々の姿を、言語化、可視化する作業を行っていることである。島根県でも「夢実現シート」と呼ばれる「未来マップ」と内容の酷似したカリキュラムがあり、また、自己の成長の確認や将来像のビジョンを作っていくための「キャリアパスポート」の授業に代表されるような、小学一年時から年に数回の記述を暦年ファイリングしていくことが体系化されたツールがあるが、“自分のキャリア”に特化している。
- ・他方、ふるさと教育では、「地域との触れ合い・愛着の醸成」に向けた種々のプログラムがあるが、これは“ふるさとの体験や理解”に特化しており、自分の今後のキャリアと重ねる作業は十分に行われてはいないのではないだろうか。
- ・“今後の地域の人材育成”にとって、重要なのは、それぞれのキャリア形成の根底に、ふるさとへの愛着をもった者が育つことであり、そのためには実際に、“キャリア形成”と“地域がこうなつて欲しいという思い”と“地域の人々への思い”を重ねて考える機会を提供できる、「中学生ワークショップ」のコンテンツが非常に重要ではないかと考える。
- ・今後、「中学生ワークショップ」を続けていくとすれば、以上を基本視点として、本来の目的をゆがませずに、従来のキャリア教育やふるさと教育の紐帯となるプログラムとして位置づけ、連携を進めていくことが必要であると考え。

4. 庁内の横断的な関係性構築に向けたワーキング会議の立ち上げと運営

(1) 目的

2021年度のワーキング会議は“住民会議”で出された意見をバックボーンとして「子ども条例案」をつくることを目的として立ち上げられた。本会議は、関係各課の担当者（管理職ではなく、それぞれの部署で実務を行っている職員）により構成され、住民会議の企画運営を行い、さらに条例案の作成作業も担っている。

また、今回のワーキング会議では、往年の課題であった課の縦割り体質を超えて、各課担当者が「チームの一員」として主体性を持って企画運営や議論に参画し、地域住民にとってより有効な政策や行政支援を生み出す、そのような流れをつくることを、もう一つのねらいとしている。

(2) 目指した運営体制、実際の状況、実現に向けた課題

開催当初目指した、ワーキング会議の運営体制は“目指した構図”の通りであり、例えば“住民会議”については邑南町地域みらい課（事務局）＋島根県中山間地域研究センター＋町内の中間支援組織でたたき台を設計、ワーキング会議での検討を経て内容決定し、住民会議や中学生ワークショップに向けた準備や運営、広報等については、町内の中間支援組織のサポートを受けながらワーキング会議チームで手分けして行う想定であった。

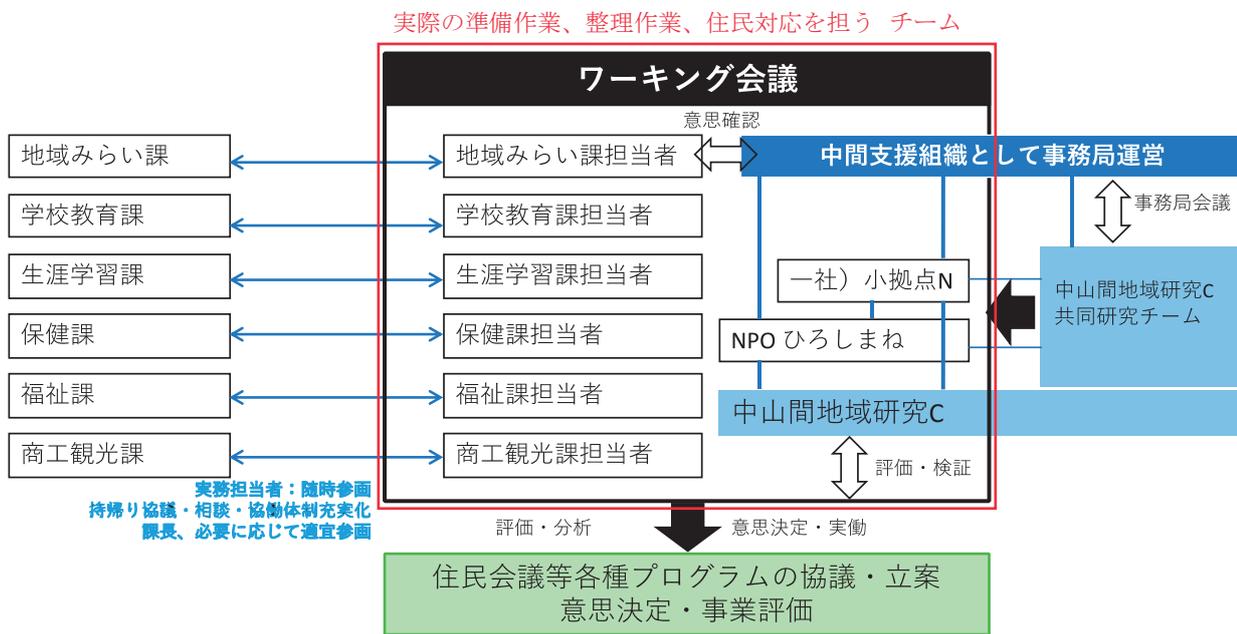
他方、実際の運営体制は“実際の構図”の通りであり、邑南町地域みらい課（事務局）＋島根県中山間地域研究センター＋町内の中間支援組織で、おおよそのたたき台の作成、住民会議や中学生ワークショップの準備や運営、広報等を担う一方、ワーキング会議チームはたたき台の検討、所属課との必要な調整、当日のワークショップ運営へのスタッフとしての参加となり、当初目指した状況には届かなかった。

特に、もう一つのねらいであった、“課の縦割り体質を超えて各課担当者が「チームの一員」として主体性を持って企画運営や議論に参画する”流れをつくることについては、個々の構成員の熱意とは別に、想定以上にそれぞれの課毎のラインでの既存業務の流れ（各課毎の従来からの事業計画に基づく業務遂行や、指揮命令に基づく業務遂行）が強く、実現させるためには、ワーキング会議での作業の各課の事業の中への位置づけや役場組織運営の中での位置づけを明確化する必要があると考える。

(図5-4、表5-3)

(目指した構図)

図5-4 ワーキング会議の運営体制



(実際の構図)

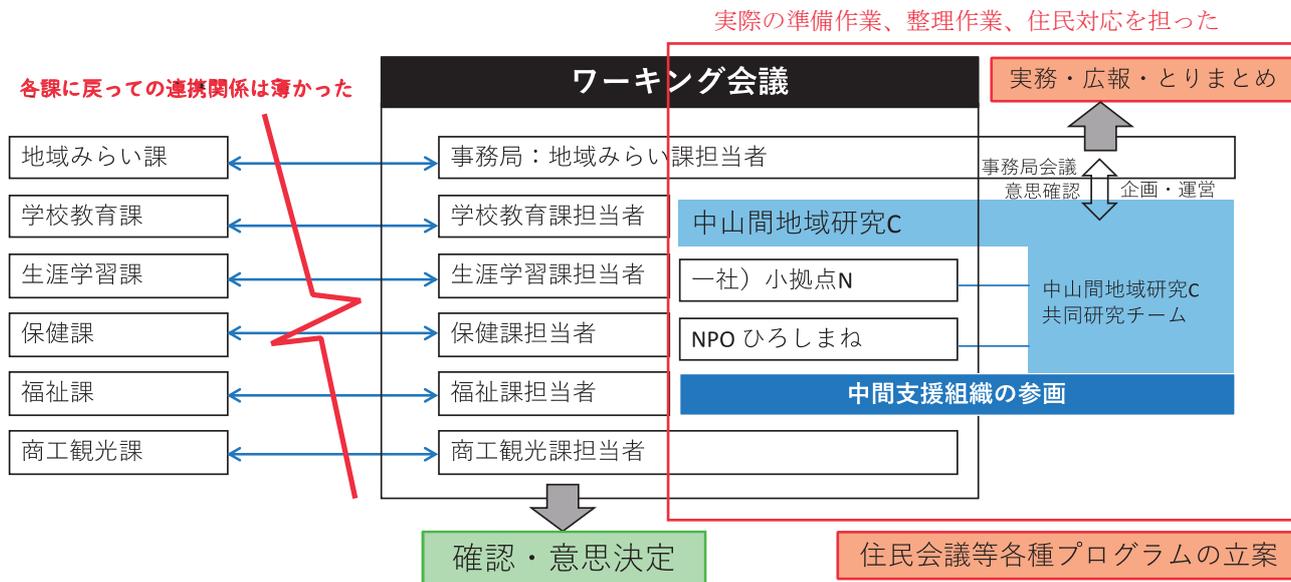


表5-3 ワーキング会議の開催概要

日付	種別	プログラムの概要	関係課参加状況
2021.2.1	第1回庁内勉強会	・検証結果から考える今後の子育て・子育てに係る課題共有 ・今後の取り組みを推進するためのチームづくり、月例会議の提案	5課11人
2021.3.16	第2回庁内勉強会	・データ分析における各課の立場からの分析確認 ・「条例づくり」と「住民会議」開催に向けての提案	4課4人
2021.4.20	第1回ワーキング会議	・目指すべき「子育て村」の将来像の共有（プレWS） ・住民会議企画案と今年度のスケジュールの提示	4課5人
2021.5.26	第2回ワーキング会議	・住民会議企画案と今年度のスケジュールの確認 ・条例策定に向けた意見交換（理念条例、条文のレベル感）	5課6人
2021.6.30	第3回ワーキング会議	・条例策定の意義についてあらためて確認 ・住民会議の企画改定案について議論	4課5人
2021.7.30	第4回ワーキング会議	・条例策定の意義についてあらためて確認 ・中学生ワークショップの企画改定案について議論	4課4人
2021.8.10	中学生プレワークショップ	・暮らし続けたい地域像、一人ひとりの未来マップづくり	2課2人
2021.8.26	第5回ワーキング会議	・条例策定の意義についてあらためて確認 ・プレ中学生WSの成果共有 ・住民会議開催に先立ったプレワークショップを開催	5課6人
2021.9.26	第1回住民会議	・検証研究の成果の共有 ・暮らし続けたい地域像（大人目線）	4課6人
2021.9.29	中学生ワークショップ：H中	・暮らし続けたい地域像、一人ひとりの未来マップづくり	2課2人
2021.10.7	第6回ワーキング会議	・住民会議、第1回目の振り返りと第2回目に向けた確認 ・プログラムの意図の理解や全体像としての成果の落とし所の共有 ・条例策定に向けたスケジュール確認	4課5人
2021.10.14 -15	中学生ワークショップ：I中	・暮らし続けたい地域像、一人ひとりの未来マップづくり	1課3人
2021.10.21	第7回ワーキング会議	・住民会議2回目に向けたプレワーク （1回目の成果をもとに、成果の整理をもとにした実習） ・求める成果像、取り組みのそもそもの意義について確認 ・条例策定に向けたスケジュール確認	4課4人
2021.10.24	第2回住民会議	・暮らし続けたい地域像：子どもの目線や思いを共有 ・第1回目の成果整理をもとに、子どもの視線を盛り込みながら、特に地域で「つむぐ」を中心に意見交換 ・「自分にできること」を考える	4課6人
2021.11.11	第8回ワーキング会議	・成果の共有と条例案についての意見交換 ・各課事業と条文との関連性の持ち方について意見交換 ・実務者会議に向けてのスケジュールと報告スタンスの共有	3課4人
2022.1.11	第9回ワーキング会議	・条文と条例案についての意見交換 ・地域住民の声・条文・各課の事業の相関関係の整理へ ・各課横断連携の体制づくりに向けた月例ミーティングの提案	3課3人

* 庁内勉強会、ワーキング会議は、事務局、関係5課、中山間地域研究センター共同研究チーム（中山間CT）で構成する実務会議

（3）考察（成果の概要・工夫したポイント）

■ 成果の概要

表5-3からワーキング会議が最初に開始された2021年2月当初からすると、参画課と人員数が徐々に減少傾向にあることが見て取れる。大きな要因として、「新型コロナウイルス蔓延防止対策」や「ワクチン接種対応」など新型コロナウイルスの対応に追われていたことも影響したと考えられる。

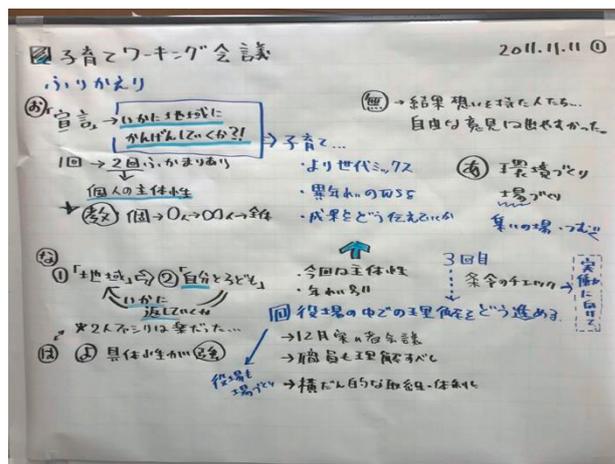
次に、2021年度末現在のワーキングチームの状態を整理すると、以下の通りである。

- ・新型コロナウイルス感染症の国内の動向に関わらず、住民会議というイベントフルな場面でのみ共同の体制となっている。
- ・ワーキング会議内で継続性のある積み上げ型の議論を行い、チームとしての紐帯と機動力を高めていくことを目的に、月1回のリズムでワーキング会議を継続しておこなっていくことを目指したが、日常業務をこなすことで手一杯な状況も浮かえ、結果的に不定期な開催となってしまっている。

- ・先述したが、各事業課は、総合的にまちづくりを推進していくよう機能づけされている地域みらい課と異なり、想定以上にそれぞれの課毎のラインでの既存業務の流れ（各課毎の従来からの事業計画に基づく業務遂行や、指揮命令に基づく業務遂行）が強く、課を横断した取組に対し、個々の構成員の熱意がありメリットを具体的に想像できていても、ワーキング会議の成果を各課の連携に発展させることが難しかった。

■ 工夫したポイント

- ・目的や趣旨の浸透：毎回の会議の次第の頭に、前回の議論の要点の振り返りを入れ込み、確認した。特に、後半は長い議論の中で固まってきた会議の趣旨や取り組みのコンセプト（住民会議の要旨）などを繰り返し共有する議論を行なった。
- ・欠席者への議事や模造紙の写真の共有を丁寧に実施した（チームづくりで重要なこれらの共有作業が元々丁寧に行われていたとは言えず、今回特に事務局と丁寧にいった）。
- ・グラフィックレコーディング（ファシリテーショングラフィック）：毎回グラフィックレコーディングを行い、「議論の見える化」、「言葉の文字化」、その解釈や展開の方向性などを図化し、議論の道筋を共有しながら会議運営を行なった。
- ・ワーキング会議メンバー間の紐帯の強化と企画運営者としての参画度強化を企図し、メンバー全員で住民会議でのワークショップテーブルのテーブルリーダーを担った。
- ・ワークショップの事前ワークとして、当日を想定したプレワークを行い、想定問答をしながら、プログラムの内容を組み立てていった。地域住民さんと向き合うワークショップの現場においては、各メンバーの主体性や現場感が十分に発揮されており、「2回同じメンバーで話すことでしっかり議論が深まった」、「参加者の主体性も高まる会議だった」、「この成果をいかに地域に還元していくかが行政の仕事」というような、2回の住民会議のプログラムを経て聞かれたメンバーの感想からも伺える



(4) ワーキング会議実施の波及効果および課題

■ 客観的な検証研究データからの的確な連携関係の広がり

邑南町・島根県中山間地域研究センターの共同研究の成果から「子育て環境の充実化に向けて親の働く環境の充実」が提起されたことを受け、これまで関係各課の横断的な連携事業への参画のなかった商工観光課からもワーキングチームに加わり、「親の働く環境の充実」という観点から参画しはじめたことは大きな成果である。

一方で、全体として、ワーキング会議では、「検証研究の結果は、結果」、「住民会議の結果は、また別の成果」と言う割り切りの雰囲気があることは否めない。今後必要となる子育て環境づくりをまちぐるみで進めるためにも、今一度、関係各課の各種事業の目指す方向性と、共同研究や住民会議・中学生ワークショップから提示された方向性との整合を確認し、改めて紐付けし直していく作業が必要であると考ええる。

■ 子どもがまちづくりに参加する場面づくり

ワーキング会議で議論を交わす中で出てきた「子ども達の生の声を聞く」という視点において、その声を政治利用するのではなく、その子ども達の成長につながるようなプログラム（詳しくは後述）の立案に至ったことも大きく、学校教育課の担当者からも「学校教育」の枠組みの中で体系的に同じプログラムの反復をしていった方が効果的ではないだろうかという意見も聞かれたことは大きな成果である（住民会議のプログラムとしては、当初は、中学生ワークショップの計画はされていなかった）。

住民会議において、中学生ワークショップから得られた声は、住民会議の参加者達（大人）に大きなインパクトを与えていた印象が残る。

他方、次年度に向けて、「子どもたちがまちづくりに参加する場面」は町の事業に位置付けられておらず、いかにして一過性のイベントに終わらせずに継続していくかが課題である。

■ 住民会議の定着とワーキング会議の位置づけの明確化

住民会議やワーキング会議の手法は、例えば、今回の子ども条例づくりから次のテーマに変わったとしても、プログラム（流れ）を大きく変えず利用できると考える。これまで述べてきた2021年度の住民、子ども、役場職員に生み出された変化（課題も沢山あるが）を鑑みれば、住民も役場職員もワークショップや住民会議を取り入れ、慣れていくことが重要であり、様々な分野で導入されることが望ましい。また、2021年度の住民会議についても、成果をふまえ、毎年継続開催されていくような道筋を立てるように、具体的には条例化の際に明文化されることが好ましい。なお、これら住民会議の継続実施による役場の仕事量拡大を回避するためには、中間支援組織と協働した効率的な企画・準備・運営が必要であると考えられる。

一方で、ワーキング会議については、“課の縦割り体質を超えて各課担当者が「チームの一員」として主体性を持って企画運営や議論に参画する”流れをつくるためには、前述したようにワーキング会議での作業の各課事業の中への位置づけや、役場組織運営の中での位置づけを明確化する必要があると考える。2021年度の取組で得られた成果を踏まえ、役場組織の中で新たな手法の一つとして、定着することを強く期待する。

5. 地域と行政の協働による子育て環境づくりの継続的な推進に向けた課題

■「住民会議」や「中学生ワークショップ」の取組の持続性の担保

全ての住民参加型まちづくりの基本であるが、「住民会議」や「中学生ワークショップ」などの取組は、会議やワークショップに主体的に参加し、しっかりと意見出ししてくださった地域の人材（大人、中学生）と培った信頼関係や、今後の子育て環境づくりでの協働の可能性を育む視点から、2022年度以降も継続できる体制を整えるべきである。

また「中学生アンケート」についても、毎年行う必要はないとしても、最低でも3年に一度程度、生徒の入れ替わりがあるタイミングで更新しながら、定点観測を続けていくことが好ましい。

他方、継続性の担保の困難性は常に人事異動の伴う行政組織の弱点であり、従って、弱みを補完し継続性を確保しやすくなる条件づくり（検討が進められている子ども条例の中での「住民会議」の役割の明示、後述する中間支援組織等との協働等）が強く望まれる。

■ワーキング会議の位置づけの明確化と役割の再整理

共同研究編第IV章に述べた今後の必要性にも示したように、今後、「住民会議」や「中学生ワークショップ」の取組を含め、子育て環境づくりを進めるためには、邑南町役場内での各課横断的な体制づくり、政策立案、事業間連携が不可欠である。そのための手法として、まずは、ワーキング会議の定例化（月1回のリズムで継続性のある積み上げ型の議論を行い、チームとしての紐帯と機動力を高めていく）等が重要である（その他、具体的な改善策は後述する）。

他方、2021年度は、ワーキング会議の役割は“情報共有”や“実務者間の調整”、“現場での相互支援”に留まっており、今後、それ以上の機能（事業間連携、新たな政策や事業評価の仕組みの提案等）を発揮するためには、ワーキング会議での作業の各課事業や役場組織運営の中での位置づけを明確化する必要がある。

なお、ワーキング会議では、子育て環境づくりに係る政策や事業についても議論されたが、その中で各課共通の課題となったものの1つが「事業評価のあり方」であった。

（例えば、よりよい子育て環境づくりにむけて各課の事業担当者一人ひとり頑張っているが、他方、支援の充実度を近隣の自治体とのサービス充実度の差で測られ、地域住民の評価が厳しくなる傾向にある。天井のない自治体間のサービス競争への対応には限界があり、むしろ支援が本当に必要な住民にしっかり届くように使っていくことが大切なのではないかな等）。

また、住民や地域の状態について測る客観指標に基づく評価の必要性についても議論された。

本来、ワーキング会議の果たせる大きな役割とは、現場に近い目線からこのような問題提起を行い、必要な提案を行うべき点にある。2021年度の議論内容に基づき、今後のワーキング会議の役割として再整理されることが強く望まれる。

■従来の事務局運営方式の限界性

上述したように、今後の子育て環境づくりの取組では、“地域住民との動きづくり”と“各課横断的な庁内チームづくり”を併せて行っていくことが不可欠となる。左記の展開のためには、従来の担当課担当者による事務局運営方式では作業負担量およびノウハウ・経験値ともに限界があり、今後とも、2021年度に島根県中山間地域研究センター共同研究チームが地域みらい課事務局を中間支援したような形での展開が必要であると考えられる。

6. (実践報告) 住民会議・中学生ワークショップ後の実践的取組

～ 羽須美地域における中学生の居場所づくりに向けた社会実験「よぼしば自習室」の試み ～

(諸元)

① 動機

筆者が、主催者の一人として、中学生 WS での中学生のニーズに対応する形で調整し実施。「子どもの声」に応えることでしか、子どもたちとの信頼関係を作ることは難しいと考えた。

② 参加者

羽須美中学校 3 年生 主・2 人+出入りしただけは数人

③ 運営体制

最低、1 人以上の事務局で見守り、土日 10:00～17:00
(冬休み、春休みは 平日含む 9:00～17:00)

④ 場所：地域運営組織の事務所 (NPO はすみ振興会口羽事務所)

⑤ 空間・スペース 12 畳程度の事務室の一角にデスクを提供 (最大 5～6 人程度収容可能)



(プログラム)

① 自習室 (しっかり集中できる環境づくり)

② アクティビティと人間関係の広がり (地域の人との対話の機会)

③ 働く体験 (自習室と事業を重ね合わせた、お手伝いタイム)



(工夫したポイント)

① ただただ、見守りに徹する

② 運営側も通常業務をこなし、仕事している姿を見せる

③ いろいろな人に会う、おしゃべりする機会を意識する

④ 時計を設置しない (「いま何時?」という会話とリズムづくり)

⑤ 長居になっても、17:00 には帰宅させる (親御さんとの信頼関係)



(今後の課題)

いつも誰かがいる場所ではあるが、土日は閉館して運営していた地域の拠点を、この取り組みに向けて土日も開館し、いつも誰かがいる状態を試行した。「約束せずに来れる」、「気が向いたら」といった気楽な居場所を維持していくためには、運営スタッフの体制整備が必要である。

また、次年度以降は、今年度と同様に頻繁に子どもたちが来るとは限らないことも想定される中で (中学生のパーソナリティ、家との距離・交通、親の理解)、居場所として長期的に解放し続けるための運営体制の検討が必要不可欠である。



開館していれば、中学生以外の来訪者や土日の電話受付も対応するが、どこまでするか、思い切って総合的に土日運営もやり切るかといった検討も必要である。

7. (詳細説明) 住民会議無作為抽出手法(中山間地域版)の開発

(1) 住民会議無作為抽出手法(中山間地域版)の開発の背景

今後、邑南町において、まちぐるみで子育て環境づくりを進めるためには、従来自治体で行われてきた委員会方式(推薦・公募による各分野の委員による意見陳述と政策反映)のみでは十分ではなく、より幅広い世代(特に若い子育て世代や未来を担う子ども達)が参画し、議論し、家庭や地域での実践に反映できる“密度の高い話し合い場”が必要である。

以上の視点に立ち、邑南町役場は、多様な主体の協働を促進する手法として、新たに「住民会議」の導入を試み、島根県中山間地域研究センター共同研究チームは参加者選定ツールとして、住民会議無作為抽出手法(中山間地域版)の開発を行った。以下に、その検討や開発の経緯、実施上の課題について述べる。

(2) 開発の経緯

■ 無作為抽出手法を用いた新たな人材の掘り起こし(住民委員抽出)

「住民会議」の開催に当たっては、これまでまちづくりとの接点の少なかった住民を含めどれだけ幅広く、住民に参加を募るかが重要であり、その方法として、大都市部で実施されている無作為抽出手法を用いた参加者選出を採用することとなった。

但し、邑南町のように人口規模が決して大きくはない中山間地域において、純粋な無作為抽出法では次のような課題が想定された。

- ・母集団(町民)の年齢層の偏りから、サンプルも反映され年配の方に偏る可能性
- ・町内12地区間でも人口規模が約180人～約2,000人規模まで幅があり、一部地区に偏る可能性
- ・上記2点を踏まえつつ、ランダムサンプリングによる参加の公平性を可能な限り担保する必要性

■ 前提条件の整理

上記の実施条件を踏まえつつ、「住民会議」を行う目的やねらいを再確認した。

- ・今回の住民会議で設定されているテーマは「日本一の子育て村構想の評価と今後の子育て・子育てのあり方検討」であること
- ・事務局、島根県中山間地域研究センター共同研究チームが持つ住民会議の参加者イメージは50名であること
- ・子育て・子育ての当事者は主に20～40代の男女
- ・0歳児～中学生までの保護者
- ・若年女性人口 約1,000人(2010年現在)

■ 中山間地域における有効なサンプリング方法の検討

～無作為抽出+有意抽出の組み合わせによるサンプリング～

無作為抽出法だけでは上記のように当事者から外れる層(高齢者層)の参加が多くなる可能性が

高く、対して有意抽出のみでは公平性の担保という点で懸念が残る。また、今回のテーマは「子育て・子育て」がメインテーマとなることから、子育て当事者世代の声をなるべく反映させるために、無作為抽出法だけでなく、有意抽出法によるサンプル抽出を組み合わせることで抽出を検討・計画した。

(3) サンプル数及び参加者数の試算

上記を踏まえて、サンプリング数を算出した。

20代以下、30代、40代、50代、60代以上の世代で区切り、それぞれ10名ずつ参加が得られることを理想として想定した(下表のA)。また、各世代で想定応答率(サンプリングされ候補者となった人のうち、実際に参加希望をされる人の割合)を設定した。

■住民会議 サンプリング抽出数(試算)

	20代以下	30代	40代	50代	60代～	全体
想定応答率	2%	2%	2%	4%	10%	4.0%
希望参加者数(A)	10	10	10	10	10	50
Aを達成するために必要な抽出数	500	500	500	250	100	1,850

想定応答率をベースとして試算すると、(A)を達成するためには実際には1,850サンプルを抽出しなければならない(例:30代に10人来てもらうためには10人÷2%(想定応答率)=500人=サンプル数)。1,850のサンプリング数は、今後も住民会議を継続的に実施する仕組みとすることを想定した場合、サンプリングコストの面で過剰であると考えられた。

そこで、50名には若干届かないが約40名で、ある程度世代間のバランスを達成するために仮定したのが下表の(B)である。この場合、1,350サンプル抽出が必要と想定された。

	20代以下	30代	40代	50代	60代～	全体
世代別サンプル数/総サンプル数	25.9%	25.9%	25.9%	14.8%	7.4%	100.0%
実際の抽出数案(B)	350	350	350	200	100	1,350
Bをベースにした想定参加者数	7	7	7	8	10	39

次に、今後の継続的な開催の仕組みとしていくことを想定し、サンプリングコストをさらに低減させる目的で、総サンプリング数を1,000サンプルとした時の応答率を反映させた場合の想定参加者数は29名となる。この場合も人数は少ないが、世代間のバランスは確保できると考えられる。

	20代以下	30代	40代	50代	60代～	全体
抽出数を1000で固定した場合の参加者数(試算)	5	5	5	6	7	29
1000サンプルを世代別に割り振った抽出数(試算)	259	259	259	148	74	1,000

■ 中山間地域の人口構成に配慮した抽出法

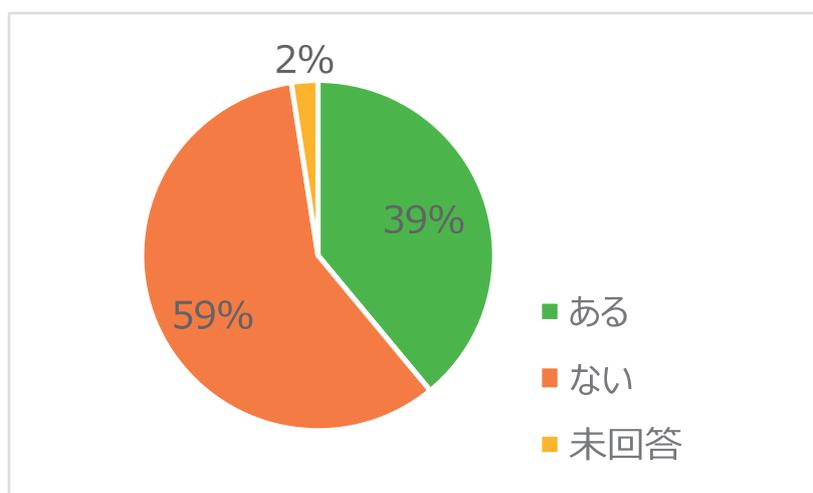
上記のように、無作為抽出法と有意抽出法を組み合わせた形を今回は採用した。改めて整理すると、流れとしては、次のような流れとなる。

- ① 目標参加者数を設定する=50人
- ② バランスを考慮して世代ごとの目標参加者数を設定する=各世代10人ずつ
- ③ 各世代の応答率を想定し、世代ごとの抽出数を決定する
- ④ 決定した抽出数に基づきサンプリングを実施

■ 参加者アンケートから見る、無作為抽出手法の効果検証

- ・「志のある人」や「既に何らかの活動に関わっている人」が多く参加されたが、「町の主催する委員会やワークショップなどへの参加は初めて」という人が59%あり、過半数を占めた。無作為抽出というアプローチによって、従来の選任方法では認識されなかった新たな人材が掘り起こされたことが考えられる。
- ・一方で、人口約1万人の1割に当たる1000人（総人口の10%）程度の抽出から、50人（抽出者の5%）の参加表明という設定であれば、「志のある人」や「既に何らかの活動に関わっている人」が出てくることも当然の結果かもしれない。

図5-5 これまで、町主催する会議、ワークショップなどに参加したことの有無



令和3年9月26日実施 邑南町住民会議 第1回 参加者アンケートより 作成

(4) 住民会議無作為抽出手法（中山間地域版）の実施

今回、邑南町の「住民会議」開催にあたり、人口構成や人口規模の偏りに配慮しながら、できる限り作適的な操作を排除した抽出法の検討を行ったところ、概ね想定に近い形での抽出結果および参加の結果となった。

■ 類似事例

表5-4 構想日本：川西市、松江市を例に

	邑南町（抽出結果）	川西市	松江市
実施時期	令和3年9月	令和元年6月	令和3年2月（第2期）
人口規模	約11,000人	約156,000人	約206,000人
テーマ	子育て・子育て	総合戦略策定	自然エネルギー（第2期）
抽出数	1450人（うち福祉施設54人）	2000人	2199人
参加者数	59人（参加意思表明）	163人	19人+大学生5人
応答率	4.0%（福祉施設除く4.2%）	8.2%	0.9%

■ 住民会議の「代表性」「正統性」の担保

住民会議開催の前提として、できる限り公平性を担保した形での抽出法が必要であると考えた背景には、住民会議の「代表性」「正統性」を担保しなければならないという考えがあった。社会心理学的な視点からも、「代表性とは、参加者は単なる自主的な参加者の集まりを代表するものではなく、影響を受ける母集団の幅広い代表的なサンプルから構成されるべき」（前田洋光, 2008）として整理し、代表性を担保することの重要性を指摘している。

■ 人口規模が小さな中山間地域等での「住民委員」等のためのサンプル抽出法確立に向けて

人口が10万人を超えるような地方の中核都市規模であれば、完全な形での無作為抽出法でも、高齢者に偏るリスクは低減されると考えられるが、人口規模が小さい中山間地域等の自治体において「代表性」を担保しながら住民会議を成立させるためには、抽出法に対して工夫が必要である。

その際に必要となる視点は、

- ・住民会議等で議論するテーマは何か
- ・そのテーマについて議論を展開する上で、年齢的なバランスを取る必要性があるか
- ・特に若年層の参加が必須であるか

などを検討し、若年層の参加がテーマに鑑みて必須または重要であると判断される時は、今回邑南町において実践したような、目標参加人数を全体および世代ごとに決定した上で、想定応答率を加味して抽出数を調整することを提案する。

この手法の場合、作為が入るのは世代ごとの抽出数の設定までで、そこから先の抽出においては機械的な抽出により、一切の作為が入る余地はなく、一定の代表性・正統性が担保できると考える。

(5) 参加促進のための取組（事前告知手法、広報手法、声掛け手法等）

■ 広報の流れと種類

町民への広報、情報発信のタイミングと手法については、以下の通りである。（表5-5）

表5-5 広報の流れと情報発信概要

日付	媒体	対象	概要
R3/7/9	町ホームページ	全住民公開	住民会議開催の周知
R3/7/15	行政広報誌	町内全世帯配布	住民会議開催の周知広告ページ
R3/7/20	ダイレクトメール	町内全世帯配布	住民会議開催の周知ペーパー
随時	町ホームページ	SNS	記事をシェア
<参加者抽出>			
R3/8/3	ダイレクトメール	抽出住民	住民会議の委員選任通知と出欠確認
R3/9/14	ダイレクトメール	参加表明住民	第1回住民会議当日の案内、資料
<第1回住民会議開催：当日即時 SNS での発信と拡散：中山間 CT スタッフ>			
R3/10/13	ダイレクトメール	参加表明住民	第1回住民会議の成果報告：瓦版
R3/10/13	町ホームページ	全住民公開	第1回住民会議の成果報告：瓦版
随時	町ホームページ	SNS	記事をシェア
R3/10/13	ダイレクトメール	参加表明住民	第2回住民会議当日の案内とプログラム
<中学生ワークショップ開催>			
<第2回住民会議開催：当日即時 SNS での発信と拡散：中山間 CT スタッフ>>			
R3/11/22	町ホームページ	全住民公開	第2回住民会議の成果報告：瓦版
R3/12/15	町ホームページ	全住民公開	第2回住民会議の成果報告：瓦版

■ 参加促進に向けた今後の課題

(残った問題点)

人口構成に配慮した有意無作為抽出法の設定変数が項を奏したことは上述の通りであるが、想定参加人数以上の参加表明を受け町民への周知の効果はしっかりあったと考える。また、「初めて」という、「無作為抽出の住民会議」の設定に対しての期待値が大きかったことも要因の一つと考えられる。

1回目の住民会議に比べ、2回目の参加者が少なかった要因は、場所の変更や他の地域行事と日程が重なったことも考えられるが、広報を評価する観点からは、1回目の住民会議への期待感や、達成感に比べて成果のフィードバックを含めた2回目の告知の質、「1回目の満足度を見ると2回目も参加してくれるであろう」という、運営上の気の緩みがあったことも反省すべき点としてあげられる。

次年度以降も継続していくことを想定すると、2回目が終わった後の広報の質や成果の拡散手法、スピード感やアクションの頻度についても反省が残る。

例えば、R4年1月現在、中学校はもとより、中学生へのフィードバックも「住民会議の成果」として伝えることができていない。参加者へのダイレクトメールも行っていない点も大きな課題である。

次年度以降の展開を含めて、この会議を継続するための重要な広報である「成果のフィードバック」へ、根本的にもっと注力していくべきである。それには単年度のイメージではなく、中長期的なビジョンで、例えば「5年間は続ける！」といった事業設定が事前になされることも必要と考える。現時点では、そうした配慮が明確になされていないということも課題として残しておきたい。

(問題点の解決に向けて)

特に中学生において、参加者個人の人権保護の考え方の整理が事前にできておらず、中学生ワークショップの写真や成果を広く公開することができなかった点も改善が必要である。学校教育課はじめ、教育指導主事さんなどとの連携により綿密な準備ができれば、決して難しくない課題であると考え（ケーブルテレビの番組で小中学生が登場することは珍しくない）。

さらに、町として非常に重要な取り組みと考えるのであれば、最も効果的な広報手法として「おおなんケーブルテレビ」でしっかり取り上げていくような視点にも言及したい。地域住民の視点からすれば、この度の取組が儀式的なイベントではなく、「これまでの取組を検証し、未来へ繋げていく政策の柱」として、腰の据わった町の姿勢であることを老若男女問わず、誰もがしっかりと理解しておく必要がある。そのためには、「町民一人ひとりが役割と主体性を持ってまちづくりに参加する」という理念を確実に伝えていく広報が必要となる。この点においては、ケーブルテレビというメディアを上手に活用できるように働きかけたい。

こうしたことは、邑南町に限った課題ではなく、地方自治体の広報・情報発信手法の脆弱さは明らかであり、昭和の時代から続く「広報誌を配布する」という手法をアップデートしていく必要があると考える。

資料編

資料（データ）一覧および調査票

資料（データ）一覧

資料カテゴリ・図表番号	タイトル	報告書掲載	格納フォルダ	図表の作成に使用したデータ	
		ページ	no.		
図表データ	図2-1	中国5県107市町村の定住、子育て支援関連施策の実施状況（2011年度、2016年度）	P2-2	No.001	2017年度中国地方中山間地域振興協議会中国5県 共同研究「若者世代に選ばれるまちの創り方」
	図2-2	邑南町の18歳未満人口の推移（2012～2019年）	P2-3	No.002	2012～2019年邑南町住民基本台帳人口データ（4月30日時点）
	図2-3	邑南町総人口の推移（2006～2011年）	P2-3	No.003	2005～2019年邑南町住民基本台帳人口データ（4月30日時点）
	図2-4	邑南町日本一の子育て村構想開始前の期間データ（2006～2011年）に基づく将来人口推計結果	P2-5	No.004	2016年4月30日現在、2019年4月3日現在年邑南町住民基本台帳人口データ
	図2-5	邑南町日本一の子育て村構想開始後の期間データ（2011～2016年）に基づく将来人口推計結果	P2-5	No.005	2016年4月30日現在、2019年4月3日現在年邑南町住民基本台帳人口データ
	図2-6	2012年から2019年にかけての社会動態（転入転出傾向）の変化	P2-6	No.006	2012年7月末～2019年3月末の邑南町住民基本台帳人口データ
	図2-7	18歳未満人口の転出のタイミング	P2-7	No.007	2012年7月末～2019年3月末の邑南町住民基本台帳人口データ
	図2-8	18歳未満人口の転入転出の傾向（公民館エリア12地区別）	P2-8	No.008	2012年7月末～2019年3月末の邑南町住民基本台帳人口データ
	図2-9	18歳未満人口の親世代（25～44歳）転入転出の傾向（公民館エリア12地区別）	P2-9	No.009	2012年7月末～2019年3月末の邑南町住民基本台帳人口データ
	図2-10	現在、町内で小学生以下の子どもを育てているUIターン世帯が、邑南町への転居を決定する際、影響した要因	P2-11	No.010	2020年邑南町子育て環境調査
	表2-1	現在、町内で小学生以下の子どもを育てているUIターン世帯が、邑南町への転居を決定する際、影響した要因	P2-12	No.011	2020年邑南町子育て環境調査 邑南町資料
	図2-11	18歳未満人口の親世代（25～44歳）転入の傾向と定住支援の関与状況（全町）	P2-13	No.012	2012年7月末～19年3月末の邑南町住民基本台帳人口データ、2012～2018年度 地域みらい課データ
	図2-12	18歳未満・親世代の転入の傾向と定住支援の関与状況（公民館エリア12地区別）	P2-14	No.013	2012年7月末～2019年3月末の邑南町住民基本台帳人口データ、2014～2018年度 同地域みらい課のデータ
	図2-13	UIターン世帯が、邑南町への転居する際の町の定住相談窓口への問い合わせ状況	P2-15	No.014	2020年邑南町子育て環境調査
	図2-14	町外からの転居について役場に相談を行ったUIターン世帯が、転居の際に受けた支援の内訳	P2-15	No.015	2020年邑南町子育て環境調査
	図2-15	UIターン世帯が邑南町に転居する際の希望に沿う住宅の確保状況	P2-16	No.016	2020年邑南町子育て環境調査
	図2-16	「希望に沿った住宅が確保できた」UIターン世帯の住宅の確保経緯	P2-16	No.017	2020年邑南町子育て環境調査
	図2-17	地域の転入傾向と住宅整備状況の関わり（公民館エリア12地区別）	P2-17	No.018	2012年7月末～2019年3月末の邑南町住民基本台帳人口データ、2014～2018年度 同地域みらい課のデータ
	表2-2	人口増減率、15歳未満増減率、5～14歳コーホート変化率、30歳代コーホート変化率の推移	P2-19	No.019	2012～2019住民基本台帳人口データ 島根県教育委員会教職員名簿データ
	図2-18	人口増減率、15歳未満増減率、5～14歳コーホート変化率、30歳代コーホート変化率の比較	P2-19	No.020	2012～2019住民基本台帳人口データ 島根県教育委員会教職員名簿データ
	図2-19	高校魅力化プロジェクト前後の矢上高校入学者数の推移	P2-20	No.021	矢上高校学校要覧
	図2-20	高校魅力化プロジェクト前後の町内中学校卒業生の矢上高校入学者率・数の変化	P2-21	No.022	邑南町教育委員会 矢上高等学校要覧
	図2-21	高校魅力化プロジェクト前後の矢上高校卒業後の就職者率・数の変化	P2-22	No.023	矢上高等学校要覧

図2-22	高校魅力化プロジェクト前後の矢上高校卒業後の進学先の変化	P2-23	No.024	矢上高等学校要覧
図2-23	高校魅力化プロジェクト前後の矢上高校卒業生のUターン率の変化	P2-24	No.025	矢上高等学校要覧 矢上高校同窓会名簿
図2-24	高校魅力化プロジェクト前後の島前高校卒業生のUターン率の変化	P2-24	No.026	島前高等学校要覧 島前高校同窓会名簿
図3-1	子育て世帯の同居家族構成の推移(2012~2019年)	P3-3	No.027	2012~2019年邑南町住民基本台帳人口データ (4月30日時点)
図3-2	月1回以上の頻度で子育てを手伝ってくれる親族の有無	P3-3	No.028	2020年邑南町子育て環境調査
図3-3	月1回以上の頻度で子育てを手伝ってくれる親族の内訳	P3-3	No.029	2020年邑南町子育て環境調査
図3-4	月1回以上の頻度で子育てを手伝ってくれる祖父母の居住地	P3-4	No.030	2020年邑南町子育て環境調査
図3-5	月1回以上の頻度で子育てを手伝ってくれる祖父母の手伝いの頻度	P3-4	No.031	2020年邑南町子育て環境調査
図3-6	月1回以上の頻度で子育てを手伝ってくれる祖父母の手伝いの内訳	P3-4	No.032	2020年邑南町子育て環境調査
図3-7	3世代同居世帯での祖父母の就労状況	P3-5	No.033	2020年邑南町子育て環境調査
図3-8	3世代同居世帯での祖父母の就労形態	P3-5	No.034	2020年邑南町子育て環境調査
図3-9	3世代同居世帯での祖父母の就労分野(就労している者のみ)	P3-5	No.035	2020年邑南町子育て環境調査
図3-10	3世代同居の祖父母の就労時間(就労している者のみ)	P3-5	No.036	2020年邑南町子育て環境調査
図3-11	小学生以下の子どもがいる世帯の父親、母親の就労形態	P3-6	No.037	2020年邑南町子育て環境調査
図3-12	親世代(20~44歳)の主な就業分野	P3-6	No.038	2015年国勢調査
図3-13	親の就労形態と家族の時間との関わり(小学生以下の子どもがいる父親+母親+子どもの世帯)	P3-7	No.039	2019年邑南町働き方と家族の時間調査
図3-14	親の片道通勤時間と家族の時間との関わり(小学生以下の子どもがいる父親+母親+子どもの世帯)	P3-7	No.040	2019年邑南町働き方と家族の時間調査
図3-15	親の就労形態と子どもだけが家にいる時間の関わり(小学生以下の子どもがいる世帯)	P3-8	No.041	2019年邑南町働き方と家族の時間調査
図3-16	小学生以下の子どもがいる世帯の親の通勤時間	P3-9	No.042	2020年邑南町子育て環境調査
図3-17	小学生以下の子どもがいる世帯の親の通勤場所	P3-9	No.043	2020年邑南町子育て環境調査
図3-18	親世代(20~44歳)の就業が多い産業分野の町内就業率(15歳以上の就業者)の推移	P3-10	No.044	2005~2015年国勢調査
表3-1	県内中山間地域の域内就業率の推移(松江市、出雲市を除く17市町村)	P3-10	No.045	2005~2015年国勢調査
図3-19	親の職場の子育て支援制度の状況(小学生以下の子どもがいる世帯)	P3-11	No.046	2020年邑南町子育て環境調査
図3-20	子どもや家族の用件が発生した場合の職場での時間休暇や休暇の取得状況(小学生以下の子どもがいる世帯)	P3-12	No.047	2020年邑南町子育て環境調査
図3-21	子どもや家族の用件で職場で時間休暇や休暇を取得することの昇進や資格取得への影響(小学生以下の子どもがいる世帯)	P3-12	No.048	2020年邑南町子育て環境調査

図3-22	現在働いている職場でのキャリアフォロー制度の状況 (小学生以下の子どもがいる世帯)	P3-12	No.049	2020年邑南町子育て環境調査
図3-23	小学生以下の子どもがいる世帯の子どもの数	P3-13	No.050	2020年邑南町子育て環境調査
図3-24	小学生以下の子どもがいる世帯の世帯毎の子どもの平均年齢の分布	P3-14	No.051	2020年邑南町子育て環境調査
図3-25	今後の子ども的人数に対する希望(小学生以下の子どもがいる世帯)	P3-14	No.052	2020年邑南町子育て環境調査
図3-26	子どもの数についての意向別に実際の世帯の子どもの数(平均)	P3-15	No.053	2020年邑南町子育て環境調査
図3-27	「現在よりも子どもを増やしたいが難しい」と回答した世帯が挙げる理由	P3-15	No.054	2020年邑南町子育て環境調査
図3-28	「子育ての費用負担が多い」と回答した者が負担が大きいと考えている項目	P3-16	No.055	2020年邑南町子育て環境調査
図3-29	“今後の子ども数についての意向”と、月1回以上の子育てを手伝ってくれる親族の有無	P3-17	No.056	2019年邑南町子育て環境調査
図3-29	【参考】“今後の子ども数についての意向”と、月1回以上の子育てを手伝ってくれる親族の有無	P3-17	No.057	2020年邑南町子育て環境調査 2020年川本町子育て環境調査
図3-30	“今後の子ども数についての意向”と、親の就労状態	P3-17	No.058	2020年邑南町子育て環境調査
図3-31	“今後の子ども数についての意向”と、親の職場までの通勤時間	P3-18	No.059	2020年邑南町子育て環境調査
図3-32	“今後の子ども数についての意向”と、親の職場での子どもや家族の用件が発生した場合の時間休・休暇取得の可否	P3-19	No.060	2020年邑南町子育て環境調査
図3-33	“今後の子ども数についての意向”と、親の職場での子どもや家族の用件で休暇を取得した場合のキャリアへの影響の可否	P3-19	No.061	2020年邑南町子育て環境調査
図3-34	“今後の子ども数についての意向”と、現在住んでいる住宅の部屋数の充足度	P3-20	No.062	2020年邑南町子育て環境調査
図3-35	【参考：邑南町】“今後の子ども数についての意向”と、世帯の収入水準	P3-20	No.063	2020年邑南町子育て環境調査
図3-35	【参考：邑南町+川本町】“今後の子ども数についての意向”と、世帯の収入水準	P3-20	No.064	2020年邑南町子育て環境調査 2020年川本町子育て環境調査
図3-36	子育て支援に関する計画、指針、ルールの整備	P3-22	No.065	2020年子育て世代の働く環境アンケート
図3-37	休暇制度の整備状況	P3-22	No.066	2020年子育て世代の働く環境アンケート
図3-38	時短勤務、フレックスタイム就労等の整備状況	P3-22	No.067	2020年子育て世代の働く環境アンケート
図3-39	時間休暇の整備状況	P3-22	No.068	2020年子育て世代の働く環境アンケート
図3-40	邑南町役場の支援制度への評価	P3-22	No.069	2020年子育て世代の働く環境アンケート
表3-2	4課が「邑南町日本一の子育て村構想」で担う領域と支援メニューの概要	P3-23	No.070	2019～20年邑南町4課ヒアリング結果
図3-41	邑南町4課の子育て支援メニューの概要	P3-23	No.071	2019～20年邑南町4課ヒアリング結果
表3-3	支援の取組を通じて課題と感じている事項、今後の取組ポイント	P3-25	No.072	

図4-1	これまでの日本一の子育て村の取組の中心点と今後の子育て環境づくりで重視すべき点	P4-2	No.073	
図4-2	邑南町において予想される今後の子育て・子育て環境の変化	P4-3	No.074	
図4-3	邑南町において予想される今後の子育て・子育て環境の脆弱化の負のサイクル	P4-4	No.075	
図4-4	邑南町において今後の子育て・子育てに必要な5つの視点	P4-8	No.076	
表5-1	実践した3つのアクションと到達点の整理	P5-1	No.078	
図5-1	各種取り組みの流れと関係図	P5-2	No.079	
表5-2	全体の作業の流れとプログラム概要	P5-3	No.080	
図5-2	推進体制と住民会議、各種セッションの位置付け	P5-4	No.081	
図5-3	中学生アンケート集計結果抜粋 (町内全中学校生徒の回答)	P5-6	No.082	中学生アンケート
図5-4	ワーキング会議の運営体制	P5-16	No.083	
表5-3	ワーキング会議の開催概要	P5-17	No.084	
図5-5	これまで、町の主催する会議、ワークショップなどに参加したことの有無	P5-24	No.085	
表5-4	構想日本：川西市、松江市を例に	P5-25	No.086	
表5-5	広報の流れと情報発信概要	P5-26	No.087	
調査票	邑南町子育て環境調査	資料5-18		
	子育て世代の働く環境アンケート	資料19-26		
	働き方と家族の時間調査	資料27-35		

「邑南町子育て環境調査」の概要

1 目的

邑南町における子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化しつつあることが予想される中、「現在の邑南町の子どもを産み育てる環境はどのような状態か」の把握、および「今後の子育て・子育ての環境づくりを進める上での課題は何か」の分析データを得るため実施

2 対象世帯 邑南町内の小学生以下の子どもがいる世帯 525 戸に実施。回答率は 58.9%。

3 調査方法

- ① 保育園児、小学生のいる世帯：保育所、小学校を通じ調査票を配布回収
- ② 保育所通園前の年齢の子どもがいる世帯：住基台帳で世帯を抽出し、郵送で配布回収

3 調査期間 2020 年 11 月 25 日～12 月 17 日

4 特に調査で把握したい事項

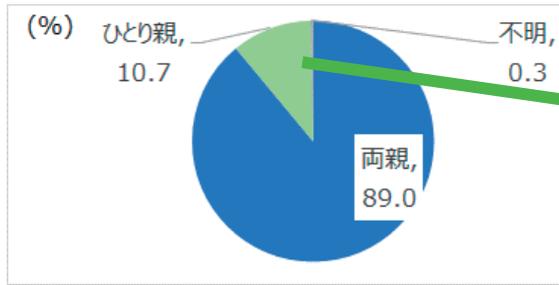
- ① 父親、母親、子どもの祖父母の就労、通勤等の状況と子育てについての分担の実態は？
- ② 子どもの祖父母など親族による子育ての支援の実態は？
- ③ 子育て中の親の職場で、子育てしながら働く条件は（子育て支援制度の利用状況、認知度等）？
- ④ 子育て中の親への子育て支援施策のリーチ度は？
- ⑤ 1 世帯当たりの子どもの数や子ども（家族）を増やす意向への影響要因は？

5 調査項目

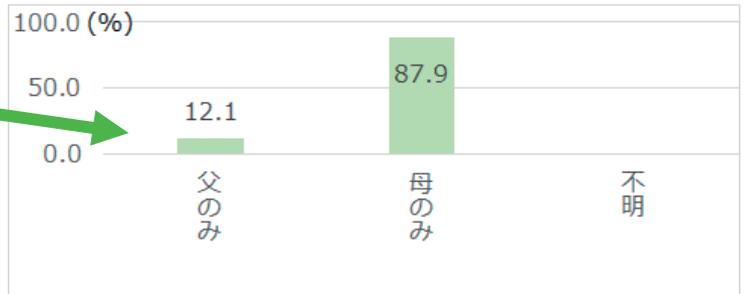
①	子どもの親（父親、母親）の居住歴	UIJ ターン、定期的な転勤の有無など
②	家族構成、年齢、就労・就学の有無、収入規模	
	就労形態、業種、就労場所	就労形態：自営、パート、アルバイト、未就労
	就労時間、通勤・通学時間	
	通学送迎の有無と送迎にかかる時間	
	習い事・塾・部活の送迎の有無と送迎にかかる時間	
③	親族（祖父母等）による子育ての手伝いの有無と内容	
④	親族（祖父母等）による経済的支援の有無と内容	
⑤	子育てサービスの利用状況と満足度	
⑥	将来希望の子ども的人数と「増やすのが難しい」場合の理由	
⑥	父母の職場の子育て支援の充実度	子の用件で休みがとれるか、キャリアへの影響
⑧	現在の住まいの余裕度と転居意向、これまでの転居履歴	
⑨	現在の子育て環境への満足度	保育所、小学校、放課後児童クラブ、中学校、高校、塾・習い事、医療環境、身近な買い物環境
⑩	町の定住、子育て、教育、就業・起業支援制度の認知度	

6 回答者の傾向

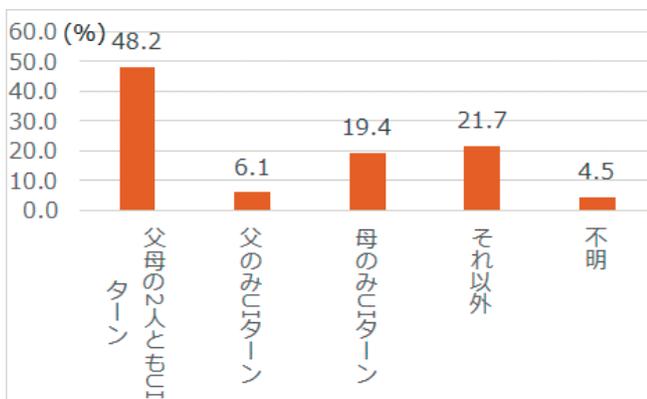
①子育て世帯の親の構成



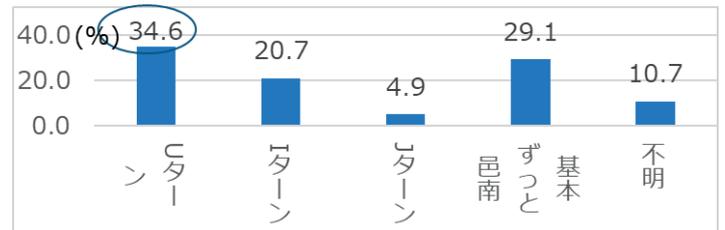
<ひとり親世帯の構成>



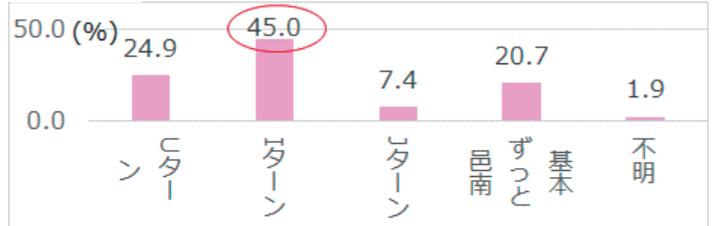
②父および母の UI ターン歴



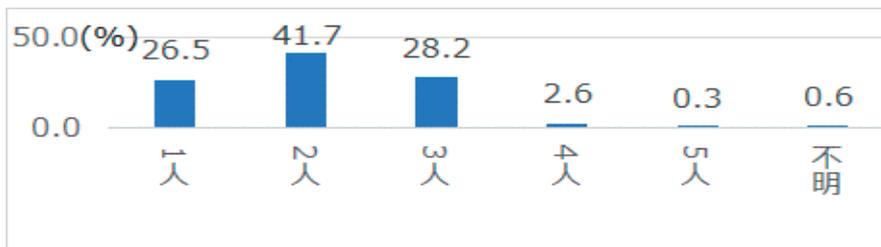
<父親>



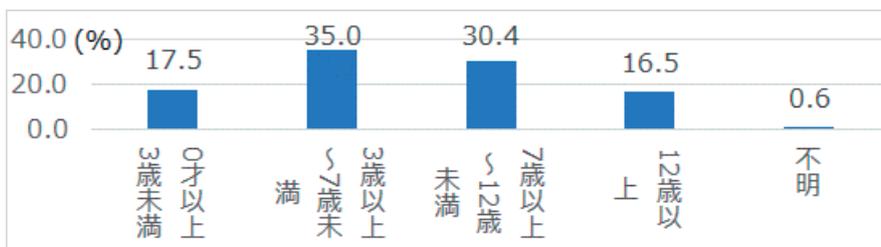
<母親>



③ 1世帯当たりの子どもの人数



③ 世帯の子どもの平均年齢構成



邑南町での今後の子育て・子育て環境の充実のため是非ご協力ください！

わが家の子育て環境調査へのご協力のお願い

2020年11月25日

「日本一の子育て村構想」検証共同研究チーム

邑南町 地域みらい課・学校教育課
島根県中山間地域研究センター

1. 調査の目的

○邑南町では「日本一の子育て村構想」に基づいた、子育て支援事業の充実に取り組み、今年で10年が経とうとしています。この度は、島根県の研究機関である島根県中山間地域研究センターと構想期間の取組の効果検証のための共同研究を行い、次世代を担う子ども達にとって今後、本当に必要な施策の検討を進めています。

○これまで、ご協力頂いた調査結果からも、子育て世帯や子どもの育ちを取り巻く状況は一層厳しくなっており（裏面参照）、邑南町では、町、住民、企業等が一体となって「安心して子どもを産み、育てられる環境」をつくっていくことが、今後のまちづくりにおいて重要なことが明らかになりました。

○そこで、実際に子育てを経験されている皆様の生活の中に、どんな課題があり、どんな支援が必要なのか、もう一步踏み込んでお聞きし、今後、取組が必要な事項を検討していきたいと考えています。

小学生のおられる世帯におかれましては、昨年度実施しました「働き方と家族の時間調査」に続いての調査のお願いになりますが、ご協力のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

2. 調査対象

邑南町にお住まいの子育て世帯

重複して調査票が届いた場合はご容赦いただき、いずれかひとつにご回答ください。お手数ですが残りは廃棄していただきますようお願いいたします。

2,000円分の
商品券もらえるよ！



©邑南町

3. 調査の方法

- ・調査票は各小学校、保育園より配布させて頂いております。
- ・**12/17(木曜日)までに、調査票の入っていた封筒に同封し、配布された学校にご提出下さい。**
- ・締切日を過ぎた場合は小学校、保育園での回収はできません。その場合はお手数ですが、封筒に切手(140円)を貼り、下記の窓口まで、直接郵送してください。
*お礼送付時に郵送代分の切手を同封させていただきます。
(遅れて学校へ提出された場合は、そのまま破棄し、お礼の送付はできません。ご協力頂く皆様の個人情報を厳格に管理するためご理解下さい。)

4. お礼

○調査票をご記入して頂いたお礼として、記入内容を確認し、後日、些少ですが、**お礼として、邑南町商品券：2,000円分**を送らせて頂きますので、同封した**別紙**に郵送先をご記入の上、調査票と合わせてご提出ください。

5. データの取扱い

○頂いたアンケート調査結果は基本的に平均値や傾向として扱わせて頂き、個人情報につきましては、邑南町と島根県の取り決めにおいて、厳重に扱わせて頂きます。※調査票回収後に、追加の聞き取り調査をさせて頂く場合があります(ご協力頂ける方のみ)。

その他ご不明な点がありましたら、下記の窓口までお問い合わせ下さい

島根県中山間地域研究センター企画情報部(地域研究科 有田・宇都宮・清水)

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207 電話 0854-76-3833

暮らしの調査総合窓口メールアドレス kakei@pref.shimane.lg.jp

＜ご家族の状況についてお聞きします＞

■ 問1 子どもさんの父、母に該当する方の、邑南町での居住歴についていずれか該当するものについて□にチェックし、() 内をご記入下さい。

父	□ Uターンして()年、()から帰ってきた	□ Iターンして()年、()から転入	□ Jターンして()年、()から転入	□ 基本、ずっと邑南町に居住	町外への転勤 有 ・ 無
母	□ Uターンして()年、()から帰ってきた	□ Iターンして()年、()から転入	□ Jターンして()年、()から転入	□ 基本、ずっと邑南町に居住	町外への転勤 有 ・ 無
注記	※県外から転入の場合は、転入前の都道府県と市町村名を記入				今後可能性のある方は「○」

※Iターン：出身地が邑南町ではない方が邑南町に移り住むこと
 Jターン：邑南町の近隣市町村に実家がある方が邑南町に移り住むこと

■ 問2 同居のご家族の□をチェック(✓)し、その方について①～⑩をご記入ください(選択肢の場合は、番号を記入)

父、母、祖父・祖母などは子どもさんを中心とした家族関係で選択してください	①年齢	②就労・就学形態	③業種	④主な就労・就学場所	⑤就労時間	⑥通勤・通学時間	⑦子どもの通学送迎をしている場合の時間	⑧収入規模	⑨休みのパターン	⑩子どもの習い事・部活・スポーツ・塾など	⑪⑩について子の送迎をしている場合の頻度、回数、送迎にかかる時間
□ 子ども1	才	<別紙リストAから番号記入>	<別紙リストAから番号記入>	(子：学校・園名、親：市町村名)	時間	分	分	<別紙リストBから番号記入>	土・日・祝・不定休など	(種類名、週○日)	※送迎していない、通学の送迎を兼ねる場合は0分と記入
□ 子ども2	才	<別紙リストAから番号記入>	<別紙リストAから番号記入>		時間	分	分				分
□ 子ども3	才	<別紙リストAから番号記入>	<別紙リストAから番号記入>		時間	分	分				分
□ 子ども4	才	<別紙リストAから番号記入>	<別紙リストAから番号記入>		時間	分	分				分
□ 子ども5	才	<別紙リストAから番号記入>	<別紙リストAから番号記入>		時間	分	分				分
□ 父	才	<別紙リストAから番号記入>	<別紙リストAから番号記入>		時間	分	分				分
□ 母	才	<別紙リストAから番号記入>	<別紙リストAから番号記入>		時間	分	分				分
□ 祖父	才	<別紙リストAから番号記入>	<別紙リストAから番号記入>		時間	分	分				分
□ 祖母	才	<別紙リストAから番号記入>	<別紙リストAから番号記入>		時間	分	分				分
□ その他()	才	<別紙リストAから番号記入>	<別紙リストAから番号記入>		時間	分	分				分
□ その他()	才	<別紙リストAから番号記入>	<別紙リストAから番号記入>		時間	分	分				分
□ その他()	才	<別紙リストAから番号記入>	<別紙リストAから番号記入>		時間	分	分				分

＜親族の子育てへの関わりについてお聞きします＞

■ 問3-1 月に1回以上の頻度で子育てを手伝ってくれる親族はいらっしゃいますか → 1 いる 2 いない

■ 問3-2 「いる」と回答された方にお聞きします。手伝ってくれる親族の□をチェック（✓）し、①～⑤の質問について該当する番号を選択し、ご記入下さい（「その他」を選択の場合は、番号と具体的な内容を記入）

質問	② 手伝ってくれる親族のあなたのご自宅への移動手段				③ 手伝ってくれる親族とあなたのご自宅との片道移動時間				④ 親族が子育てを手伝ってくれる頻度				⑤ 親族が子育てを手伝ってくれることの内容（※あてはまるもの全て）										
	① 同居、別居の別	1 同居	2 別棟で同居	3 近い地域に別居	4 遠方に別居	1 0分（同居）	4 1時間以上～2時間未満	2 30分未満	5 2時間以上～3時間未満	3 30分以上～1時間未満	6 3時間以上	1 ほぼ毎日	4 月2～3回程度	2 週数回	5 月に1回程度	3 週1回程度	1 家事（食事以外）	4 子ども送迎	2 家事（食事の用意）	5 その他（ ）	3 子ども預かり		
<input type="checkbox"/> 祖父（母方）																							
<input type="checkbox"/> 祖母（母方）																							
<input type="checkbox"/> 祖父（父方）																							
<input type="checkbox"/> 祖母（父方）																							
<input type="checkbox"/> その他（ ）																							
<input type="checkbox"/> その他（ ）																							

■ 問4-1 親族から経済的な支援を受ける場合がありますか（定期、非定期を含む） → 1 ある 2 ない

■ 問4-2 問4-1で「ある」と回答された方にお聞きします。支援してくれる方の□をチェック（✓）し、①～④の質問について該当する番号をご記入下さい（「その他」を選択の場合は、番号と具体的な内容を記入）

質問	② 経済的支援の内容（同居して支出を分担している場合も含む）（※あてはまるもの全て）				③ ②で「1」～「5」を選択された方にお聞きします				④ ②で「6」を選択された方にお聞きします								
	① 経済的支援の頻度	1 ほぼ毎月	2 年に数回	3 必要に応じて	1 生活費（食費、光熱費、通信費など日常経費）	5 特に用途は決まっていないがある	2 教育費（授業料など日常経費）	6 大きな出費（家や車の購入の際の支出の一部等）	3 家賃、ローン	7 その他（ ）	1 50万円未満	5 300万円以上 400万円未満	2 50万円以上 100万円未満	6 400万円以上 500万円未満	3 100万円以上 200万円未満	7 500万円以上	4 200万円以上 300万円未満
<input type="checkbox"/> 祖父（父方）																	
<input type="checkbox"/> 祖母（母方）																	
<input type="checkbox"/> その他（ ）																	
<input type="checkbox"/> その他（ ）																	

■ 問4-3 子どもと親（父親、母親）だけで生活しようとした場合、親（父親、母親）の収入だけでまかなえますか → 1 まかなえる 2 まかなえないが苦しい 3 まかなえない 4 わからない （あてはまるものに「○」）

<子育て支援サービスの利用状況についてお聞きます>

■ 問5-1 必要ときに利用している子育て支援のサービス・仕組みがありますか → **1 ある** **2 ない**

■ 問5-2 問5-1で「ある」と回答された方にお聞きます。利用しているサービスの□をエッジし、①～⑦の質問について該当する番号等をご記入ください（「その他」を選択の場合は、番号と具体的な内容を記入）

質問	①利用頻度 (10分単位)	②1回の利用時間 (記入例) 2時間 30分	③主に利用する曜日 (※あてはまるもの全て)	④普段利用する時間 (記入例) 17時～18時半	⑤満足度	⑥⑤で「4」か「5」と回答された方		⑦サービスを利用している子ども (※あてはまるもの全て)
						ア その理由を選択ください	イ より具体的に記入下さい	
町の子育て支援サービス	1 毎日 2 週3回以上 3 週1～2回 4 月数回 5 年数回		1 平日 2 休日(土日・祝日を 含む)		1 非常に満足 2 まあまあ満足 3 どちらでもない 4 少し不満がある 5 かなり不満がある	1 利用できる曜日 2 利用できる時間帯 3 支援の内容 4 日数 5 その他	1 (記入例) 祝日も実施してほしい	1 第1子 2 第2子 3 第3子 4 第4子 5 第5子
<input type="checkbox"/> 一時預かり保育								
<input type="checkbox"/> 延長保育								
<input type="checkbox"/> 病児保育 (例) コスモス、ルピナス等								
<input type="checkbox"/> 放課後児童クラブ								
<input type="checkbox"/> ファミリーサポートセンター (例) さくらんぼクラブ等				午前・午後				
<input type="checkbox"/> 子育て支援センター								
<input type="checkbox"/> その他 ()								

<子どもさんの人数についてご希望をお教えください>

■ 問6 将来の子どもさんの人数についてお聞きます。①～④の質問について該当する番号等をご記入ください（「その他」を選択の場合は、番号と具体的な内容を記入）。

質問	①子どもさんの人数についてご希望をお教えください	②④で「2」か「3」と回答された方にお聞きます。理想とする子どもの人数は何人ですか	③①で「3」と回答された方にお聞きます。その理由をお教えください (※あてはまる番号を5つまで回答欄に記入)	④①で「3」現在よりも子どもを増やしたいが難しいを選択し、さらに③で「1」子育て費用負担を選択された方にお聞きます。費用負担が大きいと考える項目は何か。 (※あてはまる番号を3つまで回答欄に記入)
選択肢	1 現在の子ども数が理想 2 現在よりも子どもを増やす意向 3 現在よりも子どもを増やしたいが難しい 4 わからない	(記入例) 3人	1 子育てでの費用負担が多い 2 将来の収入に不安がある 3 仕事との両立が難しい 4 健康・身体上の理由で妊娠・出産が難しい 5 結婚していない	1 生活費(食費、光熱水費、服、その他身の回り品費等) 2 保育所にかかる費用(保育料以外) 3 小中学校でかかる費用(教材費、給食、修学旅行等) 4 小中学校時の部活、習い事に係る費用 5 高校で係る費用(教材費、その他)
回答欄		人		6 高校時の習い事・部活に係る費用 7 高校時の下宿代(親と別居する場合) 8 大学・専門学校でかかる費用(授業料・教材費等) 9 大学・専門学校時の下宿代(親と別居する場合) 10 その他 ()

<父回答：働くお父さんの職場環境についてお聞きします>

■ 問7-1 現在、子どもさんと同居する父親が働いている職場と子育ての関わりについてお聞きします。 ※続柄：母については、次のページでお答えください。単親世帯の方はいずれか一方にご回答ください。
①～⑦の質問について該当する番号を選択し、ご記入下さい。（「その他」を選択の場合は、番号と具体的な内容を記入）

質問	① 子どもや家族の用件が発生した場合、職場で時間給や休暇をとることができていますか	② 働いている職場にある子育て支援制度について選択して下さい（制度はないが実態としては可能な場合も含む）（※あてはまるもの全て）	③ 子育てに時間をとることで、昇進や資格取得などキャリアへの影響がありますか	④ 働いている職場のキャリアフォロー制度について選択して下さい	⑤ 現在の職場を探す際、利用した情報源をお教え下さい（※主な情報源の番号を3つまで回答欄に記入）	⑥ 現在の職場を探す際、決め手となった情報源は何かですか（※あてはまるもの全て）	⑦ 現在の職場を探す際に、すでに配慮した職場について情報提供がありましたか（※あてはまるもの全て）
選択肢	1 ほぼできる 2 忙しい時期以外ではできる 3 できないことが多い 4 ほぼできない 5 全くできない	1 産休、育休制度 2 子どもの行事休暇 3 子どもの看護休暇 4 時間休暇制度 5 育児のための時短勤務 6 時間外労働の免除 7 フレックスタイム就労 8 テレワーク等の在宅勤務 9 保育所や病後保育 10 対応ルームの設置 11 従業員向けキッズルームの設置 12 事業所内学習塾や子ども学習スペース 13 その他	1 出産・育児に伴う休暇等の取得はキャリアに影響がない 2 出産・育児に伴う休暇等の取得はある程度キャリアに影響がある 3 出産・育児に伴う休暇等を取らずに、職をやめなければならぬ程度の影響がある 4 わからない	1 産休・育児等から復帰する従業員のキャリア維持が意識的にされている 2 資格取得経費の支給や試験前の特別休暇 3 特にない 4 わからない	1 ハローワーク 2 役場の無料職業紹介所 3 その他役場からの情報 4 インターネット掲載の情報 5 無線放送、CATV情報 6 親族・知人からの情報 7 その他 8 特にない	1 ハローワーク 2 役場の無料職業紹介所 3 その他役場からの情報 4 インターネット掲載の情報 5 無線放送、CATV情報 6 親族・知人からの情報 7 その他 8 特にない 9 わからない	1 ハローワーク 2 役場の無料職業紹介所 3 その他役場からの情報 4 インターネット掲載の情報 5 無線放送、CATV情報 6 親族・知人からの情報 7 その他 8 特になかった 9 わからない
回答欄							

■ 問7-1-2 現在の職業、職場についてお聞きします

①～③の質問について該当する番号を選択し、ご記入下さい。（「その他」を選択の場合は、番号と具体的な内容を記入）

質問	① 現在、希望する条件や仕事の内容に就けていますか	② 希望する条件、仕事の内容に合致すれば、将来は現在の職場から移ることも考えていますか	③ ②で「1」か「2」と回答された方にお聞きます。転職先に望むことは何ですか（※あてはまる番号を3つまで回答欄に記入）
選択肢	1 できている 2 ままあてできている 3 あまりできていない 4 まったくできていない 5 希望する職業はない 6 わからない、どちらとも言えない 7 その他	1 強く考えている 2 その方向で考えている 3 積極的に考えていない 4 まったく考えていない 5 わからない、どちらとも言えない 6 その他	1 自分のやりたいことと合致 2 自分の経験・知識・技術を生かせる 3 職場と自宅の距離が近い 4 家族関係で必要な時に休みがとれる 5 育児支援の制度が充実している 6 収入のアップ 7 その他
回答欄			

<母回答：働くお母さんの職場環境についてお聞きします>

■ 問7-2 現在、子どもさんと同居する母親が働いている職場と子育ての関わりについてお聞きします。 ※続柄：父については、前のページでお答えください。単親世帯の方は、いずれか一方にご回答ください。

①～⑦の質問について該当する番号を選択し、ご記入下さい。(「その他」を選択の場合は、番号と具体的な内容を記入)

質問	①子どもや家族の用件が発生した場合、職場で時間給や休暇をとることができていますか	②働いている職場にある子育て支援制度について選択して下さい(制度はないが実態としては可能な場合も含む) (※あてはまるもの全て)	③子育てに時間をとることで、昇進や資格取得などキャリアへの影響がありますか	④働いている職場のキャリアアップ制度について選択して下さい	⑤現在の職場を探る際、利用した情報源をお教え下さい (※主な情報源の番号を3つまで回答欄に記入)	⑥現在の職場を探る際、決め手となった情報源は何か (※あてはまるもの全て)	⑦現在の職場を探る際、すでに配慮した職場について情報提供がありましたか (※あてはまるもの全て)
選択肢	1 ほぼできる 2 忙しい時期以外はできる 3 できないことが多い 4 ほぼできない 5 全くできない	1 産休、育休制度 2 子どもの行事休暇 3 子どもの看護休暇 4 時間休暇制度 5 育児のための時短勤務 6 時間外労働の免除 7 フレックスタイム就労 8 テレワーク等の在宅勤務	1 出産・育児に伴う休暇等の取得はキャリアに影響がない 2 出産・育児に伴う休暇等の取得はある程度キャリアに影響がある 3 出産・育児に伴う休暇等を取らずれば、職をやめなければならない程度の影響がある 4 わからない	1 産休・育休等から復帰する従業員のキャリア維持が意識的にされている 2 資格取得経費の支給や試験前の特別休暇 3 特になし 4 わからない	1 ハローワーク 2 役場の無料職業紹介所 3 その他役場からの情報 4 インターネット掲載の情報 5 無線放送、CATV情報 6 親族・知人からの情報 7 その他 () 8 特になかった 9 わからない	1 ハローワーク 2 役場の無料職業紹介所 3 その他役場からの情報 4 インターネット掲載の情報 5 無線放送、CATV情報 6 親族・知人からの情報 7 その他 () 8 特になかった 9 わからない	1 ハローワーク 2 役場の無料職業紹介所 3 その他役場からの情報 4 インターネット掲載の情報 5 無線放送、CATV情報 6 親族・知人からの情報 7 その他 () 8 特になかった 9 わからない

■ 問7-2-2 現在の職業、職場についてお聞きします

①～③の質問について該当する番号を選択し、ご記入下さい。(「その他」を選択の場合は、番号と具体的な内容を記入)

質問	①現在、希望する条件や仕事の内容に就けていますか	②希望する条件、仕事の内容に合致すれば、将来は現在の職場から移ることも考えていますか	③「1」「2」と回答された方にお聞きします。転職先に望むことは何ですか (あてはまる番号を3つまで回答欄に記入)
選択肢	1 できている 2 まあまあできている 3 あまりできていない 4 まったくできていない 5 希望する職業はない 6 わからない・どちらとも言えない 7 その他 ()	1 強く考えている 2 その方向で考えている 3 積極的に考えていない 4 まったく考えていない 5 わからない・どちらとも言えない 6 その他 ()	1 自分のやりたいことと合致 2 自分の経験・知識・技術を生かせる 3 職場と自宅の距離が近い 4 家族関係で必要な時に休みがとれる 5 育児支援の制度が充実している 6 収入のアップ 7 その他 ()
回答欄			

<住まいについてお聞きます>

■ 問8 現在のお住まいの状況や、住まいに関する今後の意向についてお聞きます。①～⑤の質問について選択肢から該当する番号等をご記入下さい。(「その他」を選択の場合は、番号と具体的な内容を記入)

質問	② 現在のお住まいの形態	③ 現在のお住まいの構造・階数	④ 同居の家族人数に対する現在の住まいの余裕度	⑤ 現在のお住まいからの転居意向	⑥ ⑤で「1」「2」と回答された方にお聞きます。 ア 転居したい理由をお教え下さい。(※あてはまるもの全て)	イ 転居先のご希望をお教え下さい。
1 持家 ※祖父母様名義の場合も含む 2 借家(戸建て) 3 借家(アパート) 4 町営住宅 5 その他()	(記入例) 5.5万円	(記入例) 5 部屋 (※居間・食堂・台所等は除く)	1 十分余裕がある 2 ちょうどよい部屋数 3 部屋数は足りないが対応できている 4 全く部屋数が足りず不便	1 必ず転居する 2 転居する方向で考えている 3 転居しない方向で考えている 4 転居しない 5 わからない	1 親(祖父母)と別に暮らすため 2 親(祖父母)の近くで暮らすため 3 親(祖父母)と同居するため 4 子どもの数(将来の人数も含む)に対して部屋が少ない 5 職場が遠い 6 条件の合う職場が近くにな 7 保育所、小中学校が遠い 8 子どもの学習環境が悪い 9 子どもと部活動の内容が合わない 10 買い物など生活利便性が悪い 11 現在の住宅の状態が悪い 12 家賃が高い 13 自分の家を建てるため 14 その他()	1 町内がよい 2 条件が満たされれば町内外は問わない 3 町外がよい ※「3」を選択した場合は、具体的な移住希望先があれば番号と併せて記入下さい (記入例) 3, 県内: 松江市 3, 県外: 広島県広島市
選択肢						
回答欄	円	部屋				

■ 問9-1 これまでに、結婚や出産、子育て環境を理由として転居したことがありますか? → 1 ある 2 ない

■ 問9-2 問9-1で「1 あり」と回答された方にお聞きます。

転居の履歴について該当する□にチェックし、①～⑤の質問について選択肢から該当する番号等をご記入下さい。なお、転居は町内のものも含みます。(その他を選択の場合は、番号と具体的な内容を記入)

質問	① 転居のタイミングについて (※あてはまるもの全て)	② 転居の理由について (※あてはまるもの全て)	③ 転居先を決める際、利用した情報のうち有効であった情報源	④ 転居前にお住まいの地域は	⑤ ④で「2」「3」と回答された方にお聞きます。
選択肢	1 結婚時 2 子どもの誕生 3 子どもの成長 4 親(父親、母親)の転職、転勤 5 祖父母(ご自身達の親)の転職、転勤 6 その他()	1 祖父母(ご自身達の親)と別に暮らすため 2 祖父母(ご自身達の親)の近くで暮らすため 3 祖父母(ご自身達の親)と同居するため 4 子どもの数(将来の人数でもよい)に対して部屋が少ない 5 職場が遠い 6 保育所、小中学校が遠い 7 子どもの教育環境が悪い	1 役場の空き家、不動産情報 2 民間業者の不動産情報 3 親族・友人・知人からの情報 4 その他()	1 町内 2 町外(県内) 3 県外	町外(県内)の場合は、町名を、 県外の場合は県名を記入して下さい (記入例) 県内: 松江市 県外: 岡山県岡山市
<input type="checkbox"/> 現在の住居への転居					
<input type="checkbox"/> 前の住居への転居					
<input type="checkbox"/> 前々回の住居への転居					

<保育所、学校等についてお聞きします>

■ 問 10 【小学校入学前の子どものいる方のみお答え下さい】 親の子育て環境についてお聞きします（保育所に入所前も含む）。

質問	① 子育てのことについて気軽に話せる・相談できる機会はありますか ② ①で「1」か「2」を回答された方にお聞きます。 具体的にどのような機会やお話相手ですか
選択肢	1 話したいときに話せる環境にある 2 話したいときいつでもいいわけではないが、機会はあ 3 話せる機会はあがるが少ない 4 話す機会はほとんどない (例1) 子育て支援センターで、保育士さんや参加者の方達と (例2) 友人の家で、友達と
回答欄	



■ 問 11 【小学校入学前の子どものいる方のみお答え下さい】 保育所に通園する子どもさんのおられる親の子育て環境についてお聞きします。

質問	① 保育所の保育体制・内容についてお聞かせ下さい。 (いまから利用される方は、今感じていることを選択下さい) ② ①で「4」か「5」を回答された方にお聞きます。 どんなことに不満（不安）を感じていますか (※あてはまるもの全て)
選択肢	1 非常に満足（安心） 2 まあまあ満足（安心） 3 どちらでもない 4 少し不満（不安）がある 5 かなり不満（不安）がある 6 わからない 1 保育士の質の低さ 2 保育士の体制（保育士数の少なさ、担当体制の弱さ等） 3 園児の数の少なさ 4 保育所・園の遠さ 5 その他（ ）
回答欄	

■ 問 12-1 【小学校の教育環境についてすべての方にお聞きます】。（その他を選択の場合は具体的な内容を記入）

質問	① 教育体制・内容についてお聞かせ下さい (子どもさんが就学前の方は、今感じていることを選択下さい) ② ①で「4」か「5」を回答された方にお聞きます。 どのようなことに不満（不安）を感じていますか (※あてはまるもの全て)
選択肢	1 非常に満足（安心） 2 まあまあ満足（安心） 3 どちらでもない 4 少し不満（不安）がある 5 かなり不満（不安）がある 6 わからない 1 教師の質、学校の教育水準の低さ 2 教師の体制（教師数の少なさ、担当体制の弱さ等） 3 児童の数の少なさ 4 学校の遠さ 5 その他（ ）
回答欄	



■ 問 12-2 【放課後児童クラブについてすべての方にお聞きます】。（その他を選択の場合は具体的な内容を記入）

質問	① 放課後児童クラブについてお聞かせ下さい (今後利用予定の方は、今感じていることを選択下さい) ② ①で「4」か「5」を回答された方にお聞きます。 どんなことに不満（不安）を感じていますか (※あてはまるもの全て)
選択肢	1 非常に満足（安心） 2 まあまあ満足（安心） 3 どちらでもない 4 少し不満（不安）がある 5 かなり不満（不安）がある 6 わからない 1 指導員の質の低さ 2 指導員の体制（指導員数の少なさ、担当体制の弱さ等） 3 利用できる時間の短さ 4 利用する児童数の少なさ 5 クラブへの距離 6 利用を希望しているが待機している状態 7 その他（ ）
回答欄	

■ 問 13-1 【中学校の教育環境についてすべての方にお聞きます】。（その他を選択の場合は具体的な内容を記入）

質問	① 教育体制・内容についてお聞かせ下さい (子どもさんが中学校就学前の方は、今感じていることを選択下さい) ② ①で「4」か「5」を回答された方にお聞きます。 どのようなことに不満（不安）を感じていますか (※あてはまるもの全て)
選択肢	1 非常に満足（安心） 2 まあまあ満足（安心） 3 どちらでもない 4 少し不満（不安）がある 5 かなり不満（不安）がある 6 わからない 1 教師の質、学校の教育水準の低さ 2 教師の体制（教師数の少なさ、担当体制の弱さ等） 3 生徒の数の少なさ 4 学校の遠さ 5 その他（ ）
回答欄	



■ 問 13-2 【中学校の部活動についてすべての方にお聞きます】。（その他を選択の場合は具体的な内容を記入）

質問	① 部活動の内容・体制についてお聞かせ下さい (子どもさんが中学校就学前の方は、今感じていることを選択下さい) ② ①で「4」か「5」を回答された方にお聞きます。 どんなことに不満（不安）を感じていますか (※あてはまるもの全て)
選択肢	1 非常に満足（安心） 2 まあまあ満足（安心） 3 どちらでもない 4 少し不満（不安）がある 5 かなり不満（不安）がある 6 わからない 1 選択肢の少なさ 2 本人の忙しさ・大変さ 3 学業との両立の大変さ 4 活動水準の低さ 5 指導水準の低さ 6 遠征など費用負担 7 保護者の部活動支援に関わらねばならない時間の多さ 8 保護者の送迎の大変さ 9 その他（ ）
回答欄	

■ 問 14 高校の教育環境についてすべての方にお聞きします。（「その他」の場合は、具体的な内容を記入）

質問	① 高校の教育環境についてお聞かせ下さい（子どもさんが高校就学前の方は今、感じていることをお聞かせ下さい） ② ①で「4」か「5」を回答された方にお聞きします。どのようなことにご不満（不安）ですか（※あてはまるもの全て）	③ 高校就学前の子どもさんご自身が、今、感じていることをお聞かせ下さい。 ④ ③で「2」か「3」と回答された方にお聞きします。具体的な理由や希望進路高があればお教え下さい
選択肢	1 非常に満足（安心） 2 まあまあ満足（安心） 3 どちらでもない・わからない 4 少し不満（不安）がある 5 かなり不満（不安）がある 6 わからない	1 基本的に全て矢上高校に通わせたいと考えている 2 本人が希望すれば町外の高校に通わせたいとも考えている 3 基本的に町外の高校に通わせたいと考えている 4 わからない
回答欄	1 矢上高校の学力水準の低さ 2 矢上高校の教師の体制（教師の数の少なさ、担当体制の弱さ等） 3 通学距離の長さ、通学にかかる時間の長さ 4 教育にかかる費用負担 5 通学、下宿などにかかる費用負担 6 その他（ ）	矢上高校より通学時間が短い高校があるから ○○高校 (例 2) 大学進学しやすい高校に通わせたいから 松江市、出雲市方面の高校

＜その他の子育て環境についてお聞きします＞

■ 問 15-1 小中学生の塾・習い事環境についてすべての方にお聞きします。（「その他」は選択の場合は具体的な内容を記入）

質問	① 子どもの塾・習い事環境についてお聞かせ下さい（子どもさんが就学前の方は、今感じていることをお聞かせ下さい） ② ①で「4」か「5」を回答された方にお聞きします。どんなことにご不満（不安）を感じていますか（※あてはまるもの全て）
選択肢	1 非常に満足（安心） 2 まあまあ満足（安心） 3 どちらでもない 4 少し不満（不安）がある 5 かなり不満（不安）がある 6 わからない
回答欄	1 身近に塾がない 2 身近な塾・習い事の選択肢の少なさ 3 身近な塾・習い事の水準の低さ 4 塾・習い事の場所までの送迎 5 塾・習い事にかかる費用負担 6 その他（ ）

■ 問 15-2 小中学生の社会体育環境（スボ少など）についてお聞きします。（「その他」は選択の場合は具体的な内容を記入）

質問	① 子どもの社会体育環境についてお聞かせ下さい（子どもさんが就学前の方は、今感じていることをお聞かせ下さい） ② ①で「4」か「5」を回答された方にお聞きします。どんなことにご不満（不安）を感じていますか（※あてはまるもの全て）
選択肢	1 非常に満足（安心） 2 まあまあ満足（安心） 3 どちらでもない 4 少し不満（不安）がある 5 かなり不満（不安）がある 6 わからない
回答欄	1 選択肢の少なさ 2 指導者や指導環境の水準の低さ 3 練習日や試合の送迎 4 練習や遠征にかかる費用負担 5 保護者の活動支援に関わらなげばならない時間の多さ 6 その他（ ）

■ 問 16-1 最寄りの医療環境についてお聞きします。（「その他」の場合は、具体的な内容を記入）

質問	① 子育てに係る身近な医療環境についてお聞かせ下さい ② ①で「4」か「5」を回答された方にお聞きします。どのようなことにご不満（不安）を感じていますか（※あてはまるもの全てを選択・具体的な内容もご記入下さい）
選択肢	1 非常に満足（安心） 2 まあまあ満足（安心） 3 どちらでもない 4 少し不満（不安）がある 5 かなり不満（不安）がある 6 わからない
回答欄	1 診療科目の少なさ 2 診察日・診療時間 3 医療水準の低さ 4 医師体制の弱さ 5 病院までの遠さ 6 その他（ ）

■ 問 16-2 最寄りの買い物環境についてお聞きします。（「その他」の場合は、具体的な内容を記入）

質問	① 子育てに係る身近な買い物場所についてお聞かせ下さい ② ①で「4」か「5」を回答された方にお聞きします。どのようなことにご不満（不安）を感じていますか（※あてはまるもの全てを選択・具体的な内容もご記入下さい）
選択肢	1 非常に満足（安心） 2 まあまあ満足（安心） 3 どちらでもない 4 少し不満（不安）がある 5 かなり不満（不安）がある 6 わからない
回答欄	1 買い物場所が少ない 2 買い物できる品目・種類が少ない 3 商品の価格が高い 4 開店閉店時間 5 買い物場所までの遠さ 6 その他（ ）

＜本町で行われている次の制度や仕組みについてお聞きします＞

質 問		①本町で行われている次の仕組みや制度をご存じですか ※いずれかに「○」して下さい。	②次の制度を利用されたことがありますか ※いずれかに「○」して下さい。	③②で「1」と回答した方にお聞きします。利用してみてもの満足度をお教え下さい ※該当する番号を回答欄に記入 1 非常に満足している 2 まあまあ満足している 3 どちらでもない 4 少し不満がある 5 かなり不満がある	④③で「4」か「5」を選択し方にお聞きします。その理由を具体的に教えてください
町の制度や仕組み					
子育て支援	育児中の親子交流の場（子育て支援センター）	1 知っている ・ 2 知らない	1 ある ・ 2 ない		
	乳幼児・子ども医療費助成（中学卒業までの医療費無料）	1 知っている ・ 2 知らない	1 ある ・ 2 ない		
	予防接種助成	1 知っている ・ 2 知らない	1 ある ・ 2 ない		
	不妊治療費助成	1 知っている ・ 2 知らない	1 ある ・ 2 ない		
	就学援助金（経済的理由により小中学校の教育関連費の負担が難しいご家庭への支援）	1 知っている ・ 2 知らない	1 ある ・ 2 ない		
教育支援	高校・大学・専門学校 奨学金	1 知っている ・ 2 知らない	1 ある ・ 2 ない		
	町内のバス通学補助（町内高校のみの場合も含む）	1 知っている ・ 2 知らない	1 ある ・ 2 ない		
定住支援	町の空き家・住宅情報の提供	1 知っている ・ 2 知らない	1 ある ・ 2 ない		
	新築のための空き家解体支援空き家解体支援	1 知っている ・ 2 知らない	1 ある ・ 2 ない		
移住定住支援	町のホームページ等での移住定住情報	1 知っている ・ 2 知らない	1 ある ・ 2 ない		
	邑南町の移住定住相談窓口	1 知っている ・ 2 知らない	1 ある ・ 2 ない		
	定住相談会（町、県など）	1 知っている ・ 2 知らない	1 ある ・ 2 ない		
	移住前の見学ツアー	1 知っている ・ 2 知らない	1 ある ・ 2 ない		
就業、起業支援	無料職業紹介所	1 知っている ・ 2 知らない	1 ある ・ 2 ない		
	創業・起業支援	1 知っている ・ 2 知らない	1 ある ・ 2 ない		

■ 問 18 これまでの質問（問 1 から問 17）に主に回答された方をお教え下さい → 1 父親 2 母親 3 父親・母親一緒に考え回答 4 その他（ ） （あてはまるものに「○」）

＜UIターンの方のみに、移住についてお聞きします＞

■ 問 19 移住の際の邑南町の移住相談窓口との関わりについてお聞きします。質問について選択肢から該当する番号を記入して下さい。（「その他」の場合は、具体的な内容を記入）

質問	①転居の際、町の定住相談窓口にお問い合わせを行いましたか	② ①で「1」と回答された方にお聞きします。 ア どのような問い合わせ内容でしたか	③ ①で「1」と回答された方にお聞きします。 イ 問い合わせの後、定住相談窓口からどのような支援を受けましたか	ウ 移住後も定住相談窓口にご相談することがありますか
選択肢	1 行った 2 行っていない	1 住居のこと 2 働く場所のこと 3 子どもの保育所、学校のこと 4 病院や買い物場所のこと 5 その他 6 受けなかった	1 住居のこと 2 働く場所のこと 3 子どもの保育所、学校のこと 4 病院や買い物場所のこと 5 その他 6 受けなかった	1 ある 2 ない
回答欄				

■ 問 20 移住時の住宅の確保についてお聞きします。質問について選択肢から該当する番号を記入して下さい。（「その他」の場合は、具体的な内容を記入）

質問	①移住に際して、ご希望に沿って住宅は確保できましたか	② ①で「1」と回答された方にお聞きします。 ア 住宅はどのようにして確保されましたか	③ ①で「2」と回答された方にお聞きします。 ア どんな住宅を希望していましたか	④ ①で「1」と回答された方にお聞きします。 イ その住宅はどんな形態ですか	⑤ ①で「1」と回答された方にお聞きします。 ウ イで「1」確保できたとは回答された方にお聞きします。住宅はどのようにして確保されましたか
選択肢	1 確保できた 2 確保できなかった 3 住む住宅が決まっておらず、選択肢が無かった 4 その他	1 町の担当窓口で紹介してもらって 2 民間の不動産業者に紹介してもらって 3 親戚、知人に紹介してもらって 4 自力で 5 その他	1 1 軒家（販売物件） 2 1 軒家（借家） 3 アパート 4 その他	1 1 軒家（販売物件） 2 1 軒家（借家） 3 アパート 4 町営住宅 5 その他	1 市町村担当窓口で紹介してもらって 2 民間の不動産業者に紹介してもらって 3 親戚、知人に紹介してもらって 4 自力で 5 その他
回答欄					

■ 問 21 邑南町に移住されるときの、重視されたことをお教えください。①～⑧の質問について選択肢から該当する番号を記入して下さい。（※最も当てはまるもの1つ選んでください）

質問	①就学前の子育て中の親、子のサポート体制の充実度	②保育所の近さ	③小学校の近さ	④町内の塾、習い事環境の充実度	⑤通学可能な高校の教育水準	⑥近くに働ける場所があるか（職場との近さ）	⑦日頃使える病院の近さ	⑧日頃使える買い物場所の近さ
選択肢	1 重視し、住む地域の決定に影響した 2 重視はしたが、住む地域の決定には大きく影響はしなかった 3 あまり重視していなかった 4 重視しなかった							
回答欄								

以上でアンケートは終了となります。ご協力ありがとうございました。（別紙のお礼送付先のご記入もお忘れなくお願いします）

「邑南町子育て世帯の働く環境アンケート」の概要

1 目的

子育て世帯の共働き化や就労形態のフルタイム化が進むなか、職場における子育て支援の体制づくりがより一層重要。本調査は以上の視点に立ち、町内の事業所においての子育てをしながら働きやすい就労条件づくりの状況を把握するため実施。

2 対象世帯

邑南町内の邑南町進出企業会並びに「しまね女性の活躍応援企業」の認証企業、町内の医療介護福祉施設 あわせて19事業所にアンケート調査を実施。回答率は100%。

※医療介護福祉施設については、運営する各法人に勤務形態の異なる施設が含まれることから、アンケートは、各法人単位ではなく、勤務形態の異なる施設ごとに配布回収しており、調査対象となる事業体は19事業所であるが、配布回収対象は26。

3 調査方法

- ① 各事業体（医療介護福祉施設は勤務形態の異なる施設毎）へ郵送でアンケートを配布回収
- ② 医療介護福祉施設については基本的に各法人の事務局長を通し配布回収

3 調査期間

2020年5月27日～6月20日

4 特に調査で把握したい事項

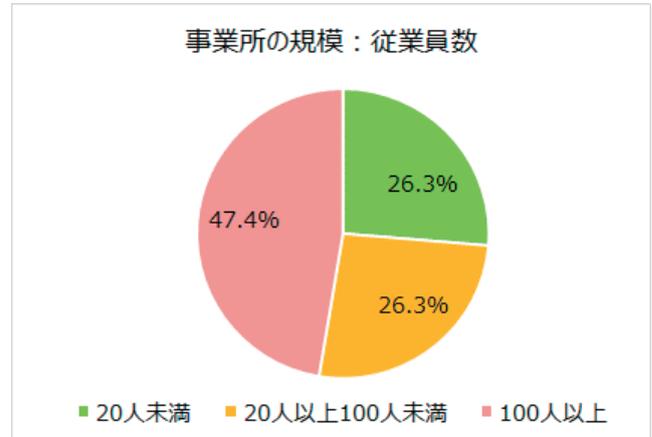
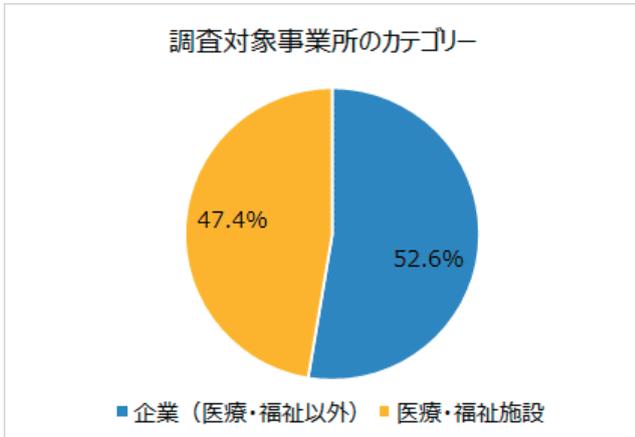
- ① 町内事業所は、人材確保と人材育成の面で、子育て支援の重要性を認識しているか
- ② 子育て支援に係る明確な計画、指針、ルールを有しているか
- ③ 子育て支援のための休暇制度はどの程度充実しているか
- ④ 家族の事情に寄り添った形での就労時間、就労形態はどの程度整えられているか
- ⑤ 新型コロナ禍において、「働き方」を見直すという考え方は生まれてきているか
- ⑥ 役場は子育て支援はどの程度認知されているか、どのような評価か

5 調査項目

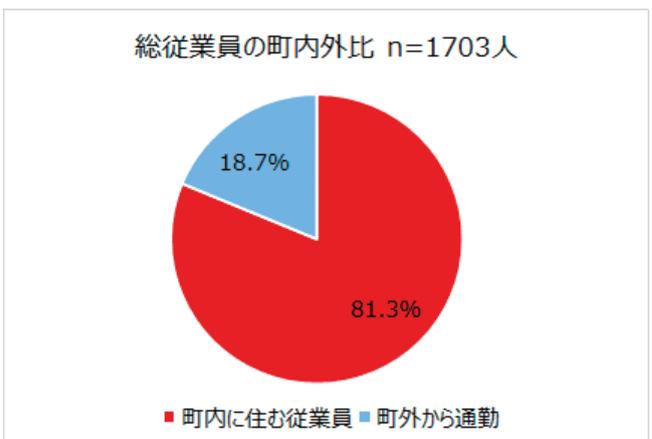
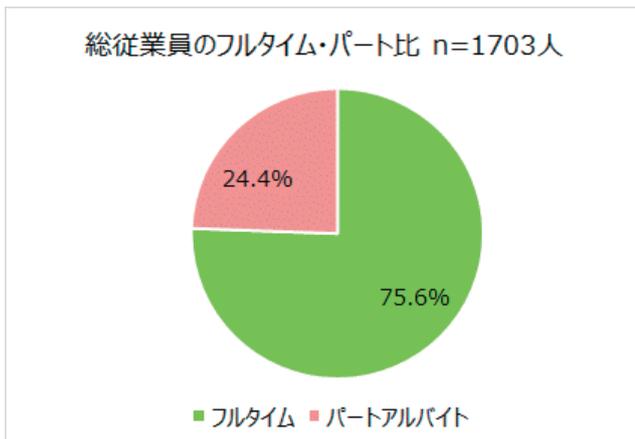
① 従業員の構成	従業員の数、就労形態、子育て中の従業員数等
② 子育て支援策の実施状況	産休、育休、子どもの行事休暇等
③ 子育て支援のための就業時間の工夫	時間休暇、時短勤務、フレックスタイム、テレワーク等
④ 事業所内での福利厚生	従業員向けキッズルーム、保育所、その他
⑤ 従業員のキャリアフォローアップの取組	資格取得のための支援、産休・育休後のキャリア維持等
⑥ 子育て支援に関する計画や指針、ルールづくり	
⑦ 邑南町の子育て支援メニューの認知度、評価	
⑧ 新型コロナウイルスの影響、今後の対応	

6 調査対象の事業所、事業所従業員の傾向

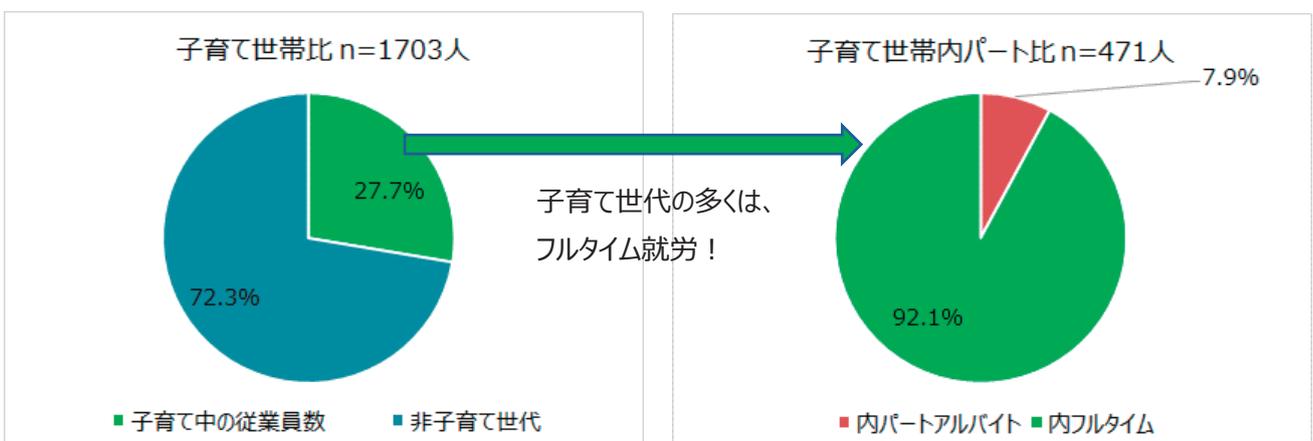
<調査対象の事業所カテゴリー、規模>



<調査対象の事業所の従業員内訳>



<調査対象の従業員のうち子育て中の者の割合、子育て中の者の働き方>



町内事業所における子育てをしながら働きやすい就労条件づくりについての調査（依頼）

令和2年5月

「日本一の子育て村構想」検証共同研究チーム

邑南町 地域みらい課

島根県中山間地域研究センター

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

邑南町では、定住人口の確保や次世代育成に向け効果的な政策展開を進めるため、昨年度より、島根県中山間地域研究センターと共同で、「日本一の子育て村構想」の検証作業を進めてきており、昨年度は次のことが明らかになりました。

- 「移住支援」、「子育て支援」、「小学校の維持」等が寄与し、構想開始後、将来人口は大幅に改善
- 他方、子育て世帯では、3世代世帯の急減と核家族の増加、親の働き場所の広域化が進みつつあり、今後、家族一緒の時間は減り、町民の暮らしや子どもの育ちに影響
- 従って、今後、子育て世代の定住や次世代育成のためには、行政サービスとともに、町内事業所での子育て支援の取組や、起業や企業誘致による身近な働き場の多い産業構造づくりも必要

以上を受けまして、今年度は、町内の事業者様の子育て中の従業員への支援状況やご意向について、把握させて頂き、事業者様の就労条件づくりへの支援も視野に入れ、今後の町の定住・子育て支援策づくりをすすめていきたいと考えております。

ご多忙中のところ、また新型コロナウイルスの影響へのご対応やご心配が増大している折に大変恐縮ではありますが、別紙のアンケートシートご記入の上、下記の窓口までご返送頂きますようよろしくお願い致します（同封しました返信用封筒をご使用下さい）。

（その他、ご回答における注意事項のお願い）

ご回答頂きました内容等は、あくまで研究資料として利用させて頂き、**企業名が特定される形でのデータの扱い、公表は致しません**ので、何卒ご協力方宜しくお願い致します。

町外も含め他に複数の事業所がある法人様につきましては、貴事業所の人数、取組、効果をご記入下さい。邑南町内に複数の事業所を有する場合には、事業所別にご回答頂けると幸いです（なお、事業の内容が同じで、状況の差異が少ない場合は、事業種類毎等でまとめてご回答頂いても結構です）。

昨今の新型コロナウイルスの影響により、平常時とは異なる対応も多々あると思いますが、**あくまで、本日時点での現状についてご回答ください。**

<調査に関するお問い合わせ>

島根県中山間地域研究センター企画情報部地域研究科 有田・嶋渡・白石

（飯石郡飯南町上来島1207）

電 話：0854-76-3833

暮らしの調査総合窓口アドレス：kakei@pref.shimane.lg.jp

＜記入上のお願ひ＞

- ① 「項目」の中で該当する事項があれば行頭の「□」に、チェックを入れ、具体的にご記入ください。
- ② 下線部 _____ には具体的な数字をご記入ください。不明な場合は大よその数字でも構いません。
- ③ 「子育て中の従業員」とは「中学生以下のお子さんのおられる」従業員さんと定義します。

＜1. 基本事項＞

○1-1 現在の従業員さんの属性と人数について教えてください

	属性	男性	女性	計	町内に住む従業員数	子育て中の従業員数
従業員数	フルタイム	人	人	人	人	人
	パート・アルバイト	人	人	人	人	人
	合計	人	人	人	人	人

○1-2 現在子育て支援に向けた公的な助成金や民間団体の助成金事業などを導入されていますか？

ない ・ ある

＜2. 子育て支援策の実施状況：子育て中の従業員さんの福利厚生などについて＞

○2-1 現在、子育て支援のための休暇制度を実施していますか？

貴事業所様で、実施されている支援制度に☑（チェック）をし、取得状況をご記入ください。

項目	実施内容（具体的な内容をお書きください）	利用する従業員数
記入例：☑子ども行事休暇	参観日、誕生日等の休暇（有給と別で、5日／年）	15人程度
<input type="checkbox"/> 産休	最長____ヶ月、平均____ヶ月程度	人程度
<input type="checkbox"/> 育休	最長____ヶ月、平均____ヶ月程度	人程度
<input type="checkbox"/> 子ども行事休暇		人程度
<input type="checkbox"/> 子ども看護休暇		人程度
<input type="checkbox"/> その他		人程度

子育て支援のための休暇制度があることで、どのような効果を感じておられますか？（自由筆記）

○2-2 現在行っている、子育て支援のための就業時間の工夫について教えてください。

貴事業所様で、実施している取組があれば☑（チェック）をし、取得状況をご記入ください。

項目	実施内容	利用する従業員数
記入例：☑時短勤務など	未就学児の送迎に対して朝夕各30分短縮	20人程度
<input type="checkbox"/> 時間休暇		人程度
基本単位はどれですか？	(30分毎・1時間毎・半日単位・その他)	
<input type="checkbox"/> 育児のための時短勤務など		人程度
<input type="checkbox"/> 時間外労働の免除		人程度
<input type="checkbox"/> フレックスタイム就労		人程度
<input type="checkbox"/> テレワーク等の在宅勤務		人程度
<input type="checkbox"/> その他		人程度

上記のような制度があることでどのような効果を感じておられますか？（自由筆記）

○2-3 上記の設問の内容と介護支援について教えてください。

上記のような休暇や、就労時間調整を介護支援として利用されているケースはありますか？

ない ・ ある

↳ 従業員さんの利用状況は？ _____人程度が活用している

○2-4 現在の事業所内での子育て支援施設やプログラムの実施状況(福利厚生)を教えてください。

貴事業所様で、当てはまるものに☑（チェック）をし、利用状況をご記入ください。

項目	実施内容	従業員の利用状況
記入例：☑従業員向けキッズルームの設置	会議室をキッズルームとして開放。	子ども15人程度
<input type="checkbox"/> 保育所や病後保育対応ルームの設置等		人程度
<input type="checkbox"/> 従業員向けキッズルームの設置		人程度
<input type="checkbox"/> 事業所内学習塾や子ども学習スペース		人程度
<input type="checkbox"/> その他：家族の参加の福利厚生行事		人程度

<3. キャリアアップやそのフォローについて教えてください>

- 3-1 現在、貴事業所様で取り組まれている子育て世代のキャリア支援について教えてください。
資格取得のための支援（資格取得経費の支給や試験前の特別休暇など）はありますか？

ある ・ ない ・ 検討中

- 3-2 キャリアフォローアップ（産休・育休等から戻ってくる従業員さんのキャリア維持の取組）

ある ・ ない ・ 検討中

- 3-3 上記の2つの設問について

具体的な内容と、その効果について教えてください。（自由筆記）

[自由記入欄]

<4. その他>

- 4-1 あてはまるものがあれば、○をして具体的な内容を教えてください。

現在、子育て支援に関する計画や指針、工夫のためのルールなどをつくっていますか？

ある ・ ない ・ 検討中

具体的な内容と、その効果について教えてください。（自由筆記）

[自由記入欄]

- 4-2 現在の役場の子育て支援メニューへの評価を教えてください（病児保育やファミリーサポートなど）

助かっている ・ 事業への恩恵はない ・ よくわからない

公的な支援の充実に向けて、ご意見ご要望などありましたらご自由にお書きください。（自由筆記）

[自由記入欄]

<5. 新型コロナウイルスの影響から考えられる今後の対応について>

○ 現在、新型コロナウイルスの感染防止策として実施されている対応について、緊急事態が終息し、平常時に戻った時（将来）も継続する予定はありますか？

項目	今後の継続意向について合うものに○をつけてください
記入例：☑テレワーク等の	予定している 有意義だと思いがわからない ・わからない・予定していない
<input type="checkbox"/> 時間休暇	予定している・有意義だと思いがわからない・わからない・予定していない
<input type="checkbox"/> 時短勤務など	予定している・有意義だと思いがわからない・わからない・予定していない
<input type="checkbox"/> 時間外労働の免除	予定している・有意義だと思いがわからない・わからない・予定していない
<input type="checkbox"/> フレックスタイム就労	予定している・有意義だと思いがわからない・わからない・予定していない
<input type="checkbox"/> テレワーク等の在宅勤務	予定している・有意義だと思いがわからない・わからない・予定していない
<input type="checkbox"/> その他（ ）	予定している・有意義だと思いがわからない・わからない・予定していない

<6. 全体を振り返って、子育て世代の就労環境について自由にお書きください>

■ご協力ありがとうございました。本調査票のご記入頂いた担当者様のご連絡先を教えてください。

連絡先住所	〒		
お名前		部署・所属等	
電話番号	(携帯：)		
メールアドレス			

(※追加で聞き取り調査が必要になった場合に、ご連絡します。差支えなければ、携帯電話の番号も教えてください。)

参考事例からみる子育て支援メニューとその効果紹介

島根県中山間地域研究センターでは、子育て世代（特に小中学生以下のお子様のおられる世帯の親）が働きやすい環境と、子育てしやすい環境づくりを目的に、県内外の先進事例の研究も進めています（先進的な子育て支援策を実施されている企業様へ聞き取り調査を実施）。本紙の内容を、今回のアンケートの回答の参考や、今後の貴社、貴事業所様での取り組みの参考にいただければ幸いです。

<取組の背景となっている主な要因>

- 離職率の高さや、従業員確保が困難といった人材不足の状況
- 技術者育成の難しさ



<主な支援メニュー（先進的な取り組み事例）>

<休暇や就業時間について>

- ・子ども介護看護休暇
- ・学校行事休暇
- ・妻の出産時休暇
- ・休暇の30分単位制
- ・フレックス制導入 等

<手当や補助等の資金支援>

- ・出産祝い金
- ・保育料補助
- ・介護利用料補助 等

<キャリアアップ支援>

- ・国家資格取得補助
- ・研修参加奨励
- ・セルフキャリアドック 等

<スペース整備など>

- ・女性スタッフ休憩スペース整備
- ・リラクゼーションルーム、機器の整備
- ・子ども塾のきっかけづくり 等



<効果としては以下のようなことがあげられました>

○職員さんや求人に関する評価

- ・職員の定着率が向上した
- ・職員の技能力が向上した
- ・新規採用成立しやすくなった
- ・大学・高校からの照会が増加した
- ・女性社員が増加した



○事業への影響

- ・技術水準向上し、取引先等の外部評価が向上した
- ・取組そのものが評価され外部からの評価が向上した（子育て支援の充実に対する表彰など）
- ・表彰など、スタッフのモチベーションが向上した
- ・施設利用者の満足度が向上した（介護福祉施設）

○先行事例調査では、いずれの企業も就業者（職員）の定着、職員のノウハウ・スキルの向上、業績向上、新規採用力の拡大等の効果が語られましたが、直接的な事業業績への影響はまだみられない傾向にありました。

資料提供：島根県中山間地域研究センター 企画情報部 地域研究科

「邑南町働き方と家族の時間調査」の概要

1 目的

子育て世帯の共働き化や就労形態のフルタイム化が進むなか、邑南町の子育て世帯における親の働き方や通勤時間が、家庭における家族の生活時間に及ぼす影響を把握するために実施。特に、子どもが親やきょうだいと一緒に過ごしている時間の長さを与える影響に着目。

2 対象世帯 邑南町内の小学生の子どものいる世帯 359 戸に実施。回答率は 33.4%。

3 調査方法 教育委員会、PTA の協力を得、小学校を通じ調査票を配布回収

3 調査期間 2019 年 11 月 11 日～11 月 22 日

4 特に調査で把握したい事項

- ① 親の就労形態や通勤時間と家庭における生活時間の長さの関わり
- ② 家庭において、親と子が一緒にいる時間の長さとその内訳
- ③ 家庭において、親が、親と子の時間を増やすため、充実させるために行っている工夫
- ④ 働き方と家族の時間調査を通じ、生活時間をふりかえてみて、親が改めて現在の家族の時間について考えること

5 調査項目

①	子どもの親（父親、母親）の居住歴	UIJ ターン、定期的な転勤の有無など
同 居 家 族	② 家族構成、年齢、就労・就学の有無、収入規模	
	就労形態、業種、就労場所	就労形態：自営、パート、アルバイト、未就労
	就労時間、通勤・通学時間	
	同居家族それぞれの 1 週間の就労日、通学日、休日の撮り方	
①	家族構成員一人一人の平均的な一日を想定した場合の、生活時間割（30 分刻み）	起床時、就寝時、出勤時間、帰宅時間、家庭での時間（家事、食事、入浴、習い事、遊び、テレビ、団らん など）
②	家族全員がそろって、一緒に過ごす時間の有無 家族一緒に過ごす時間を作ろうとする意識	
③	家族の時間を改めて振り返ってみた感想	

「日本一の子育て村構想」のふりかえりのために是非ご協力ください！

わが家の働き方と家族の時間調査へのご協力のお願い

2019年11月11日

「日本一の子育て村構想」検証共同研究チーム
邑南町 地域みらい課・学校教育課
島根県中山間地域研究センター

1. 調査の目的

- 邑南町では「日本一の子育て村構想」にもとづいた、子育て支援事業の充実に取組み、来年で10年が経とうとしています。この度は、島根県の研究機関である島根県中山間地域研究センターとの共同研究事業に取組み、この10年を総括する作業、また、次世代を担う子ども達にとって今後、本当に必要な施策の検討を進めています。
- 自営の方と会社勤めの方、職場が近い方と遠い方、1人勤めと2人勤めなど、働き方の違うご家族に、それぞれの暮らし方・家族の時間を持つための工夫があると思います。
- 本調査では様々な働き方をされている皆様の“家族の時間を持つための工夫”について整理しながら、収入や働き方が家族の時間、子育てに与える影響について分析し、今後必要な方策等の提言を目的としております。
- また、先般ご協力頂きました「子ども・子育て支援事業」に関するアンケートにおいて、子育て支援事業に対して一定の評価を頂いた一方で、「本当は自分で子どもを見ていたいけど（特に幼児）、共働きでなければ暮らしていけない状況もある」といった声も多数頂きました。町としても、国が提唱する働き方改革にとどまらず、「日本一の子育て村」らしい「働き方改革」の提案と、「日本一の子育て村構想」を振返る大切な視点として今後の政策立案に生かしていきたいと思っております。

ご協力のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

2. 調査対象

邑南町にお住まいの子育て世帯のご家族

3. 調査の方法

- ・調査票は学校教育課・各小学校より配布させて頂いております。
- ・11/22（金曜日）までにそれぞれの小学校へご提出下さい。
- ・調査票回収後に、追加で聞き取り調査をさせて頂く場合があります。
(改めてご連絡・お願いをした上で、ご協力頂ける方のみ)

4. お礼

- 調査票をご記入して頂いたお礼として、記入内容を確認し、後日、些少ですが、お礼として、邑南町商品券（2000円分）を送らせて頂きますので、調査票の中にあります別紙に郵送先をご記入の上、調査票と合わせてご提出ください（1世帯：1件として）。

5. データの取扱い

- 頂いたアンケート調査結果は基本的に平均値や傾向として扱わせて頂き、個人情報の取扱いにつきましては、邑南町及び、島根県の取り決めにおいて、厳重に扱わせて頂きます。

その他ご不明な点がありましたら、下記の窓口までお問い合わせ下さい

島根県中山間地域研究センター企画情報部（地域研究スタッフ 有田・宇都宮）
島根県飯石郡飯南町上来島 1207 電話 0854-76-3833
家計調査総合窓口メールアドレス kakei@pref.shimane.lg.jp



家族の時間アンケート

※アンケートとは可能な限り具体的に記入してください。

世帯主 氏名 _____

整理番号: _____

地域での居住歴
 1ターンスしてきて、____年、____から移住してきた。
 Uターンスしてきて、____年、____から帰ってきた。
 基本、世帯主はずっとここで暮らしている。
未婚いづれかがUターンの世帯はUターンとしてください。

現在の家族（同居世帯）の状況について教えてください（※記入・回答者に○印をおねがいします）

続柄・なまえ	年齢	就労・就学形態	業種	主な就労場所（※市町村）	通勤・通学手段	移動・通学時間	家族の送迎（※いづれかに○）	年取（※加算も合わせて）	休みのパターン	悪い事・クラブ活動・パート・アルバイト（副業）	家庭生活での役割
才	才					約 ____ 分	含む・含まない	約 ____ 万円			
才	才					約 ____ 分	含む・含まない	約 ____ 万円			
才	才					約 ____ 分	含む・含まない	約 ____ 万円			
才	才					約 ____ 分	含む・含まない	約 ____ 万円			
才	才					約 ____ 分	含む・含まない	約 ____ 万円			
才	才					約 ____ 分	含む・含まない	約 ____ 万円			
才	才					約 ____ 分	含む・含まない	約 ____ 万円			
才	才					約 ____ 分	含む・含まない	約 ____ 万円			

別紙のリストから選択してご記入ください。

お子さんの通学や、祖父祖母の送迎を通勤と兼ねて行われているかどうか教えてください。

税金などを差引かれる前の年間所得額を、ボーナス等の賞与も含めて教えてください。個人事業主の方は売上のうち、生活に費やせる金額を本表に試算してみてください。

夫婦での役割（家事）分担や、子どものお手伝いの当番やルールなどがあったら教えてください。（暗黙のルールも含みます）

近くに親や兄弟、親戚等が住んでおられますか？ おられる場合は、一番付き合いたい関係の方についてご記入ください。

続柄： _____ 年齢 _____ 就労・就学形態 _____ 就労業種 _____

同居家族の人数 _____

お宅との時間距離（分） _____ 会う頻度・パターン _____

約 ____ 分 _____ 週 ____ 回程度 _____

その他（ _____ ） _____

家族と一緒に過ごす日は一週間どのくらいのペースででしょうか？
 月に何日かは、土日休みがとれていますか？

家族の一週間
家族の一週間手帳をつけてみましょう！
起床時間から、タイムスケジュールのようにご記入ください。（※スタートの一端はバージョンです）

続柄・なまえ	月	火	水	木	金	土	日	その他
夫：								
妻：								
子：								
子：								
：								
：								

働き方について詳しく教えて下さい (収入のある方それぞれに一枚ずつご回答ください)。

□はチェックを、アンダーラインと(かっこ)内は可能な限り具体的に記入ください。

性別 なまえ

男・女

収入のあるご家族、それぞれ別々の用紙にお答え下さい!
専業主婦の方も家事を仕事としてお答えください。

業 種 (できるだけ詳しく、具体的なお仕事の内容を教えてください)

雇用形態

- | | | |
|---|-------------------|----------------------|
| <input type="checkbox"/> 個人事業主・経営者 | _____ → | 就労(起業)年数 (_____ 年目) |
| <input type="checkbox"/> 正社員 | _____ → | (_____ 年目) |
| <input type="checkbox"/> 契約社員・嘱託職員・臨時社員など | _____ → | (_____ 年目) |
| <input type="checkbox"/> パート・アルバイト | _____ → | (_____ 年目) |
| <input type="checkbox"/> その他 | (_____) _____ → | (_____ 年目) |

複数回答可!
近年は、マルチワークも増えてきましたよね?!

就労場所 (※市町村)

通勤手段

通勤時間

_____ 約 _____ 分
 _____ 約 _____ 分
 _____ 約 _____ 分

合わせて家族の送迎も

していない

している

(→続柄: _____、 _____ 分)

- 就労場所はほとんど毎日同じ場所
- 仕事の内容や依頼によってバラバラ (→ただし、概ね _____ エリア/→エリア設定できないほどバラバラ)
- シフト制で場所も変わる
- 場所は問われず、或る程度自分の希望で働く場所を決めることができる
- その他 (_____)

農業を営む方の農繁期と農閑期、医療福祉や生産の分野で夜勤があるなど、季節やシフトによって異なる場合は、それぞれご記入下さい。

就労時間 (※会社の規則ではなく、朝、実際に仕事をはじめ、夕方仕事を終える時間を書いてください)

(どんな時??)

: ~ : (_____)

 : ~ : (_____)

 : ~ : (_____)

→ 残業や夜勤はありますか?

残業はほとんどない

残業は時々ある

(月に _____ 回 程度)

残業は毎日のようにある

(平均 _____ 時間 / 日 程度)

夜勤もある

(平均 _____ 日 / 週 程度)

- 就労時間はほとんど毎日同じ
- 季節によって変わる
- シフト制で時間が変わる
- 仕事の内容や依頼によってバラバラ
- 時間は問われず、或る程度、自分の判断で働く時間が決められる
- その他 (_____)

→ 裏面につづく

- 調査シート1 の家族一人ひとりの「就労・就学形態」と「業種」について、下記のリストから選んでご記入ください！

就労・就学リスト	業種リスト	
自営	農業	卸売・小売業
フルタイム	林業	金融・保険業
パートタイム、 アルバイト	漁業	不動産業
未就労	鉱業	飲食店、宿泊業
保育所	建設業	医療・福祉
幼稚園	製造業	教育・学習支援業
就学	電気、ガス、熱供給、水道業	複合サービス事業
未就学、未就園	情報通信業	サービス業（他に分類されないもの）
	運輸業	公務（他に分類されないもの）

- 調査票を確認させていただき次第お礼をお送りさせていただきます。

お礼の送り先

〒 _____

島根県邑智郡邑南町 _____

御氏名 _____

回答用紙と
一緒にご提出ください！

- この個人情報については、お礼の送付と追加の聞き取り調査をお願いするためにのみ使用させていただきます（聞き取りは全町域で10件～20件程度を予定しています）。

「日本一の子育て村構想」 検証調査

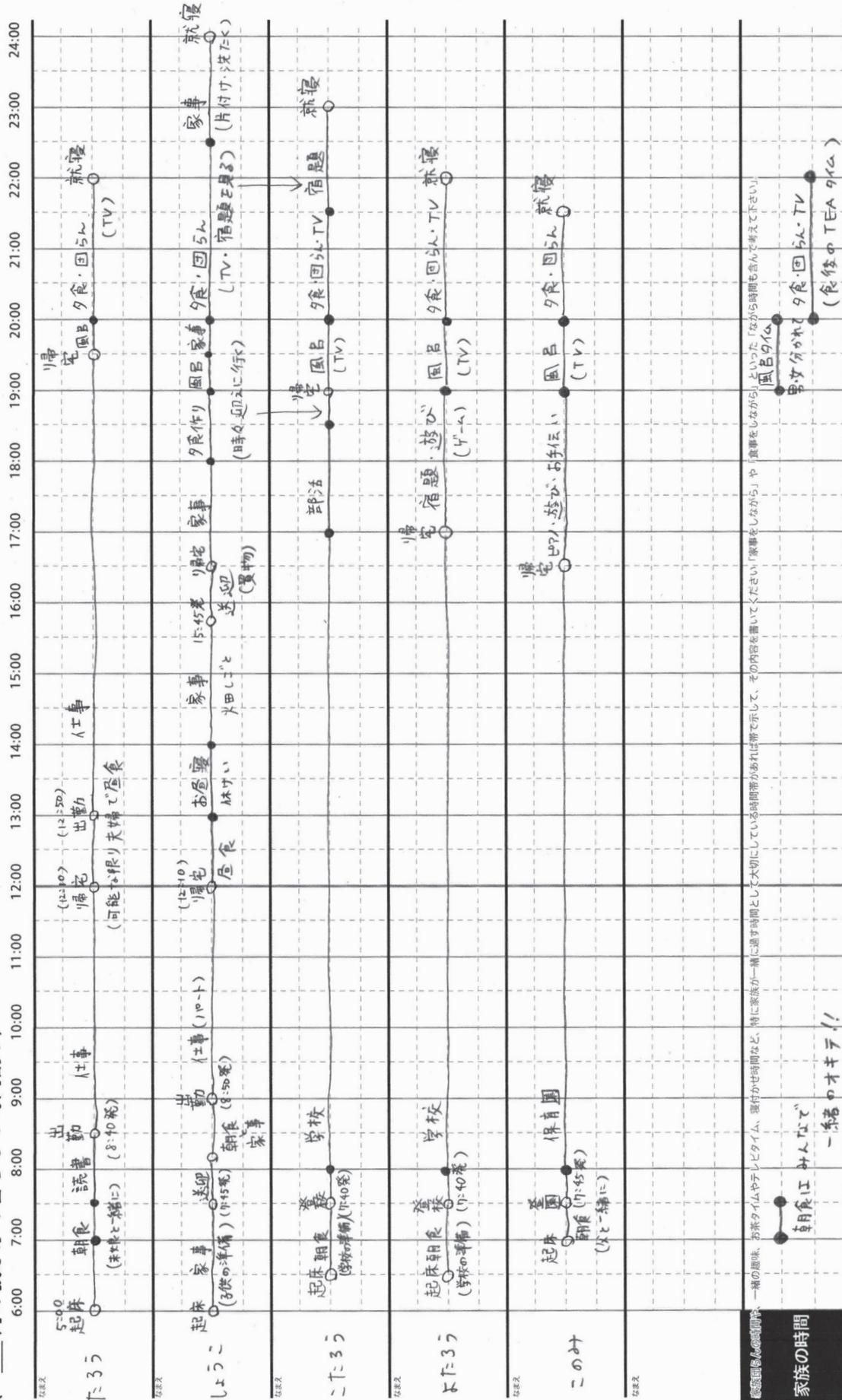
邑南町役場（地域みらい課） 島根県中山間地域研究センター 検証共同研究チーム

家族の一日手帳をつけてみましょう！ 家族の一日の行動パターンを教えてください。もっとも日常的な、平日（親子共に休みではない日）の家族の一日を記入してください。

記入例 1

記入例を見ながら、朝起きてからの行動をタイムスケジュールのように記入してください。 ※ 農業をされている方や（農業期・農閑期）や自営業等、1つのパターンを複数のマスやもう一枚の紙を利用してご記入下さい。

(10) 月の我が家の暮らしの時間割り

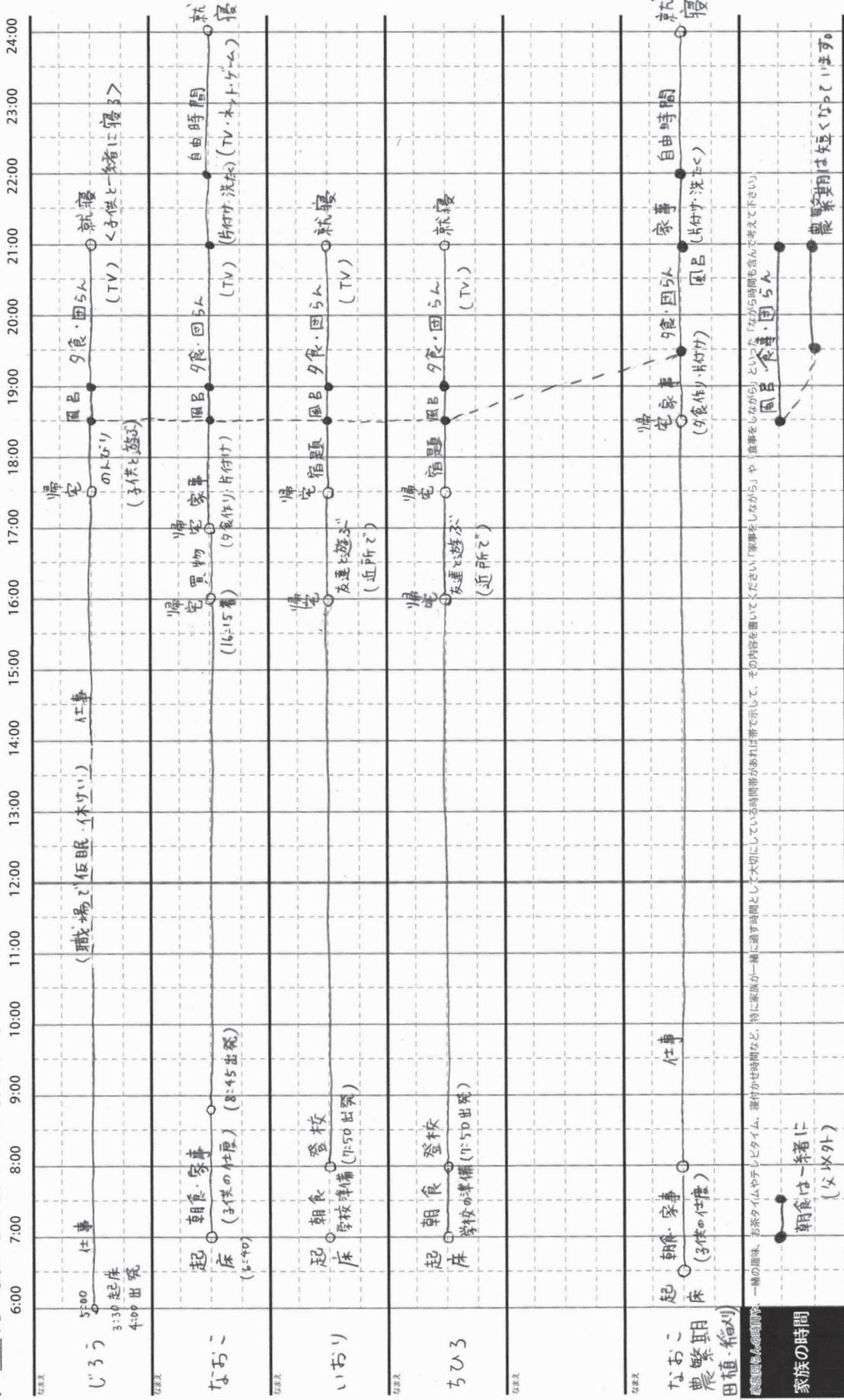


記入のルール
 起床時、就寝時、出勤時間（家を出る）、帰宅時間（家に帰る）は「○」白まる印、その他の行動や行為の切り替わる時間を「●」黒まる印、で区切ってから具体的な内容を書いてください！
 できるだけ、30分単位で区切って、具体的に（家事、食事、入浴、習い事、遊び、テレビ、団らん など）ご記入下さい！ ※ 迷った時には記入事例を参考にしてください。

記入例 2

家族の一日手帳をつけてみましょう！ 家族の一日の行動パターンを教えてください。もっとも日常的な、平日（親子共に休みではない日）の家族の一日を記入してください。
 記入例はありますが、家族それぞれの行動パターンやタイムスケジュールのように入力してください。 ※農業をされている方や（農繁期・農閑期）や自営業等、1つのパターンを置くのが難しい方は複数のマスやもう一枚の紙を利用してご記入下さい。

(6) 月の我が家の暮らしの時間割り



● 記入のルール
 起床時、就寝時、出勤時間（家を出る）、帰宅時間（家に帰る）は「○」白まる印、その他の行動や行為の切り替わる時間を「●」黒まる印、で区切ってから具体的な内容を書いてください！
 できるだけ、30分単位で区切って、具体的に（家事、食事、入浴、習い事、遊び、テレビ、団らん など）ご記入下さい！ ※迷った時には記入事例を参考にしてください。

編・著

島根県中山間地域研究センター共同研究チーム

[企画・設計・実施]

有田昭一郎 島根県中山間地域研究センター地域研究科 研究企画監

嶋渡 克顕 特定非営利活動法人ひろしまね 主席研究員

島根県中山間地域研究センター 客員研究員

白石 絢也 一般社団法人小さな拠点ネットワーク研究所 幹事

島根県中山間地域研究センター 客員研究員

吉田 翔 有限責任事業組合 CAME lab.

[データ作成・調査支援・とりまとめ支援]

森山 慶久 島根県中山間地域研究センター 客員研究員

宇都宮友美 島根県中山間地域研究センター (元スタッフ)

清水 麻美 島根県中山間地域研究センター 地域研究科

浜崎 浩 一般社団法人スクナヒコナ 代表理事

[邑南町役場 共同研究担当]

田村 哲 地域みらい課課長

上田 直明 地域みらい課主任

[執筆者]

第I章 有田昭一郎

第II章 有田昭一郎、森山 慶久 (データ作成)

第III章 有田昭一郎、白石 絢也

第IV章 有田昭一郎

実践編 嶋渡 克顕、有田昭一郎

資料編 吉田 翔

監 修 有田昭一郎

装 丁 嶋渡 克顕

編集協力 浜崎 浩

発 行 2023年3月

邑南町では、日本一の子育て村構想が策定された2011年から10年間、18歳未満の人口増を標榜して、定住や子育て・子育てしやすいまちづくりが展開されてきた。この構想の方針に基づく邑南町の定住・子育て支援の施策は、中国地方において先駆的なものであり、邑南町の名を町外に広く知らしめる大きな背景となった。

2021年度に日本一の子育て村構想期間は終了したが、子育て・子育て環境づくりの取組は構想期間で終わることなく、次世代に地域の未来を託すいまの大人達の責務として、営々と続けられていくべきである。そして、これから、この取組を続けていくためには、構想期間の取組の効果と課題を総括し、また、子どもや子育て環境に生じている新たな問題を予測して、今後さらに10年、邑南町全体について子育て・子育て環境づくりをどう進めるか、その方向性や目指す姿をまとめることが必要であろう。

本報告書では、“共同研究編”に加え、共同研究の成果をふまえ2021年度に開始された取組を、“実践編”として取りまとめた。

本研究の成果が、これからはじまる邑南町の子育て・子育て環境づくりにをより充実したものとする一助となり、また、住民、企業、行政等において、今後議論されるであろう、これからの子ども達の育ちや次世代の担い手の住みよい環境づくりの足場となれば、幸いである。(本報ははじめにより)

編・著：島根県中山間地域研究センター
共同研究チーム

監 修：島根県中山間地域研究センター
地域研究科 研究企画監 有田 昭一郎

発 行：邑南町・島根県中山間地域研究センター
2023年3月

